

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン 目次

ページ 番号	移転 対象地域	対象機関	移転の概要
1	青森	(独)海洋研究開発機構(JAMSTEC)	海洋分野における人材育成等を図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の設置
6	宮城	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	地域拠点を生かした漁船漁業の経営安定に資する共同研究の展開
8	秋田	(独)教職員支援機構	言語活動指導者養成研修の実施
12	山形	(独)国立がん研究センター	がんのメタボローム研究分野の研究連携拠点の設置
17	福島	—	イノベーション・コースト構想におけるロボットテストフィールド、国際産学連携拠点の設置
20	新潟	(独)医薬基盤・健康・栄養研究所	新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院との研究連携に向けた協議会の設置
25	富山	(独)教職員支援機構	キャリア教育指導者養成研修の実施
30	富山	(独)医薬品医療機器総合機構	アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の設置
36	富山	国立医薬品食品衛生研究所	天然物医薬品分野での研究連携拠点の設置
42	石川	(独)情報通信研究機構(NICT)	NICTと石川県による包括協定の締結を通じた、北陸StarBED技術センターの機能拡充
48	石川	(独)産業技術総合研究所(産総研)	炭素繊維分野をはじめとした県内企業との研究連携拠点の設置
53	石川	(独)国立美術館	東京国立近代美術館工芸館の移転
58	福井	(独)理化学研究所(理研)	加速器を用いた生物照射の研究や利活用のため、理化学研究所に科加速器研究センターの協力による育種研究連携拠点の設置
64	福井	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	水産研究連携を推進するため、「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の新設への協力を実施
70	福井	(独)産業技術総合研究所(産総研)	福井県の重点産業関連の研究連携拠点の設置
77	福井	(独)教職員支援機構	小学校における外国語教育指導者養成研修の実施
80	山梨	森林技術総合研修所	現地研修拠点の設置
83	長野	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施
88	岐阜	(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)	宇宙教育活動における連携
94	岐阜	森林技術総合研修所	現地連携研修の実施
97	静岡	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	水産研究の連携拠点の設置
102	愛知	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	花きに関する研究連携拠点の設置
106	愛知	(独)産業技術総合研究所(産総研)	窒化ガリウム半導体研究連携拠点の設置
111	三重	(独)教職員支援機構	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の実施
118	滋賀	(独)国立環境研究所	湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置
131	京都	(独)情報通信研究機構(NICT)	京都府のスマートシティ構想実現に向けた、情報通信研究機構との研究連携体制の構築
137	京都	(独)理化学研究所(理研)	脳科学分野やAIに関する地域イノベーション創出のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開
142	大阪	(独)医薬基盤・健康・栄養研究所	国立健康・栄養研究所(組織全体)の移転
146	兵庫	(独)理化学研究所(理研)	産学連携体制の強化のための連携拠点の設置
150	鳥取	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	ナシ研究の連携拠点の設置
154	鳥取	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転
159	島根	(独)国際協力機構(JICA)	開発途上国の行政官等を対象とした青年研修等の研修機能の一部移転
163	島根	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	畜産研究機能の強化のため、大田研究拠点の拡充
167	岡山	森林技術総合研修所	現地連携研修の実施
170	岡山	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施
180	広島	(独)理化学研究所(理研)	広島大学が所有するイノベーションプラザを活用したライフサイエンス共同研究拠点の設置
186	広島	(独)酒類総合研究所	(独)酒類総合研究所東京事務所の全部移転
190	山口	(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)	防災分野等におけるリモートセンシング利用技術の研究、人材育成、国際連携、災害 対応の強化のため、宇宙航空研究開発機構の衛星運用や利活用拠点の設置

ページ 番号	移転 対象地域	対象機関	移転の概要
197	山口	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	水産研究の連携拠点の設置
202	山口	防衛装備庁艦艇装備研究所	艦艇装備研究所の機能拡充に合わせた補完的な研究拠点の設置
205	香川	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	野菜研究機能の強化のため、四国研究センターの拡充
208	愛媛	(独)海上・港湾・航空技術研究所(海上技術安全 研究所)	造船技術力強化を図るための連携拠点の設置
212	高知	(独)海洋研究開発機構(JAMSTEC)	海洋分野における地域イノベーションの創出等を図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の機能拡充等
216	福岡 (福岡市)	(独)理化学研究所(理研)	理化学研究所、九州大学、福岡市の三者による連携協定に基づく応用化学分野等における地域イノベーション創出に向けた連携拠点の設置
221	福岡 (久留米市)	(独)理化学研究所(理研)	福岡県におけるバイオ産業振興のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開
226	福岡	(独)産業技術総合研究所(産総研)	水素材料強度研究連携拠点の設置
230	福岡	環境調査研修所	環境調査研修所の研修拠点の設置
237	佐賀	(独)医薬基盤・健康・栄養研究所	薬用植物資源研究センター筑波研究部との研究連携に向けた協議
240	熊本	環境調査研修所	環境調査研修所の研修拠点の設置
245	大分	(独)国際交流基金	「日本語パートナーズ事業」に係る一部機能の移転による研修拠点の設置

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

青森県、八戸市、八戸工業大学、文部科学省、(独)海洋研究開発機構

道府県	対象機関	移転の概要※
青森県	(独)海洋研究開発機構 (JAMSTEC)	海洋分野における人材育成等を図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の設置
移転の内容※		
平成 27 年 9 月に締結された八戸工業大学と JAMSTEC の連携協定に基づいて同年 10 月に八戸工業大学内に開所された「JAMSTEC 連携連絡室」について、八戸工業大学と JAMSTEC の連携を強化し、その機能を拡充する。 具体的には、平成 28 年度より、八戸工業大学内での海洋関連の研究開発及び産業振興に資する人材の育成を行うことを目的とした学科横断コース及び連携大学院の設置についての具体的な検討を行う。 また、平成 29 年度以降に八戸工業大学内に学科横断コース（海洋学）を新設し、JAMSTEC が講義の一部を受け持つ。 さらに、地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークに JAMSTEC も参画する。そこで、共同研究・開発などの取り組みや、将来の海洋資源開発や海洋環境保全に関する研究開発促進の拠点構築に向けた県・市の検討にも参画する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	①短期的目標 JAMSTEC から重点的な研究者の派遣を受け、八戸工業大学における海洋科学技術に係る人材育成のレベルを上げることにより、我が国の海洋資源開発関連産業等を支える技術者及び研究者を育成する。 ②中期的目標 現時点で八戸地域に立地する海洋に係る関連企業は、水産業や造船業、海洋土木業のほか、センサー等精密機械分野の企業が中心であるが、今後、JAMSTEC と地域企業等との共同研究によるイノベーション創出や海洋資源掘削に係る新たな企業の誘致を図り、雇用創出により人財の還流及び若者の地元定着、転出抑制を促進する。 ③長期的目標 これまでの調査研究によって、八戸沖の石炭層には二酸化炭素をメタンに変換するアーキア（古細菌）が他の海域よりはるかに多く存在する肥沃な海底下生態系が発達していることが判明している。他方で、八戸市には発電所や基礎素材型産業などのエネルギー多消費産業が多く立地している。このような八戸市の特性を活かし、同市が、排出される二酸化炭素を八戸沖に封入しメタンに変換するエネルギー循環の実験及びその事業化を行う拠点となることを目指すとともに、我が国の海洋資源開発関連産業の人材育成及び輩出拠点となることを目指す。

背景・現状	・当地域は、過去6度の水揚げ数量日本一を誇る特定第三種漁港である八戸漁港を有し、港の後背地域には高い加工技術と冷凍冷蔵能力を有した水産加工業等関連産業の他、造船業、海洋土木業等の産業もみられる。八戸市は「海から拓け海と共に発展してきたまち」であり、今後のさらなる発展に向け、海洋資源開発関連産業の育成のためには、海洋科学分野を専門とする人材の育成は急務であり、継続的な取り組みが必要である。 ・これまで八戸市においては、地球深部探査船「ちきゅう」が平成17年10月に八戸港に初入港して以来、「ちきゅう常設展」の設置及び「ちきゅうたんけんクラブ」を設立するなど、市民や次世代を担う子どもたちの海洋学への関心を涵養するため活動を展開してきた。 ・また、八戸工業大学ではJAMSTECの研究者による海洋学術講座の開講、一般向け公開講座の開催、連携協定に基づくJAMSTEC連携連絡室の開所など、海洋資源開発に関わる人材育成や連携拠点整備に取り組んでおり、JAMSTECとの交流・連携を推進しているところである。 ・このような状況を踏まえ、八戸市が10年にわたってJAMSTECとともに育んできた子供達の海洋学への関心をベースとして、八戸工業大学においてJAMSTECが主体的かつ組織的に構築する専門的な海洋人材育成プログラムを展開することによって、当地域を海洋資源開発関連産業の人材を輩出する拠点とすることを目指している。										
取組の内容	(参考：これまでの取組)										
	<table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th><th>勤務状況</th><th>成果</th></tr><tr><td>H28</td><td> ○平成27年9月に締結された八戸工業大学とJAMSTECの連携協定に基づいて同年10月に八戸工業大学内に開所されたJAMSTEC連携連絡室について、八戸工業大学とJAMSTECの連携を強化し、その機能を拡充するため、八戸工業大学とJAMSTECで、平成29年度以降の学科横断コース設置に向けた具体的検討を進める。 平成28年度は、コース設置の前段階として、海洋開発に係る幅広い基礎知識を養成するため、JAMSTEC研究者を同大学の客員教授（非常勤講師）として委嘱し、1年生を対象とした後期開講科目のうち、主題別ゼミナール（単位付与）を開講する。 ・講座名：海洋工学の基礎と未来 ・授業回数：全16回 ・受講者数：20人/回 ・授業概要：海洋環境、船舶工学の基礎、海洋工学の基礎、海洋構造物の基礎、海中技術の基礎、海中機器、海洋観測技術 </td><td>非常勤 (出張回数：8回)</td><td> ・将来の海洋資源開発に資する人材に対し、JAMSTEC研究者による講義を通じ、海洋開発に係る幅広い基礎知識を習得させることにより、専門的な学習基盤が養成される。 </td></tr></table>	年度	取組内容	勤務状況	成果	H28	○平成27年9月に締結された八戸工業大学とJAMSTECの連携協定に基づいて同年10月に八戸工業大学内に開所されたJAMSTEC連携連絡室について、八戸工業大学とJAMSTECの連携を強化し、その機能を拡充するため、八戸工業大学とJAMSTECで、平成29年度以降の学科横断コース設置に向けた具体的検討を進める。 平成28年度は、コース設置の前段階として、海洋開発に係る幅広い基礎知識を養成するため、JAMSTEC研究者を同大学の客員教授（非常勤講師）として委嘱し、1年生を対象とした後期開講科目のうち、主題別ゼミナール（単位付与）を開講する。 ・講座名：海洋工学の基礎と未来 ・授業回数：全16回 ・受講者数：20人/回 ・授業概要：海洋環境、船舶工学の基礎、海洋工学の基礎、海洋構造物の基礎、海中技術の基礎、海中機器、海洋観測技術	非常勤 (出張回数：8回)	・将来の海洋資源開発に資する人材に対し、JAMSTEC研究者による講義を通じ、海洋開発に係る幅広い基礎知識を習得させることにより、専門的な学習基盤が養成される。		
年度	取組内容	勤務状況	成果								
H28	○平成27年9月に締結された八戸工業大学とJAMSTECの連携協定に基づいて同年10月に八戸工業大学内に開所されたJAMSTEC連携連絡室について、八戸工業大学とJAMSTECの連携を強化し、その機能を拡充するため、八戸工業大学とJAMSTECで、平成29年度以降の学科横断コース設置に向けた具体的検討を進める。 平成28年度は、コース設置の前段階として、海洋開発に係る幅広い基礎知識を養成するため、JAMSTEC研究者を同大学の客員教授（非常勤講師）として委嘱し、1年生を対象とした後期開講科目のうち、主題別ゼミナール（単位付与）を開講する。 ・講座名：海洋工学の基礎と未来 ・授業回数：全16回 ・受講者数：20人/回 ・授業概要：海洋環境、船舶工学の基礎、海洋工学の基礎、海洋構造物の基礎、海中技術の基礎、海中機器、海洋観測技術	非常勤 (出張回数：8回)	・将来の海洋資源開発に資する人材に対し、JAMSTEC研究者による講義を通じ、海洋開発に係る幅広い基礎知識を習得させることにより、専門的な学習基盤が養成される。								

(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	○(H28 年度継続)コース設置の前段階として、JAMSTEC 研究者を八戸工業大学の客員教授として委嘱し、主題別ゼミナールを開講する。 ・講座名：海洋工学の基礎と未来 ・授業回数(予定)：全16回 ・受講者数(予定)：40人/回 ・授業概要：海洋環境、船舶工学の基礎、海洋工学の基礎、海洋構造物の基礎、海中技術の基礎、海中機器、海洋観測技術 ○八戸工業大学と JAMSTEC で、下記項目を検討する。 ・学科横断コース(海洋学副コース)の内容、担当者等。 ・連携大学院の開設を見据えた、大学院専攻科目(社会基盤工学)への海洋土木工学関連科目の開設。 ・JAMSTEC 研究者の特任教授就任。 ○地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークへの JAMSTEC 参画について、関係者間で協議する。	非常勤 (出張回数：8回予定) 必要に応じて協議に参画	・将来の海洋資源開発に資する人材に対し、JAMSTEC 研究者による講義を通じ、海洋開発に係る幅広い基礎知識を習得させることにより、専門的な学習基盤が養成される。 ・産学官金ネットワークへの参画により、地域内のイノベーション創出や研究成果の地域産業等への波及効果が期待される。
H30	○八戸工業大学の改組・改革の一環として、新課程表の中で、工学部の2学科に横断する海洋学関係の副コースを下記のとおり1学年1科目新設する。 《工学部》 □生命環境科学科 ・生命・食品コース - 海洋学(海洋生態)副コース： 各コース基本科目＋海洋生態系科目の履修 ・環境化学コース □土木建築工学科 ・土木工学コース - 海洋学(海洋土木)副コース： 各コース基本科目＋海洋土木系科目の履修 ・建築工学コース ○地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークへの JAMSTEC 参画につ	非常勤 必要に応じて協議に参画	・将来の海洋資源開発に資する人材育成の体制が構築され、その体制のもと、将来の海洋資源開発に資する人材が育成される。 ・産学官金ネットワークへの参画により、地域内のイノベーション創出や研究

		いて、関係者間で協議する。		成果の地域産業等への波及効果が期待される。
	H3 1	○（H30 年度継続）学科横断コースである海洋学副コースを開設する。 （学部教育の学年進行により、1 学年 1 科目、2 学年 3 科目） ○地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークへの JAMSTEC 参画について、関係者間で協議する。	非常勤 必要に応じて協議に参画	・構築された人材育成の体制のもと、将来の海洋資源開発に資する人材が育成される。 ・産学官金ネットワークへの参画により、地域内のイノベーション創出や研究成果の地域産業等への波及効果が期待される。
	H3 2	○（H31 年度継続）学科横断コースである海洋学副コースを開設する。 （学部教育の学年進行により、1 学年 1 科目、2 学年 3 科目、3 学年 4 科目）なお、3 学年 4 科目のうち、1 科目は電気電子工学科に設け、両副コース選択可能とする。 ○地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークへの JAMSTEC 参画について、関係者間で協議する。	非常勤 必要に応じて協議に参画	・構築された人材育成の体制のもと、将来の海洋資源開発に資する人材が育成される。 ・産学官金ネットワークへの参画により、地域内のイノベーション創出や研究成果の地域産業等への波及効果が期待される。
	H3 3	○（H32 年度継続）学科横断コースである海洋学副コースを開設する。 （学部教育の学年進行により、1 学年 1 科目、2 学年 3 科目、3 学年 4 科目、4 学年卒業研究） ○八戸工業大学と JAMSTEC で、連携大学院の設置を含めた下記項目を検討する。 ・学部海洋学関係コースまたは学科、大学院海洋学専攻コース開設 ○地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークへの JAMSTEC 参画について、関係者間で協議する。	非常勤 必要に応じて協議に参画	・構築された人材育成の体制のもと、将来の海洋資源開発に資する人材が育成される。 ※当年度末に海洋学副コース修了の第 1 期卒業生が輩出される。 ・産学官金ネットワークへの参画により、地域内のイノベーション創出や研究成果の地域産業等への波及効果が期待される。

推進体制	(１) 連携して取組を進める体制： 地方移転関係者会議（構成メンバー：JAMSTEC、八戸工業大学、青森県、八戸市） (２) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>JAMSTEC</td><td>講義内容の検討、講師を担う派遣研究者の選定、担当講義の実施。 産学官金ネットワークへの参画等。</td></tr><tr><td>八戸工業大学</td><td>人材育成機能移転先の施設等の提供。 講義内容の検討、学科横断コース設置等を含む改組の検討。 学科横断コースの運営。 産学官金連携の促進等。 財源の検討。</td></tr><tr><td>青森県</td><td>関係者会議の運営。 国との総合調整。 産学官金連携の促進等。</td></tr><tr><td>八戸市</td><td>JAMSTEC の要望を踏まえた職員の居住環境の確保への協力。 産学官金連携の促進等。 財源の検討。</td></tr></table>	関係者	関わり方	JAMSTEC	講義内容の検討、講師を担う派遣研究者の選定、担当講義の実施。 産学官金ネットワークへの参画等。	八戸工業大学	人材育成機能移転先の施設等の提供。 講義内容の検討、学科横断コース設置等を含む改組の検討。 学科横断コースの運営。 産学官金連携の促進等。 財源の検討。	青森県	関係者会議の運営。 国との総合調整。 産学官金連携の促進等。	八戸市	JAMSTEC の要望を踏まえた職員の居住環境の確保への協力。 産学官金連携の促進等。 財源の検討。								
関係者	関わり方																		
JAMSTEC	講義内容の検討、講師を担う派遣研究者の選定、担当講義の実施。 産学官金ネットワークへの参画等。																		
八戸工業大学	人材育成機能移転先の施設等の提供。 講義内容の検討、学科横断コース設置等を含む改組の検討。 学科横断コースの運営。 産学官金連携の促進等。 財源の検討。																		
青森県	関係者会議の運営。 国との総合調整。 産学官金連携の促進等。																		
八戸市	JAMSTEC の要望を踏まえた職員の居住環境の確保への協力。 産学官金連携の促進等。 財源の検討。																		
必要となる 資金	目的：学科横断コース設置前後に係る JAMSTEC 研究者の派遣、産学官金ネットワークでの検討に関する会議開催 内容： ① コース設置前の主題別ゼミナール開講に係る JAMSTEC 研究者の派遣費用 ② コース設置後の学科横断副コース開講に係る JAMSTEC 研究者の派遣費用及び専攻学生の実習に係る費用 ③ 産学官金ネットワークでの検討に関する会議開催に係る費用 金額：下記のとおり（概算：H29 年度～H32 年度） <table><tr><th>項目</th><th>H28 年度実績</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>H31 年度</th><th>H32 年度</th></tr><tr><td>講師（研究者）派遣費</td><td>500 千円</td><td>950 千円</td><td>950 千円</td><td>1,500 千円</td><td>1,500 千円</td></tr><tr><td>実習経費</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1,000 千円</td><td>2,200 千円</td></tr></table> 財源：H28、H29 年度は八戸工業大学において負担。 H30 年度以降については、関係者間で協議する。	項目	H28 年度実績	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	講師（研究者）派遣費	500 千円	950 千円	950 千円	1,500 千円	1,500 千円	実習経費	-	-	-	1,000 千円	2,200 千円
項目	H28 年度実績	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度														
講師（研究者）派遣費	500 千円	950 千円	950 千円	1,500 千円	1,500 千円														
実習経費	-	-	-	1,000 千円	2,200 千円														
進捗を確認 する仕組	年次プランに位置づけられた各年度の取組内容を着実に推進するため、定期的に関係者会議を開催し、取組内容の効果的・効率的な実施に努める。																		

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

宮城県、気仙沼市、農林水産省、(独) 水産研究・教育機構

道府県	対象機関	移転の概要※
宮城県	(独) 水産研究・教育機構	地域拠点を生かした漁船漁業の経営安定に資する共同研究の展開
移転の内容※		
気仙沼市において、全国の沖合・遠洋漁業の抱える諸問題の解決に向けた水研センター開発調査センターの研究開発の拠点に適した地域として、漁業現場のニーズを踏まえた研究が行われ、研究成果が漁業現場に十分フィードバックされるよう、まずは、平成 28 年度中に水研センター、宮城県、気仙沼市、地元漁業団体による研究・連携体制を検討し、漁獲物の鮮度保持・効率的流通、漁法開発など漁船漁業経営安定に資する共同研究を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	水研機構と気仙沼市は協力して地方拠点を本市に設置し、水産庁の助言を受けながら、宮城県及び地域の各団体等の関係者連携のもと、漁業現場や関係業界で必要としている研究を推進する。その研究成果が気仙沼市はもとより、全国の水産業の発展に寄与すると共に、地方創生のモデルケースともなることを目指す。
背景・現状	水産業の現状は、後継者不足や資源減少をはじめ、食生活の変化に伴う魚離れなど様々な要因により関連産業を含め、連鎖的な縮小傾向にあり、遠洋・沖合の漁船漁業を中心に発展してきた気仙沼市においては、深刻な問題である。 このため、同拠点を核とした研究成果の地域産業等への波及効果が得られるよう、地域や地域を基地とする水産業の実情を的確に反映させることを目的に関係者による協議会を設置し、現在、テーマ、将来像とあわせて検討中。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	10月 気仙沼水産研究連携協議会を設置し、第1回協議会を開催。共同研究に向けたテーマ等について検討を開始した。 ※現在、協議継続中	(独)水産研究・教育機構の役員・職員4名が協議会に参画	・協議会等による連携体制構築や共同研究に向け地元団体の意向を含めたテーマ設定に関する取組を実施
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	共同研究テーマの検討を継続し、年度内に決定	(独)水産研究・教育機構の役員・職員が協議に参加	研究計画作成、担当研究者のリストアップ
	H30	前年度の共同研究テーマの決定を踏まえて、共同研究を実施。 共同研究テーマは現在、関係機関と協議中	(独)水産研究・教育機構の研究者が共同研究者として参画	研究手法及び成果の蓄積
	H31	同上	同上	同上
	H32	同上	同上	同上
	H33	同上	同上	研究成果の漁業現場へのフィードバック
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制：気仙沼水産研究連携協議会 (構成メンバー)(独)水産研究・教育機構、宮城県、気仙沼市、地元水産団体、水産庁(オブザーバー) (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割			
	関係者		関わり方	
	水産庁		・現在、関係機関と協議中	
	(独)水産研究・教育機構			
	宮城県			
	気仙沼市			
	地元水産団体			
必要となる資金	・現在、関係機関と協議中			
進捗を確認する仕組	・現在、関係機関と協議中			

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

(秋田県、 文部科学省、(独)教職員支援機構)

道府県	対象機関	移転の概要※
秋田県	(独)教職員支援機構 ※前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で教職員支援機構へ名称変更	言語活動指導者養成研修の実施
移転の内容※		
教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった秋田県の教育センターなどにおいて全国の教員にとって参考となる先進校を有し、地元の学校でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「言語活動指導者養成研修」について、県と連携し、平成28年度から秋田県で研修を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	教育先進県「秋田」を支える柱のひとつである「探究型授業」は、国が次期学習指導要領において、重要な柱に位置づけている「主体的・対話的で深い学び」を具体化したものと評価されている。 全国からの参加者が、著名な講師陣による指導や、先進校でのフィールドワーク等を活用した研修を体験することは、「秋田での研修成果」を各地の特色に応じた授業スタイル等に反映させることができるなど、全国の教員の資質向上につながるものである。 また、秋田県からの参加者や研修運営を担当する指導主事や教員が、講演や演習、講師陣との情報交換を通して得た授業改善についての方策の知見について、「全県指導主事協議会」や「各教科指導力向上研修」等で広く共有することで、授業改善や学校訪問時の指導・助言等に活用することが可能であり、秋田県の教育のレベルアップにつながる。 全国からの参加者との交流においては、秋田の教育、観光及び文化に関する情報を、冊子の配付やパネルの展示等により発信することで、秋田県と全国各地の相互交流が研修を機会に更に活発になるなど、交流人口の拡大に資するものである。
背景・現状	秋田県では、「問いを発する子ども」の育成を目標に掲げ、児童生徒が自ら問うことによって学ぶ授業の推進に努めてきた。各学校の授業においては、見通しをもったり、振り返ったり、話し合ったりするなどの言語活動を充実させながら、問題解決という一連の流れを重視し、授業の質を高めている。 このような先進的な取組を行っている学校の事例を紹介したり、秋田県の教員及び指導主事と全国からの参加者、講師とが情報交換を行ったりするなど言語活動の充実を視点とした授業力向上等の機会が図られた。

取組の内容				
(参考：これまでの取組)				
年度	取組内容	勤務状況	成果	
H28	12月 言語活動指導者養成研修の開催 - 参加者 全国の小中高、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の校長等 164名 - 期間 3日(12月13日～15日) - 場所 秋田県総合教育センター 秋田県自治研修所(潟上市) 3月 平成29年度言語活動指導者養成研修カリキュラム検討会の開催 - 期間 1日(3月22日 10:00～12:00) - 場所 文部科学省東館6階 - 内容 - 言語活動指導者養成研修の結果検証と次年度以降の開催へのフィードバックを行う。 - 基本方針や受講者アンケートの結果を踏まえ、学校視察の実施について、新たな研修内容として次年度から追加実施することの検討を行う。	(独) 教員研修センターの理事、研修担当主任指導主事、担当係長他計5名が準備・運営業務に従事(12月12日～15日、出張ベース) - 文部科学省教職員課課長補佐、担当係長等職員4名が運営状況視察員として参画(12月13日～14日、出張ベース) - 文部科学省教科調査官10名が講師等として参画(12月13日～15日、出張ベース) - 大学教授等8名が研修の講師として参画(12月13日～15日、出張ベース)	秋田県における言語活動の充実に関する先進校の取組を発信するとともに、参加者、秋田県の運営担当指導主事が、各地域・学校で今後実践していくための方法等について理解を深めた。	
(今後の取組)				
年度	取組内容	勤務状況	成果	
H29	10月 言語活動指導者養成研修の実施 - 参加者 全国の小中高、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の校長等 160名程度 - 期間 4日(10月10日～13日) - 場所 秋田県総合教育センター 秋田県自治研修所(潟上市)	(独) 教職員支援機構の役職員、研修担当職員が準備・運営業務に従事(出張ベース) - 文部科学省研修等担当職員が、運営状況視察員として参画 - 文部科学省教科調査官、大学教授等が研修の講師	秋田県における言語活動の充実に関する先進校の取組を発信するとともに、各地域・学校で今後実	

		※秋田県内の学校を視察 ・講師等 構成人数は今後決定	として参画	践していくため の方法等につい て理解を深める。								
	H30	毎年度、研修内容の改善を行い、 数年ごとに、受講者の参加状況や アンケート結果等をもとに、研修 実施体制、事業の継続、研修の入 れ替え等について検討・見直しを 行う。	毎年度の実施状況 に基づき、目指す姿 の実現に向けて関 係者間で検討し講 師等の配置の充実 を図る									
	H31											
	H32											
	H33											
推進体制	(1) 研修を実施するための体制 言語活動指導者養成研修の、秋田県における実施について、(独)教職員支援機構、秋田県教育庁及び秋田県の関係部局が共通認識を持ち、連携、調整を図りながら研修を充実させる。 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>○(独)教職員支援機構 ○言語活動指導者養成研修運営協議会 秋田県教育庁総務課 〃 義務教育課 〃 高校教育課 秋田県総合教育センター 〃 自治研修所 〃 企画振興部総合政策課 ・総括→総合政策課、総務課</td><td>・カリキュラム検討会の開催 ・秋田県との連絡調整及び運営補助等 ・会場設営と受講者受入→総合教育センター ・講師等との調整→総務課、義務教育課等 ・研修運営→義務教育課、高校教育課 ・使用機材の手配→総務課、総合教育センタ ー ・カリキュラム検討会への出席等、(独)教職 員支援機構と連携した研修の運営 ・研修期間における総合教育センター、自治 研修所の施設設備の管理・運営 ・研修機関等の地方移転に関する年次プラン の作成、進行管理 ・その他研修の実施に必要な事項</td></tr><tr><td>○秋田県教育庁北教育事務所 〃 中央教育事務所 〃 南教育事務所</td><td>◇義務教育課と連携した関係市町村教育委員会 との連絡調整</td></tr><tr><td>○各市町村・教育委員会</td><td>◇小・中学校を会場としたフィールドワークの 実施協力(義務教育課等と連携)</td></tr></table>				関係者	関わり方	○(独)教職員支援機構 ○言語活動指導者養成研修運営協議会 秋田県教育庁総務課 〃 義務教育課 〃 高校教育課 秋田県総合教育センター 〃 自治研修所 〃 企画振興部総合政策課 ・総括→総合政策課、総務課	・カリキュラム検討会の開催 ・秋田県との連絡調整及び運営補助等 ・会場設営と受講者受入→総合教育センター ・講師等との調整→総務課、義務教育課等 ・研修運営→義務教育課、高校教育課 ・使用機材の手配→総務課、総合教育センタ ー ・カリキュラム検討会への出席等、(独)教職 員支援機構と連携した研修の運営 ・研修期間における総合教育センター、自治 研修所の施設設備の管理・運営 ・研修機関等の地方移転に関する年次プラン の作成、進行管理 ・その他研修の実施に必要な事項	○秋田県教育庁北教育事務所 〃 中央教育事務所 〃 南教育事務所	◇義務教育課と連携した関係市町村教育委員会 との連絡調整	○各市町村・教育委員会	◇小・中学校を会場としたフィールドワークの 実施協力(義務教育課等と連携)
関係者	関わり方											
○(独)教職員支援機構 ○言語活動指導者養成研修運営協議会 秋田県教育庁総務課 〃 義務教育課 〃 高校教育課 秋田県総合教育センター 〃 自治研修所 〃 企画振興部総合政策課 ・総括→総合政策課、総務課	・カリキュラム検討会の開催 ・秋田県との連絡調整及び運営補助等 ・会場設営と受講者受入→総合教育センター ・講師等との調整→総務課、義務教育課等 ・研修運営→義務教育課、高校教育課 ・使用機材の手配→総務課、総合教育センタ ー ・カリキュラム検討会への出席等、(独)教職 員支援機構と連携した研修の運営 ・研修期間における総合教育センター、自治 研修所の施設設備の管理・運営 ・研修機関等の地方移転に関する年次プラン の作成、進行管理 ・その他研修の実施に必要な事項											
○秋田県教育庁北教育事務所 〃 中央教育事務所 〃 南教育事務所	◇義務教育課と連携した関係市町村教育委員会 との連絡調整											
○各市町村・教育委員会	◇小・中学校を会場としたフィールドワークの 実施協力(義務教育課等と連携)											

	○秋田県内学校		◇講師等派遣
	○その他		◇交通や観光・文化に関する情報の提供、特産品等の紹介・販売等を通して研修参加者の便宜に資する。
	秋田県観光文化スポーツ部観光振興課 研修会場への臨時売店出店業者 等		
研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制			
関係者		関わり方	
上記と同じ			
必要となる資金	平成 28 年度	言語活動指導者養成に関する研修開催費用 3,509 千円 (うち、(独)教員研修センター 3,509 千円)	
	平成 29 年度	言語活動指導者養成に関する研修開催費用 3,770 千円 (うち、(独)教職員支援機構 3,770 千円)	
	平成 30 年度以降については、毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、必要予算の確保・充実を図る。		
進捗を確認する仕組	(独)教職員支援機構が開催するカリキュラム検討会に出席し、講師からの意見を踏まえるとともに、受講者アンケートなども踏まえ、取組の進捗状況を、確認・検証し、翌年度以降の研修の改善につなげる。		

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

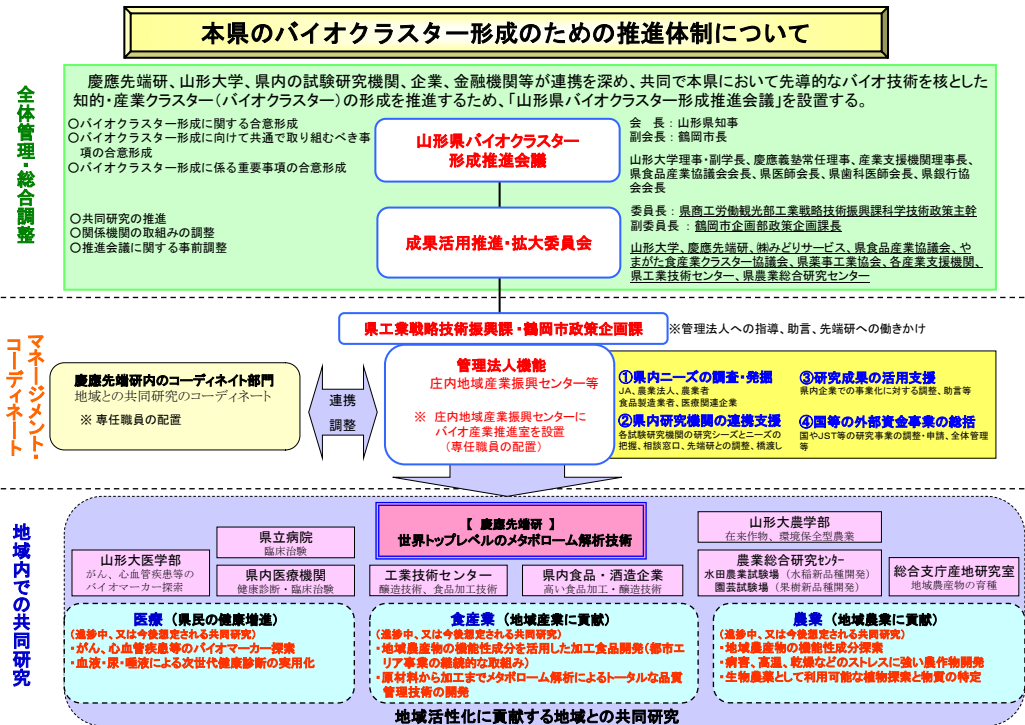
山形県、山形県鶴岡市、厚生労働省、(独)国立がん研究センター

道府県	対象機関	移転の概要※
山形県	国立研究開発法人 国立がん研究センター	がんのメタボローム研究分野の研究連携拠点の設置
移転の内容※		
国立がん研究センター研究所のメタボローム研究分野の研究連携拠点を山形県鶴岡市へ設置し、がんの診断薬や解析技術等の開発に向けて、隣接する慶應義塾大学先端生命科学研究所のメタボロミクスを用いた高度解析技術を活用するなど、平成 28 年度以降、連携して研究を推進していくこととする。また、開発された診断薬や技術等を用いて事業化を進めていくことに向け、企業等の関係者と協同してベンチャー企業を設立することを含め、企業との連携を強化する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	国内有数のがん研究に関する臨床検体及びノウハウを有する(独)国立がん研究センター（以下「NCC」）と世界最先端のメタボローム解析技術を有する慶應義塾大学先端生命科学研究所（以下「慶應先端研」）が連携し、お互いの強みを活かしながら、がんのメタボローム研究を進めることで、がん特有の代謝メカニズムの解明、がんの診断薬やバイオマーカーの開発といった研究成果の事業化などにより、ベンチャー企業設立の可能性も含め、医療関連分野の産業集積を促進し、地域における交流人口の拡大や新たな雇用の創出、地場企業の取引拡大などによる付加価値額の拡大が図られる。 当該研究は、比較的新しい研究分野であり、データ解析等における標準となる評価体系は確立していないなど、いまだ未知なる部分が多い。NCCと慶應先端研との連携でメカニズム解明の進展が図られれば、国内でも多くの研究が実施され、当研究分野の更なる活性化と研究能力の向上が図られると期待され、ひいては「がん」の早期発見と撲滅に向けた技術の 1 つとして活用されることが期待される。
背景・現状	山形県では、鶴岡市と連携して、地域産業の振興、科学技術の向上、地域の人材育成等を目的に、慶應先端研の設立を支援し、平成13年の開所以降も慶應先端研の研究教育活動を支援するとともに、先導的なバイオ研究を核とするバイオクラスターの形成推進に取り組んでいる。 平成23年には県知事を会長、鶴岡市長を副会長に、産学官金の代表者で構成する「山形県バイオクラスター形成推進会議」を組織し、オール山形での支援体制を構築している。 慶應先端研は、細胞内の物質を短時間で一斉に測定するメタボローム解析において、世界トップレベルの技術を有し、世界中の研究機関や企業と共同研究を行うとともに、地元の高校生を研究助手として採用するなど地域の人材育成にも貢献している。

また、慶應先端研からは、これまでに5社のバイオベンチャー企業が誕生するとともに、関連する研究機関やベンチャー企業を含む企業が研究拠点を鶴岡市に設けており、知的・産業クラスターの形成が進んでいる。



県では、慶應先端研の研究成果を地域の産業振興に結び付けるため、地域の産業支援機関である（公財）庄内地域産業振興センター（以下「庄内産振センター」）にコーディネーターを配置し、県内企業との共同研究のマッチング、芽出しから事業化・製品化及び販路開拓に至るまでの助成など一貫した支援を実施している。

また、鶴岡市では慶應先端研や民間企業の研究施設の集積を図るサイエンスパーク開発計画において、現在、地元密着型の民間ディベロッパーが主導して、研究者向けの宿泊・滞在施設、子育て施設などの整備が進められており、市としても更なる拡張に向けた構想づくりに着手している。

これまでの取組では、農業や食産業分野において、山形県が開発した米の品種「つや姫」や鶴岡市特産の枝豆「だだちゃ豆」の機能性評価及びブランド化、県内企業による加工食品開発などにメタボローム解析技術を活用し、一定の成果をあげている一方で、同技術は医療関連分野でも活用されはじめており、今後、より一層のバイオクラスター形成を図るためには、同分野における産業集積に重点的に取り組んでいく必要がある。

取組の内容	（参考：これまでの取組）			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	11月 がんメタボローム研究連携協議会（山形県、鶴岡市、NCC、慶應先端研、庄内産振センターの5者から構成され、研究の進捗管	NCCから研究連携拠点に研究員2名を派遣	がんのメタボローム研究の開始

		理及び研究成果を活用した地域振興についてのマネジメントを目的とする)の設置 2月 がんメタボローム研究連携協議会において、研究実施体制及び研究計画について協議。NCC、慶應先端研、庄内産振センターの3者で契約を締結し、共同研究に着手。 3月 山形県、鶴岡市、庄内産振センター、NCCによるがんのメタボローム研究連携拠点(以下「研究連携拠点」)設置。(名称、「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点 がんメタボロミクス研究室」)		
(今後の取組)				
年度	取組内容	勤務状況	成果	
H29	4月 引き続き、3者で契約を締結し、共同研究を実施(庄内産振センターにおいて新たに研究員等を雇用し、NCCの研究員をチームリーダーに、2つの研究チームを組織して、がんのメタボローム研究を本格的に進めていく) 年度後半にがんメタボローム研究連携協議会を開催し、研究の進捗状況を確認し、次年度の計画を協議	NCCから研究連携拠点に研究員2名を派遣 庄内産振センターで研究員4名、研究補助員3名を雇用し、NCCから派遣された研究員をチームリーダーとして、共同研究を実施	がんに特有な代謝物の発見に向け、がんのメタボローム研究を本格的に実施	
H30	4月 引き続き、3者で契約を締結し、共同研究を実施 年度後半にがんメタボローム研究連携協議会を開催し、研究の進捗状況を確認し、次年度の計画を協議(企業との共同研究実施に向けた検討)	NCCから研究連携拠点に研究員2名を派遣 庄内産振センターで研究員4名、研究補助員3名を雇用し、NCCから派遣された研究員をチームリーダーとして、共同研究を実施	がんに特有な代謝物の発見	

	H3 1	4月 引き続き、3者で契約を締結し、共同研究を実施 年度後半にがんメタボローム研究連携協議会を開催し、研究の進捗状況を確認し、次年度の計画を協議（企業との共同研究実施、関連企業の誘致及び県内企業との協業などに向けた検討）	NCCから研究連携拠点に研究員2名を派遣 庄内産振センターで研究員4名、研究補助員3名を雇用し、NCCから派遣された研究員をチームリーダーとして、共同研究を実施	事業化に向けた企業との共同研究の開始
	H3 2	4月 引き続き、3者で契約を締結し、共同研究を実施 年度後半にがんメタボローム研究連携協議会を開催し、研究の進捗状況を確認し、次年度の計画を協議（企業との共同研究実施、関連企業の誘致、県内企業との協業及びベンチャー企業設立の可能性を含む新たな研究資金の獲得に向けた検討）	NCCから研究連携拠点に研究員2名を派遣 庄内産振センターで研究員4名、研究補助員3名を雇用し、NCCから派遣された研究員をチームリーダーとして、共同研究を実施	事業化に向けた企業との共同研究の実施
	H3 3	新たな競争的資金の獲得や企業の資金提供などによる研究の継続	これまでの実施状況に基づき、目指す姿の実現に向け、関係者間で検討	ベンチャー企業を含む製薬関連企業の研究開発部門などの県内への立地 県内企業の取引拡大
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： がんメタボローム研究連携協議会 (構成メンバー) 山形県、鶴岡市、NCC、慶應先端研、庄内産振センター (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割			
	関係者		関わり方	
	山形県		研究連携拠点の設置・運営に係る総合的支援（地方創生推進交付金を活用した補助金、関係者間の連絡調整、庄内産振センターへの指導・助言など）	

	鶴岡市	山形県との連携による研究連携拠点の設置・運営に係る総合的支援
	NCC	がんのメタボローム研究の統括（チームリーダーの派遣、がん検体の提供、研究倫理審査の実施など）
	慶應先端研	がんのメタボローム研究に必要なメタボローム解析の実施
	庄内産振センター	研究連携拠点の設置・運営（研究機器等の整備及び研究員等の雇用などの事務局及び研究実施機能）
必要となる資金	平成 28 年度 がんのメタボローム研究推進に関する機械備品購入、工事費及び共同研究費用など 273,005 千円 平成 29 年度 がんのメタボローム研究推進に関する機械備品購入費及び共同研究費用など 310,050 千円 （平成 30 年度以降については、がんのメタボローム研究分野の研究連携拠点を核とした地域イノベーションの創出の具体化に向け、共同研究費用や成果の活用促進に必要な予算を措置する。なお、地方創生推進交付金として、平成 32 年度まで 612,380 千円が措置される予定。また、平成 33 年度以降については、新たな外部資金の獲得などの方向で関係者と検討を進める。）	
進捗を確認する仕組み	がんメタボローム研究連携協議会（「推進体制」欄前掲）において、毎年度、研究の進捗状況を管理し、次年度の事業計画に反映させる。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福島県、経済産業省

道府県	対象機関	移転の概要※
福島県	—	イノベーション・コースト構想におけるロボットテストフィールド、国際産学連携拠点の設置
移転の内容※		
福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進の核としてのロボットテストフィールド※及び国際産学官共同利用施設※の 2 拠点を福島県に形成するため、平成 27 年度内に施設全体の詳細計画を取りまとめ、平成 28 年度以降具体的な調整を行う。具体的な調整の方向性として、拠点の形成にあたり、経済産業省と福島県は緊密に連携して、両拠点の整備・運営を推進することとし、両拠点の整備は福島県が行い、運営は福島県が新たに設置する運営法人が行うものとする。経済産業省は、拠点の施設・設備・機器の整備費、運営法人の安定的な自立経営が可能となるまでの当分の間の運営費、大学、研究機関、企業等が行う拠点を活用した地域復興に資する実用化開発等に係る費用について必要な額の確保に努めるとともに、両拠点がロボット関連技術について世界最先端の研究開発、実証の拠点となるよう、福島県と連携し、経済産業省所管の国立研究開発法人をはじめとする関係機関等に人的支援を働きかけ、運営法人において必要となる高度人材の確保に取り組む。併せて、両拠点の利用が安定的に確保されるよう、経済産業省は、ロボット認証制度等に必要な試験方法の研究開発や産学官関係者の入居、官公庁を始めとする利用の促進等を行う。 ※ ロボットテストフィールド：各種ロボットの実証実験を行うテストフィールドや、実証結果の評価等を実施する施設。 ※ 国際産学官共同利用施設：国内外研究機関による先端研究や、地元企業とのコーディネートや技術移転等を実施する施設。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）の両施設において、フィールドロボットを中心に「ロボット革命」を牽引する最先端の研究開発、実証試験が行われるとともに、国内外から集まる優れた研究者や技術者、企業と、地元の方々が有機的に結びつき、福島から世界に誇れる「メイドイン福島」のロボット技術や製品が生み出されることで、魅力あふれる地域再生の実現を目指す。
背景・現状	平成 26 年 6 月、原子力災害により産業基盤が失われた福島県浜通り地域において、新技術や新産業を創出し、イノベーションにより産業基盤の構築を図る「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」が取りまとめられ、その推進の核として、ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）整備の方針が決定。平成 28 年 3 月、「ロボットテストフィールド・国際産学官共同利用施設（ロボット）活用検討委員会」（平成 27 年 12 月に国と県が共同して設置）が、施設整備の考え方や整備内容等について整理。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	平成28年4月、第51回新生ふくしま復興推進本部会議において、ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の主たる設置場所を南相馬市、ロボットテストフィールドの一部（離着陸試験用滑走路）を浪江町に決定。6月、中間整理に即した基本計画により、県が設計委託業者を公募し、9月以降、基本設計業務に着手。その他、「福島浜通りロボット実証区域」によりロボットの実証試験や訓練の場所を提供するとともに、浜通り地域の地元企業と連携した地域振興に資する実用化開発等への助成を実施。	－	・ふくしま浜通りロボット実証区域を活用した各種試験等の実施（H28～） ・地域復興実用化開発促進事業等による研究・開発の実施（H28～） ・メイドイン福島のロボット技術・製品の展開（H28～）
(今後の取組)				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	施設の設計を進めるとともに、一部施設の工事に着手。また、平成30年度からの順次開所に向け、施設を運営する法人の設立を進める。さらに、経済産業省、NEDOによる「ロボットドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」（H29～H33）に参画するとともに、引き続き「福島浜通りロボット実証区域」の取組や実用化開発等への助成を実施。	県職員を中心として運営法人を設立	・ロボットテストフィールド等を活用したロボット・ドローン機体の性能評価基準等の開発、無人航空機の運航管理システムや衝突回避技術の開発（H29～） ・ロボットテストフィールドにおける各種研究開発や実証試験、訓練の実施（H30～）
	H30	・施設工事 ・開所（完成施設毎順次開所） ・開発支援等各種取組の継続	施設整備、事業進捗に応じた人材の確保	
	H31	・施設工事 ・開所（完成施設毎順次開所） ・開発支援等各種取組の継続	〃	
	H32	・ワールドロボットサミットの開催 ・開発支援等各種取組の継続	〃	
	H33	・開発支援等各種取組の継続	〃	

推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： ・イノベーション・コースト構想推進会議 内閣府原子力災害現地対策本部長（座長）、福島県知事、地元自治体首長、有識者 ・福島ロボット産業推進協議会（仮称） 産学官のロボット関連メーカー、ユーザー等（平成29年度設立予定） (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1" data-bbox="320 450 1410 1317"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県</td><td>施設の整備及び運営、ロボットテストフィールド等でのロボット技術・製品の研究開発等への支援、地元企業への技術支援等</td></tr> <tr> <td>経済産業省</td><td> ・施設整備費、運営費、研究開発費等の財政的支援、施設運営人材の確保など人的支援 ・利用促進に向けた、ロボット認証制度、オペレータ検定制度に係る試験方法の研究開発、研究機関等の施設入居・利用への働きかけ ・地元企業支援のための県の技術支援等への財政支援や連携体制構築等 </td></tr> <tr> <td>大学・研究機関、企業（県内外）</td><td>ロボットテストフィールド等でのロボット技術・製品の研究・開発等</td></tr> <tr> <td>NEDO</td><td>ロボットテストフィールド等を活用したロボット性能評価手法の開発等</td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	福島県	施設の整備及び運営、ロボットテストフィールド等でのロボット技術・製品の研究開発等への支援、地元企業への技術支援等	経済産業省	・施設整備費、運営費、研究開発費等の財政的支援、施設運営人材の確保など人的支援 ・利用促進に向けた、ロボット認証制度、オペレータ検定制度に係る試験方法の研究開発、研究機関等の施設入居・利用への働きかけ ・地元企業支援のための県の技術支援等への財政支援や連携体制構築等	大学・研究機関、企業（県内外）	ロボットテストフィールド等でのロボット技術・製品の研究・開発等	NEDO	ロボットテストフィールド等を活用したロボット性能評価手法の開発等
関係者	関わり方										
福島県	施設の整備及び運営、ロボットテストフィールド等でのロボット技術・製品の研究開発等への支援、地元企業への技術支援等										
経済産業省	・施設整備費、運営費、研究開発費等の財政的支援、施設運営人材の確保など人的支援 ・利用促進に向けた、ロボット認証制度、オペレータ検定制度に係る試験方法の研究開発、研究機関等の施設入居・利用への働きかけ ・地元企業支援のための県の技術支援等への財政支援や連携体制構築等										
大学・研究機関、企業（県内外）	ロボットテストフィールド等でのロボット技術・製品の研究・開発等										
NEDO	ロボットテストフィールド等を活用したロボット性能評価手法の開発等										
必要となる資金	平成28年度予算額 ・ロボットテストフィールド整備関連事業 71.0億円（国費71.0億円） ・国際産学官共同利用施設（ロボット）整備事業 21.7億円（国費21.7億円） ・地域復興実用化開発等促進事業 69.7億円（国費69.7億円） 平成29年度予算額 ・ロボットテストフィールド整備事業 13.1億円（国費13.1億円） ・国際産学官共同利用施設（ロボット）整備事業 12.8億円（国費12.8億円） ・地域復興実用化開発等促進事業 69.7億円（国費69.7億円） （施設整備について、平成29年度から31年度まで国庫債務負担行為を措置（133.1億円）。										
進捗を確認する仕組み	福島県復興計画に位置づけ、福島県総合計画審議会にて進捗の状況や課題・方向性に関する検証を年度ごとに実施するとともに、イノベーション・コースト構想推進会議等に進捗状況を報告。										

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

新潟県、南魚沼市、(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
新潟県	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所	新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院との研究連携に向けた協議会の設置
移転の内容※		
新潟大学を中心としたコホート研究の実績及び新潟県からの提案を踏まえ、国民の健康の保持・増進に貢献できるよう新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院との共同研究への検討について協議会を設け、連携の在り方について引き続き協議を行い平成 28 年度中に成案を得ることとする。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	○新潟県のメリット 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下「研究所」という。）との連携により、食事・栄養摂取に基づく生活習慣病の一次予防や新たな健康評価の提案など、生活習慣病予防施策等に活用するとともに、将来的には健康ビッグデータの一助となるなど、県民の平均寿命、健康寿命の延伸を目指した取組の強化につながることが期待される。 また、研究連携の拠点となる南魚沼地域を中心に、魚沼地域医療連携ネットワークの「新潟モデル」としての全国発信や、地域で養成した管理栄養士等の人材の活用が期待できる。 ○国のメリット 『基幹病院との連携による研究データの共有や研究内容の充実』や、『「県民健康・栄養実態調査」・「にいがた減塩ルネサンス運動」など、新潟県の健康寿命の延伸に向けた取組の活用による日本人の食生活の多様性の科学的分析と健康に及ぼす影響のエビデンス構築』等が期待できる。 また、二度の震災経験により新潟県が持つ災害時の健康管理に関するノウハウや災害食の開発事例などを、首都直下型地震等の災害時における健康・栄養管理体制の検討、構築に活用できる。
背景・現状	○背景 1 新潟県の強み （１）調査研究のための「資源」が豊富 新潟県は、国内屈指の食料基地であるとともに、自然公園や温泉地など、健康づくりに活用できる多くの自然フィールドを有している。また、新潟大学をはじめとする健康・栄養に関する研究・教育機関の充実や、行政栄養士、新潟県食生活改善推進委員など施策を推進するマンパワーも十分であり、調査研究のための「資源」が豊富である。 （２）国民の健康寿命延伸に貢献できる取組 新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院（以下「基幹病院」という。）による生活習慣病に関するコホート研究や、昭和40年から県独自で行っている「県民

健康・栄養実態調査」、平成27年6月に日本心臓財団小林太刀夫賞を受賞した「にいがた減塩ルネサンス運動」など、研究所との連携により国民の健康寿命延伸に貢献できる取組がある。

(3) 健康危機管理と健康ビジネスを推進できる基盤

中越大震災（平成16年）と中越沖地震（平成19年）の2度の震災経験により、「新潟県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の策定や多くの災害食の開発など、災害時の健康管理に関するノウハウを有しているほか、健康・福祉・医療関連分野で付加価値の高いビジネスが多数輩出されるよう「健康ビジネス連峰政策」を推進している。

2 南魚沼市の強み

(1) 「メディカルタウン構想」によるまちづくり

南魚沼市は、基幹病院の周辺地域に医療、研究機能や教育機能などを集積させ、県内外から医師、研究者、教育関係者、患者や学生、さらには健康産業関係者など、

多くの人が集い、交流しながら発展することを目指した「メディカルタウン構想」によるまちづくりを進めている。特に「地域住民、滞在者の健康増進に資する健康長寿のまちづくりを進めること」と「地域産業の活性化、健康ビジネス・成長産業の集積による雇用の確保」を構想の柱として挙げ、特に重点的に取り組むこととしている。

(2) 「南魚沼版CCRC」構想による健康長寿の実現に向けた施策展開

基幹病院や国際大学をはじめとした南魚沼市内の団体等、関係者との連携で進める「南魚沼版 CCRC」構想でも、生涯現役で活躍しながらの健康長寿の暮らしを提案し、アクティブ・シニアの方の移住を基本に据え、基幹病院周辺地域を CCRC 構想の地区として位置づけ、市全体の健康長寿の実現に向けて施策展開している。

(3) 魚沼産コシヒカリをはじめとした豊富な食材の生産地

健康・栄養に直結する食の面では、米のトップブランドの魚沼産コシヒカリ、八色（やいろ）スイカ、野菜、シイタケなどの食材の生産地となっており、安全・安心な食の地盤が構築されているとともに、伝統的な日本の食文化と健康についての研究のほか、健康食品産業の開発などによる国内外への普及展開、販路開拓が期待できる。

○現状

1 健康ビジネス連峰政策の推進

新潟県では、健康・福祉・医療関連は、少子高齢化の時代においても市場の伸びが期待できる分野であることから、この分野で付加価値の高いビジネスが本県から多数輩出されるよう、平成18年2月より「健康ビジネス連峰政策」を推進している状況。

(主な取組)

- ・健康ビジネスサミットうおぬま会議の開催（H20～）

今後、成長が見込まれる健康・医療・福祉関連分野で付加価値の高いビジネスが創出されるよう、企業・大学・行政等の関係者が課題の議論や交流を通じ、繋がりを広げることを目的に、毎年、魚沼地域等で2日間にわたるビジネス会議を開催

- ・一般社団法人健康ビジネス協議会との連携（H24～）

健康関連分野に関する情報共有、新市場の開拓等を目指して、平成21年に設立された一般社団法人健康ビジネス協議会と連携し、国内外の市場拡大が見込まれる機能性表示食品など付加価値の高い食品の開発支援や、認証制度の創設等に取り組ん

	でいる状況 2 「生涯活躍のまち」構想 南魚沼市では、基幹病院を核とした地域医療体制の再編とともに「健康医療関連新産業集積と健康長寿のまちづくり」を目指した「メディカルタウン構想」を実現する絶好の契機ととらえ、南魚沼版 CCRC 構想の実現に向け、平成 27 年 11 月に基本構想を策定し、「生涯活躍のまち」づくりを推進している状況。 現在は、アイデア募集「B：事業づくり部門」において優秀賞に選考された 2 者とともに、「生涯活躍のまち構想」の事業の実施・実現に向け、自立性の高い事業を確定するための基本計画策定に取り組んでいる状況。 (主な取組) ・南魚沼版 CCRC 勉強会 (H26. 8～H27. 3 5 回開催) ・南魚沼版 CCRC 推進協議会 (H27. 7～H29. 3 12 回開催) ・南魚沼版 CCRC 構想まちづくりアイデア募集 (H28. 8. 26～H28. 9. 30) ・連携実施事業協議パートナー発表 (H28. 11. 22)			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	○7月～H29年3月 研究者・実務者協議（7回）	健康増進研究部長、国際産学連携センター長ほか（研究者・実務者協議に参加）	・相互の活動を充実させるための体制が促進
		○11月 健康ビジネスサミットうおぬま会議 2016 での講演（セミナー）	研究所健康増進研究部長 （南魚沼市出張）	同上
		○H29年3月 ・包括協定締結式 県、南魚沼市、研究所3者による研究連携に関する包括協定を締結 ・協議会設立 県、南魚沼市、研究所及び基幹病院の研究連携を推進するため、「うおぬま健康・栄養研究連携協議会」を設置	研究所理事長、所長、国際産学連携センター長 （南魚沼市出張） 研究所理事長が会員 （南魚沼市出張）	・研究連携推進及び基幹病院との共同研究実現のためのタスクフォース結成

	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	県、南魚沼市が協働し、特定健診・人間ドック等を受診する南魚沼市民を対象に便（腸内細菌）サンプルデータの採取（年間200サンプル予定）及び食事内容や生活習慣等を調査（以下「研究連携事業」という。）	研究所の健康増進研究部研究員約10名が従事（研究所常駐） ※必要に応じて南魚沼市へ出張	・サンプルデータの集積
	H30	同上	同上	同上
	H31	同上	同上	同上
	H32	・集積したデータ等を活用し、南魚沼地域特有の栄養・食生活等と生活習慣病発症、重症化予防の要因を解明 ・県内企業、大学等との研究連携協定を締結	同上	・健康・栄養研究の先進県としてのイメージアップ ・研究連携事業の拡大や新たなプロジェクト検討
推進体制	H33	・生活習慣病予防等につながる食事法、生活習慣改善法の確立 ・分析結果（解明した要因）を県の健康づくりや、市のCCRC構想に活用	同上	・県内食品、製薬企業等による製品開発 ・人口増、健康産業集積
	(1) 連携して取組を進める体制 協定締結3者の代表から構成する「うおぬま健康・栄養研究連携協議会（以下「協議会」という。）」を設置し、研究連携事業の進捗管理等を行う。 【協議会構成メンバー】研究所理事長、新潟県副知事、南魚沼市長 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割			
	関係者		関わり方	
	研究所		・サンプル分析、データ集積 ・生活習慣病の一次予防や重症化予防へとつながるエビデンスや新たな食事法等の確立、国策への活用 ・研究連携事業に係る指導、助言	
	新潟県		・研究連携事業に係るサンプル収集 ・新たなエビデンス等の普及、県内健康づくり企業への還元	

	南魚沼市	・ 研究連携事業に係るサンプル収集 ・ 施設確保
	基幹病院	・ 「魚沼コホート」研究データとの比較検討、データリンケージ ・ 現地での技術支援等の協力 等
必要となる資金	平成 28 年度 移転内容等協議の協議に係る費用 1,353 千円 (うち、研究所 226 千円、県 982 千円、市 145 千円) 平成 29 年度 研究連携事業に関する費用 15,650 千円／年 ～ (うち、研究所 116 千円、県 15,407 千円、市 127 千円) 平成 31 年度 ※H29 地方創生推進交付金 1/2(申請予定)、県一般会計 1/2 平成 32 年度 研究連携事業の成果等を見ながら、協議により決定 ～	
進捗を確認する仕組み	協議会を補助するため、研究連携作業部会を設置し、取組の進捗管理を行うとともに、具体的な計画立案等を行い、協議会に報告する。 また、協議会長（新潟県副知事）が必要と判断した場合は、学術的な助言を求めるためのアドバイザーを置き、意見を求める。 【研究連携作業部会メンバー】 研究所職員（研究企画評価主幹、国際産学連携センター長、健康増進研究部長）、新潟県福祉保健部長、南魚沼市福祉保健部長	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

富山県、文部科学省、(独)教職員支援機構

道府県	対象機関	移転の概要※
富山県	(独)教職員支援機構 ※前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で(独) 教職員支援機構へ名称変更	キャリア教育指導者養成研修の実施
移転の内容※		
教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった富山県の教育センターなどにおいて全国の教員にとって参考となる取組を有し、地元でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「キャリア教育指導者養成研修」について、県と連携し、平成28年度から富山県で研修を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	社会の変化のスピードが加速化し、職業人として求められる能力も加速度的に変化していくことが予想されることから、これまで以上に社会のニーズに的確に応える人材の育成が必要である。そのため、富山県のキャリア教育や発達段階に応じたライフプラン教育の取組を活かしながら、産学官連携による、幼児期から高校まで、体系的な新たなキャリア教育システムを確立し、(独)教職員支援機構の活動を通じて全国へ普及する。
背景・現状	富山県は、富山ならではの質の高い教育を行っていくための特色ある取組や環境整備を「富山スタンダード」として推進しており、特に、キャリア教育では、先駆的な取組として、中学校2年生全員が職場体験を行う「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業を実施している。 地方創生のためには、若者が地方にしっかりと定着し、地元を軸足を置きながらも、世界を舞台に活躍できる人材を育成していくことが求められている。このためには、教育現場と十分に連携しつつ各地域の実情に応じてキャリア教育を充実させるとともに、地域を支える有用な人材を育成することが必要となっている。

取組の内容	(これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	8月 キャリア教育指導者養成研修（第2回）の開催。 ・参加者 都道府県・市町村教育委員会教職員、小中学校高校教員等 92名 ・期間 5日（8月29日～9月2日） ・場所 パレブラン高志会館（富山市） 10月 キャリア教育指導者養成研修反省会の開催。 （独）教員研修センターや講師、文部科学省、富山県教育委員会職員で、研修後のアンケート結果の確認や、課題の検証、次年度開催に向けての方針等の検討を行った。 12月 平成29年度キャリア教育指導者養成研修カリキュラム検討会の開催（（独）教員研修センターや講師、文部科学省、富山県で構成）	・（独）教員研修センター理事長、研修担当課長、担当指導主事、事務職員計6名が準備業務に従事。（8月28日～9月2日、出張ベース） ・文部科学省教科調査官1名が講師等として研修に参画。（8月29日～9月2日、出張ベース） ・大学教員、他県教諭等24名が講師として研修に参画。（8月29日～9月2日、出張ベース）	富山県の特徴ある取組を全国に発信するとともに、教員の指導力向上や取組の一層の充実を図る

		・ 期間 1 日（12 月 27 日 13:00 ～ 14:30） ・ 場所 学術総合センター11 階 共用会議室 ・ 内容 次年度の研修についての日程や回数、研修カリキュラム等の内容について具体的に検討を行った。		
（今後の取組）				
年度	取組内容	勤務状況	成果	
H29	8 月及び 10 月 キャリア教育指導者養成研修の開催。 ・ 参加者 都道府県・市町村教育委員会教職員、小中学校高校教員等 各回 100 ・ 場所 パレブラン高志会館（富山市） ・ 期間 いずれも 5 日（第 1 回：8 月 28 日～9 月 1 日、第 2 回：10 月 23 日～27 日） 12 月 平成 30 年度キャリア教育指導者養成	・（独）教職員支援機構 研修担当課長、担当指導主事、事務職員計 5 名が準備業務に従事 ・ 文部科学省教科調査官が講師等、大学教員、他県教諭等が研修の講師等として参画	富山県の特徴ある取組を全国に発信するとともに、教員の指導力向上や取組の一層の充実を図る	

		研修反省会兼カリキュラム検討会（（独）教職員支援機構や講師、文部科学省、富山県で構成）で、研修後のアンケート結果の確認や、課題の検証、次年度の研修についての日程や回数、研修カリキュラム等の内容について具体的に検討を行う。																		
	H30以降	毎年度、研修内容の改善を行い、数年ごとに、受講者の参加状況やアンケート結果等をもとに、研修実施体制、事業の継続、研修の入れ替え等について、検討・見直しを行う。	毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、講師等の配置の充実を図る。																	
推進体制	カリキュラム検討会や研修後の反省会等に、講師や（独）教職員支援機構、富山県教育委員会職員が参加することで、様々な視点から議論を深めることができ、よりよい研修の検討を進めることが可能となっている。 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>（独）教職員支援機構</td><td>・カリキュラム検討会の開催 ・富山県との連絡調整及び運営補助等</td></tr><tr><td>富山県教育委員会</td><td>主催（運営全般）</td></tr><tr><td>〃 教育企画課</td><td>総合調整</td></tr><tr><td>〃 県立学校課</td><td>研修補助</td></tr><tr><td>〃 小中学校課</td><td>研修補助</td></tr><tr><td>〃 保健体育課</td><td>研修補助</td></tr><tr><td>富山県総合教育センター</td><td>研修補助</td></tr></table>				関係者	関わり方	（独）教職員支援機構	・カリキュラム検討会の開催 ・富山県との連絡調整及び運営補助等	富山県教育委員会	主催（運営全般）	〃 教育企画課	総合調整	〃 県立学校課	研修補助	〃 小中学校課	研修補助	〃 保健体育課	研修補助	富山県総合教育センター	研修補助
関係者	関わり方																			
（独）教職員支援機構	・カリキュラム検討会の開催 ・富山県との連絡調整及び運営補助等																			
富山県教育委員会	主催（運営全般）																			
〃 教育企画課	総合調整																			
〃 県立学校課	研修補助																			
〃 小中学校課	研修補助																			
〃 保健体育課	研修補助																			
富山県総合教育センター	研修補助																			

	パレプラン高志会館	研修実施施設
	市町村教育委員会	研修協力者
	富山県内学校	講師等派遣
	研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制	
	富山県での研修の実施により、全国の優れた取組を学べる富山県の教員が増え、各学校にキャリア教育を熟知した教員の配置が可能となり、教育委員会事務局と学校との連携はもとより、学校間における連携も図ることができる。また PTA や経済関係団体等においても研修への参加等を通して、教育への理解を深め、産学官が連携した新たなキャリア教育システムを確立していく。	
	関係者	関わり方
	上記と同じ	
必要となる資金	(1) 目的・内容 研修を実施するために必要な経費 ・ 講師に関するもの ・ 会場に関するもの ・ 研修資料、研修中に使用するもの (2) 金額・財源 平成 28 年度 キャリア教育指導者養成研修（第 2 回）にかかる研修開催費用 2,817 千円（うち、(独) 教員研修センター 2,817 千円） 平成 29 年度 キャリア教育指導者養成研修（第 1 回及び第 2 回）にかかる研修開催費用 5,746 千円（うち、(独) 教職員支援機構 5,746 千円） 平成 30 年度以降については、毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、必要予算の確保・充実を図る。	
進捗を確認する仕組	(独) 教職員支援機構が開催するカリキュラム検討会に出席し、講師の意見を聴くとともに、受講者アンケートなども踏まえ、取組の進捗状況を、確認・検証し、翌年度以降の研修の改善につなげる。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

富山県、厚生労働省、(独)医薬品医療機器総合機構

道府県	対象機関	移転の概要
富山県	(独) 医薬品医療機器総合機構	アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の設置
移転の内容※		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構の支部を設置し、同支部に設置されるアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所において、アジアの規制当局担当者に対し、GMP※調査に関する研修を実施する。		
※ GMP (Good Manufacturing Practice) : 医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する基準。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	近年、富山県の医薬品産業は、薬事法の平成 17 年改正による県内製薬企業の受託製造の増加などを背景に、医薬品生産金額が 10 年間で約 2.8 倍になるなど、医療用医薬品の製造を中心に発展してきた。一方で、国内の人口の減少やジェネリック医薬品の使用促進などにより、現在、富山県内の製薬企業をとりまく環境は大きく変化してきている。 富山県においては、富山県内の医薬品産業が更に発展していくために、県内の製薬企業が前述の変化に対応し、製剤技術力を更に高めてより高付加価値な製品の開発・製造に取り組むとともに、国内市場のみに留まることなく海外市場に進出してその国や地域の医薬品市場の成長を取り込んでいくことを目指している。 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）においては、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける各国の薬事規制担当者に対する研修の実施を通じて、アジア地域等の規制のレベルアップに貢献するとともに、日本の医薬品の知名度や信頼を高めることで、国内の製薬企業が将来、海外進出する際の手助けになることを期待している。 このため、上記の将来像の実現に向けて、PMDA と富山県が連携することにより、PMDA アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおけるより効果的な研修の実施を図り、アジア地域等の保健衛生の向上、富山県をはじめとした国内の医薬品産業の振興を目指す。

背景・現状

富山県は、配置薬業（置き薬）から続く300年を超える歴史を有する国内の代表的な医薬品製造拠点であり、「くすりの富山」として全国的に知られてきた。富山県内には高い製造技術力を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が集積しており、平成27年の医薬品生産金額は約7,325億円と過去最高額を記録し、都道府県別で第1位となっている。また、富山県内の産業中分類別出荷額（平成26年）において医薬品は全金額の約13%を占めており、医薬品産業は富山県の基幹産業の一つとなっている。

このような中、富山県は富山県版総合戦略である「とやま未来創生戦略」（平成27年10月30日策定）において、医薬品産業に関して「平成31年の医薬品生産金額 9,000億円」という目標を設定しており、これらの目標を達成することにより、富山県の地方創生を図り、魅力と活力ある持続可能な「元気とやま」を実現するとともに、日本の医薬品産業の成長の牽引と世界の保健衛生の向上にも貢献することを目指している。

これらの目標の達成のため、富山県は「製造技術力等の強化と関連事業等との連携」「情報発信と企業立地しやすい環境づくり」「国際化の推進」「人材の確保・育成」などの取組みの方向性を掲げ、種々の施策に取り組んでいる。

PMDAは、我が国唯一の医薬品審査機関であるとともに、世界最速の審査機関として、国際的にも存在価値（プレゼンス）が認められている。しかしながら、アジア諸国において、欧米で承認を受けた製品は簡略審査制度等の対象である一方、日本で承認を受けた製品はこれと同等の位置付けを得られていないことが課題である。このため、PMDAが行う規制当局としての実務の現状・ノウハウ等をアジア諸国の規制当局にも普及させることが重要となっており、その一環として行うGMP調査に関する研修は、製薬企業の工場が研修先に含まれることから、医薬品産業の集積地で行うことが合理的である。

取組の内容

(参考：これまでの取組)

年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	6月 富山県と PMDA は、PMDA 北陸支部に関する協力等に係る基本協定を締結し、PMDA 北陸支部とアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所を富山県内に設置。 12月 富山県内の製薬企業の工場の協力のもと、アジア等の規制当局担当者（海外の12の国と地域から19名）に対する GMP 調査に関する研修を実施。	PMDA 北陸支部4名（うち常駐1名（県職員併任）、非常駐3名） 12月のGMP調査研修時には、PMDA 北陸支部員その他、6名の PMDA 職員が講師等として参加（出張ベース）	GMP 調査に関する実践的な研修を通じて、参加者の国や地域における保

		6月～2月 富山県内で開催された国際的なシンポジウムや医薬品関係の産学官の連携会議、富山県内の製薬企業担当者を対象とした研修会などの6つのイベントに、医薬品審査、国際交流、基準策定、研究振興などの11名のPMDA職員が講師として参加。	富山県内で開催されたシンポジウム等に、PMDA 北陸支部員その他、10名のPMDA職員が講師として参加（出張ベース）	健衛生の向上に貢献したほか、日本の代表的な医薬品生産拠点としての富山県の国際的な知名度の向上が図られた。 富山県の医薬品製造企業における国際展開の促進や医薬品開発の円滑化等が図られた。	
(今後の取組)					
年度	取組内容	勤務状況	成果		
H29	6月 富山県内の製薬企業の工場の協力（未定）のもと、アジア等の規制当局担当者に対する研修を実施。 7月 トレーニングセンター研修所の協力のもと、海外の薬事行政官を対象とした JICA の研修プログラムの一部を富山県内で実施。 8月 北陸支部等の開設1周年を記念するシンポジウムを富山県内で開催 通年 富山県内で開催される医薬品関係のシンポジウムや会議、	PMDA 北陸支部 5 名（うち常駐1名（県職員併任）、非常駐4名）	GMP 調査等に関する実践的な研修を通じて、参加者の国や地域における保健衛生の向上に貢献するとともに、日本の代表的な医薬品生産拠点としての富山県の国際的な知名度の向上を図る。		

		研修会などに、PMDA 職員が講師として参加。		富山県の医薬品製造企業における国際展開の促進や医薬品開発の円滑化等を図る。
H30	アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所において、GMP 調査研修等を実施	JICA など他の機関が富山県内で実施する海外薬事行政官を対象とした研修等に対し、PMDA 北陸支部が連携・協力することで、同研修を充実化 富山県内における医薬品関係のシンポジウムや研修会に、PMDA 北陸支部や本部職員が講師として参加	PMDA 北陸支部の業務内容に応じて、必要な人員を配置	GMP 調査研修等の実施を通じて、研修生の国や地域の保健衛生の向上に貢献するとともに、富山県内の医薬品産業の国際的な知名度の向上等を図る。 医薬品関係のシンポジウムや研修会を充実させ、県内の製薬企業の製造技術力の更なる高度化、製造管理・品質管理の高度化などを図る。
H31				
H32				
H33				
なお、富山県においては、県内の医薬品産業の更なる発展のため、政府の地方創生に関する交付金等を活用し、下記のような取組みを行っている。				

	・「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）の設置（平成 30 年度開設予定） 富山県内の製薬企業等におけるバイオ医薬品等の高付加価値な医薬品の開発・製造を促進するため、富山県薬事研究所に、最新鋭の質量分析計等を配備した分析センターの設置を行うもの。 ・薬都とやまヘルスケア創造プロジェクト 富山県内の大学や企業等が持つ、医薬品等に関する優れた「シーズ」（画期的な医薬品等の開発に繋がる基礎研究の成果）の実用化を促進するため、研究費の補助や医薬品等の開発に長けたコンサルタントとの相談機会の提供等を行うもの。 ・薬都とやま こども医薬品開発促進プロジェクト 小児医療の向上と富山県内の製薬企業等における小児用医薬品等の付加価値の高い製品の開発・製造を促進するため、小児用医薬品の開発のための研究費の補助や製剤の試作のための共同利用機器の整備等を行うもの。	
推進体制	（１）研修を実施するための体制	
	関係者	関わり方
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）	・北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の設置及び運営 ・同研修所における GMP 調査研修等の実施 ・富山県内での医薬品等に関するシンポジウム及び研修会の実施に関する協力
	富山県	・PMDA 北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の設置及び運営への協力 ・同研修所における GMP 調査研修等の実施への協力 ・富山県内での医薬品等に関するシンポジウム及び研修会の実施に関する協力
	富山県内の製薬企業	・PMDA アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所における GMP 調査研修等の実施への協力 ・富山県内での医薬品等に関するシンポジウム及び研修会への参加
	研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制	
	関係者	関わり方
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）	北陸支部のアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所における GMP 調

		査研修により、アジア規制当局の GMP 調査能力を向上させ、国際的にも貢献する。
	富山県	富山県の医薬品産業の振興に資する各種施策を実施（共同利用機器の整備、研究費の補助等）
	富山県内の製薬企業	付加価値の高い医薬品の開発・製造、国際展開
必要となる資金	平成 28 年度 PMDA 北陸支部等の設置・運営に関する費用 8,350 千円 （うち、国側 7,670 千円、富山県 680 千円） 平成 29 年度 PMDA 北陸支部等の運営に関する費用 4,880 千円 （うち、国側 1,080 千円、富山県 3,800 千円） 平成 30 年度以降 PMDA と富山県の産学官等が連携した効果的な研修等の実施に向けて、必要な予算措置を図る方向で対応する。	
進捗を確認する仕組み	PMDA と富山県により、定期的に GMP 調査に関する研修等について意見交換を行い、取組の進捗状況を検証していくこととしている。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

富山県、厚生労働省（国立医薬品食品衛生研究所）

道府県	対象機関	移転の概要
富山県	国立医薬品食品衛生研究所	天然物医薬品分野での研究連携拠点の設置
移転の内容※		
国立医薬品食品衛生研究所が中心となって取り組んでいる、生薬エキス剤の規格に係る試験法の策定に関して、平成 28 年度を目途に富山県薬事研究所を研究連携拠点とし、共同研究・研究協力を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	古来より、カンゾウなどの植物やゴオウなどの動物由来成分等は、その物質が人体に与える効果に基づき、長い年月で培われた漢方等の知識のもと、医薬品（生薬）として用いられてきた。一方、今日では、生薬に関する研究の進展や分析技術の高度化などにより、それぞれの生薬の医薬品としての有効性を示すメカニズムの解明や、生薬の全く新しい効果の発見などが進んでおり、このような成果を活用して、健康寿命の延伸やセルフメディケーションの推進が図られることが期待されている。 特に、生薬については、これまで国内においては、漢方処方としての長年の使用経験に基づいて複数の生薬を組み合わせる用いることが一般的であったが、単一の生薬に注目し、それぞれの品質を保証する適切な規格・基準を検討するとともに、それぞれの有効性・安全性を詳細に明らかにして、これまで以上に医薬品としての活用を進めることが期待されている。 このため、富山県薬事研究所と国立医薬品食品衛生研究所は、単一の生薬のエキス剤（生薬からエキス成分を抽出し、服用しやすくした医薬品）の規格・基準に係る試験法を策定する共同研究を実施する。 この試験法が策定され、公的な規格・基準の設定が進むことにより、国内において、以下の効果が期待される。

	(1) 製薬企業が単一の生薬のエキスを剤を用いた製品を医薬品として開発するに当たり、その生薬のエキスを剤の医薬品としての公的規格が予め設定されている場合には、原則として、当該企業において個別に規格を設定する必要や、その設定のための試験成績等を取得する必要がなくなり、当該エキスを剤を用いた医薬品の研究開発が迅速化する。 (2) 単一の生薬のエキスを剤の医薬品としての公的規格が予め設定されている場合、当該エキスを剤を用いた製品を医薬品として承認する権限が厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されることにより、当該エキスを剤を用いた医薬品の承認審査が迅速化する。 また特に、富山県には、生薬を活用した医薬品を製造する製薬企業が多数存在しており、このような製薬企業における単一の生薬のエキスを剤を用いた新しい医薬品の研究開発と製造販売が促進され、県内の医薬品産業が振興することが期待される。
背景・現状	<u>背景</u> 富山県は、配置薬業（置き薬）から続く300年を超える歴史を有する国内の代表的な医薬品製造拠点であり、「くすりの富山」として全国的に知られてきた。富山県内には高い製造技術力を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が集積しており、平成27年の医薬品生産金額は約7,325億円と過去最高額を記録し、都道府県別で第1位となっている。また、富山県内の産業中分類別出荷額（平成26年）において医薬品は全金額の約13%を占めており、医薬品産業は富山県の基幹産業の一つとなっている。 また、富山県薬事研究所は、都道府県立では全国唯一の薬事に関する研究所であり、様々な製剤機器や分析機器等が整備されている。これらの機器を活用して、生薬を始めとする医薬品の調査・研究を実施しているほか、富山県内の製薬企業に対する技術支援等にも取り組んでいるところである。 一方、国立医薬品食品衛生研究所は、医薬品や食品、化学物質等について、その品質、安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究や調査を行っている国立の機関である。なかでも生薬部は、生薬・漢方製剤の品質確保と有効性に関する試験・研究、生薬資源に関する研究などを実施している。 <u>現状</u> 富山県は、県内の基幹産業の一つである医薬品産業の振興に向け、富山県版総合戦略である「とやま未来創生戦略」（平成27年10月30日策定）において、医薬品産業に関して「平成31年の医薬品生産金額 9,000億円」という目標を設定しており、これらの目標を達成することにより、富山県の地方創生を図り、魅力と活力ある持続可能な「元気とやま」を実現するとともに、日本の医薬品産業の成長の牽引と世界の保健衛生の向上にも貢献することを目指している。

	また、富山県内には、伝統的な和漢薬など、生薬を活用した医薬品を製造する製薬企業が多数存在しており、県内の医薬品産業の更なる振興のため、県内製薬企業における生薬を活用した新しい医薬品の研究開発と製造販売が促進されることが期待されている。 そのため、富山県では、政府の地方創生に関する交付金等を活用し、最新鋭の質量分析計等を配備した「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）を県薬事研究所に平成30年度中に設置することとしており、これらの分析機器等の整備を通じて、県内の製薬企業における天然物を活用した医薬品等の開発・製造の支援にも取り組むこととしている。 一方、国立医薬品食品衛生研究所においては、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）に「セルフメディケーションの推進」が掲げられたこと等を踏まえて、特に、セルフメディケーションに資する漢方薬・生薬の一般用医薬品への活用に向けて、生薬エキスイ等の規格・基準の検討に取り組んでいる。既に生薬32品目について単味生薬製剤承認基準原案を作成し、それをもとに平成27年に厚生労働省が通知「生薬のエキスイ製剤の製造販売承認申請に係るガイダンスについて」を発出したところであるが、それ以外の生薬のエキスイに関しても規格・基準の検討を進めている。 このような状況を踏まえて、国立医薬品食品衛生研究所は、富山県薬事研究所を天然物医薬品分野における研究連携拠点とし、お互いの研究資源を連携させて共同研究・研究協力を実施することにより、生薬エキスイ等の規格・基準の設定に向けた研究活動をさらに活性化させ、富山県内はもちろん、日本全体の天然物医薬品の研究開発の活性化を図ることとしている。			
取組の内容	（参考：これまでの取組）			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	公的な規格・基準の設定が望まれている生薬の一つ（生薬A）について、公的な規格・基準の設定の前提となる、その生薬の定量法を設定するための「室間再現性試験」（異なる分析機関においても、同じ結果が得られる分析方法であることを確認する試験）に、富山県薬事研究所の研究者が参画。その結果を国衛研が主催する研究班会議に報告し、結果の確認及び今後の方向性に関する協議を実施。	富山県薬事研究所職員2名が研究班の共同研究者として参画。 <u>研究班会議の参加実績</u> H28.4.21（第1回）、H28.7.26（第2回）、H28.11.25（第3回）、H29.3.15（第4回） また、国立医薬品食品衛生研究所	生薬Aのエキスイの公的規格案がとりまとめられた。今後、平成30年度以降に公的規格（日本薬局方外生薬規格）として公表・適用される見込みである。

		より、1名の職員が富山県に来県して研究に係る調整等を実施した。	
(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	公的な規格・基準の設定が望まれているその他の生薬の一つ（生薬B）について、公的な規格・基準の設定のための成分分析法の確立及び分析試験の実施に、富山県薬事研究所の研究者が参画。	富山県薬事研究所職員3名が研究班の共同研究者として参画。 <u>研究班会議の開催回数</u> 平成29年度中に4回程度を予定	生薬Bの品種及び産地による成分含量の違いに関するデータを取得。
H30	生薬Bのエキスの成分分析法の確立及び分析試験の実施	共同研究の内容に応じて、富山県薬事研究所の職員が研究班の共同研究者として参画。	生薬Bのエキスの品種、産地、エキス化手法による成分含量の違いに関するデータを取得。
H31	生薬Bのエキスの公的規格案作成に向けた試験の実施		生薬Bのエキスの公的規格案の素案を作成。
H32	生薬Bのエキスの定量法における室間再現性試験の実施		生薬Bのエキスの公的規格案を作成。
H33	公的な規格・基準の設定が望まれているその他の生薬の一つ（生薬C）について、公的な規格・基準の設定のための成分分析法の確立及び分析試験の実施に着手。		生薬Cの品種及び産地による成分含量の違いに関するデータを取得。
なお、富山県においては、県内の医薬品産業の更なる発展のため、政府の地方創生に関する交付金等を活用し、下記の「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）の設置に取り組んでおり、このセンターに整備される機器を活用し、両研究所の共同研究を一層促進させる予定である。			

	・「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）の設置（平成 30 年度開設予定） 富山県内の製薬企業等におけるバイオ医薬品や天然物を活用した医薬品等の開発・製造を促進するため、富山県薬事研究所に、最新鋭の質量分析計等を配備した分析センターの設置を行うもの。														
推進体制	（１）連携して取組を進める体制： 「医療研究開発推進事業費補助金（創薬基盤推進研究事業）」及び「医療研究開発推進事業費補助金（医薬品等規制調和・評価研究事業）」 生薬製剤承認基準原案研究班（単味生薬研究班） （構成メンバー） 国立医薬品食品衛生研究所、製薬企業、大学、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、富山県 国立医薬品食品衛生研究所を中心に、製薬企業、大学、PMDA、富山県などの産学官の研究者・技術者による研究班を組織するとともに、各機関において保有する知識・技術・研究設備等を活用し分担して研究を行い、その成果をとりまとめて検討を行うことにより、効果的に取組を進める。 また、富山県薬事研究所では、前述のとおり、国の地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金を活用して、最先端の分析機器等を導入した「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）を平成 30 年度中に整備する予定としており、このような機器等も活用して、効果的・効率的な研究を実施する。 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立医薬品食品衛生研究所（研究班メンバー）</td><td>研究班活動の統括、分析法等に関する参考情報の提供、分析結果に関する考察等の協議</td></tr> <tr> <td>富山県薬事研究所（研究班メンバー）</td><td>分析法の検討、分析の実施、分析結果に関する考察等の協議</td></tr> <tr> <td>製薬企業（研究班メンバー）</td><td>検体の提供、分析法等に関する参考情報の提供、室間再現性試験等の協力実施、分析結果に関する考察等の協議</td></tr> <tr> <td>大学（研究班メンバー）</td><td>分析法等に関する参考情報の提供、分析結果に関する考察等の協議</td></tr> <tr> <td>独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）（研究班メンバー）</td><td>公的規格案の内容等に関する協議</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	国立医薬品食品衛生研究所（研究班メンバー）	研究班活動の統括、分析法等に関する参考情報の提供、分析結果に関する考察等の協議	富山県薬事研究所（研究班メンバー）	分析法の検討、分析の実施、分析結果に関する考察等の協議	製薬企業（研究班メンバー）	検体の提供、分析法等に関する参考情報の提供、室間再現性試験等の協力実施、分析結果に関する考察等の協議	大学（研究班メンバー）	分析法等に関する参考情報の提供、分析結果に関する考察等の協議	独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）（研究班メンバー）	公的規格案の内容等に関する協議		
関係者	関わり方														
国立医薬品食品衛生研究所（研究班メンバー）	研究班活動の統括、分析法等に関する参考情報の提供、分析結果に関する考察等の協議														
富山県薬事研究所（研究班メンバー）	分析法の検討、分析の実施、分析結果に関する考察等の協議														
製薬企業（研究班メンバー）	検体の提供、分析法等に関する参考情報の提供、室間再現性試験等の協力実施、分析結果に関する考察等の協議														
大学（研究班メンバー）	分析法等に関する参考情報の提供、分析結果に関する考察等の協議														
独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）（研究班メンバー）	公的規格案の内容等に関する協議														

必要となる 資金	平成 28 年度 生薬の公的な規格・基準の設定のための成分分析法の確立及び分析試験の実施に関する共同研究費用 1,400 千円 （うち、国側 1,000 千円、富山県 400 千円） 平成 29 年度 生薬の公的な規格・基準の設定のための成分分析法の確立及び分析試験の実施に関する共同研究費用 3,000 千円（予定） （うち、国側 1,000 千円（予定）、富山県 2,000 千円（予定）） （なお、富山県側費用のうち、1,000 千円については、地方創生推進交付金を充当予定。） 平成 30 年度 生薬の公的な規格・基準の設定のための成分分析法の確立及び分析試験の実施のために必要な研究費の獲得について、地方創生推進交付金の活用を含め、関係者における検討を進める。 なお、上記の研究費用は、共同研究における以下のような用途で用いられる。 ・ 試薬、標準品、器具器材（分析カラム及びバイアル等）等の購入費用（需用費） ・ 富山県薬事研究所研究員の旅費（共同研究や研究班会議への参加・出席）
進捗を確認 する仕組み	研究班の会議を年 4 回程度実施する予定であり、その度に会議配布資料に試験データを示すなどして進捗状況を研究班メンバーに報告し、結果について協議を行い、必要に応じて取組みの方向性の見直しを行う。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

石川県、総務省、(独) 情報通信研究機構 (NICT)

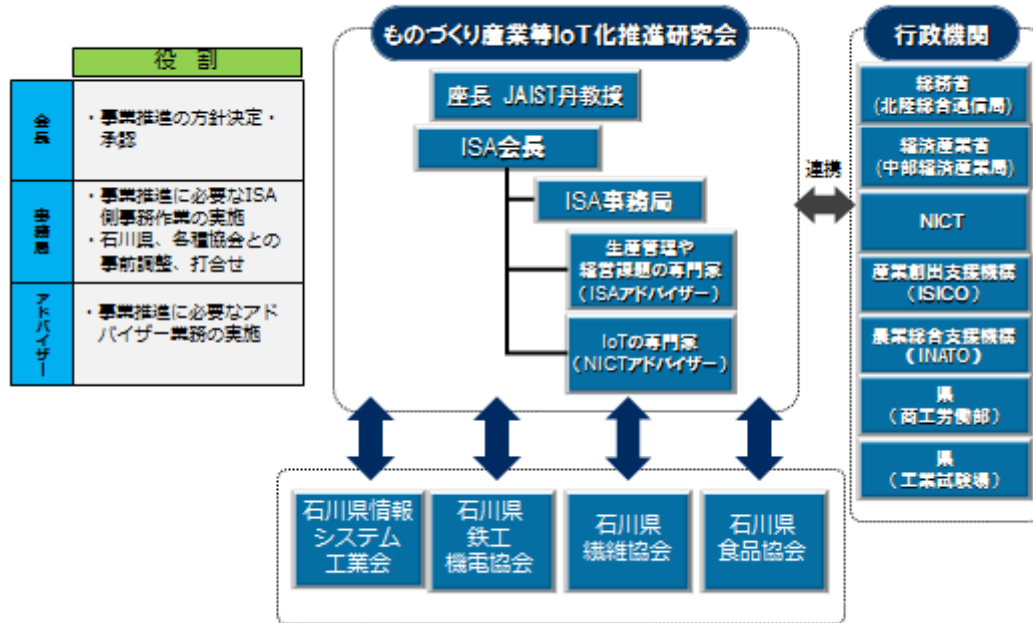
道府県	対象機関	移転の概要※
石川県	(独) 情報通信研究機構 (NICT)	NICT と石川県による包括協定の締結を通じた、北陸 StarBED 技術センターの機能拡充
移転の内容※		
平成 28 年度内に NICT と石川県による包括協定を締結し、県内企業による IoT (Internet of Things) を活用した新たな製品・サービスの開発等に向けた連携の促進を図る。具体的には、北陸 StarBED 技術センター※² (石川県能美市) における連携窓口の設置等を通じ、NICT と石川県とが協力しながら、県内企業が NICT の研究者と連携できる体制を整備するとともに、同センターを活用しつつ、IoT を活用した県内企業の新たな製品・サービスに係る実証・評価試験や、石川県のサイバーセキュリティに係る人材育成への協力等を実施する。こうした取組を通じ、IoT を活用した県内企業の更なる競争力強化を目指す。 ※² : 北陸 StarBED 技術センター : ソフトウェア実装レベルでの実験・検証を可能とするテストベッドである StarBED の開発や提供を行う NICT の拠点。		

※ : 政府関係機関移転基本方針 (平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定) 抜粋

項目	内容
目指す将来像	平成 28 年度は、石川県内企業の新製品・新技術開発等に対し支援する石川県の「いしかわ次世代産業創造ファンド (次世代ファンド)」や「いしかわ産業化資源活用推進ファンド (活性化ファンド)」において、IoT 関連の案件の申請が想定以上に多く、計 7 件を採択した。今後も、石川県内企業の新製品・サービス開発及び自社設備の IoT 化の更なる推進を図るため、石川県と NICT との連携を進めていく。 また、NICT の連携窓口「北陸 ICT 連携拠点」を通じ、NICT 研究者と石川県内企業との共同研究開発を促進するほか、IoT やサイバーセキュリティなどの分野において、人材の育成等に関しての、石川県と NICT との効果的な連携の方策について検討を重ねる。
背景・現状	石川県調査 (「H21 経済センサス (総務省)」より三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成) によると、全産業に占める事業所数の割合は、特化係数※³ で示した場合、生産用機械器具製造業で 1.23、繊維工業で 2.29 となっており、また「H26 特定サービス産業実態調査 (経済産業省)」によると、人口当たりの事業所数が情報サービス産業では全国で 6 位であり、こうした統計からも、石川県においては機械、繊維、IT 産業をはじめとしたものづくり産業が集積していると言える。 ※³ : 1.00 を超えると全国平均よりも特化していることを示す 世界的に IoT の活用が進んでいる中、このような石川県産業の特長を背景に、IoT を活用して自社製品の付加価値を高める好機となっている。また、石川県内中小企業が今後も継続的に大手企業等からの需要を維持・獲得するためにも、IoT 化にしっかりと対応していく必要がある。

取組の内容	○石川県の取組み 上記の状況を踏まえ、石川県では平成 28 年度当初予算において、幅広い分野の事業者に対する IoT の利活用に向けた普及啓発を端緒に、石川県内ものづくり産業等の競争力強化を支援する事業を盛り込み、石川県情報システム工業会（ISA）を事務局とした「ものづくり産業等 IoT 化推進研究会（以下、研究会）」を発足させた。研究会は、経済産業省が地域における IoT プロジェクト創出のための取組みを選定する「地方版 IoT 推進ラボ」の第一弾認定も受けている。平成 29 年 1 月末現在、会員企業数は 45 社となっている。 なお、事業者への支援に当たっては、既に IoT の活用を進めている又は進めようとしている事業者や、関心はあるが活用の仕方はわからないのでまずは広く情報を入手したいと考える事業者まで、それぞれの関心の度合いや IoT への習熟度・活用度に応じて幅広く対応可能なメニューによって支援を行う。 また、平成 28 年度 9 月補正予算において、NICT が研究会に参画（具体的な方法は「体制」項目に記載）することで、NICT と石川県の連携を更に強化し、石川県内企業の IoT 化の取組みの更なる強化を図るための経費を計上した。 ○政府関係研究機関の地方移転の現状 平成 28 年 6 月に石川県と NICT が包括協定を締結し、NICT の「北陸 ICT 連携拠点」が整備された。これにより、石川県内企業と NICT の研究者とが連携し、NICT の優れた知見を自社の新製品開発に活用することができる環境が整った。 また、石川県の関係機関である石川県産業創出支援機構の所有する研究開発施設「クリエイトラボ」を活用するなど、石川県と NICT との連携体制を強化した。 <研究会の取組み体制> ○座長 丹 康雄 北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）教授 ○ISA 会長 長谷川 清 株式会社 PFU 代表取締役社長 ○ISA 事務局職員 横川 隆之 専務理事（石川県庁 OB） 若林 勝 事務局長（株式会社 PFU から出向） ○ISA アドバイザー 北嶋 正廣 小松製作所 OB、中小企業診断士 ○NICT アドバイザー 小島 順治 協力研究員（株式会社サイバー創研 取締役） 佐野 浩一 協力研究員（株式会社サイバー創研 経営企画部長） 葛島 敏彦 協力研究員（株式会社サイバー創研 調査研究事業部門主幹コンサルタント） 三上 博英 協力研究員（株式会社サイバー創研 調査研究事業部門主幹コンサルタント） 杉田 恵三 協力研究員（株式会社サイバー創研 総務・経理部長） ※出張ベースで対応。
-------	---

推進体制



年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	研究会の発足、アドバイザーの配置 ・石川県内企業への技術的助言 ※ 4 ・シーズ・ニーズの発掘 ※ 4 ・企業同士のマッチング ※ 4 ・セキュリティ演習 ※ 4 IoTを活用した新製品・サービス開発や自社設備のIoT化に係る案件に対し、石川県の次世代ファンド及び活性化ファンドで支援（3件以上）	NICT 技術者が IT アドバイザーとして参画（5人7回）	NICT と石川県との連携強化、石川県内企業の新製品・サービス開発や自社設備への IoT 導入支援に向けた環境整備

（今後の取組）

年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	IoT を活用した新製品・サービス開発や自社設備のIoT化に係る案件に対し、石川県の次世代ファンド及び活性化ファンドで支援（3件以上）	NICT 技術者が IT アドバイザーとして参画（5人20回予定）	次世代ファンド及び活性化ファンドで支援した案件をモデルケースとし、更に案件創出 支援案件の製品化、設備のIoT化による更なる生産効率化

	H30	(同上)	(同上)	(同上)																
	H31	(同上)	(同上)	(同上)																
	H32	(同上)	(同上)	(同上)																
	H33	(同上)	(同上)	(同上)																
	※毎年度実施予定																			
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： ISA が事務局となって、セミナーを開催するとともに、アドバイザーによる石川県内企業のニーズの掘り起こしのための企業訪問に NICT アドバイザーも同行し、IoT の活用方法や企業の IoT 化を推進する上での技術的なアドバイスを実施する。IT 企業とのマッチングを希望する企業に対しては、随時場を設け実施する。 石川県内企業が実際に新製品・サービスの開発や自社設備の IoT 化に乗り出す際には、石川県の全国最大規模となる 300 億円の地域独自ファンドである次世代ファンド及び活性化ファンドによる支援を行うほか、北陸 StarBED 技術センター（テストベッド等）の活用や、NICT の研究者との連携を行うことにより、製品の開発期間の短縮や品質向上を図る。 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>NICT アドバイザー</td><td>・ IT 専門家として、個別の課題・ニーズに応じた IoT の活用方法や技術的なアドバイスを実施。</td></tr><tr><td>北陸先端科学技術大学院大学 丹教授</td><td>・ 座長として、適時適切に指導を頂く。</td></tr><tr><td>ISA 会長</td><td>・ 事業の方針決定、承認。</td></tr><tr><td>ISA（事務局）</td><td>・ 石川県から委託を受け、セミナーの開催、研究会の運営を行うなど事務局として機能。</td></tr><tr><td>ISA アドバイザー 北嶋氏 （小松製作所 OB、中小企業診断士）</td><td>・ 企業訪問を通じた石川県内企業のニーズの掘り起こしや、IT 企業とものづくり企業とのマッチングを実施。</td></tr><tr><td>総務省（北陸総合通信局）</td><td>・ IoT の全国的な先進事例などの情報提供。</td></tr><tr><td>経済産業省（中部経済産業局）</td><td>・ IoT の全国的な先進事例などの情報提供。</td></tr></table>				関係者	関わり方	NICT アドバイザー	・ IT 専門家として、個別の課題・ニーズに応じた IoT の活用方法や技術的なアドバイスを実施。	北陸先端科学技術大学院大学 丹教授	・ 座長として、適時適切に指導を頂く。	ISA 会長	・ 事業の方針決定、承認。	ISA（事務局）	・ 石川県から委託を受け、セミナーの開催、研究会の運営を行うなど事務局として機能。	ISA アドバイザー 北嶋氏 （小松製作所 OB、中小企業診断士）	・ 企業訪問を通じた石川県内企業のニーズの掘り起こしや、IT 企業とものづくり企業とのマッチングを実施。	総務省（北陸総合通信局）	・ IoT の全国的な先進事例などの情報提供。	経済産業省（中部経済産業局）	・ IoT の全国的な先進事例などの情報提供。
関係者	関わり方																			
NICT アドバイザー	・ IT 専門家として、個別の課題・ニーズに応じた IoT の活用方法や技術的なアドバイスを実施。																			
北陸先端科学技術大学院大学 丹教授	・ 座長として、適時適切に指導を頂く。																			
ISA 会長	・ 事業の方針決定、承認。																			
ISA（事務局）	・ 石川県から委託を受け、セミナーの開催、研究会の運営を行うなど事務局として機能。																			
ISA アドバイザー 北嶋氏 （小松製作所 OB、中小企業診断士）	・ 企業訪問を通じた石川県内企業のニーズの掘り起こしや、IT 企業とものづくり企業とのマッチングを実施。																			
総務省（北陸総合通信局）	・ IoT の全国的な先進事例などの情報提供。																			
経済産業省（中部経済産業局）	・ IoT の全国的な先進事例などの情報提供。																			

		供。
	NICT	・石川県内企業に派遣する NICT アドバイザーのコーディネートの実施をはじめとして、テストベッドの活用促進を含めた IoT やサイバーセキュリティなどの分野における更なる効果的な連携の方策を検討する。
	石川県産業創出支援機構	・広く石川県内中小企業の動向等の情報提供。
	いしかわ農業総合支援機構	・農業分野に関する情報提供。
	石川県工業試験場	・IoT 相談窓口を設置し、一元的に IoT に関する技術相談を受け、研究会とも連携しながら適切に技術指導や共同研究開発を推進。
	石川県	・セミナー開催経費や、アドバイザー費用の補助を行う。また前述のとおり、石川県内企業の新製品・サービスの開発や自社設備への IoT 導入に対しては、次世代ファンド及び活性化ファンドによる資金支援を実施する。 ・事務作業も含めた協力をを行い研究会を運営する。また、石川県が業務上行う企業訪問の際に得た有益な情報は事務局にも共有し、アドバイザーのニーズの掘り起こしにも活用してもらうほか、アドバイザーによる企業訪問にも同行する。
必要となる資金	平成 28 年度 ・ NICT アドバイザー経費 NICT 技術者に研究会に参画して頂き、活動してもらう謝金・旅費 1,000 千円（うち石川県 1,000 千円。地方創生加速化交付金を活用） ・ ISA アドバイザー経費 石川県内ものづくり企業に広く顔が利き、かつ中小企業診断士の資格を持つ小松製作所 0B の北嶋氏を研究会に配置し、活動してもらう謝金・旅費 2,000 千円（うち石川県 2,000 千円。地方創生加速化交付金を活用） ・ セミナー等開催経費 IoT の先進事例を紹介し、IoT の利活用に繋げるための普及啓発や、サイバーセキュリティ分野における対策等に要する諸経費 1,500 千円（うち石川県 1,500 千円。地方創生加速化交付金を活用） 平成 29 年度	

	・ NICT アドバイザー経費 NICT 技術者に研究会に参画して頂き、活動してもらう謝金・旅費 2,000 千円（うち石川県 2,000 千円。地方創生推進交付金を活用） ・ ISA アドバイザー経費 石川県内ものづくり企業に広く顔が利き、かつ中小企業診断士の資格を持つ小松製作所 0B の北嶋氏を研究会に配置し、活動してもらう謝金・旅費 2,000 千円（うち石川県 2,000 千円。地方創生推進交付金を活用） ・ セミナー等開催経費 IoT の先進事例を紹介し、IoT の利活用に繋げるための普及啓発や、サイバーセキュリティ分野における対策等に要する諸経費 3,000 千円（うち石川県 3,000 千円。地方創生推進交付金を活用） ・ 経営効率化を図る企業への助成 IoT を活用し経営効率化を図る中小企業の具体的な取り組みに対し支援する経費 3,000 千円（うち石川県 3,000 千円。地方創生推進交付金を活用） （平成 30 年度以降については、平成 29 年度同様の資金による支援を実施する予定）
進捗を確認する仕組み	毎年度の次世代ファンド及び活性化ファンド採択件数を把握し、各関係機関との連絡・調整を行った上で、見直す必要があれば対応する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

石川県、経済産業省、(国研) 産業技術総合研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
石川県	(国研) 産業技術総合研究所 (産総研)	炭素繊維分野をはじめとした県内企業との研究連携拠点の設置
移転の内容※		
平成 28 年度より、石川県の公設試 (石川県金沢市) 内に産総研の拠点 (「産総研中部センター石川サイト」(仮称)) を設置し、産総研職員 (IC: イノベーションコーディネータ) を配置する。IC は、公設試や石川県産業創出支援機構 (ISICO) と連携し、県内企業に対するシーズ・ニーズ調査やマッチングの拡大、技術的助言等を行い、炭素繊維分野をはじめ県内企業が高い技術ポテンシャルを有する産業分野における、具体的な共同研究開発案件の組成 (及び研究成果の実用化・製品化) を図る。こうした取組を通じ、東海・北陸コンポジットハイウェイ構想の実現の加速化や、県内企業の更なる競争力強化を目指す。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	産総研の石川サイト担当 IC 等を通じて、産総研の研究者にアクセスすることで、石川県企業の研究開発を促進させる。 また、産総研の研究成果を産業界へ「橋渡し」する機能が石川サイトが起点となって石川県企業に対して発揮されることで、産総研の研究成果を速やかに社会実装するシステムを加速させる。
背景・現状	石川県の地域特性として、生産用機械産業や繊維産業の集積が高く、これらの集積を活かし、炭素繊維をはじめとする研究開発支援による県内産業の育成等に取り組んでいる。 特に、炭素繊維複合材料分野については、繊維の織工程、積層、切削加工、プレス加工など本県の産業構造の特性との親和性が高いこともあり、平成 21 年に 20 社程度の企業からスタートした研究会「いしかわ炭素繊維クラスター」は、現在、118 社となり、この分野の裾野の拡大が図られている。また、成形や加工など川中産業が集積する北陸地域と自動車や航空機などの川下産業が集積する東海地域が連携し、炭素繊維複合材料の一大生産・加工地域の形成を目指す「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想」を平成 26 年に策定し、取り組んでいる。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	4 月 産総研石川サイトを開設。 石川サイト開設記念式典を開催。 産総研の石川サイト担当 I C が石川県工業試験場職員とともに石川県企業を訪問。技術指導や共同研究案件の組成に取り組む。 また、石川県工業試験場職員 5 名が産総研からの委嘱により産総研 I C として兼務し、産総研の石川サイト担当 I C の活動に協力する。 5 月 産総研イノベーション推進本部内に産総研石川サイトおよび福井サイトに対するサポートを強化するための「北陸チーム」を設置。 7 月 産総研並びに石川サイトの活動を石川県企業に周知するため、石川県工業試験場が主催する「石川イノベーション促進セミナー」の一環として石川サイト開所セミナーを開催。 9 月 石川県の 9 月補正予算において、産総研との共同研究を促進するため、事業化可能性調査支援事業を創設するとともに、石川県工業試験場に評価機器等の設備を導入。 11 月 産総研の取り組みを石川県企業に周知するため、石川県	産総研の石川サイト担当 I C 等 3 名が交代で週 2 日程度石川サイトに出張し、企業訪問等を、のべ 114 人日実施。 産総研から委嘱を受けた石川県工業試験場職員 5 名の産総研 I C が、ほぼ全ての企業訪問に同行。 上記の石川サイト担当以外の産総研の I C 等 14 名がのべ 40 人日、並びに研究者等 39 名がのべ 50 人日、それぞれの専門性を生かして、石川サイト担当 I C の活動を補完し、企業面談やセミナー講師として活動。 (上記の人員数、のべ人日数には、産総研の役員・管理部門職員を除く) (H29. 2. 28 現在)	①コーディネート活動実績 対応企業数 69 社のべ 177 回 (H29. 2. 28 現在) ②共同研究等の創出 ・ 9 月に創設された事業化可能性調査支援事業「平成 28 年度産業技術総合研究所共同研究創出支援事業」 3 社採択 ・ いしかわ次世代産業創造ファンド事業助成金制度「新技術・新製品研究開発支援事業」 1 社採択 ・ 企業の独自資金による連携 2 件 ③イベント・セミナー等の開催・出展 ・ ビジネス創造フェアいしかわ 2016 出展 (5/19～21) ・ 石川サイト開所セミナー開催 (7/21～22) ・ テクノブリッジフェアつくば招待 (10/20) ・ 産総研つくばセンターラボツアー開催 (11/25) ・ テクノブリッジフ

		企業が産総研つくばセンターを訪問するラボツアーを実施。 1月 石川県企業がパネルを見ながら、産総研研究者の説明を聞くテクノブリッジフェア石川を開催。 上記のほか、産総研の取り組みを石川県企業に周知するため、セミナー等を開催		エア石川開催(1/17) ・MZ プラットフォームによるIoT化普及セミナー(3/9) ④研究会講師派遣 ・石川県次世代産業育成講座・新技術セミナー 7回
(今後の取組)				
	H29	産総研の石川サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する工業試験場職員が石川県内企業を随時訪問し、共同研究案件を組成	産総研の石川サイト担当IC等3名が交代で週2日程度石川サイトに出張し、企業訪問等を実施。 産総研ICを兼務する石川県工業試験場職員5名は、分担して企業訪問に原則同行する。 他の産総研職員等も含め全体で200人日を予定	石川県企業と産総研との共同研究において、年1件程度の国事業採択を目指す
	H30	産総研の石川サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する工業試験場職員が石川県内企業を随時訪問し、共同研究案件を組成	産総研の石川サイト担当IC等3名が交代で週2日程度石川サイトに出張し、企業訪問等を実施。	石川県企業と産総研との共同研究において、年1件程度の国事業採択を目指す
	H31			
	H32			
	H33			

	※産総研中長期目標の新規設定や見直し等により変更があり得る。														
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 産総研の石川サイト担当 I C が県内企業のニーズ掘り起こしのため企業訪問を行う際には、石川県工業試験場職員も同行し、県内企業と産総研の橋渡しを行う。特に産総研から委嘱を受け、産総研 I C を兼務する工業試験場職員が緊密に連携して活動する。工業試験場においては、新規設備導入（更新含む）を行い、設備面においても県内企業と産総研とのマッチングを促進する。 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産総研の石川サイト担当 I C 等</td><td> ・ 県内企業を訪問し、技術指導や橋渡しなどを行う。 ・ 技術シーズ・ニーズマッチング会の開催 </td></tr> <tr> <td>産総研の研究者</td><td>・ 石川県内企業の研究に参画（共同研究）</td></tr> <tr> <td>石川県内の大学</td><td>・ 石川県内企業の研究に参画（共同研究）</td></tr> <tr> <td>石川県産業創出支援機構</td><td>・ 石川県工業試験場、石川県と連携し、石川県企業の情報提供等による共同研究等の案件組成支援を実施。</td></tr> <tr> <td>石川県工業試験場</td><td> ・ 産総研 I C を兼務している 5 名の職員を中心に産総研との橋渡し等を行う。 ・ これまでの企業訪問や技術指導等により蓄積している石川県企業の技術情報を活用して、産総研との共同研究等の案件を組成する。 ・ 産総研と県内企業の連携に必要な評価設備等を導入し、共同研究の加速を図る。 </td></tr> <tr> <td>石川県</td><td>・ 次世代ファンド等の施策により産総研と石川県企業との共同研究等を支援。</td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	産総研の石川サイト担当 I C 等	・ 県内企業を訪問し、技術指導や橋渡しなどを行う。 ・ 技術シーズ・ニーズマッチング会の開催	産総研の研究者	・ 石川県内企業の研究に参画（共同研究）	石川県内の大学	・ 石川県内企業の研究に参画（共同研究）	石川県産業創出支援機構	・ 石川県工業試験場、石川県と連携し、石川県企業の情報提供等による共同研究等の案件組成支援を実施。	石川県工業試験場	・ 産総研 I C を兼務している 5 名の職員を中心に産総研との橋渡し等を行う。 ・ これまでの企業訪問や技術指導等により蓄積している石川県企業の技術情報を活用して、産総研との共同研究等の案件を組成する。 ・ 産総研と県内企業の連携に必要な評価設備等を導入し、共同研究の加速を図る。	石川県	・ 次世代ファンド等の施策により産総研と石川県企業との共同研究等を支援。
関係者	関わり方														
産総研の石川サイト担当 I C 等	・ 県内企業を訪問し、技術指導や橋渡しなどを行う。 ・ 技術シーズ・ニーズマッチング会の開催														
産総研の研究者	・ 石川県内企業の研究に参画（共同研究）														
石川県内の大学	・ 石川県内企業の研究に参画（共同研究）														
石川県産業創出支援機構	・ 石川県工業試験場、石川県と連携し、石川県企業の情報提供等による共同研究等の案件組成支援を実施。														
石川県工業試験場	・ 産総研 I C を兼務している 5 名の職員を中心に産総研との橋渡し等を行う。 ・ これまでの企業訪問や技術指導等により蓄積している石川県企業の技術情報を活用して、産総研との共同研究等の案件を組成する。 ・ 産総研と県内企業の連携に必要な評価設備等を導入し、共同研究の加速を図る。														
石川県	・ 次世代ファンド等の施策により産総研と石川県企業との共同研究等を支援。														
必要となる資金	<平成 28 年度> 石川県企業と産総研が共同研究に進めるか検証するための事業化可能性調査事業 3,000 千円（うち石川県 3,000 千円。地方創生交付金を活用） 石川県工業試験場への評価機器の整備 140,000 千円（うち石川県 140,000 千円。地方創生交付金を活用） 産総研石川サイト運営費 産総研運営費交付金 5,700 千円 <平成 29 年度> 石川県の地域独自ファンドである次世代ファンドによる事業化可能性調査や研究開発支援														

	2,000 千円程度（採択件数によるため目安）（うち石川県 2,000 千円） ※他の研究開発支援メニューもあるが、採択件数見込みが予測できないため、事業化可能性調査のみ記載。 産総研石川サイト運営費 産総研運営費交付金 計画中 （平成 30 年度以降については、平成 29 年度同様の資金による支援を実施する予定）
進捗を確認する仕組み	月 1 回程度、関係者が集まって企業訪問の状況や各種取り組みの進捗確認を行っている。その中で石川県事業（次世代ファンド）および国事業の採択状況を確認。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

石川県、金沢市、文化庁、(独)国立美術館

道府県	対象機関	移転の概要※
石川県	(独)国立美術館	東京国立近代美術館工芸館の移転
移転の内容※		
近代工芸分野等における国全体及び当該地域の文化振興や観光振興の視点等に留意し、石川県において現工芸館と同規模程度の施設を整備することを前提に、具体的な施設機能や時期等について、文部科学省、国立美術館及び石川県において、数年のうちに移転する方向で更なる検討を進め、平成 28 年 8 月を目途に一定の結論を得る。併せて移転までの間における国立美術館及び石川県が連携した取組等についても検討を進めることとする。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	①石川県・金沢市のメリット ・ 県都・金沢の中心であり、全国を代表する観光地である兼六園の周辺には、石川県立美術館、伝統産業工芸館、金沢城公園、しいのき迎賓館、いしかわ赤レンガミュージアム、金沢 21 世紀美術館など多くの文化施設や歴史的建造物が集積し、全国有数の文化ゾーン「兼六園周辺文化の森」として親しまれており、東京国立近代美術館工芸館の同地域への移転は、さらなる魅力の向上と大きな相乗効果につながる ・ 石川県立美術館の本県ゆかりの質の高い美術工芸品、伝統産業工芸館の現代の暮らしに生きる伝統的工芸品、東京国立近代美術館工芸館の国内外の最高峰の美術工芸品等、日本の工芸の全貌を一堂に鑑賞できる拠点として発信し、国内外から観光客等が来県することにより、交流人口の拡大が図られる ・ 様々な分野の一流の作品に触れる機会が拡大することで、伝統工芸王国と言われる石川県及び金沢市の工芸関係者の技能の向上が見込まれ、ひいては伝統産業の振興にも寄与できる ②国のメリット ・ 金沢中心部の歴史・文化の集積地に工芸館が移転することは、我が国の工芸分野の発展・振興にも繋がるとともに、工芸館と関係美術館間の連携による国立美術館の機能の補完・強化が期待される ・ 現在、国立の美術館がない日本海側への移転により、国立美術館の展示拠点の確保及び美術文化の国内外への発信強化、震災等が生じた場合において、文化財の保護という観点からリスク分散につながる ・ 北陸新幹線の金沢開業により観光客が増加する中、文化施設や歴史的建造物等が集積する「兼六園周辺文化の森」に工芸館が移転することにより、関連施設との相乗効果により入館者数の増加が期待される

	石川県のみならず日本全体の工芸分野の振興、国内外への情報発信を強化するとともに、国が進める「観光立国」に相応しい国内外からの観光誘客の促進にも大きく貢献する施設を目指す。
背景・現状	輪島塗、山中漆器、加賀友禅、九谷焼、金沢箔など、国指定１０品目を含む全３６品目の伝統的工芸品を有し、量・質ともに「伝統工芸王国」とも言われる石川県は、藩政期以来の伝統工芸が脈々と受け継がれており、人口当たりの日本伝統工芸展入選者数や人間国宝数が全国第１位であるなど、工芸館の移転先にふさわしい豊かな文化の土壌がある地域である。 石川県立の輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センターや、金沢美術工芸大学、金沢卯辰山工芸工房といった教育・研修機関による工芸の後継者育成、いしかわ文化振興条例の制定及び「いしかわ県民文化振興基金」による支援など、石川県の優れた文化の継承とさらなる発展に取り組んでいる。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	○8月 文化庁、(独)国立美術館、石川県、金沢市で工芸館移転についての協議を進め、8月31日に「工芸館移転の基本的な考え方」を公表。 <主な内容> ・移転施設は、兼六園周辺文化の森の「石川県立美術館」と「いしかわ赤レンガミュージアム」の間の敷地に整備する ・石川県及び金沢市が協力して現工芸館と同規模程度の施設を整備 ・移転施設は、「旧陸軍第九師団司令部庁舎」と「旧陸軍金沢偕行社」を移築・活用 ・開館時期は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催期間を目途として調整 ・移転施設の運営は、石川県、金沢市等の最大限の協力を得つつ(独)国立美術館が行う ・所蔵作品は、美術工芸作品を中心に現工芸館所蔵作品の半数以上を移転・収蔵する ・(独)国立美術館、石川県、金沢市の連携した取組として連携事業を実施する ○9月～3月 建物の基本設計 (石川県、金沢市の補正予算) ○12月～2月 連携事業(特別展)「東京国立近代美術館工芸館名品展 近代工芸案内」の開催 ・会期：12/21～2/12 ・会場：石川県立美術館 ・関連イベント - シンポジウム：1/8 - ギャラリートーク：12/25、1/9、1/29、2/12 - タッチ&トーク：1/21	出張回数 14回(常勤職員)	・会期中の観覧者数：12,365人 ・移転に向けての機運醸成を促進

(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	○5月～ 建物の実施設計、建設地の埋蔵文化財調査 (石川県、金沢市の当初予算) ○11月～12月 連携事業(特別展)「東京国立近代美術館工芸館名品展」(陶磁分野)の開催 ・会期:11月～12月 ・会場:石川県立美術館 ・関連イベント タッチ&トーク ギャラリートーク 講演会 ワークショップ等	出張回数 9回(予定)	・移転に向けての機運醸成を促進
H30	施設の施工、連携事業 等		
H31			
H32	○夏～秋頃 開館	運営体制等は今後検討	
H33	開館後の取組内容等については今後検討		
推進体制	工芸館を運営するための体制		
	関係者	関わり方	
	運営は、石川県、金沢市等の最大限の協力を得つつ、(独)国立美術館が行う。		

必要となる 資金	平成 28 年度	建物の基本設計費	19,980 千円 (うち、県費 11,988 千円、市費 7,992 千円)
		連携事業（特別展）開催費	5,000 千円 (うち、国費（地方創生推進交付金）2,500 千円、県費 1,250 千円、市費 1,250 千円)
	平成 29 年度	建物の実施設計費及び埋蔵文化財調査費	90,000 千円 (うち、県費 54,000 千円、市費 36,000 千円)
		連携事業（特別展）開催費	7,700 千円 (うち、国費（独法）1,700 千円、国費（地方創生推進交付金）3,000 千円、 県費 1,500 千円、市費 1,500 千円)
	・平成 30 年度以降については、開館に向けての施設整備費など、必要な予算措置を図る方向で対応する。 ・建物の建設費は地元負担予定（県 6 割、金沢市 4 割で負担）。 ・運営に当たっての石川県・金沢市の協力体制や経費負担の考え方等については、文化庁、（独）国立美術館、石川県、金沢市で引き続き検討を継続することとする。		
進捗を確認 する仕組	文化庁、（独）国立美術館、石川県、金沢市との協議の場を設け、必要に応じて進捗状況及び今後の取組方針を確認する。		

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福井県、(公財)若狭湾エネルギー研究センター、文部科学省、(国研)理化学研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
福井県	(国研)理化学研究所(理研)	加速器を用いた生物照射の研究や利活用のため、理化学研究所仁科加速器研究センターの協力による育種研究連携拠点の設置
移転の内容※		
平成 28 年度から、若狭湾エネルギー研究センターと理化学研究所が、県内外の大学・研究機関と協力して育種関係の研究会や相談会を開催する。さらに将来、若狭湾エネルギー研究センターに西日本における育種研究連携拠点を設置する。 また、同年度から、若狭湾エネルギー研究センターと理化学研究所で、真菌類に対するイオンビーム照射研究などの共同研究を新たに開始するとともに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP※)において進められている「次世代農林水産業創造技術」での新たな育種体系の確立において、理化学研究所と若狭湾エネルギー研究センター及び福井県立大学が連携を強化する。 ※ SIP: 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するためのプログラム。		

※: 政府関係機関移転基本方針(平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋

項目	内容
目指す将来像	(1) 育種に関する共同研究の実施 SIPや既に合意している取組を引き続き進め、新たな取組についても随時検討し、共同研究契約を締結するなどして研究を拡充していくことで、品種改良作物の産地形成や特産化など、地域への成果を波及 なお、新たな研究テーマの選定やプラン策定にあたっては、地域ニーズを踏まえた上で、企業など民間のアイデアを取り入れるよう対応する。 【対応】研究テーマ設定前に、民間のアイデアを積極的に取り入れるとともに、研究テーマ設定後、企業関係者による外部評価を実施し、有用性を審査、意見反映する。 (2) 若狭湾エネルギー研究センター(エネ研)に西日本における育種研究連携拠点を設置 福井県内外の大学・研究機関と協力した育種関係の研究会や相談会を開催し、イオンビーム育種研究の成果を公開し、地元企業等に育種技術を普及促進する。

	また、エネ研の研究機能を強化し、理研とエネ研が共同で取り組む西日本における窓口を設置することで、地域ニーズの把握や育種に関する課題解決を通して、地元企業等による育種技術開発を促進する <国のメリット> 理研とエネ研、大学・企業等による共同研究やS I Pのプロジェクトを通して、両機関がもつ知見や技術の交流が図られることで、将来的に国内の育種技術の高度化などのイノベーションの創出が期待できる。 また、福井県を拠点に、西日本地域さらには国内外へ最先端育種技術や研究成果を発信していくことで、生物育種の研究者育成や研究の充実が図られる。
背景・現状	<福井県> 福井県では、地域と原子力の自律的な連携を目指す「エネルギー研究開発拠点化計画」に基づき、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点を目指しており、電子線照射施設やレーザー共同研究所、福井大学附属国際原子力工学研究所等の研究施設が立地している。 また、県内において新産業創出を目指す企業等が行う基礎研究や実用化研究に対する補助金等を制度化しており、これまでに174件を支援し、30件以上の実用化を達成した。 さらに、植物工場整備に対する支援や電気料金の実質的割引措置に加え、小規模農業者が行う新たな作物の導入支援など、研究成果の普及支援策も充実している。 <若狭湾エネルギー研究センター（エネ研）> エネ研は、公益財団の研究機関として育種目的で活用できるビーム照射施設を唯一運用している。平成12年から2種類の加速器を活用し、育種をはじめ陽子線がん治療や新機能材料等の技術開発を実施してきた。これまで大学・企業との共同研究は直近10年間で224件、特許技術取得28件、新品種登録7件の実績がある。 近年は原子炉廃止措置などに必要なレーザー技術の研究や放射線照射損傷評価等を実施しており、28年度には水素の利活用に関する調査研究も開始している。今後、共同研究分野のさらなる拡大が期待される。 また、エネ研の周辺地域には多くの植物工場が整備されており、実証試験への協力や実際の生産システムへの活用などの展開が見込まれる。こうした研究成果は、全国の園芸施設への展開も可能と考えられる。 その他、エネ研に近接する舞鶴若狭自動車道の敦賀南スマートインターチェンジが平成29年3月に供用開始、北陸新幹線敦賀駅が平成34年度に開業予定であることから、首都圏、関西からの交通環境も今後大きく改善する。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	(1) 育種に関する共同研究の実施 ・SIP 育種体系の確立研究を実施中 (H26～H30) ・4月1日～ 真菌類の品種改良研究 (～H30) に着手し、エネ研の軽イオンビーム照射試験を開始 (2) 育種研究連携拠点の設置 県内外の大学・研究機関と協力した育種関係の研究会等の連携から実施中 ・5月26日 イオンビームを使った植物の品種改良に関する講演会を開催 (企業、研究者等約200名が参加) ・5月27日 「オミクス育種技術コンソーシアム」の研究推進会議を開催 ・12月14日 「持続可能な農業のための放射線育種」に関するFNCA公開セミナーを開催	講演会等の開催に併せ、理研から講師を派遣 (1名×2回)	県民に対する育種技術の普及啓発
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	(1) 育種に関する共同研究の実施 ・4月～ 各研究に関する共同研究契約を締結 ・SIP 育種体系の確立研究を継続実施 (～H30) ・真菌類の品種改良研究 (～H30) を継続実施し、理研仁科加速器研究センターでの重イオンビーム照射試験を開始 ・変異誘発技術の研究に着手 (～H33) (2) 育種研究連携拠点の設置 ・4月～エネ研の加速器ビームライン整備に着手	講演会等の開催に併せ、理研から講師を派遣 (1回) エネ研研究員の理研への短期派遣	・イオンビームによる突然変異率の向上に向けた研究の開始 ・地域ニーズを踏まえた新規研究テーマの選定 ・企業等からの育種相談に対応する連絡体制の構築など拠点の形成に向けた環境整備

		・ 6 月 育種相談窓口を開設 ・ 11 月 福井県で開催する園芸学会北陸支部会において、イオンビーム育種に関する研究成果報告や事例紹介等を実施併せて、育種に関する技術相談会を開催 ・ 研究進捗に応じて、エネ研から理研仁科加速器研究センターへ研究員を派遣		
H30 ～ H32	(1) 育種に関する共同研究の実施 ・SIP 育種体系の確立研究(～H30) ・ 真菌類の品種改良研究(～H30) ・ 変異誘発技術の研究(～H33) ・ その他、地域ニーズを踏まえた新規育種研究の開始(順次) (2) 育種研究連携拠点の設置 ・ 育種関係の研究会や相談会の開催 ・ 研究員派遣(エネ研→理研) ・ 育種相談窓口対応	エネ研研究員の理研への短期派遣	・ 企業や大学等との連携による、地域ニーズを踏まえた新規研究の開始 ・ 西日本の研究機関や企業等に対する技術シーズ情報の提供	
H33 ～ H37	(1) 育種に関する共同研究の実施 ・ 変異誘発技術の研究(～H33) ・ その他、地域ニーズを踏まえた新規育種研究の開始(順次) ・ 実用化研究、育種手法の確立等 (2) 育種研究連携拠点の設置 ・ 育種関係の研究会や相談会の開催 ・ 研究員派遣 共同研究等の実績を積んだ上で、取組を加速するための連携協定を締結	理研研究員の派遣	・ 企業等との連携に伴う研究成果の波及 ・ 野菜や果実等の新品種を県内の植物工場や園芸地などの生産現場に適用	

推進体制	(1) 連携して取組を進める体制 エネ研と理研が共同で取り組む「育種相談窓口」による連携 設置場所：エネ研内 機能：育種、品種改良に関する相談受付、企業訪問 相談事案に応じた対応機関の振分け等 設備利用予約受付 ※エネ研と理研の双方で対応するため、相談対応および研究者間の連絡体制を構築 ⇒加速器利用者の受入体制の充実や、相談数の増加、地域ニーズに沿った新規研究等への展開が期待できる。 ※福井県では大規模施設園芸の整備、農林水産の研究開発、産地育成等に関する各種支援施策あり。 ⇒新品種の研究開発段階は県総合政策部および若狭湾エネルギー研究センターが支援し、生産現場への適用段階を農林部等が設備整備などハード整備の面から支援するといった、部局横断で一貫した支援ができるよう連携していく。 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(国研) 理化学研究所</td><td>・拠点設置に係る調整、連携事業の進捗管理</td></tr> <tr> <td>(国研) 理化学研究所 仁科加速器研究センター 生物照射チーム</td><td>・SIP 育種体系確立研究の統括 ・共同研究テーマの調整 ・育種相談対応</td></tr> <tr> <td>(公財) 若狭湾エネルギー研究センター 研究開発部 生物資源研究室</td><td>・共同研究テーマの検討、研究者間の事務分担、研究スケジュール調整 ・SIP 育種体系確立研究への協力 ・育種相談対応</td></tr> <tr> <td>(公財) 若狭湾エネルギー研究センター 企画支援広報部</td><td>・連携事業、共同研究の企画、調整 ・育種相談窓口の受付対応</td></tr> <tr> <td>福井県総合政策部 電源地域振興課</td><td>・拠点設置に係る調整、連携事業の進捗管理</td></tr> <tr> <td>福井県立大学</td><td>・SIP 育種体系確立研究への協力 ・共同研究への協力</td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	(国研) 理化学研究所	・拠点設置に係る調整、連携事業の進捗管理	(国研) 理化学研究所 仁科加速器研究センター 生物照射チーム	・SIP 育種体系確立研究の統括 ・共同研究テーマの調整 ・育種相談対応	(公財) 若狭湾エネルギー研究センター 研究開発部 生物資源研究室	・共同研究テーマの検討、研究者間の事務分担、研究スケジュール調整 ・SIP 育種体系確立研究への協力 ・育種相談対応	(公財) 若狭湾エネルギー研究センター 企画支援広報部	・連携事業、共同研究の企画、調整 ・育種相談窓口の受付対応	福井県総合政策部 電源地域振興課	・拠点設置に係る調整、連携事業の進捗管理	福井県立大学	・SIP 育種体系確立研究への協力 ・共同研究への協力
関係者	関わり方														
(国研) 理化学研究所	・拠点設置に係る調整、連携事業の進捗管理														
(国研) 理化学研究所 仁科加速器研究センター 生物照射チーム	・SIP 育種体系確立研究の統括 ・共同研究テーマの調整 ・育種相談対応														
(公財) 若狭湾エネルギー研究センター 研究開発部 生物資源研究室	・共同研究テーマの検討、研究者間の事務分担、研究スケジュール調整 ・SIP 育種体系確立研究への協力 ・育種相談対応														
(公財) 若狭湾エネルギー研究センター 企画支援広報部	・連携事業、共同研究の企画、調整 ・育種相談窓口の受付対応														
福井県総合政策部 電源地域振興課	・拠点設置に係る調整、連携事業の進捗管理														
福井県立大学	・SIP 育種体系確立研究への協力 ・共同研究への協力														

必要となる 資金	平成28年度 真菌類の品種改良研究に関する費用 10,000 千円（国庫） 平成29年度 真菌類の品種改良研究、変異誘発技術の研究等に関する費用 30,000 千円（国庫） 加速器ビームラインの整備 30,000 千円（国庫） ※平成30年度以降は、上記研究を継続するための国庫を要求する予定。 ※共同研究は新規研究の実施によって増額の可能性あり。 ※施設整備の内容に応じ、必要になれば地方創生推進交付金の活用も検討。
進捗を確認 する仕組み	毎年度、関係者協議を行い、年次プランの進捗確認、評価を行う。 また、共同研究に関しては、地域ニーズを踏まえ、民間のアイデアを取り入れるなどして、研究者間でテーマを個別に検討していく。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福井県、農林水産省、(独)水産研究・教育機構

道府県	対象機関	移転の概要※
福井県	(独)水産研究・教育機構	水産研究連携を推進するため、「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の新設への協力を実施
移転の内容※		
福井県において、県が平成 30 年度の設立にむけて平成 28 年度より立ち上げる「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の設立検討会へ参加・協力するほか、福井県水産試験場、福井県立大学、地元漁業者等と水研センターが協力して、水産養殖等の共同研究を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	計画的かつ安定的な生産を実現し、福井県水産業の振興と地域の活性化を図るためには、水産業の振興に直結する学術研究や産業支援、人材育成を総合的に実施することが重要である。 そこで、福井県水産試験場栽培漁業センター、福井県立大学海洋生物資源臨海研究センターおよび(独)水産研究・教育機構日本海区水産研究所小浜庁舎が隣接して立地している小浜市堅海地区を水産学術産業拠点と位置付け、新しく設立する新日本海水産振興センター(仮称、海洋生物資源国際研究センターより仮称変更、以下「センター」という)と、既存の研究機関、漁業者、民間企業等の連携により、日本海における新しい漁業(新日本海漁業)を実現し、福井県の水産業および地域経済を活性化させる。 ＜センターの役割＞ ・ 先端養殖技術開発・実証等の学術研究の推進(学術研究) ・ 新しい技術をコーディネートして地域産業を支援・創出(産業支援) ・ 国際的視野と経営力のある水産業の担い手を育成(人材育成) ＜取り組むべき主なテーマ＞ ・ 温暖化等の海洋環境変化に対応し、計画的な生産が可能である養殖技術および新しい漁獲管理手法の研究・開発 ・ 生産性・収益性の向上のための生産から流通・加工・消費における課題の解決 ・ 地域雇用の拡大を目指した企業的経営の新しい産業の創出促進 センター等との共同研究の実施により、日本海側における水産研究を深めることができる。

背景・現状	福井県では、変化に富んだリアス式海岸や天然礁などの恵まれた環境の中、定置網や底曳網、刺網などの多くの漁業および養殖業が営まれている。福井県の水産業は、県民に安全で安心な水産物を安定的に供給し、「越前がに」や「若狭ふぐ」など「食」を活かした観光振興を図っていく上でも、地域において重要かつ不可欠な産業である。 しかし近年、①温暖化等による海洋環境の変化に伴う漁獲対象魚や漁場が変化、②高齢化や後継者不足、③世界的な消費量増に対して生産量が頭打ち、などの問題があり、水産業や漁村地域の衰退が懸念されている。 安定的で儲かる漁業への転換を図るために、広域に生息する水産資源管理での国際連携、陸上養殖などの生産拡大に関する技術開発、ICTを活用したスマート漁業の確立などは、日本海の水産業に共通するテーマとなっている。 このため、日本海側唯一の水産系学部として、日本海の海洋生物資源の保全と育成を目的とした研究に努めている福井県立大学海洋生物資源学部や、福井県水産試験場、(独)水産研究・教育機構、その他県内外の研究機関や水産関係企業等の連携により、日本海側における水産分野の人材や産業研究の集約を図り、課題の解決につなげる。 なお水産分野の産学官連携の取組みとして、福井県若狭地域の水産業界と県立大学、水産試験場等による若狭地域産学官水産連絡会議が設置されており、水産業の発展と地域の活性化を目的とした活動を行っている。
取組の内容	平成28年4月、福井県は「水産学術産業拠点基本構想検討委員会」(＝海洋生物資源国際研究センター(仮称)設立検討会)を組織した。以降、5月、8月、10月、1月に開催した委員会に、(独)水産研究・教育機構からも委員として参加し、実施すべき研究内容や産業支援の方法、新設予定のセンターの組織体制や運営方法などを協議した。 福井県では、平成29年3月中に基本構想を策定・公表する予定である。 また平成28年4月から、革新的技術開発・緊急展開事業(平成28～30年度)の採択を受け、福井県水産試験場、福井県立大学、(独)水産研究・教育機構、福井中央魚市(株)がトラウトサーモン共同研究を開始した。同時に新たな共同研究(対象魚種、研究内容、担当研究者等)についても、福井県と(独)水産研究・教育機構間での協議を進めている。 今後、政府関係機関移転基本方針に基づき、(独)水産研究・教育機構の参加・協力を得て実施する取組は以下のとおり。 ・ 共同研究の実施 ・ 研修会への講師派遣

(参考：これまでの取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	〈基本構想検討委員会〉 4月 水産学術産業拠点基本構想検討委員会(県内外有識者15名を委員とし、基本構想策定に向けた意見提案を目的とする)設置 5、8、10、1月 検討委員会開催 年度内に構想策定予定 〈共同研究〉 4月 トラウトサーモン養殖技術の共同研究開始 〈研究協議〉 4～3月 トラウト共同研究、その他共同研究(対象魚種、研究項目)に関する協議	(独)水産研究・教育機構の役員1名が委員として参加 (独)水産研究・教育機構の研究者4名が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の役職員3名が協議に参加	・基本構想策定 ・研究計画作成
(今後の取組)		※県が独自に実施する内容は、斜字。	
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	〈共同研究〉 4～3月 トラウトサーモン養殖技術の共同研究実施 〈研究協議〉 4月 共同研究に関する協議の場の設置 4～3月 トラウト共同研究、その他共同研究(対象魚種、研究項目、担当研究者等)に関する協議	(独)水産研究・教育機構の研究者4名が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の職員が協議に参加	・研究計画作成、担当研究者のリストアップ
H30	〈共同研究〉 4～3月 トラウトサーモン養殖	(独)水産研究・	・年間400トン生産

		技術の共同研究実施 4～3月 増養殖技術に関する共同研究実施(新魚種) 〈研究協議〉 4～3月 トラウト共同研究、その他共同研究(対象魚種、研究項目、担当研究者等)に関する協議	教育機構の研究者4名が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の研究者が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の職員が協議に参加	を可能にする技術の確立 ・有用魚介類の生産拡大 ・研究計画作成、担当研究者のリストアップ
	H3 1	〈共同研究〉 4～3月 増養殖技術に関する共同研究実施(トラウトサーモン、新魚種) 〈研究協議〉 4～3月 共同研究(対象魚種、研究項目、担当研究者等)に関する協議 ・センターの設立	(独)水産研究・教育機構の研究者が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の職員が協議に参加 —	・有用魚介類の生産拡大 ・研究計画作成、担当研究者のリストアップ ・共同研究体制の強化
	H3 2	〈共同研究〉 4～3月 増養殖技術に関する共同研究実施(トラウトサーモン、新魚種) 4～3月 漁獲管理に関する共同研究実施 4～3月 研修会への講師派遣 〈研究協議〉 4～3月 共同研究(対象魚種、研究項目、担当研究者等)に関する協	(独)水産研究・教育機構の研究者が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の研究者が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の研究者が講師として協力 (独)水産研究・教育機構の職員	・有用魚介類の生産拡大 ・漁業生産量の安定確保 ・研究計画作成、担当研究者のリスト

		議 ・ 研修事業等の開始	が協議に参加 —	アップ ・ 技術指導、担い手育成
	H33	<共同研究> 4～3月 増養殖技術に関する共同研究実施(トラウトサーモン、新魚種) 4～3月 漁獲管理に関する共同研究実施 4～3月 研修会への講師派遣 <研究協議> 4～3月 共同研究(対象魚種、研究項目、担当研究者等)に関する協議 ・ 研修事業等	(独)水産研究・教育機構の研究者が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の研究者が共同研究者として参画 (独)水産研究・教育機構の研究者が講師として協力 (独)水産研究・教育機構の職員が協議に参加 —	・ 有用魚介類の生産拡大 ・ 漁業生産量の安定確保 ・ 研究計画作成、担当研究者のリストアップ ・ 技術指導、担い手育成

推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 連携機関協議の場の設置を検討中 (構成メンバー案 福井県、(独) 水産研究・教育機構、福井県立大学、福井県立若狭高等学校、小浜市、漁業者、民間企業等) (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1" data-bbox="320 400 1410 987"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新日本海水産振興センター(仮称)</td><td>共同研究の企画立案、研修事業、技術指導、産学官事業コーディネート など</td></tr> <tr> <td>(独) 水産研究・教育機構</td><td>共同研究への参画、講師派遣</td></tr> <tr> <td>福井県水産試験場</td><td>小浜市における増養殖研究機能の強化、共同研究への参画、講師派遣、種苗生産・供給</td></tr> <tr> <td>福井県立大学</td><td>共同研究への参画、講師派遣</td></tr> <tr> <td>福井県立若狭高等学校</td><td>共同研究への参画、事業利用</td></tr> <tr> <td>福井県農林水産部水産課</td><td>委託・補助事業</td></tr> <tr> <td>小浜市</td><td>補助事業、住宅確保</td></tr> <tr> <td>その他漁業者、民間企業等</td><td>共同研究への参画・協力、事業利用</td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	新日本海水産振興センター(仮称)	共同研究の企画立案、研修事業、技術指導、産学官事業コーディネート など	(独) 水産研究・教育機構	共同研究への参画、講師派遣	福井県水産試験場	小浜市における増養殖研究機能の強化、共同研究への参画、講師派遣、種苗生産・供給	福井県立大学	共同研究への参画、講師派遣	福井県立若狭高等学校	共同研究への参画、事業利用	福井県農林水産部水産課	委託・補助事業	小浜市	補助事業、住宅確保	その他漁業者、民間企業等	共同研究への参画・協力、事業利用
関係者	関わり方																		
新日本海水産振興センター(仮称)	共同研究の企画立案、研修事業、技術指導、産学官事業コーディネート など																		
(独) 水産研究・教育機構	共同研究への参画、講師派遣																		
福井県水産試験場	小浜市における増養殖研究機能の強化、共同研究への参画、講師派遣、種苗生産・供給																		
福井県立大学	共同研究への参画、講師派遣																		
福井県立若狭高等学校	共同研究への参画、事業利用																		
福井県農林水産部水産課	委託・補助事業																		
小浜市	補助事業、住宅確保																		
その他漁業者、民間企業等	共同研究への参画・協力、事業利用																		
必要となる資金	平成 28 年度 トラウトサーモン養殖技術に関する共同研究費用 63,000 千円 (うち、国側 63,000 千円) 平成 29 年度 トラウトサーモン養殖技術に関する共同研究費用 32,000 千円 (うち、国側 32,000 千円) ハタ類種苗生産施設設計費用 40,000 千円 トラウトサーモン生産拡大にかかる地下海水井戸調査 40,000 千円 平成 30 年度以降については、センターを核とした、水産業にかかる産業の創出や地域経済への波及効果の一層の具体化・充実化に向けて、増養殖技術や資源管理に関する共同研究の拡充などの予算措置や、(独) 農業・食品産業技術総合研究機構等の競争的資金を活用した外部資金の獲得を図る方向で、関係者と検討を進める。なお必要に応じ、生産施設の整備については浜の活力再生交付金の活用を、共同利用施設の整備等については地方創生推進交付金等の活用を検討する。																		
進捗を確認する仕組み	連携機関協議の場(「推進体制」欄前掲)において、当該年度に行った取組の結果を検証し、次年度以降の連携活動に反映させることを検討。																		

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福井県、経済産業省、(国研)産業技術総合研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
福井県	(国研)産業技術総合研究所(産総研)	福井県の重点産業関連の研究連携拠点の設置
移転の内容※		
平成 28 年度より、福井県工業技術センター(福井県福井市)内に産総研の拠点「産総研福井サイト」を設置し、産総研で技術営業・ニーズ調査を担当する職員(IC:イノベーションコーディネータ)を配置。また、県・産総研・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の三者で連携協定を締結(平成 28 年 3 月末)。これらにより、まず福井県産業の技術シーズとニーズについて公設試と産総研で連携して調査を行うと同時に、ふくいオープンイノベーション推進機構等とも連携し、福井県内企業が技術ポテンシャルを有する分野における具体的な研究連携体制の構築を図る。将来的には県内の企業、大学、公設試等と産総研で連携し、福井県の重点産業の発展を目指す。		

※ 政府関係機関移転基本方針(平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋

項目	内容
目指す将来像	福井県工業技術センター及び(公財)ふくい産業支援センター(支援 C)の職員が委嘱を受けて「産総研 IC※」を兼務する者と、産総研職員たる IC が連携して、福井県内企業と産総研との共働をコーディネート・推進し、県内企業の研究開発を加速する。特に、福井県の連携推進分野である航空・宇宙分野、ライフサイエンス分野、ロボット分野を中心に、福井県内企業と大学、公設試等と産総研との間での連携を拡大し、世界に通用する技術力を持つ企業を創出することを目指す。これにより、地域産業の活性化や新たな地域産業の創出が起こり、それが県外へも波及することで国内産業が発展していくことが期待できる。一方、「ふくいオープンイノベーション推進機構」という独自の産学官金連携推進の仕組みを有し、かつ多数の公設試職員等に産総研 IC を兼務させる福井県との連携を深めることで、産総研としてもその技術シーズを産業界に橋渡しする経路が広がる。 ※ 公設試験研究機関の職員もしくは OB、または産業支援機関、その他産総研地域センター長が認める機関の職員が、産総研より IC として委員委嘱または雇用されている者
背景・現状	<県の状況、取組> 福井県では、産学官金が連携し、県内中小企業の研究開発から販路開拓まで一貫支援する「ふくいオープンイノベーション推進機構」(FOIP)を平成 27 年 6 月に設立。産総研も FOIP 連携機関として登録し、大学・研究機関等から 600 名を超える研究者が参画、構成機関の研究員は組織の枠を超えて連携できる研究開発体制を確保している。

	<福井県工業技術センターの特徴> 福井県は、炭素繊維を薄く均一に拡げる「開織技術」（海外特許取得）を保有しており、福井県内企業が保有する高精度・特殊織物製造技術を活かして炭素繊維複合材料の量産化技術を確立し、航空機部材としての採用実績を持っている。 平成27年2月 福井県工業技術センター内に「ふくいCFRP研究開発・技術経営センター」（FCG）を設置し、県内企業の技術開発を加速させるとともに、国内外への技術営業の支援を行っている。CFRPに関する用途開発としては、東レと橋梁の長寿命化対策への活用について共同研究も実施しており、コンポジットハイウェイを形成する名古屋大学、岐阜大学、金沢工業大学等とも連携している。 平成22年4月には、20年間に亘る3D積層造形に関する加工研究の集大成として、国内最高レベルの多彩な積層造形できる「3D試作センター」を開設し、現在では、光造形、ナイロン粉末造形、石膏、金属光造形複合加工機など整備し、県内企業等のものづくりを支援している。また、福井県内には、金属光造形と切削加工機を複合した装置を製造する先駆的な企業もある。 さらに、福井県内企業等が保有する繊維技術と電子部品等のノウハウを融合させた高機能織物（e-テキスタイル）の開発について、これまで産総研の電子分野の専門家等との共同研究を実施している。また、平成24年11月には、福井県工業技術センターと県外企業と共同で、世界初となる球状太陽電池を織り込んだ「発電するテキスタイル」を開発した。 その他、眼鏡フレームの国内生産シェアの約95%を占めるなど、高度な精密加工技術をもつ企業が多く集積し、医療機器分野など新たな市場開拓に向けた取り組みも加速している。 福井県工業技術センターの知財戦略として、年間約10件以上の特許を出願し、主に特許の実施許諾により、研究成果の技術移転を推進している。（実施料収入は、全国公設試第2位（H28年度群馬県調査による）） また、クロスポスティング制度の利用により、福井県工業技術センターの職員として、福井県内研究機関の施設・機器（福井県工業技術センター 428件等）の活用が可能となっている。 その他、北陸新幹線県内開業が平成34年度に予定されていることから、今後、首都圏との交通ネットワークの強化も期待できる。
--	---

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況 (全て産総研の身分を持つ者)	成果
	H28	3月 県、産総研、NEDOの三者により、航空・宇宙、ライフサイエンス、ロボットの分野を中心に、福井県内企業の技術開発を支援することを目的とした協定を締結 4月 産総研福井サイト開設し、産総研のICや研究者が県内企業等との橋渡しを実施 5月 平成27年度に委嘱済みの1名に加え新たに（公財）ふくい産業支援センター職員1名に産総研ICを委嘱 5月 産総研イノベーション推進本部内に産総研福井サイトおよび石川サイトに対するサポートを強化するための「北陸チーム」を設置 6月 福井県工業技術センター前所長（（公財）ふくい産業支援センター役員）に産総研ICを委嘱 7月 さらに3名の福井県工業技術センター部室長に産総研ICを委嘱し、産総研と福井県内企業等との橋渡し役として、産学官金の連携体制を強化 - 企業訪問、技術相談等による技術ニーズ発掘 - セミナー、技術シーズ・	- IC等9名 （うち、産総研IC6名） 産総研職員たるIC等3名が交代で週2日程度対応のべ93人日 産総研IC（公設試職員等が産総研ICの委嘱を受けている者）は適宜対応（産総研職員たるICが福井県内で企業対応を行う際は必ず同席） - 上記以外のIC等16名、のべ40人日 - 研究者等33名、のべ65人日 （役員・管理部門職員を除く） (H29.2.27現在)	①イベント、セミナー等7回開催 - 開所記念セミナー（4/22） - テクノブリッジフェア in 福井開催（7/26） - 中小企業福友会研修会シーズ発表（9/8） - 北陸技術交流テクノフェア2016出展（10/20-21） - テクノブリッジフェア in つくば招待（10/20-21） - テクノブリッジフェア in 関西招待（12/6） - ものづくり支援セミナー開催（2/16） ②研究会講師派遣 3回 - e-テキ研究会 2回 - MT研究会 1回 ③コーディネート活動実績 - 企業対応（43企業・団体、対応回数117回）（H29.2.27現在） ④共同研究等の創出 - 福井県産学官金連携技術革新推進事業補助金 3件採択 （公財）ふくい産業支援センター「産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業」4件採択

	ニーズマッチング会開催 などの連携推進活動 共同研究等 (県、支援 C、産総研)		- 福井県工業技術センターと産総研との共同研究契約 1 件 - 企業の独自資金による共同研究契約 3 件
(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況 (全て産総研の身分を持つ者)	成果
H29	- ニーズ発掘 企業訪問、技術相談 - マッチング会等開催 セミナー、シーズ・ニーズ会開催等 - 共同研究等 (県、支援 C、産総研) - 宇宙産業、ロボット開発に関する研究設備整備 (県)	- IC 等 9 名 (うち、産総研 IC 6 名) 産総研職員たる IC 等 3 名が交代で週 2 日程度対応 産総研 IC (公設試職員等が産総研 IC の委嘱を受けている者) は適宜対応 (産総研職員たる IC が福井県内で企業対応を行う際は必ず同席) - 他の産総研職員等も含め全体で 200 人日を予定	産総研の技術シーズ等を活用した共同研究等の実施により、福井県企業のプロダクトイノベーションやプロセスイノベーションを支援し、県の産業、特に重点産業の国際競争力を向上させる。 - セミナー、シーズ・ニーズマッチングイベントの開催目標 … 4 回 / 年 - 共同研究等の実施件数目標 … 10 件 / 年 想定される研究テーマ例 - 複雑形状金属部材に関わるロボット技術 - 革新的表面処理技術 - 繊維産業高度化技術 e テキスタイル関連等
H30	- ニーズ発掘 企業訪問、技術相談 - マッチング会等開催 セミナー、シーズ・ニーズ会開催等 - 共同研究等 (県、支援 C、	IC 等 9 名 (うち、産総研 IC 6 名) 産総研職員たる IC 等 3 名が交	- ナノ粒子製造・応用技術など ○連携推進分野 - 航空・宇宙分野

	産総研、NEDO、JST 等） 事業化に向けたフォローアップ等	代で週 2 日程度対応 産総研 IC（公設試職員等が産総研 IC の委嘱を受けている者）は適宜対応（産総研職員たる IC が福井県内で企業対応を行う際は必ず同席）	超小型人工衛星に関する研究開発等を加速 - ライフサイエンス分野 e テキスタイル等の研究開発を加速 - ロボット分野 医療・介護・福祉市場等のロボット参入を加速
	H31 - ニーズ発掘 企業訪問、技術相談 - マッチング会等開催 セミナー、シース・ニース 会開催等 - 共同研究等（県、支援 C、産総研、NEDO、JST 等） - 事業化に向けたフォローアップ等		
	H32 - ニーズ発掘 企業訪問、技術相談 - マッチング会等開催 セミナー、シース・ニース 会開催等 - 共同研究等（県、支援 C、産総研、NEDO、JST 等） - 事業化に向けたフォローアップ等	他に産総研の研究者等	
	H33 - ニーズ発掘 企業訪問、技術相談 - マッチング会等開催 セミナー、シース・ニース 会開催等 - 共同研究等（県、支援 C、産総研、NEDO、JST 等） - 事業化に向けたフォローアップ等		
	※ 産総研中長期目標の新規設定や見直し等により変更があり得る。		
推進体制	（１）連携して取組を進める体制： - ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP） 産学官金が連携して福井県内企業の研究開発から販路開拓まで支援する FOIP の推進委員として産総研も参画し、福井県が推進する航空・宇宙、ライフサイエンス、ロボット等の分野を中心に、各プロジェクトの初期段階から産総研との連携を視野に入れた体制を構築 - 産総研福井サイト 産総研 IC（公設試職員等が産総研 IC の委嘱を受けている者）と産総研職員たる IC が連携し、企業のニーズ発掘の活動やマッチング会等を開催		

	(2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割	
	関係者	関わり方
	産業技術総合研究所	- IC 等による福井県内企業と全国の産総研研究拠点との橋渡し - 技術シーズ・ニーズマッチング会の開催 - 共同研究の実施（県、国予算等）
	福井県工業技術センター	- 産総研技術シーズの個別企業向けカスタマイズ - 産総研と連携した研究テーマ設定 - 産総研 IC の委嘱を受けた職員による福井県内企業と産総研技術シーズとのマッチング
	(公財) ふくい産業支援センター	- 福井県内企業技術ニーズの調査 - シーズ・ニーズマッチング会の開催 - FS 資金支援 - 産総研 IC の委嘱を受けた職員による福井県内企業と産総研技術シーズとのマッチング
	福井県	共同研究等に関わる資金の支援
必要となる資金	<H28 年度> 平成 28 年度産学官金連携技術革新推進事業（3 件採択） 37,737 千円（うち、福井県 19,450 千円、民間 18,287 千円） 産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業（4 件採択） 2,831 千円（うち、財団 1,993 千円、民間 838 千円） 民間資金共同研究 民間 4,840 千円 産総研技術シーズカスタマイズ研究 産総研運営費交付金 4,700 千円 産総研福井サイト運営費 産総研運営費交付金 5,300 千円 <H29 年度> 産学官金連携技術革新推進事業 福井県 30,000 千円 産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業 財団 3,000 千円 福井県工業技術センター共同研究等 福井県 1,000 千円 産総研福井サイト運営費 産総研運営費交付金 計画中 ※その他、企業とのマッチングによる 宇宙産業拠点整備事業 福井県 375,543 千円（H28 補正） ロボット研究開発拠点整備事業 福井県 179,250 千円（H28 補正） 平成 30 年度以降も、福井県補助金事業費、公益財団法人事業費、福井県工業技術センター共同研究費は平成 29 年度と同様の金額で推移する予定	

進捗を確認 する仕組み	• 毎年度、年次プランの達成度を確認し、未達事項があれば改善策を策定し実行する • 共同研究に関しては、研究者間でテーマを個別に検討 • 福井県主要プロジェクトについては、FOIP の推進会議等にて進捗管理
----------------	---

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福井県、文部科学省、(独)教職員支援機構

道府県	対象機関	移転の概要※
福井県	(独)教職員支援機構 ※前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で(独) 教職員支援機構へ名称変更	小学校における外国語教育指導者養成研修の実施
移転の内容※		
教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった福井県の教育センターなどにおいて全国の教員にとって参考となる先進校を有し、地元の学校でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「小学校における外国語教育指導者養成研修」について、県と連携し、平成28年度以降、福井県で研修を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	(独)教職員支援機構の研修を福井県で継続実施し、全国規模の研修のノウハウを蓄積するとともに、平成29年度に移転開設する福井県教育総合研究所の研究・研修・教育関係資料の収集・展示等の機能を強化、更に福井大学など県内大学との連携により、教育センターとして総合的な研修機能の充実・強化を図る。 また、全国規模の研修において、福井県内の学校における先進的な取組の視察や授業研究を取り入れることにより、県内外の受講者はもとより、県内の教員への研修効果をより一層高める。
背景・現状	福井県は、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力等調査において、調査開始以来、学力・体力ともに全国トップクラスの成績を維持している。 福井県では、学校現場で熱心な授業研究を実施するとともに、福井大学教職大学院など県内大学と連携した教員研修を進めていることから、こうした取組を研修に反映させることで、全国の受講者が学校現場での実践に役立つ研修を実施することが可能である。 また、福井県では、国内外から年間2千名を超える教育視察者を受け入れており、既に、教員研修に協力できる体制が整っている。 そこで、(独)教職員支援機構が実施している研修のうち、全国の教員にとって参考となる先進校を有し、地元の学校でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「小学校における外国語教育指導者養成研修」について、平成28年度以降、福井県で実施する。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	2月 小学校における外国語教育指導者養成研修の開催 - 参加者 全国の小学校の教諭等（外国語教育推進指導者）177名 - 期間3日（2月22日～24日） - 場所 フェニックス・プラザ（福井市） ※研修1日目に福井県勝山市の6小学校を視察	（独）教員研修センターの理事、担当課長、担当者計5名が研修業務に従事。（2月21日～24日、出張ベース） - 文部科学省教科調査官1名が講師等として研修に参画。（2月22日～24日、出張ベース） - 他県教諭等4名が講師等として研修に参画。（2月23日～24日1名、2月23日のみ3名、出張ベース） - 文部科学省職員2名が、研修を視察。（2月22日、出張ベース）	- 福井県の小学校外国語教育に関する先進的な取組を全国へ発信 - 先進校の視察等により、受講者が実践に役立つ知見を獲得 - 全国規模の研修実施のノウハウを蓄積
(今後の取組)				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	9月 平成29年度小学校における外国語教育指導者養成研修カリキュラム検討会（文部科学省、（独）教職員支援機構、福井県で構成）で、28年度の結果検証、29年度実施計画を検討 2月 小学校における外国語教育指導者養成研修の開催 - 参加者 全国の小学校の教諭等（外国語教育推進指導者）120名程度 - 期間3日（2月28日～3月2日） - 場所 福井県教育総合研究所（坂井市） ※福井県内の小学校を視察	（独）教職員支援機構の役職員、研修担当職員が研修業務に従事。 - 文部科学省教科調査官1名が講師等として研修に参画。	- 福井県の小学校外国語教育に関する先進的な取組を全国へ発信 - 先進校の視察等により、受講者が実践に役立つ知見を獲得 - 全国規模の研修実施により福井県教育総合研究所の研修機能を充実・強化

	<table><tr><td>H30</td><td>毎年度、研修内容の改善を行い、数年ご</td><td>毎年度の実施状況に基</td><td></td></tr><tr><td>H31</td><td>とに、受講者の参加状況やアンケート結</td><td>づき、目指す姿の実現</td><td></td></tr><tr><td>H32</td><td>果等をもとに、研修実施体制、事業の継</td><td>に向けて、関係者間で</td><td></td></tr><tr><td>H33</td><td>続、研修の入れ替え等について、検討・</td><td>検討し、講師等の配置</td><td></td></tr><tr><td></td><td>見直しを行う。</td><td>の充実を図る。</td><td></td></tr></table>	H30	毎年度、研修内容の改善を行い、数年ご	毎年度の実施状況に基		H31	とに、受講者の参加状況やアンケート結	づき、目指す姿の実現		H32	果等をもとに、研修実施体制、事業の継	に向けて、関係者間で		H33	続、研修の入れ替え等について、検討・	検討し、講師等の配置			見直しを行う。	の充実を図る。			
H30	毎年度、研修内容の改善を行い、数年ご	毎年度の実施状況に基																					
H31	とに、受講者の参加状況やアンケート結	づき、目指す姿の実現																					
H32	果等をもとに、研修実施体制、事業の継	に向けて、関係者間で																					
H33	続、研修の入れ替え等について、検討・	検討し、講師等の配置																					
	見直しを行う。	の充実を図る。																					
推進体制	（独）教職員支援機構と福井県教育庁、福井県教育総合研究所が緊密に連携し、福井県内大学、福井県市町教育委員会（小中学校）等の協力のもと、研修を効果的に実施。 （１）研修を実施するための体制 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>（独）教職員支援機構</td><td>・カリキュラム検討会の開催 ・福井県との連絡調整及び運営補助等</td></tr><tr><td>福井県教育委員会</td><td>主催</td></tr><tr><td>〃 教育政策課</td><td>総合調整</td></tr><tr><td>〃 義務教育課</td><td>研修補助・講師等派遣</td></tr><tr><td>〃 高校教育課</td><td>研修補助</td></tr><tr><td>福井県教育総合研究所</td><td>研修実施施設※H29～</td></tr><tr><td>福井県内大学</td><td>講師等派遣</td></tr><tr><td>福井県市町教育委員会</td><td>研修協力者（学校公開等）</td></tr></table> 研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>上記と同じ</td><td></td></tr></table>	関係者	関わり方	（独）教職員支援機構	・カリキュラム検討会の開催 ・福井県との連絡調整及び運営補助等	福井県教育委員会	主催	〃 教育政策課	総合調整	〃 義務教育課	研修補助・講師等派遣	〃 高校教育課	研修補助	福井県教育総合研究所	研修実施施設※H29～	福井県内大学	講師等派遣	福井県市町教育委員会	研修協力者（学校公開等）	関係者	関わり方	上記と同じ	
関係者	関わり方																						
（独）教職員支援機構	・カリキュラム検討会の開催 ・福井県との連絡調整及び運営補助等																						
福井県教育委員会	主催																						
〃 教育政策課	総合調整																						
〃 義務教育課	研修補助・講師等派遣																						
〃 高校教育課	研修補助																						
福井県教育総合研究所	研修実施施設※H29～																						
福井県内大学	講師等派遣																						
福井県市町教育委員会	研修協力者（学校公開等）																						
関係者	関わり方																						
上記と同じ																							
必要となる資金	平成28年度 小学校における外国語教育指導者養成研修開催費用 2,352千円 （うち、（独）教員研修センター 2,352千円） 平成29年度 小学校における外国語教育指導者養成研修開催費用 1,655千円 （うち、（独）教職員支援機構 1,655千円） 平成30年度以降については、毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、必要予算の確保・充実を図る。																						
進捗を確認する仕組み	（独）教職員支援機構が開催するカリキュラム検討会に出席し、講師からの意見を踏まえるとともに、受講者アンケートなども踏まえ、取組の進捗状況を、確認・検証し、翌年度以降の研修の改善につなげる。																						

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

山梨県、林野庁、森林技術総合研修所

道府県	対象機関	移転の概要※
山梨県	森林技術総合研修所	現地研修拠点の設置
移転の内容※		
山梨県と連携し、現在森林技術総合研修所の周辺森林で実施している現地研修の一部を山梨県内の森林で行うこととし、平成 28 年度より、森林土壌の調査等の実習について実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容			
目指す将来像	森林技術総合研修所と山梨県が連携し、従前は森林技術総合研修所の周辺森林で実施していた森林土壌の調査等の現地実習について山梨県内の森林で実施。 これにより、 ① 最新技術を適切に選択した森林調査や、立地環境に適した森づくりができる人材の育成 ② 森林・林業に関する最先端の知識・技術の県内林業への導入促進 ③ 受講生、外部講師の訪問等による交流人口の増大を通じた地元施設等利用機会の創出 が図られる。			
背景・現状	山梨県は、広大な県有林を有するとともに、多様な森林植生が分布しており、様々な研究テーマに応じたフィールドの提供が可能であることから、現地研修の一部については、研修の効果及び受講生の利便性が著しく損なわれないため、山梨県内の現場フィールドを活用した研修を実施することとしたもの。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	以下の2件の研修を山梨県において実施 ① 森林調査研修 ・研修生：15名 ・実施時期：H28.7.4～7.8 5日間 ・現地研修：H28.7.7 ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局署職員 ・外部講師：3名	・外部講師3名、研修所担当者2名 (出張) ・外部講師3名、研修所担当者2名	山梨県は、富士山麓など多様な森林植生が分布し、このフィールドを活用して、最新技術による森林調査や立地環境に適した森林

	② 森林立地研修 ・研修生：12 名 ・実施時期：H28. 9. 26～9. 30 5 日間 ・現地研修：H28. 9. 29 ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局署職員 ・外部講師：3 名	(出張)	づくりが発信された。
(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	以下の研修を山梨県において実施 森林調査研修 ・研修生：25 名（予定） ・実施時期：調整中（5 日間） ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局署職員等 森林立地研修 ・研修生：20 名（予定） ・実施時期：調整中（5 日間） ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局署職員等 また、必要に応じて森林内での実習を伴う他の研修についても、県内での実施を検討	平成 28 年度と同程度の外部講師、研修所担当者（出張）	・新たな知識や技術の導入促進 ・全国各地での森林・林業・木材産業における人材育成の推進
H30	森林調査研修、森林立地研修を実施(予定)する。また、必要に応じて森林内での実習を伴う他の研修についても、県内での実施を検討	平成 28 年度と同程度	
H31	森林調査研修、森林立地研修を実施(予定)する。また、必要に応じて森林内での実習を伴う他の研修についても、県内での実施を検討	平成 28 年度と同程度	
H32	森林調査研修、森林立地研修を実施(予定)する。また、必要に応じて森林内での実習を伴う他の研修についても、県内での実施を検討	平成 28 年度と同程度	
H33	森林調査研修、森林立地研修を実施(予定)する。また、必要に応じて	平成 28 年度と同程度	

		て森林内での実習を伴う他の研修 についても、県内での実施を検討		
※移転対象となる具体的な研修名は、毎年度の研修実施計画において決定する。				
推進体制	(１) 研修を実施するための体制			
	関係者		関わり方	
	山梨県森林環境部		次年度の研修実施計画策定までに係る関係機関との連絡調整、実施に向けた現地研修箇所の情報提供、研修講師の派遣等の調整	
	山梨県出先林務環境事務所		研修実施に向けた関係機関との連絡調整、現地実習箇所の選定、研修生受け入れ準備	
	森林技術総合研修所		研修実施計画の策定、研修実施に向けた関係機関との連絡調整、研修の企画・運営（研修カリキュラムの作成、研修講師の確保・連絡調整、研修生の募集、研修実施等）	
	林野庁		次年度の研修実施計画策定までに係る関係機関との連絡調整等	
必要となる資金	研修開催費用については、森林技術総合研修所運営費の中で執行			
進捗を確認する仕組み	山梨県、林野庁、森林技術総合研修所で当年度実施した研修の結果を検証し、次年度の研修実施計画に反映する。			

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

長野県、上田市、防衛省、自衛隊体育学校

道府県	対象機関	移転の概要※
長野県	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施
移転の内容※		
自衛隊体育学校の国際級選手の競技力向上のため、長野県上田市の冷涼・高地である環境や設備を活かし、他の団体との合同合宿等も考えた、効果的な合宿を実施する。種目については、女子ラグビー・レスリング・近代五種・水泳・陸上を想定しており、時期等を調整し、平成 28 年度より実施予定。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	（１）長野県上田市 ・上田市は、これまでのスポーツ合宿地として蓄積した経験と築き上げた信頼を活かし、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックのナショナルチームのキャンプ地誘致に取り組むことで、世界的なスポーツ合宿の聖地としての「菅平ブランド」の確立を目指している。 ・自衛隊体育学校の合宿を当地で実施することで、次の効果が期待され、その相乗効果による「菅平ブランド」の一層の向上と、スポーツによる地域づくり・地域活性化を目指す。 ①恵まれた合宿環境での練習により、自衛隊体育学校の選手の競技力が向上。選手が国際大会等で活躍することで「菅平」の知名度や優れた合宿環境が世界的にアピールされる。 ②自衛隊体育学校の選手と、子どもを含む市民とのスポーツ交流を通して、地域人材の育成や競技人口の拡大が図られる。 ③合宿をシーズン末期の 9 月中下旬頃に実施し、その時期に合わせて大会や講習会を行うなどの工夫により、閑散期の観光客及び宿泊者数の底上げにつながる。 （２）自衛隊体育学校 ・自衛隊体育学校にとっては、施設や練習相手といった練習環境、菅平スポーツフィジカルセラピー協議会による運動や食事などの滞在型保健指導プログラム（以下、「SPT プログラム」という。）を始めとした支援体制の両面が整備された菅平で合宿を行うことにより、選手の技術力向上が図られるとともに、スポーツに関心の高い市民らとの交流により精神的な成長や支援者（ファン）の醸成につなげられる効果が期待される。

背景・現状	長野県上田市は、晴天率が高く冷涼・高地である環境や、東京から新幹線で最短81分という首都圏からのアクセス良好な立地に加えて、100を超えるグラウンド設備や集積した宿泊施設を活かし、夏季を中心にラグビー、陸上、サッカー、テニスなど全国各地の小・中・高校生から社会人まで1,500を超えるチームを受け入れる国内屈指のスポーツ合宿地である。 菅平高原は、ラグビー日本代表チームや、2004年アテネオリンピック女子マラソン金メダリストである野口みずき選手も合宿を行うなど、世界レベルで活躍する選手やチームも訪れ、海外での本格的な高地トレーニングに備えた体づくりの中継点としての役割も担っている。 菅平高原は、夏のスポーツ合宿とウインタースポーツによるにぎわいがある一方で、春と秋に大きく観光客が減少する構造的な課題がある。そこで、スポーツ合宿地として長年にわたり培ったスポーツ支援ノウハウと大規模な受け入れ環境を活かし、国の地方創生加速化交付金も活用して「SPTプログラム」を開発。通年にわたる宿泊者数の増加を図り、安定的な雇用創出につなげる新たな誘客の柱づくりを進めている。 <table><tr><td></td><td>ラグビー</td><td>陸上</td><td>サッカー</td></tr><tr><td>高校生</td><td>447</td><td>146</td><td>114</td></tr><tr><td>大学生</td><td>182</td><td>135</td><td>7</td></tr><tr><td>社会人</td><td>36</td><td>124</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>163</td><td>108</td><td>89</td></tr><tr><td>合計</td><td>828</td><td>513</td><td>211</td></tr></table> (H27年 主な種目の合宿チーム数)		ラグビー	陸上	サッカー	高校生	447	146	114	大学生	182	135	7	社会人	36	124	1	その他	163	108	89	合計	828	513	211
	ラグビー	陸上	サッカー																						
高校生	447	146	114																						
大学生	182	135	7																						
社会人	36	124	1																						
その他	163	108	89																						
合計	828	513	211																						
取組の内容	(参考：これまでの取組) <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th><th>勤務状況</th><th>成果</th></tr><tr><td rowspan="2">H28</td><td>11月 現地視察実施 参加者 防衛省2人 自衛隊体育学校2人 菅平観光協会3人 長野県2人 上田市4人 日程 平成28年11月7日 場所 菅平高原各施設</td><td rowspan="2">自衛隊体育学校所属の水泳チームの選手4人、コーチ3人がH29.1.26～2.1までの7日間滞在</td><td rowspan="2">自衛隊体育学校の選手の競技力の向上</td></tr><tr><td>1月 水泳チームの合宿を実施 参加者 自衛隊体育学校水泳チーム (選手4人、コーチ3人) 日程 平成29年1月26日から2月1日まで</td></tr></table>	年度	取組内容	勤務状況	成果	H28	11月 現地視察実施 参加者 防衛省2人 自衛隊体育学校2人 菅平観光協会3人 長野県2人 上田市4人 日程 平成28年11月7日 場所 菅平高原各施設	自衛隊体育学校所属の水泳チームの選手4人、コーチ3人がH29.1.26～2.1までの7日間滞在	自衛隊体育学校の選手の競技力の向上	1月 水泳チームの合宿を実施 参加者 自衛隊体育学校水泳チーム (選手4人、コーチ3人) 日程 平成29年1月26日から2月1日まで															
年度	取組内容	勤務状況	成果																						
H28	11月 現地視察実施 参加者 防衛省2人 自衛隊体育学校2人 菅平観光協会3人 長野県2人 上田市4人 日程 平成28年11月7日 場所 菅平高原各施設	自衛隊体育学校所属の水泳チームの選手4人、コーチ3人がH29.1.26～2.1までの7日間滞在	自衛隊体育学校の選手の競技力の向上																						
	1月 水泳チームの合宿を実施 参加者 自衛隊体育学校水泳チーム (選手4人、コーチ3人) 日程 平成29年1月26日から2月1日まで																								

	<table><tr><td></td><td>場所 菅平高原プチホテルゾン タック その他 SPT プログラムの紹介</td><td></td><td></td></tr></table>		場所 菅平高原プチホテルゾン タック その他 SPT プログラムの紹介															
	場所 菅平高原プチホテルゾン タック その他 SPT プログラムの紹介																	
	(今後の取組)																	
	<table><tr><td>年度</td><td>取組内容</td><td>勤務状況</td><td>成果</td></tr><tr><td>H29</td><td> ・水泳チームの合宿を実施するとともに、陸上競技等の合宿実施に向けた具体的な検討を実施 ・SPT プログラムによる体力測定等の支援 ・地元子どもたちや市民とのスポーツ交流の実施 ・合宿をシーズン末期の9月中下旬頃に行ってもらえるように、その時期に合わせて大会や講習会を開催 </td><td>参加チーム、参加人数、滞在日数等は今後調整 (H28年度と同程度となる見込み)</td><td> ・自衛隊体育学校は、合宿を通じて競技力を高め、主要大会における上位入賞・メダル獲得などの活躍により、国際的に菅平の知名度が高まる。 ・体育学校のトップアスリートとの交流が、スポーツによる人材育成や競技人口を拡大。通年型の観光地を形成し、観光客数、宿泊者数が増加し、受け入れ施設を中心に雇用が新たに生まれるなど地域経済が活性化する。 </td></tr><tr><td>H30 ～ H33</td><td> ・前年度合宿の効果、地域活性化への貢献度を総合的に考慮しつつ、水泳・陸上競技等の実現可能な種目について合宿を実施。 ・SPT プログラムによる体力測定等の支援 ・地元子どもたちや市民とのスポーツ交流の実施 ・シーズン末期に合宿を行いその時期に合わせた大会や講習会を開催 </td><td>参加チーム、参加人数、滞在日数等は今後調整</td><td></td></tr></table>	年度	取組内容	勤務状況	成果	H29	・水泳チームの合宿を実施するとともに、陸上競技等の合宿実施に向けた具体的な検討を実施 ・SPT プログラムによる体力測定等の支援 ・地元子どもたちや市民とのスポーツ交流の実施 ・合宿をシーズン末期の9月中下旬頃に行ってもらえるように、その時期に合わせて大会や講習会を開催	参加チーム、参加人数、滞在日数等は今後調整 (H28年度と同程度となる見込み)	・自衛隊体育学校は、合宿を通じて競技力を高め、主要大会における上位入賞・メダル獲得などの活躍により、国際的に菅平の知名度が高まる。 ・体育学校のトップアスリートとの交流が、スポーツによる人材育成や競技人口を拡大。通年型の観光地を形成し、観光客数、宿泊者数が増加し、受け入れ施設を中心に雇用が新たに生まれるなど地域経済が活性化する。	H30 ～ H33	・前年度合宿の効果、地域活性化への貢献度を総合的に考慮しつつ、水泳・陸上競技等の実現可能な種目について合宿を実施。 ・SPT プログラムによる体力測定等の支援 ・地元子どもたちや市民とのスポーツ交流の実施 ・シーズン末期に合宿を行いその時期に合わせた大会や講習会を開催	参加チーム、参加人数、滞在日数等は今後調整						
年度	取組内容	勤務状況	成果															
H29	・水泳チームの合宿を実施するとともに、陸上競技等の合宿実施に向けた具体的な検討を実施 ・SPT プログラムによる体力測定等の支援 ・地元子どもたちや市民とのスポーツ交流の実施 ・合宿をシーズン末期の9月中下旬頃に行ってもらえるように、その時期に合わせて大会や講習会を開催	参加チーム、参加人数、滞在日数等は今後調整 (H28年度と同程度となる見込み)	・自衛隊体育学校は、合宿を通じて競技力を高め、主要大会における上位入賞・メダル獲得などの活躍により、国際的に菅平の知名度が高まる。 ・体育学校のトップアスリートとの交流が、スポーツによる人材育成や競技人口を拡大。通年型の観光地を形成し、観光客数、宿泊者数が増加し、受け入れ施設を中心に雇用が新たに生まれるなど地域経済が活性化する。															
H30 ～ H33	・前年度合宿の効果、地域活性化への貢献度を総合的に考慮しつつ、水泳・陸上競技等の実現可能な種目について合宿を実施。 ・SPT プログラムによる体力測定等の支援 ・地元子どもたちや市民とのスポーツ交流の実施 ・シーズン末期に合宿を行いその時期に合わせた大会や講習会を開催	参加チーム、参加人数、滞在日数等は今後調整																
推進体制	(1) 研修を実施するための体制																	
	<table><tr><td>関係者</td><td>関わり方</td></tr><tr><td>上田市</td><td>自衛隊体育学校の合宿受入れの総合窓口</td></tr><tr><td>菅平高原観光協会 菅平高原旅館組合</td><td>良質な練習環境の提供 宿泊・練習施設の具体的なマッチング 練習試合の対戦チームのマッチング</td></tr><tr><td>菅平スポーツフィジカルセラピー協議会</td><td>SPT プログラムの提供</td></tr><tr><td>長野県</td><td>上田市と防衛省・自衛隊体育学校との必要な調整</td></tr><tr><td>自衛隊体育学校</td><td>選手の競技力向上</td></tr><tr><td>防衛省</td><td>自衛隊体育学校、上田市及び長野県との必要な調整</td></tr></table>				関係者	関わり方	上田市	自衛隊体育学校の合宿受入れの総合窓口	菅平高原観光協会 菅平高原旅館組合	良質な練習環境の提供 宿泊・練習施設の具体的なマッチング 練習試合の対戦チームのマッチング	菅平スポーツフィジカルセラピー協議会	SPT プログラムの提供	長野県	上田市と防衛省・自衛隊体育学校との必要な調整	自衛隊体育学校	選手の競技力向上	防衛省	自衛隊体育学校、上田市及び長野県との必要な調整
関係者	関わり方																	
上田市	自衛隊体育学校の合宿受入れの総合窓口																	
菅平高原観光協会 菅平高原旅館組合	良質な練習環境の提供 宿泊・練習施設の具体的なマッチング 練習試合の対戦チームのマッチング																	
菅平スポーツフィジカルセラピー協議会	SPT プログラムの提供																	
長野県	上田市と防衛省・自衛隊体育学校との必要な調整																	
自衛隊体育学校	選手の競技力向上																	
防衛省	自衛隊体育学校、上田市及び長野県との必要な調整																	

	(2) 研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制	
	関係者	関わり方
	上田市	自衛隊体育学校の合宿を地域振興に活かすための総合調整
	菅平高原観光協会 菅平高原旅館組合 菅平スポーツフィジカルセラピー協議会	地域全体で自衛隊体育学校の合宿を支援し、知名度向上による通年型の観光地形成を進め新たな雇用を創出
	長野県	上田市の地域振興への支援 防衛省・自衛隊との調整
	自衛隊体育学校	国際大会等での上位入賞・メダル獲得 地元の子ども、市民へのスポーツ指導・交流
	防衛省	自衛隊体育学校の合宿の支援 上田市及び長野県との調整
必要となる資金	○上田市 平成 28 年度及び平成 29 年度以降、自衛隊体育学校の合宿受け入れに係る予算措置はないが、以下の事業を通じて合宿効果を高めるための側面支援を行う。 事業費（予算額又は見込額） ① 菅平屋内トレーニング施設の建設（市が全額を負担） 平成 28 年度 216,590 千円 平成 29 年度 400,000 千円 平成 30 年度 459,000 千円 ② 菅平スポーツフィジカルセラピー事業 平成 28 年度 協議会設立、プログラム開発、施設整備など 52,149 千円 (市側全額負担) 平成 29 年度 プログラム拡充、広報国内 PR など 20,000 千円 (うち、市側 10,000 千円 民間 10,000 千円) 平成 30 年度 プログラム拡充、広報国内、海外 PR など 20,000 千円 (うち、市側 10,000 千円 民間 10,000 千円) 平成 31 年度 プログラム拡充、広報国内、海外 PR など 20,000 千円 (うち、市側 10,000 千円 民間 10,000 千円) ○自衛隊体育学校 平成 28 年度 合宿実施に伴う移動、宿泊、施設使用料 431 千円 (国側全額負担) 平成 29 年度 合宿実施に伴う移動、宿泊、施設使用料 600 千円 (国側全額負担) (平成 30 年度以降については、前年度合宿の効果、地域活性化への貢献度を総合的に考慮しつつ、水泳・陸上競技等の実現可能な種目の合宿実現に向けて、必要な予算措置	

	を図る方向で対応する。)
進捗を確認 する仕組み	・防衛省・自衛隊体育学校と上田市、地元関係者、長野県による定期的な情報交換の場 を設け、進捗状況について確認する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

岐阜県（各務原市）、文部科学省、（独）宇宙航空研究開発機構（JAXA）

道府県	対象機関	移転の概要※
岐阜県	（独）宇宙航空研究開発機構（JAXA）	宇宙教育活動における連携
移転の内容※		
速やかに岐阜県・各務原市と J A X A の間で連携協力協定を締結し、かかみがはら航空宇宙科学博物館などを活用して岐阜県・各務原市が取り組む宇宙教育活動・宇宙教育プログラムにおいて、ロケットエンジン等の展示物提供や講師派遣などを通じて J A X A が積極的に連携する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	・幅広い世代が楽しみながら航空宇宙産業について学ぶことができる「世界第一線級の博物館」を目指している、かかみがはら航空宇宙科学博物館などを活用し、岐阜県・各務原市が取り組む宇宙教育活動・宇宙教育プログラムにおいて J A X A と積極的に連携・協力を図ることで、本地域における博物館や大学、高校などとも連携したきめ細やかな教育が可能となり、校外学習等による小中高校からの来館者を増やし、次代の担い手育成に対する貢献ができる。 ・わが国をリードする研究者・技術者を育成・輩出することにより、当県はもとより中部地域に集積する航空宇宙産業の技術力向上や競争力強化が図られる。そして、当地域の発展が、わが国の産業全体の発展に寄与する。
背景・現状	航空機産業の規模拡大は、日本再興戦略2016において、GDP600兆円の実現のための重点事業に位置付けられている。また、平成27年度に策定された航空産業ビジョンにおいて、継続的又は中長期的に取り組むべき施策として、中長期的な製造技術者の養成・確保のための取組が必要とされ、人材レベルに応じた制度や体制の構築を目指すなど、関係各省の連携を進めているところである。 岐阜県内には川崎重工業(株)、ナブテスコ(株)といった大手メーカーに加えて中小サプライヤーなど約60社の航空宇宙関連企業が立地しており、製造品出荷額ではわが国の航空宇宙産業の13.8%（2,571億円）を占めている。この高い集積が評価され、岐阜県と近隣4県は、国際戦略総合特区において世界有数の航空宇宙産業の集積地を目指す「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」として指定を受けた。 岐阜県では幼年期から小中学生、高校生、在職者に向けた人材育成を切れ目なく行っているところであり、特に、幼年期から小中学生を主な対象に、かかみがはら航空宇宙科学博物館のリニューアルに取り組んでいるほか、現場の即戦力となる人材を育成するため、高校生を対象に、航空宇宙産業教育を実践する中核拠点である「モノづくり教育プラザ」の整備を進めているなど、全国に先駆けた取組を展開している。 政府関係機関移転基本方針で示された「研究機関の移転」の考え方にに基づき、積極的に J A X A と宇宙教育活動における連携をすることとされた。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	・7月9日 缶サット甲子園出場 参加者：県内外9校の高校生 参加人数：70名程度 ・8月16・17日 宇宙工学講座にて JAXA（筑波宇宙センター及び相模原キャンパス）の見学 9月14・28日 JAXA 研究員による講義 参加者：県内高校生、引率教員等 参加人数：JAXA 見学33名、講義聴講36名 ・9月15～22日 全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演（JAXA 広報部） 参加者：一般及び全国高校生 参加人数：70名程度 ・10月21日 岐阜県、各務原市、JAXA で「岐阜県における宇宙航空に関する広報普及、教育活動に関する連携協定」を締結	JAXA 見学(JAXA 研究員2名)、 JAXA 講師(2名)の講義 JAXA 広報部長による審査及び基調講演	・人工衛星に関する技術力や創造力を養うことができ、宇宙工学への興味や関心を高めることができた。 ・最先端の宇宙工学の基礎知識を習得することができた。 ・宇宙開発で利用される人工衛星や探査機の最先端技術を知ることができた。更に JAXA 広報部長による基調講演で宇宙開発の現状と将来に関する知見を得た。 ・博物館などを活用して実施する宇宙航空に係る広報普及を目的とした展示、イベント及び宇宙航空を素材にした教育活動に関して連携協定を締結した。
(今後の取組)				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	・宇宙工学講座 6月 開講式 8月 JAXA 見学（筑波、相模原（JAXA 研究員2名による講義）） 9月 JAXA 研究員による講義(3講座) 1月 発表会及び閉講式 ・全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演 6月 JAXA 職員等による書類審査	JAXA 講師派遣（5名程度）等	・宇宙工学講座の役割分担の明確化及びカリキュラムの開発と改良 ・リニューアル予定の博物館における宇宙教育プログラムの開発

		11 月 JAXA 職員等による作品審査及び基調講演 ・ 缶サット甲子園出場 7 月 JAXA 職員による審査及び講評		
	H30	・ 博物館にてイベント、ワークショップ ・ 宇宙工学講座の開催 ・ 全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演 ・ 缶サット甲子園出場 ・ 超小型衛星の仕様、ミッション検討	JAXA 講師派遣等	・ リニューアルした博物館における宇宙教育プログラムの実施及び改良 ・ 宇宙工学講座のカリキュラムの改良（宇宙関連企業による講師や企業施設見学会の実現） ・ 卒業した学生が継続して宇宙工学講座に関わるための仕組み（OBクラブ）構築
	H31	・ 博物館にてイベント、ワークショップ ・ 宇宙工学講座の開催 ・ 全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演 ・ 缶サット甲子園出場 ・ 超小型衛星の設計・製作（産業界協力）	JAXA 講師派遣等	・ 卒業した学生が継続して宇宙工学講座に関わるための仕組み（OBクラブ）構築 ・ 缶サット甲子園全国大会に県内高校出場
	H32	・ 博物館にてイベント、ワークショップ ・ 宇宙工学講座の開催 ・ 全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演 ・ 缶サット甲子園出場 ・ 超小型衛星の予備実験・評価	JAXA 講師派遣等	・ 超小型衛星の製作、小型衛星放出機構を用いた超小型衛星の放出・軌道上での運用・評価の実施 ・ JAXA 及び県教育委員会と連携した教員研修の実施
	H33	・ 博物館にてイベント、ワークショップ ・ 宇宙工学講座の開催 ・ 全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演 ・ 缶サット甲子園出場 ・ 小型衛星放出機構を用いた超小型衛星の放出・軌道上での運用・評価	JAXA 講師派遣等	
推進体制	1. イベント、ワークショップの実施 平成 30 年 3 月にリニューアルオープンするかかみがはら航空宇宙科学博物館において、宇宙教育プログラムを実施する。岐阜県、各務原市、JAXA、博物館ボランティア等と連携し新たな宇宙教育プログラムの開発を行う。また、「全国人工衛星・探査機模型			

製作コンテスト」を引き続き実施する。

関係者	関わり方
博物館（ボランティア含む）	・ 宇宙教育プログラムの開発 ・ イベント、ワークショップの実施
岐阜県（県教育委員会含む） 各務原市（市教育委員会含む）	・ 宇宙教育プログラムの開発支援や資金確保 ・ JAXA との連携
JAXA	・ JAXA の持つ宇宙教育プログラムの提供及び助言 ・ 宇宙教育活動を行う地域指導者の育成と支援 ・ 人工衛星模型コンテストへの協力

2. 宇宙工学講座の実施

岐阜県内高校生が、JAXA や岐阜大学などの研究者・技術者を講師とする最先端の講話を受講。宇宙教育プログラムの一環として、宇宙工学に関する基礎知識を習得し、今後の人工衛星やロケット、航空産業で活躍する人材を県内高校の垣根を越えて育成する事業。

JAXA、岐阜大学、岐阜高専などの教育・研究機関、川崎重工業や三菱重工業などの企業の協力を得て、講座及び施設体験を継続実施する。

関係者	関わり方
博物館、岐阜大学、岐阜高専	・ 宇宙教育プログラムの開発 ・ 講座の実施
岐阜県（県教育委員会含む） 各務原市（市教育委員会含む）	・ 資金確保 ・ JAXA、岐阜大学等との連携 ・ 宇宙教育プログラムの開発支援
JAXA	・ 講師派遣 ・ JAXA 施設見学対応
川崎重工業、三菱重工業等の企業	・ 宇宙関連施設見学対応

3. 缶サット甲子園及び超小型衛星の設計、製作、小型衛星放出機構を用いた衛星放出、軌道上での運用

缶サット甲子園を通じ、高校生が缶サット製作・打ち上げにより人工衛星の基礎知識や電子工学、航空宇宙工学の基礎知識を学び、その後、岐阜大学の協力を得ながら超小型衛星製作へとステップアップを目指すことで、人材育成につなげる。

衛星製作では、通信、制御、物理などに精通した指導者の存在が必要であるので、岐阜大学と連携し、技術指導を受けることで、生徒の技術力の向上を図る。また、生徒が試行錯誤することで課題解決能力も育成することができる。

	関係者	関わり方																																										
	岐阜大学、岐阜高専	・ 中部地域における缶サット主催 ・ 超小型人工衛星の仕様、ミッション検討、設計、製作の支援 ・ 東京大学中須賀研究室との調整																																										
	岐阜県（県教育委員会含む） 各務原市（市教育委員会含む）	・ 会場確保 ・ 資金確保 ・ JAXA、東京大学、岐阜大学等との連携																																										
	JAXA	・ 専門的な知見に基づく事業に関する助言、サポート																																										
	県内企業	・ 超小型衛星の製作に関する助言 ・ 精度の要求される部品の加工支援																																										
必要となる 資金	下記の宇宙教育プログラムを実施するために必要な経費。 (1) リニューアルするかかみがはら航空宇宙科学博物館にて展示を行うため、JAXA 所有の展示物の提供、輸送、展示に係る費用 (2) かかみがはら航空宇宙科学博物館のイベント、ワークショップで使用する宇宙教育プログラムの開発及び実施に係る費用 (3) 岐阜県、各務原市が行う宇宙工学講座で使用する宇宙教育プログラムの開発及び実施（筑波宇宙センターと相模原キャンパスの見学及び企業におけるロケット製造現場の見学）に係る費用 (4) 缶サット甲子園及び超小型衛星の設計、製作及び予備実験、小型衛星放出機構を用いた衛星放出、軌道上での運用に係る費用 <table> <tr> <td>平成 28 年度</td><td>博物館にて JAXA 所有物輸送・展示費</td><td>5,000 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(うち、地方側)</td><td>5,000 千円)</td></tr> <tr> <td></td><td>宇宙工学講座開催費</td><td>1,200 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(うち、地方側)</td><td>1,200 千円)</td></tr> <tr> <td></td><td>人工衛星模型コンテスト開催費</td><td>5,000 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(うち、地方側)</td><td>5,000 千円)</td></tr> <tr> <td>平成 29 年度</td><td>宇宙工学講座開催費</td><td>1,200 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(うち、地方側)</td><td>1,200 千円)</td></tr> <tr> <td></td><td>人工衛星模型コンテスト開催費</td><td>5,000 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(うち、地方側)</td><td>5,000 千円)</td></tr> <tr> <td>平成 30 年度</td><td>宇宙工学講座開催費</td><td>1,200 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(うち、地方側)</td><td>1,200 千円)</td></tr> <tr> <td></td><td>人工衛星模型コンテスト開催費</td><td>5,000 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(うち、地方側)</td><td>5,000 千円)</td></tr> </table>		平成 28 年度	博物館にて JAXA 所有物輸送・展示費	5,000 千円		(うち、地方側)	5,000 千円)		宇宙工学講座開催費	1,200 千円		(うち、地方側)	1,200 千円)		人工衛星模型コンテスト開催費	5,000 千円		(うち、地方側)	5,000 千円)	平成 29 年度	宇宙工学講座開催費	1,200 千円		(うち、地方側)	1,200 千円)		人工衛星模型コンテスト開催費	5,000 千円		(うち、地方側)	5,000 千円)	平成 30 年度	宇宙工学講座開催費	1,200 千円		(うち、地方側)	1,200 千円)		人工衛星模型コンテスト開催費	5,000 千円		(うち、地方側)	5,000 千円)
平成 28 年度	博物館にて JAXA 所有物輸送・展示費	5,000 千円																																										
	(うち、地方側)	5,000 千円)																																										
	宇宙工学講座開催費	1,200 千円																																										
	(うち、地方側)	1,200 千円)																																										
	人工衛星模型コンテスト開催費	5,000 千円																																										
	(うち、地方側)	5,000 千円)																																										
平成 29 年度	宇宙工学講座開催費	1,200 千円																																										
	(うち、地方側)	1,200 千円)																																										
	人工衛星模型コンテスト開催費	5,000 千円																																										
	(うち、地方側)	5,000 千円)																																										
平成 30 年度	宇宙工学講座開催費	1,200 千円																																										
	(うち、地方側)	1,200 千円)																																										
	人工衛星模型コンテスト開催費	5,000 千円																																										
	(うち、地方側)	5,000 千円)																																										

	博物館イベント、ワークショップ※	5,000千円 (うち、地方側5,000千円)
	超小型衛星の製作	1,000千円 (うち、地方側1,000千円)
平成31年度	宇宙工学講座開催費	1,200千円 (うち、地方側1,200千円)
	人工衛星模型コンテスト開催費	5,000千円 (うち、地方側5,000千円)
	博物館イベント、ワークショップ※	5,000千円 (うち、地方側5,000千円)
	超小型衛星の製作、改良	3,000千円 (うち、地方側3,000千円)
平成32年度	宇宙工学講座開催費	1,200千円 (うち、地方側1,200千円)
	人工衛星模型コンテスト開催費	5,000千円 (うち、地方側5,000千円)
	博物館イベント、ワークショップ※	5,000千円 (うち、地方側5,000千円)
	超小型衛星の放出、運用	5,000千円 (うち、地方側5,000千円)
※：博物館で実施するイベント、ワークショップは県と市が折半で負担。 なお、地方創生推進交付金として、H31年度まで21,900千円が措置される予定。		
進捗を確認する仕組み	・事業の実施に当たり、岐阜県、県教育委員会、各務原市、市教育委員会、博物館、岐阜大学、JAXA、産業界などで構成される委員会を設置。 ・本委員会にて、定期的な実施状況や成果の分析、評価、実施計画の見直しを行うことで事業を着実に推進する。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

岐阜県（美濃市）、林野庁、森林技術総合研修所

道府県	対象機関	移転の概要※
岐阜県	森林技術総合研修所	現地連携研修の実施
移転の内容※		
岐阜県、美濃市、岐阜県立森林文化アカデミー等と連携し、森林・林業・木材利用分野に係る専修学校である岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、研修の一部を移転し、新たに林業技術者育成のための教育の企画運営手法に関する先進的な取組についての研修を、平成 28 年度より実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容			
目指す将来像	森林技術総合研修所と岐阜県立森林文化アカデミー等が連携し、森林・林業・木材産業分野の専修学校である岐阜県立森林文化アカデミー（岐阜県美濃市）において、林業技術者育成に向けた教育の企画運営手法に関する先進的な取組を用いた研修を実施。 これにより、 ① 実践的な知識や実務を習得し、人材育成の実務が遂行できる者の育成 ② 全国の技術者との交流を通じた、新たな知識・技術の県内林業への導入促進 ③ 岐阜県、美濃市、森林文化アカデミーの魅力が全国に発信され、交流人口の増加が図られる。			
背景・現状	岐阜県立森林文化アカデミーでは、専修教育部門に加えて、既に社会で活躍している人材を対象とする専門技術者教育部門の設置、更には、生涯学習や産学官・市町村との連携による起業、伝統文化の継承など、様々な人材育成の取組を実践していることから、林業技術者育成のための「研修企画運営実務（先進事例学習）」研修を岐阜県立森林文化アカデミーで実施することとされた。			
取組の内容	（参考：これまでの取組）			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	岐阜県立森林文化アカデミーにて研修企画運営実務（先進事例学習）研修を実施 ・研修生：30人 ・実施時期：H28.12.12～16 5日間 ・対象者：地方公共団体職員、林野庁及び森林管理局の研修実務担当者・人材育成担当者	森林技術総合研修所の担当者2名が準備業務に従事（7月1回、11月1回、出張） 林野庁の講師及び森林技術総合研修所担当者計4名が研修に従事（12月12～16日、出張）	岐阜県立森林文化アカデミーにおける、技術者育成の優れた教育手法が全国に発信された。

	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	岐阜県立森林文化アカデミーにて 研修企画運営実務(先進事例学習) 研修の実施を予定、PDCAを回しながら研修の充実を図る。 ・研修生:50名(予定) ・実施時期:調整中(5日間) ・対象者:地方公共団体職員、林野庁 及び森林管理局の研修実務 担当者・人材育成担当者	平成28年度と同程 度の林野庁の講師 及び森林技術総合 研修所担当者(出 張)	・新たな知識 や技術の導 入促進 ・全国各地で の森林・林 業・木材産業 における人 材育成の推 進
	H30	研修企画運営実務研修の実施を予 定、PDCAを回しながら研修の 充実を図る。	平成28年度と同程 度	
	H31	研修企画運営実務研修の実施を予 定、PDCAを回しながら研修の 充実を図る。	平成28年度と同程 度	
	H32	研修企画運営実務研修の実施を予 定、PDCAを回しながら研修の 充実を図る。	平成28年度と同程 度	
	H33	研修企画運営実務研修の実施を予 定、PDCAを回しながら研修の 充実を図る。	平成28年度と同程 度	
※移転対象となる具体的な研修名は、毎年度の研修実施計画において決定する。				
推進体制	研修を実施するための体制			
	関係者	関わり方		
	岐阜県立森林文化アカデミー	研修講師の派遣、研修実施場所の提供等		
	岐阜県	次年度の研修実施計画策定までに係る関 係機関との連絡調整、実施に向けた研修 カリキュラムの検討、研修講師の派遣等 の調整		
	美濃市	研修実施に向けた関係機関との連絡調 整、研修生宿泊場所の情報提供、研修生 移動手段の確保等		
	森林技術総合研修所	研修実施計画の策定、研修実施に向けた 関係機関との連絡調整、研修の企画・運 営(研修カリキュラムの作成、研修講師 の確保・連絡調整、研修生の募集・連絡 調整、研修実施等)		

	林野庁	次年度の研修実施計画策定までに係る関係機関との連絡調整等
必要となる資金	研修開催費用については、森林技術総合研修所運営費の中で執行する。	
進捗を確認する仕組み	岐阜県、美濃市、林野庁、森林技術総合研修所で、当年度実施した研修の結果を検証し、次年度の研修実施計画に反映する。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

静岡県、静岡市、農林水産省、(独)水産研究・教育機構

道府県	対象機関	移転の概要※
静岡県	(独)水産研究・教育機構	水産研究の連携拠点の設置
移転の内容※		
静岡市において、平成 28 年度に設立される静岡県、静岡市、東海大学、静岡商工会議所、国立研究開発法人海洋研究開発機構等をメンバーとする「海洋産業クラスター協議会」に水研センターが参画するとともに、平成 28 年度より、研究連携協定を締結の上、駿河湾における水産業を含む海洋生態系の研究、LNG を燃料とする漁船の開発等の共同研究を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	平成 28 年 5 月に設立した「静岡市海洋産業クラスター協議会」をイノベーション・ハブとし、地域の産学官、(独)水産研究・教育機構をはじめとする研究機関が明確な役割分担のもと連携し、海洋・水産関連産業における新事業創出を目指した産学マッチング支援、研究開発、人材育成等を実施する。 これにより、次々と新たなビジネスが生まれ、それが新たな企業・研究機関・人材を呼び込み、さらなる研究開発・事業化につながっていくという好循環を生み出すための事業環境（産業クラスター）を構築し、海洋・水産関連産業を静岡県・静岡市の産業経済を支える主要産業の 1 つとして育て上げる。 日本の中央部に位置する、海に関する様々な資源を有する静岡の地が海洋・水産分野に関する産業・研究における国内外のゲートウェイシティとなることで、日本全体の技術力・研究開発力の向上及び産業経済の活性化を図る。
背景・現状	静岡市では、主に清水港周辺地域において、目の前に広がる日本最深を誇る「駿河湾」、日本唯一の総合海洋学部である「東海大学海洋学部」の立地、大型漁船の建造日本一を誇る造船業及び関連する金属加工業や国内屈指の生産量を誇る水産缶詰をはじめとする水産加工業の集積など、「海」に関する様々な「資源」を有している。 こうした強みを活かした取り組みとして、静岡商工会議所を中心に、地域産学官の連携により、駿河湾周辺に広がる海洋資源等をベースに大学の技術シーズと産業界の技術・ノウハウを組み合わせることで新事業創出を目指す「循環型プロジェクト」が 10 年超にわたり取り組まれているなど、地域産学官の連携体制の構築がなされている。

取組の内容			
(参考：これまでの取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	5月 静岡市海洋産業クラスター協議会（静岡商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、東海大学、（独）水産研究・教育機構、海洋研究開発機構、（一社）海洋産業研究会、静岡県、静岡市から構成され、静岡市において海洋・水産分野における産業クラスターの構築を図ることを目的とする）の設置 7月 2件の先導的研究開発プロジェクトに着手 ① 駿河湾3Dマッピング計画 ② LNG等を燃料とした次世代型漁船の開発 3月 静岡・海洋産業シンポジウムを主催	（独）水産研究・教育機構の職員（理事1名）が協議会に参画（出張回数：3回） 2件の共同研究において、（独）水産研究・教育機構の研究者各1名が参画（出張回数：2回） （独）水産研究・教育機構の研究者1名がパネラーとして参画（出張回数：1回）	—
(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	4月～ 静岡市海洋産業クラスター協議会による各種活動を実施 (1) 研究開発事業 ・ 先導的研究開発プロジェクトの実施 ① 駿河湾3Dマッピング計画 ② LNG等を燃料とした次世代型漁船の開発 ・ 新規研究開発プロジェクトの実施（5テーマ程度）	（独）水産研究・教育機構の職員（理事1名）が協議会に参画（出張回数：3回程度） 先導的研究開発プロジェクト2件において、（独）水産研究・教育機構の研究者各1名が参画（出張回数：5回程度）	協議会の機能定着 新技術、新製品開発に向けた共同研究が進捗

		(2) 情報発信事業 シンポジウム開催 等 (3) 産学マッチング支援事業 専門アドバイザー設置 等 (4) 人材育成事業 企業内開発人材の高度化に向けたワークショップ開催 等	(独) 水産研究・教育機構の研究者 1 名がパネラーとして参画	国内関連企業、団体等との連携・ネットワーク体制の確立
	H30	4月～ 静岡市海洋産業クラスター協議会による各種活動を実施 (1) 研究開発事業 (2) 情報発信事業 (3) 産学マッチング支援事業 (4) 人材育成事業	事業の進捗状況や今後の情勢を踏まえ、随時関係者間で検討のうえ決定する。	協議会の機能強化 海外関連企業、団体等との連携・ネットワーク体制の確立 新規事業化による企業の売上、雇用の増加 新たな研究機能、企業の集積
	H31	4月～ 静岡市海洋産業クラスター協議会による各種活動を実施 (1) 研究開発事業 (2) 情報発信事業 (3) 産学マッチング支援事業 (4) 人材育成事業	事業の進捗状況や今後の情勢を踏まえ、随時関係者間で検討のうえ決定する。	
	H32	4月～ 静岡市海洋産業クラスター協議会による各種活動を実施 (1) 研究開発事業 (2) 情報発信事業 (3) 産学マッチング支援事業 (4) 人材育成事業	事業の進捗状況や今後の情勢を踏まえ、随時関係者間で検討のうえ決定する。	
	H33	4月～ 静岡市海洋産業クラスター協議会による各種活動を実施 (1) 研究開発事業 (2) 情報発信事業 (3) 産学マッチング支援事業 (4) 人材育成事業	事業の進捗状況や今後の情勢を踏まえ、随時関係者間で検討のうえ決定する。	

推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 静岡市海洋産業クラスター協議会 (構成メンバー) 静岡商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、東海大学、(独)水産研究・教育機構、(独)海洋研究開発機構、(一社)海洋産業研究会、静岡県、静岡市 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割	
	関係者	関わり方
	・(独)水産研究・教育機構 ・農林水産省	・研究シーズの提供 ・機器等開発ニーズの提供
	・(独)海洋研究開発機構 ・文部科学省	・試験設備の提供 ・共同研究への参加
	・東海大学 ・静岡大学 ・静岡県立大学 ・静岡理工科大学 等	
	・静岡県水産技術研究所 ・静岡県工業技術研究所	・企業ニーズ、技術シーズの提供 ・試験設備の提供 ・共同研究への参加
	・企業	・事業化ニーズの提供 ・共同研究への参加 ・研究成果の実用化、製品化
	・金融機関	・資金面での支援 ・企業ニーズの提供
	・静岡商工会議所 ・静岡県中小企業団体中央会	・企業ニーズの提供 ・人材育成支援 ・事業推進に関する指導・助言
	静岡県経済産業部産業革新局研究開発課	・事業推進に関する助言 ・静岡県水産技術研究所、静岡県工業技術研究所との調整
	静岡県経済産業部商工業局新産業集積課	・他クラスター事業との調整、連携推進
	静岡県経済産業部水産局水産振興課	・漁業者との調整、支援
	静岡市経済局商工部産業振興課	・総合調整、協議会の運営
	静岡市経済局農林水産部水産漁港課	・漁業者との調整、支援
必要となる資金	平成28年度 計49,500千円 ■静岡市海洋産業クラスター協議会の活動に関する費用(29,500千円) ■研究開発プロジェクトの実施に関する共同研究費用(20,000千円)	

	①駿河湾３Ｄマッピング計画 ②ＬＮＧ等を燃料とした次世代型漁船の開発 (うち、国側 36,750 千円、地方側 12,750 千円) 平成 29 年度 計 76,836 千円 ■静岡市海洋産業クラスター協議会の活動に関する費用 (24,836 千円) ■研究開発プロジェクトの実施に関する共同研究費用 (52,000 千円) ①駿河湾３Ｄマッピング計画 ②ＬＮＧ等を燃料とした次世代型漁船の開発 ③その他、新規プロジェクト (５テーマ程度) (うち、国側 38,418 千円、地方側 38,418 千円) 平成 30 年度以降については、静岡市海洋産業クラスター協議会のイノベーション・ハブとしての機能の定着・強化、地元産業界による新事業の創出に向けて、国等競争的資金や民間資金の獲得のほか、企業会員会費等を募る方向で関係者と検討を進める。 なお、地方創生推進交付金として、平成 32 年度まで計 98,168 千円が措置される予定。
進捗を確認する仕組み	静岡市海洋産業クラスター協議会において、４月に、昨年度行った産学マッチング支援活動や研究開発事業、人材育成事業といった取組の結果を検証し、その後の事業計画に反映させる。 また、静岡市が設置している「静岡市産業活性化懇話会※」において本事業の進捗を報告し、その効果、事業見直しの必要性等に関する意見聴取を行う。 ※静岡市産業活性化懇話会：静岡市の産業振興行政に関し、経済事情に精通し広い視野を持つ外部有識者や企業関係者から、大所高所に立った意見を求めるために設置している機関

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

愛知県、(田原市)、農林水産省、(独)農研機構

道府県	対象機関	移転の概要※
愛知県	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (独)農研機構	花きに関する研究連携拠点の設置
移転の内容※		
愛知県、愛知県農業総合試験場（東三河農業研究所）、田原市と連携し、愛知県農業総合試験場（東三河農業研究所）や田原市内に研究課題に応じて設置する実証研究ほ場において、花きの新品種開発等の共同研究等を平成 28 年度より実施する。具体的には、キクの低コスト生産技術の開発と実証、カーネーション等のゲノム解析成果を活用した新品種開発の共同研究等を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	○ 農研機構の先端的な研究手法の導入により、花きの新品種と新技術の開発が加速化され、愛知県の花き産出額が飛躍的に増加するとともに、輸入花きに対抗できる産地の育成を可能にする。 ○ 農研機構と共同で開発した新品種を活用することで、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、県産花きの知名度の向上と需要拡大を促進することができ、国内外に新たな需要を創出し、競争力のある花き産地を確立する。 ○ 開発した新品種と新技術による愛知県の花き産業の更なる発展と、自動車産業を始めとする異分野との連携により、農業のみならず、全地域産業を活性化させ、働く場をつくり、人を呼び込み、また新たな産業やしごとが生み出されるという好循環を継続・加速することが期待される。 ○ 我が国最大の花き産地を有する愛知県との共同研究及び現地での実証試験により、農研機構の花きのゲノム解析の成果や環境変化に対する花きの成長・生理反応に関する知見等が最大限に活用され、花き新品種の開発や低コスト生産技術の開発が飛躍的に進展するとともに、研究成果の最大化に向けた社会実装が加速される。
背景・現状	○ 愛知県の花き産出額は、昭和37年以来54年連続して全国一を誇っている。なかでも東三河南部は、キクをはじめカーネーション、バラなどの切花から鉢花や観葉植物など多岐にわたる種類を生産しており、その産出額は県全体の約 6 割を占める。特に、田原市が位置する渥美半島は全国の輪ギクの1/3を供給している大産地であり、新品種・生産技術が当地で開発されることにより、全国の花き生産を画期的に発展させることが期待される。

	○ 全国一の花き産地において、国立の研究機関との連携を進めることにより、研究成果の現地実証や普及を効率的に行うことができ、愛知県のみならず全国の花き振興に寄与することができる。また、愛知県は自動車をはじめとした産業技術が集積しており、ICT、ロボットなどの工業技術の花き生産に応用できる素地があり、農業の振興のみならず、工業分野での技術創出に寄与することが期待できる。 ○ 国立の研究機関が持つ基礎的研究手法と県の試験場が持つ現地実証的な研究開発力が、これまで以上に連携し、より効率的な開発が進むことが期待されるとともに、全国1位の産地で実証試験がされることにより、全国への普及が促進される。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	農研機構、愛知県及び田原市がコンソーシアムを構築し、研究等を開始 ・キクの低コスト生産技術の開発と実証(①) ・農研機構、愛知県が連携して研究計画を作成し、5月31日に平成28年度の研究を開始。 ・輪ギクの低コスト栽培技術の確立と田原市内での実証を実施 ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②) ・農研機構、愛知県が連携して研究計画を作成し、8月30日に平成28年度の研究を開始 ・さらに発展させるための研究の枠組みの検討	(研)農研機構の花き分野の研究者4人が出張し、(①：2人、②：2人) 愛知県農業総合試験場の研究者6人(①：3人、②：3人)と共同研究を実施	・短い栽培期間で収穫する技術の開発(①) ・カーネーションの共同育成品種「カーネ愛農1号」(平成27年9月出願公表)の普及(利用許諾契約4件等)(②) ・カーネーション萎縮病抵抗性系統(愛知県選抜)を用いた接種検定試験データを整備(②)
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	・キクの低コスト生産技術の開発と実証(①) ・輪ギクの1作単位面積当たり収量を増加させる技術の開発 ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②) ・愛知県から農研機構に研究員を派遣 ・カーネーション選抜マーカー	愛知県から農研機構に研究員1名を派遣 (研)農研機構の花き分野の研究者5人が出張し、(①：3人、②：2人) 愛知県農業総合	・1作単位面積当たり収量を30%以上増加させる栽植様式に係る実証データの整備(①) ・カーネーション萎凋細菌病抵抗性育成系統の評価、

		の共同開発を開始	試験場の研究者 7人(①:3人、 ②:4人)と共同 研究を実施	検定(②)
	H30	・キクの低コスト生産技術の開発と実証(①) ・輪ギクの年間単位面積当たり収量を増加させる技術の開発 ・当該技術を田原市内で実証し他の花き産地への普及を加速化 ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②) ・有用形質選抜マーカーの共同開発の開始	(研)農研機構の花き分野の研究者4人が出張し、(①:2人、②:2人) 愛知県農業総合試験場の研究者7人(①:3人、②:4人)と共同研究を実施	・年間単位面積当たり収量を50%以上増加させる技術の実証及び先進技術を活用した農業経営者の育成(①) ・カーネーション育成系統の現地実証栽培データの整備(②)
	H31	・得られた低コスト生産技術、新品種の現地への導入等、更なる研究の検討(①) ・県内先進的生産者団体との情報交換により技術の積極的な普及を図る ・研究成果を踏まえて、研究の発展を検討 ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②)	30年度と同程度を想定	・開発技術の普及による愛知県花き生産の競争力強化(P) ・開発したオリジナル品種による愛知県カーネーション生産の増大
	H32	・得られた低コスト生産技術、新品種の現地への導入等、更なる研究の検討(①) ・県内先進的生産者団体との情報交換により技術の積極的な普及を図る ・研究成果を踏まえて、研究の発展を検討 ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②)	30年度と同程度を想定	
	H33	・得られた低コスト生産技術、新品種の現地への導入等、更なる研究の検討(①)	30年度と同程度を想定	

	・ 県内先進的生産者団体との情報交換により技術の積極的な普及を図る ・ 研究成果を踏まえて、研究の発展を検討 ・ ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発（②）														
推進体制	（１）連携して取組を進める体制： 愛知県、田原市、農研機構及び農林水産省が連携して共同研究を推進 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>愛知県農業総合試験場園芸研究部</td><td>研究の実施、研究員を派遣</td></tr><tr><td>愛知県農業総合試験場東三河農業研究所</td><td>研究の実施</td></tr><tr><td>田原市</td><td>実証試験の実施</td></tr><tr><td>農研機構</td><td>研究の企画立案、実施。研究体制の調整</td></tr><tr><td>農林水産省</td><td>全体調整</td></tr></table>			関係者	関わり方	愛知県農業総合試験場園芸研究部	研究の実施、研究員を派遣	愛知県農業総合試験場東三河農業研究所	研究の実施	田原市	実証試験の実施	農研機構	研究の企画立案、実施。研究体制の調整	農林水産省	全体調整
関係者	関わり方														
愛知県農業総合試験場園芸研究部	研究の実施、研究員を派遣														
愛知県農業総合試験場東三河農業研究所	研究の実施														
田原市	実証試験の実施														
農研機構	研究の企画立案、実施。研究体制の調整														
農林水産省	全体調整														
必要となる資金	平成 28 年度 ①キクの低コスト生産技術の開発と実証に関する共同研究費用 7,920 千円（うち、国側 H27 補正 7,920 千円） ②ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発に関する共同研究費用 4,238 千円（うち、国側 H28 当初 4,238 千円） 平成 29 年度 ①キクの低コスト生産技術の開発と実証に関する共同研究費用 7,920 千円（うち、国側 H27 補正 7,920 千円） （予定） ②ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発に関する共同研究費用 5,000 千円（うち、国側 H28 当初 5,000 千円） （予定） 平成 30 年度以降も、上記共同研究の継続や研究成果等の地域への普及に向けて必要な予算の確保に努める。														
進捗を確認する仕組	・ 各プロジェクト研究の成績検討会議において毎年４月に事業計画を決定し、翌年３月に実施状況を検証し、翌年度の事業計画に反映させる。														

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

愛知県、経済産業省、(独)産業技術総合研究所、名古屋大学

道府県	対象機関	移転の概要※
愛知県	(独)産業技術総合研究所	窒化ガリウム半導体研究連携拠点の設置
移転の内容※		
平成 28 年度より、名古屋大学に産総研の研究連携拠点（「産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ」（仮称））を設置し、産総研・つくばにおける半導体分野の研究者や、産総研が現地で雇用する研究者やポスドク等が一体となった研究体制を構築し、革新的な基礎研究成果を有する名古屋大学、名城大学、関連企業等と共同研究を実施することで、世界最先端の GaN 半導体※研究を加速させ、GaN を材料とした次世代半導体の社会実装を目指す。愛知県は産学行政連携による研究開発プロジェクト等を通じ、本取組を支援する。 ※GaN：窒化ガリウム。半導体材料として現在用いられている、Si（ケイ素）又は SiC（炭化ケイ素）に比して、原理的に高い性能を有している。青色発光ダイオード（LED）の実用化等により、次世代半導体の材料として高い期待がある。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	GaN 半導体に係る先進的な研究機能の集積や世界的なモノづくりの拠点であるという当地域のポテンシャルを生かし、GaN を材料とした次世代パワーデバイスを用いたシステム創成などにより、愛知発で世界をリードする省エネルギーイノベーションの創出を目指していく。 「産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ」（GaN-OIL）などで創出された成果の自動車産業などへの普及により、世界最先端の省エネ社会の実現、さらには愛知県、我が国の産業競争力の強化につなげていく。 そのため、GaN 半導体に係る革新的な結晶創製技術、デバイス作製方法などに関する研究開発を加速し、世界に先駆け社会実装を産学官共創で進めるオープンイノベーション拠点の形成を図っていく。
背景・現状	愛知県は、製造品出荷額等が38年連続日本一を誇るとともに、燃料電池自動車（FCV）、我が国初のジェット旅客機MRJ、リニア中央新幹線という日本の未来を創るプロジェクトが展開する我が国の「産業首都」である。 資源・エネルギー問題が世界規模の課題となる中で、当地域の国際競争力の強化や持続的な発展に向けては、次世代の省エネルギー社会の実現に向けたリーディング技術や社会システムを世界に先駆けて構築することが必要である。 当地域には、青色LEDでノーベル賞を受賞した赤崎教授・天野教授を始め、GaN半導体に関する先進的な研究開発の実績があり、また、次世代パワーデバイスの主要な応用分野である自動車産業の世界的な拠点であるなど、GaN半導体の研究開発・社会実装に向

	けた高いポテンシャルを有している。 愛知県では、平成28年2月に策定した「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016－2020」において、「環境・新エネルギー分野」を重点分野のひとつに掲げ、GaN半導体に関する研究開発・社会実装を推進するとともに、研究開発拠点の集積を促進しているところである。 また、名古屋大学では、平成27年10月に、産学官のオールジャパン体制による「GaN研究コンソーシアム」を設立するとともに、同コンソーシアムによる研究開発を推進する中核的な研究開発実施拠点として、「未来エレクトロニクス集積研究センター」を設置しているところである。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	4月 名古屋大学に「産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ (GaN-OIL)」設置。 年度間を通じ、本格的な研究開始に向けた研究機器類、インフラ等の整備と研究実施体制（人員）の強化を実施。平成29年3月末現在、つくばの「産業技術総合研究所・先進パワーエレクトロニクス研究センター」から異動した研究者などを含め、2チーム18名による研究体制を構築。 <設置場所> 名古屋大学東山キャンパス 赤崎記念研究館4階 <体制> 【総括】 ラボ長：清水 三聡 【GaN パワーエレクトロニクスチーム】 (ラボチーム長(兼) 清水 三聡) 【GaN 光デバイスチーム】 (ラボチーム長 王 学論) 9月 産総研及び名古屋大学の双方が参加する「GaN-OIL 運営連絡会」を設置し、研究計画等について協議（9月、2月の2回開催）。 名古屋工業大学（4月）、名古屋大学（12月）と共同研究契約を締結し、窒化物半導体デバイスに関する研究を開始。	【総括】（7名体制） ○ラボ長（1名） ・つくばからの異動者1名 ○桂冠フェロー（1名） ・名大研究者1名を委嘱 ○副ラボ長（2名） ・名大研究者のクロスアポイントメント1名 ・産総研東京本部からの異動者1名 ○ラボ研究主幹（1名） ・産総研中部センターからの異動者1名 ○主査（1名） ・産総研中部センターでの兼務者1名 ○アシスタント（1名） 【GaN パワーエレクトロニクスチーム】（8名体制） ・つくばからの異動者3名（うち1名は(兼)ラボ長） ・つくばでの兼務者3名 ・リサーチアシスタント（名大院生）2名 【GaN 光デバイスチーム】（4名体制） ・つくばからの異動者2名 ・つくばでの兼務者2名	—

(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	大学、研究機関、企業等との連携強化を図り、以下の研究開発を進める。 ①GaN パワーデバイスのプロセス技術の高度化 ②GaN-LED の微細プロセス技術の開発 ③機能複合プロセス技術の開発 常勤職員の新規雇用のほか、ポスドクの雇用、クロスアポイントやリサーチアシスタントなどの制度を活用し、適宜体制の強化を図る。	年度開始早期に、以下の体制強化を図る。その後も適宜体制の強化を図る。 【総括】 (7 名体制→9 名体制) ○特定フェローの追加 ・名大研究者のクロスアポイントメント 1 名 ○客員研究員の追加 ・名大研究者の招聘 1 名 【GaN パワーエレクトロニクスチーム】 (8 名体制→11 名体制) ・リサーチアシスタント（名大院生）の追加 3 名 【GaN 光デバイスチーム】 (4 名体制→5 名体制) ・つくばからの異動者 1 名	・ GaN パワーデバイスの高性能化 ・高指向性 GaN-LED の実現 ・高密度実装技術の実現
H30	継続	適宜強化	継続
H31	継続	適宜強化	継続
H32	平成 31 年度までの研究成果の実用化、社会実装に向け、以下の研究開発を進める。 ①低損失パワーデバイス応用開発 ②高指向性 LED の応用開発	適宜強化	・ GaN パワーデバイスの社会実装 ・高指向性 GaN-LED の社会実装
H33	継続	適宜強化	継続
※産総研中長期目標の新規設定や見直し等により変更があり得る。 愛知県においては、GaN - OILなどを拠点に展開される GaN 半導体の研究開発・社会実装に向けた取組に対し、以下の取組などにより、継続的に協力・支援を行っていく。 ①「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の推進 ・愛知県では、付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点として、「知の拠点あいち」（あいち産業科学技術総合センター、あいちシンクロトロン光センター等で構成）を整備。 ・「知の拠点あいち」の中核的事業として、大学等の研究シーズを活用して県内主要産業が有する課題を解決し、新技術の開発・実用化や新産業の創出を促進する産学行政連携による「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」を推進。 ・平成 28 年度からスタートしたⅡ期のプロジェクト（期間：平成 28 年度～平成 30 年度（3 年間））			

	では、GaN 半導体関係で 3 テーマを選定。 <GaN 半導体関係のテーマ> ①省電力・高耐久ディスプレイの実現に向けたマイクロ LED 実装研究 ・名古屋大学、名城大学、豊田合成(株)、(株)ビートソニック ②深紫外 280nm(UV-C)LED の開発・製品化 ・名城大学、豊田合成(株)、(株)ビートソニック、(株)オーイーエス ③デバイス実装用高熱伝導部材およびデバイス材料研削砥石の開発 ・名古屋大学、名古屋工業大学、(株)三幸、中京油脂(株)、(株)ニートレックス ・Ⅱ期プロジェクト終了後においては、後継事業について検討を行い、その中で、GaN-OIL などでの研究開発との連携についても検討していく。 ②「あいちシンクロトン光センター」における GaN 結晶や半導体等に係る評価・分析 ・「知の拠点あいち」において、分子や原子レベルで物質の組成等を解析できる「あいちシンクロトン光センター」を整備・運営（運営主体：（公財）科学技術交流財団）。 ・GaN の結晶成長の分析・評価等に利用できるビームラインを、平成 29 年度から一般供用予定。 ・GaN-OIL などの研究開発に当たり、GaN 結晶や半導体等の分析・評価を支援。 ③「新あいち創造研究開発補助金」による企業等の研究開発・実証実験支援 ・次世代自動車や航空宇宙、環境・新エネルギーなど、将来の成長が見込まれる分野において、企業等が行う研究開発・実証実験を支援する補助制度。 ・GaN-OIL などでの研究成果の社会実装に向けた企業等の取組を支援。 【対象分野】 ・次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿、その他知事が認める分野 ・「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に指定された特定基盤技術分野 ・あいち産業科学技術総合センターが支援する技術分野 【対象者】 ・企業、市町村（実証実験のみ） 【補助率（限度額）】 ・大企業 1/2（2 億円まで）、中小企業 2/3（1 億円まで）				
推進体制	（１）連携して取組を進める体制： GaN を中心的な材料として、世界をリードする省エネルギーイノベーションの創出を目的に、産学官によるオールジャパンの体制でオープンイノベーションの場を構築する「GaN 研究コンソーシアム」が、平成 27 年 10 月に設立されている（会員数（平成 29 年 1 月 1 日現在）：19 大学、3 国立研究開発法人、42 企業）。 GaN-OIL は「GaN 研究コンソーシアム」との連携を図るとともに、愛知県は「GaN 研究コンソーシアム」に協力・支援していく。 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">関係者</th><th style="width: 70%;">関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GaN-OIL</td><td>大学等の基礎研究により生まれた技術シーズをくみ上げ、事業化へと導く「橋渡し」機能を強化し、GaN 半導体の実用化に必要な結晶技術、デバイス技術、回路技術などの開発を行う。</td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	GaN-OIL	大学等の基礎研究により生まれた技術シーズをくみ上げ、事業化へと導く「橋渡し」機能を強化し、GaN 半導体の実用化に必要な結晶技術、デバイス技術、回路技術などの開発を行う。
関係者	関わり方				
GaN-OIL	大学等の基礎研究により生まれた技術シーズをくみ上げ、事業化へと導く「橋渡し」機能を強化し、GaN 半導体の実用化に必要な結晶技術、デバイス技術、回路技術などの開発を行う。				

	<table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>名古屋大学</td><td>「未来エレクトロニクス集積研究センター」を中心に、GaN-OILとの連携を図りながら、GaN 半導体の先端的な材料・デバイスの基礎研究から社会実装までを一貫研究する。</td></tr><tr><td>GaN 研究コンソーシアム</td><td>名古屋大学を中心に、産総研をはじめとする研究機関や大学、幅広い業界にまたがる民間企業が参画するオールジャパンの体制のもと、オープンイノベーションの場を構築する。</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>産学行政連携による研究開発プロジェクト等を通じ、「GaN 研究コンソーシアム」のメンバー等が実施する GaN 半導体に関する研究開発・社会実装に向けた取組に協力・支援していく。</td></tr></table>	関係者	関わり方	名古屋大学	「未来エレクトロニクス集積研究センター」を中心に、GaN-OILとの連携を図りながら、GaN 半導体の先端的な材料・デバイスの基礎研究から社会実装までを一貫研究する。	GaN 研究コンソーシアム	名古屋大学を中心に、産総研をはじめとする研究機関や大学、幅広い業界にまたがる民間企業が参画するオールジャパンの体制のもと、オープンイノベーションの場を構築する。	愛知県	産学行政連携による研究開発プロジェクト等を通じ、「GaN 研究コンソーシアム」のメンバー等が実施する GaN 半導体に関する研究開発・社会実装に向けた取組に協力・支援していく。				
関係者	関わり方												
名古屋大学	「未来エレクトロニクス集積研究センター」を中心に、GaN-OILとの連携を図りながら、GaN 半導体の先端的な材料・デバイスの基礎研究から社会実装までを一貫研究する。												
GaN 研究コンソーシアム	名古屋大学を中心に、産総研をはじめとする研究機関や大学、幅広い業界にまたがる民間企業が参画するオールジャパンの体制のもと、オープンイノベーションの場を構築する。												
愛知県	産学行政連携による研究開発プロジェクト等を通じ、「GaN 研究コンソーシアム」のメンバー等が実施する GaN 半導体に関する研究開発・社会実装に向けた取組に協力・支援していく。												
必要となる資金	【GaN-OIL】 平成 28 年度 窒化ガリウム半導体の実用化に関する研究開発費 435,288 千円 (うち、運営費交付金 423,200 千円、受託研究等 12,088 千円) 平成 29 年度 窒化ガリウム半導体の実用化に関する研究開発費 140,000 千円以上 (うち、運営費交付金計画中、受託研究等 130,000 千円、民間 10,000 千円) 平成 29 年度以降は、研究成果の社会実装を推進するための研究開発費として NEDO 受託等の公的外部資金の獲得を目指すとともに、企業による実用化・事業化に向けた共同研究の拡充を目指し、外部資金の獲得を図る方向で関係者と検討を進める。 なお、産総研「オープンイノベーションアリーナ事業」の一環として、H32 年度まで、運営費交付金一定額が措置される予定である。 【愛知県】 下記の事業の中で、GaN 半導体に関する研究開発・社会実装に向けた取組に協力・支援していく。 平成 28 年度（当初予算） <table><tr><td>・「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の実施</td><td>1,171,876 千円の内数</td></tr><tr><td>・あいちシンクロトロン光センターの運営支援</td><td>414,041 千円の内数</td></tr><tr><td>・新あいち創造研究開発補助金</td><td>500,000 千円の内数</td></tr></table> 平成 29 年度（当初予算） <table><tr><td>・「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の実施</td><td>1,163,226 千円の内数</td></tr><tr><td>・あいちシンクロトロン光センターの運営支援</td><td>394,190 千円の内数</td></tr><tr><td>・新あいち創造研究開発補助金</td><td>500,000 千円の内数</td></tr></table> 平成 30 年度以降は、毎年度の予算編成において検討。	・「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の実施	1,171,876 千円の内数	・あいちシンクロトロン光センターの運営支援	414,041 千円の内数	・新あいち創造研究開発補助金	500,000 千円の内数	・「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の実施	1,163,226 千円の内数	・あいちシンクロトロン光センターの運営支援	394,190 千円の内数	・新あいち創造研究開発補助金	500,000 千円の内数
・「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の実施	1,171,876 千円の内数												
・あいちシンクロトロン光センターの運営支援	414,041 千円の内数												
・新あいち創造研究開発補助金	500,000 千円の内数												
・「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の実施	1,163,226 千円の内数												
・あいちシンクロトロン光センターの運営支援	394,190 千円の内数												
・新あいち創造研究開発補助金	500,000 千円の内数												
進捗を確認する仕組み	産総研と名古屋大学双方機関の関係部署から選任された委員で構成する「GaN-OIL運営連絡会」を設置し、研究活動やインフラ整備等の進捗状況の確認、今後の研究計画等について協議を行っていく。 産総研においては、研究活動の進捗やその体制等について支援・確認をするための体制として、企画本部にGaN-OIL支援チームを設置するとともに、研究推進組織として他の研究ユニットと同様に領域における組織評価を実施する。												

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

三重県、文部科学省、(独)教職員支援機構

道府県	対象機関	移転の概要※
三重県	(独)教職員支援機構 ※前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で(独) 教職員支援機構へ名称変更	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修 の実施
移転の内容※		
教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった三重県の教育センターなどにおいて全国の教員にとって参考となる地域の実態に応じた取組をしている実践校を有し、地元の学校でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」について、県と連携し、平成29年度から三重県で研修を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容								
目指す将来像	三重県教育ビジョンでは、目指す姿として次のように策定している。								
	【参考 三重県教育ビジョンより】								
	学校・家庭・地域が連携し、外国人児童生徒の学びを支える体制づくりを進めることにより、子どもたちがどの地域、どの学校に通っても、学ぶ喜びを感じ、学力を高め、自己実現を図り、社会的に自立する力を身につける。								
	数値目標として以下を設定する。								
	<table><tr><th>活動指数</th><th>現状値（平成27年度）</th><th>目標値（平成31年度）</th></tr><tr><td rowspan="2">日本語で学習する力の習得を支援する授業改善に取り組んでいる学校の割合（※1）</td><td>小学校 97.7%</td><td>小学校 100%</td></tr><tr><td>中学校 95.8%</td><td>中学校 100%</td></tr></table>		活動指数	現状値（平成27年度）	目標値（平成31年度）	日本語で学習する力の習得を支援する授業改善に取り組んでいる学校の割合（※1）	小学校 97.7%	小学校 100%	中学校 95.8%
活動指数	現状値（平成27年度）	目標値（平成31年度）							
日本語で学習する力の習得を支援する授業改善に取り組んでいる学校の割合（※1）	小学校 97.7%	小学校 100%							
	中学校 95.8%	中学校 100%							
	※1 「日本語指導が必要な外国人児童生徒の学力を保障するため、JSLカリキュラムの活用等により日本語で学習する力の習得を支援する授業改善に取り組んでいる」と回答した公立小中学校の割合。（三重県教育委員会調べ）								
	この目指す姿を実現するために、今回の研修を次の観点を踏まえ実施していく。								
	①三重県の強みと特徴を活かした研修内容とするため、以下のカリキュラム内容を提案している。								
	・実践先進校によるJSLカリキュラムを活用した授業の公開								
	・個に応じた指導を行うための、国際教室等において実施されている取り出し授業の公開								
	・初期適応支援教室の参観								

	②全国各地へ成果が広がるよう、以下の取組を行っていく。 ・実践先進校における取組の充実を図るとともに、受講者のニーズに応じたフィールドワークが実施できるよう、視察コースを増やす。 ・三重県の取組について実践報告を行うなど、新たな研修プログラムを提案する。 ・大学、NPO法人、企業等と連携し、小・中・高のつながりや就職を視野に入れた新たな指導法について提案する。 ③三重県内へ成果が広がるよう、以下の取組を行っていく。 ・日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用した実践が進み、外国人児童生徒にわかりやすい授業が実施される。 ・学校に広く研修成果がフィードバックされることから、教員の指導力向上や取組が充実する。 ・三重県内の学校が著名な大学の研究者を講師として招き、指導助言を得る場を設定できることから、三重県内の取組がさらに加速される。 ・すべての児童生徒の学力を高め、継続した指導のもと、児童生徒が希望する進路を選択することにつながる。
背景 ・現状	三重県内の公立学校（小・中・高・特別支援学校）における日本語指導の必要な外国人児童生徒数は、2,058人（平成28年9月現在）となっており、在籍率が非常に高い。また、在籍小・中学校数および言語数は、206校、30言語となっており、広域化と多言語化が進んでいる。 三重県には、全国の教員にとって参考となる実践を有している学校が多数あり、以下のような児童生徒や地域の実態に応じた取組を行っている。 ＜三重県教育委員会および三重県内の市町等教育委員会の取組＞ ・三重県内の学校での外国人児童生徒に対する取組を支援するために、三重県総合教育センターで研修講座を実施 ・全国の著名な講師によるインターネットを活用した研修「ネットDE研修」を実施 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して、個別指導を行う教室や初期適応支援教室の設置 ＜学校の取組＞ ・JSLカリキュラムを活用した授業の実施 ・外国人児童生徒教育の拠点校としての取組 ・外国人児童生徒の進路保障に向けた積極的な取組 ・高等学校において地域内の中学校と学習者情報を共有し、途切れのない支援・指導を図る等の取組 ＜多様な機関と連携した取組＞ ・NPO法人と共同して作成したキャリアガイドDVDを活用した進路指導支援 ・（公財）三重県国際交流財団（MIEF）と連携し、進路ガイダンスへの支援や指導者の育成を図る実践研究会を開催 ・大学と連携した外国人児童生徒のアイデンティティを高める取組

取組 の 内 容	(これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	6月 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の視察 ・期間 5日（6月20日～24日） 4日（6月21日～24日） ・場所 （独）教員研修センター（つくば市） ※三重県担当者2名（うち、1名が受講者）が視察 8月 外国人児童生徒教育研修の実施【授業づくり編】（三重県単独） ・参加者 三重県内教職員 152名 ・期間 1日（8月2日） ・場所 県松阪庁舎（松阪市） 外国人児童生徒教育研修の実施【実践編】（三重県単独） ・参加者 三重県内教職員 99名 ・期間 1日（8月5日） ・場所 県松阪庁舎（松阪市） 12月 言語活動指導者養成研修の視察 ・期間 4日（12月12日～15日） ・場所 秋田県総合教育センター 秋田県自治研修所（湯上市） ※三重県担当者1名が視察 1月 インターネットを活用した研修教材の作成・公開 2月 小学校における外国語教育指導者養成研修の視察 ・期間 4日（2月21日～24日） ・場所 フェニックス・プラザ（福井市） ※三重県担当者2名が視察 2月 平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成	・（独）教員研修センターの研修担当者計9名が研修業務に従事（6月21日～24日、出張ベース） ・文部科学省職員1名が講師等として研修に参画（6月21日～24日、出張ベース） ・大学教員、他県教諭等21名が講師等として研修に参画（6月21日～24日、出張ベース）	・H28年度の研修会に三重県より運営者として参加したことから、H29年度実施の研修会運営方法取得へつながった。 ・三重県内外国人児童生徒教育推進校等を支援する研修会の実施や研修教材を作成したことから、教員の新たな知見の習得へつながった。 ・H28年度の研修会に三重県より運営者として参加したことから、H29年度実施の研修会運営方法取得へつながった。 ・H28年度の研修会に三重県より運営者として参加したことから、H29年度実施の研修の研修会運営方法取得へつながった。

	研修カリキュラム検討会の開催 （文部科学省、（独）教員研修センター、三重県で構成） ・ 期間： 1 日（2 月 13 日 14:00 ～16:00） ・ 場所：学術総合センター11 階 共用会議室 ・ 内容：次年度の研修についての 日程や研修カリキュラ ム等の内容について具 体的に検討を行った。		
（今後の取組）			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H 2 9	4 月 実践先進校を支援する研修会の 実施（三重県単独） 6 月 外国人児童生徒等に対する日本 語指導指導者養成研修の開催 ・ 参加者 【管理者用コース】全国の小中 高、義務教育学校、中等教育 学校、特別支援学校の校長等 40 名程度 【日本語指導者用コース】全国 の小中高、義務教育学校、中 等教育学校、特別支援学校の 教諭等 60 名程度 ・ 期間 【管理者用コース】 2 日（6 月 20 日～21 日） 【日本語指導者用コース】 4 日（6 月 20 日～23 日） ・ 場所 三重県総合教育センター （津市） 9 月 連絡協議会（三重県教育委員会、 関係市教育委員会等から構成）に て提案した研修プログラム（フィ ールドワークを活用した研修）の 実施とその課題を活かした研修	・（独）教職員支援機構の 研修担当者計 2 名が研修 業務に従事 ・ 文部科学省職員 2 名が講 師等として研修に参画 ・ 大学教員、他県教諭等 18 名が講師等として研修 に参画	・ 三重県内の実践先進校において 研修会を実施し、校内の取組の向 上を図ることで、教員の授業力向 上につながる。 ・ 研修成果が広く学校にフィード バックすることができるることか ら、教員の指導力向上や取組の充 実が図られる。 ・ 三重県内市町等教育委員会や推 進校における取組の充実が図ら れる。 ・ 平成 30 年度以降の研修への参 加者の増加へつなげていく。

		プログラムの改善（三重県単独） 三重県内から多くの教員が参加できる体制づくりと研修成果をフィードバックする体制づくり 2月 実践先進校を支援する研修会の実施（三重県単独）		・三重県内の実践先進校において研修会を実施し、校内の取組の向上を図ることで、次年度の実践先進校視察とフィールドワークを充実させることができる。
	H30	毎年度、研修内容の改善を行い、数年ごとに、受講者の参加状況やアンケート結果等をもとに、研修実施体制、事業の継続、研修の入れ替え等について、検討・見直しを行う。	毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、講師等の配置の充実を図る。	・研修成果を三重県から全国に提案・発信していくことで、外国人児童生徒教育の取組が全国各地でさらに推進されることにつながる。 ・全国へ情報発信する先進地域として位置付くことで、「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」の充実が図られる。 ・三重県内市町等教育委員会や実践先進校の視察コースが増え、より受講者のニーズに応じたフィールドワークが実施し、研修内容の充実が図られる。 ・著名な大学の研究者を講師として招き、指導助言を得る場（市教育委員会や学校等）を提供することにより、三重県内の取組がさらに加速される。 ・三重県からの研修への参加者数が増加し、受講者によって研修成果が県内にフィードバックされる。
	H31			
	H32			
	H33			

推進体制	(1) 研修を実施するための体制		
	関係者		関わり方
	(独) 教職員支援機構		・カリキュラム検討会の開催 ・三重県との連絡調整及び運営補助等
	三重県	戦略企画部	・知事部局及び教育委員会事務局教育総務課他関係課と連携を図りながら実施に向けた準備を進める。 ・三重県総合教育センター内に研修実施に向けたPTを設置し、研修会の準備・運営にあたる。 ・効果的な研修実施に向けた環境整備（ICT 機器の導入、WiFi 環境の構築等）を図る。
		教育委員会事務局 教育総務課	
		教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修推進課	
	三重県内関係市町等教育委員会		・三重県総合教育センター内のPTと連携を図り、視察等のスムーズな研修運営をおこなう。 ・視察実施に向けて実践先進校との調整を行う。 ・三重県総合教育センター内のPTと関係市町等育委員会と連携し、実践先進校支援のために研究会を実施する。 ・三重県教育委員会が実施する研修会で実践事例を報告する。 ・本研修会への関係教職員を派遣する。
	三重県内の実践先進校		・三重県総合教育センター内のPTと関係市町等教育委員会と連携し、視察を実施する。 ・三重県教育委員会が実施する研修会で実践事例を報告する。 ・本研修会に受講者として参加する。 ・講師等派遣
	研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制		
	関係者		関わり方
上記と同じ			
必要となる資金	実践先進校への視察に係る受講者輸送用バスの借り上げ料、事務機器のレンタル料、運営協力者旅費、事務費等に使用 平成 28 年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修開催費用 2,882 千円（うち、(独) 教員研修センター2,882 千円) 平成 29 年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修開催費用 2,882 千円（うち、(独) 教職員支援機構 2,882 千円)		

	実践校を支援する研修会 (三重県 92 千円、財源；地方消費者行政推進交付金) 平成 30 年度以降については、毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、必要予算の確保・充実を図る。
進捗を確認する仕組み	(独)教職員支援機構が開催するカリキュラム検討会に出席し、講師からの意見を踏まえるとともに、受講者アンケートなども踏まえ、取組の進捗状況を、確認・検証し、翌年度以降の研修の改善につなげる。

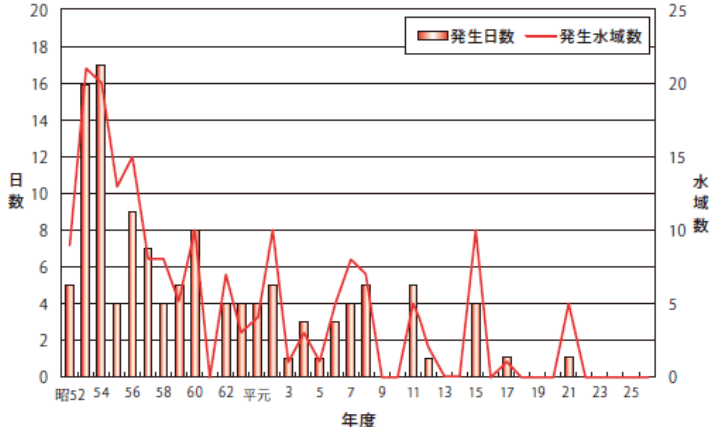
研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

滋賀県、環境省、(独) 国立環境研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
滋賀県	(独) 国立環境研究所	湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置
移転の内容※		
国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室（仮称）」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。このため、平成 28 年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	・在来魚介類の減少等の琵琶湖の新たな課題の解決による琵琶湖保全再生の推進 ・産学官金連携の強化による「水環境ビジネス」の活性化と琵琶湖漁業の振興 ・企業、研究所等の更なる集積につながる好循環の創出による「滋賀ウォーターバレー」の実現
背景・現状	1 背景 (1) 琵琶湖モデルの構築 ○ 琵琶湖では高度経済成長期以降、有害物質、有機物、栄養塩の流入により、著しい水質汚濁に見舞われ、昭和 50 年代初めには淡水赤潮※¹の発生をみるに至った。これに対し、厳しい排水基準の設定による工場排水対策、下水道の整備や石けん運動に代表される県民自身の努力による生活排水対策、環境こだわり農業の推進などによる農業排水対策など、さまざまな <u>流入汚濁負荷削減対策に産学官民が一体となって取り組み、経済成長を妨げることなく、水質を改善するという世界でもほとんど例を見ない成果を挙げてきた。</u>（図 1）  図 1 淡水赤潮発生日数および水域数の経年変化（出典：滋賀の環境 2015）

- こうした取組のプロセスを通じて産学官民に蓄積された技術、ノウハウに基づく、経済発展と水環境保全を両立させる総合的な取組を滋賀県では「琵琶湖モデル」と呼んでいる。(図2)

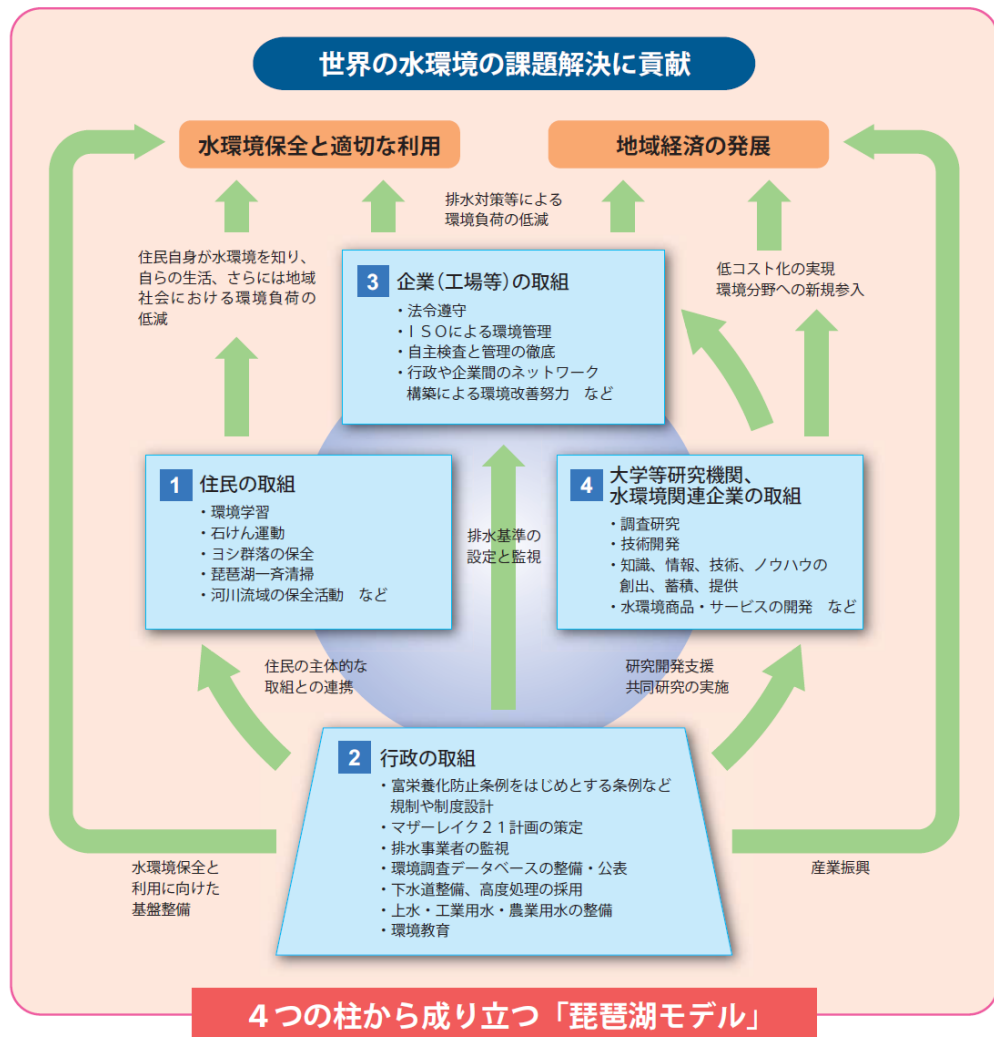


図2 琵琶湖モデル（出典：滋賀の水環境ビジネス 2014）

（2）企業と研究機関の集積

- 産学官民が一体となった水環境保全の取組が、水環境に関連する商品・サービスの開発等、新たなビジネス展開につながり、水環境分野における様々な技術やノウハウを持つ 企業の事業所や研究機関の集積 が進んでいる。
- 具体的には、産業系排水や生活排水の処理や施設の維持管理、水質モニタリングシステム、河川、湖沼の直接浄化等の分野において多くの技術、ノウハウが蓄積されている。
- これを活かし、滋賀県は、県内外の企業や研究機関等とともに構成する「しが水環境ビジネス推進フォーラム※²」の活動を通じて、「水環境ビジネス」を推進している。

（3）「水環境ビジネス」の海外展開

- アジア諸国では、人口増加や都市化の進展とともに世界的に水需要が急増してお

り、2025 年の水ビジネス市場規模は、100 兆円規模になるという試算もある。

- 水ビジネス市場では、フランスのヴェオリア、スエズ、イギリスのテムズウォーターの 3 大水メジャーを筆頭として海外企業が圧倒的なシェアを誇っているが、日本国内においても、「水 ing」や「メタウォーター」といった合併会社や地方自治体と地元企業による海外展開が進められている。
- このような中、滋賀県では、上下水道の設計構築・運営管理や海水淡水化のような高度技術を用いた水処理関連のプラント等のインフラ輸出を目指した「水ビジネス」とイメージされるものだけではなく、産業系排水や生活排水の処理や施設の維持管理、水質モニタリングシステム、河川、湖沼の直接浄化等、これまでの琵琶湖の水環境保全の取組で培った製品、技術、ノウハウなどの「水環境ビジネス」の海外展開を地元企業と連携して推進している。

（４）琵琶湖独自の漁業と食文化

- 琵琶湖は 日本最大の湖であるとともに 世界有数の古代湖でもあり、魚類や貝類、水草等 50 種以上の固有種を含む約 1 千種の生物が生息し、豊かな生態系を有している。そのため、琵琶湖の周囲では有史以前から人々の暮らしが営まれ、豊かな生態系の恵みを持続可能な形で活用していた。また、漁獲された湖魚を使って「鮒ずし」をはじめとする 独自の食文化も築かれており、飲食店が営まれている。
- そして、現在も琵琶湖漁業を中心に、河川漁業、魚類養殖業、真珠養殖業および水産加工業が脈々と営まれている。

（４）新たな課題への対応

①琵琶湖生態系のバランスの変化

- 水質が悪化する前の昭和 30 年代初めの琵琶湖は、10,000 トン近い漁獲量を実現するほどの生産力を持ちながら、その水は清澄を保ち、そのまま飲料水としても利用されていた。ところが近年の琵琶湖では、高度経済成長期に悪化した水質が改善されつつあるにもかかわらず漁獲量は回復せず、その一方で水草がかつて経験したことがないほど大量に繁茂するという 「生態系のバランスが崩れたこと」に起因すると考えられる課題が表面化している。
- 特に近年の漁獲量は、1,500 トンを下回る状態が続いており、平成 25 年には 871 トン（平成 27 年は 979 トン）まで 大幅に減少するなど、琵琶湖漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。これに伴い、独自の食文化も大きな危機に瀕している。

（図 3、図 4）

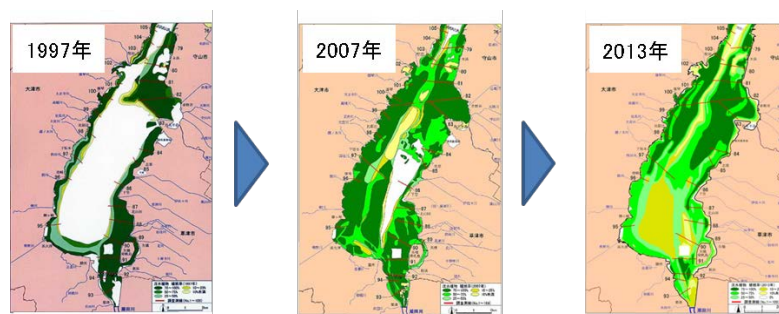


図 3 南湖水草繁茂状況の推移（出典：水草対策事業概要 滋賀県琵琶湖政策課作成）

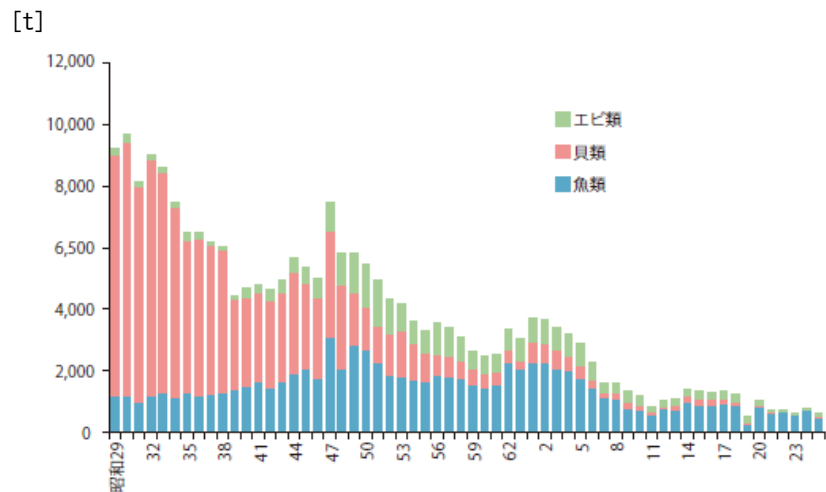


図4 類別漁獲量の推移（出典：滋賀の環境 2015）

- このため、滋賀県では、県の行政部局と試験研究機関が一堂に会して、課題の把握から、調査研究の実施、研究成果を踏まえた対策の立案に至る琵琶湖と環境の保全スキームとして、琵琶湖環境研究推進機構を平成26年4月に設置し、これらの課題に対応している。

②国立環境研究所の一部機能移転を契機とした取組

- さらに、「政府関係機関移転基本方針」（平成28年3月22日付け内閣官房まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、（独）国立環境研究所、滋賀県、環境省の3者で平成29年2月17日に「連携協力に関する基本協定」を締結するとともに、同年4月に（独）国立環境研究所琵琶湖分室が設置されることとなった。
- （独）国立環境研究所琵琶湖分室の設置を契機として、我が国の湖沼環境研究をリードする（独）国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図り、こうした取組を通して「琵琶湖モデル」の取組を深化・発展等させることにより 新たな課題解決に向けた取組みを推進する。

※1 琵琶湖での淡水赤潮は、4月末から6月初めにかけて、15℃～20℃の水温期に植物プランクトンのウログレナ・アメリカーナが大量発生する現象で、湖水が赤褐色に変色し、生ぐさ臭を伴う。

※2 産学官の連携により新たなビジネスプロジェクト展開を目指すネットワーク組織。水環境関連の産業・研究機関の集積や、これまでの琵琶湖での水環境保全の取組を活かした「水環境ビジネス」の展開を図るため、2013年3月に設立。

取組の内容

2 取組の内容

- 産学官金の強力な連携の下、共同研究や研究成果等のシーズを活用した技術開発を進め、開発された技術や製品の実用化を図ることを目的として、企業、大学、（独）国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県の行政部局および試験研究機関で構成する琵琶湖環境研究推進機構および県内自治体等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を設置し（平成29年1月31日に設置）、次の取組を行う。（図5）

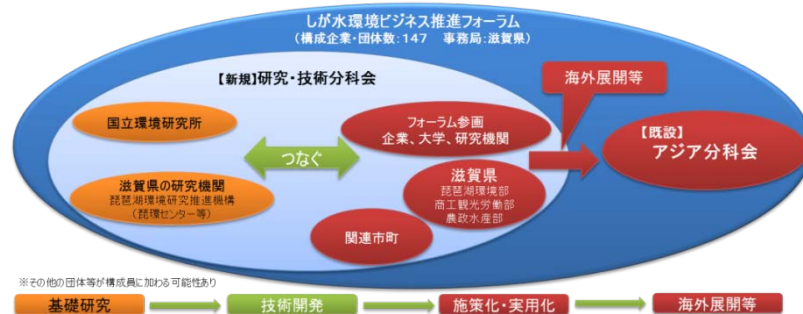


図5 しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会【イメージ】

(1) 共同研究

- 生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する共同研究を実施し、研究成果等を琵琶湖の抱える課題解決や「水環境ビジネス」に活用する。

(2) コンソーシアムによる技術開発等の推進

- 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」が主体となって、産学官金の交流、情報の共有化、研究開発、実用化を一体となって推進する 新しい連携手法を構築し、「水環境ビジネス」の活性化を図る。

(3) 海外展開等

- アジア市場(特に滋賀県が経済産業分野で協力関係を構築しているベトナム、台湾、中国)を中心に、市場調査や法制度等の調査を行いビジネス化に向けた課題を整理するとともに対策を検討するほか、「水環境ビジネス」の推進状況を調査する。
- また、対象国政府機関、企業との協議やマッチング、海外見本市への出展等を進めるとともに、海外展開につながる国内での実験や、ベトナム、インドネシア等の海外諸国での 実現可能性調査(F/S)、実証実験に向けた取組を進める。
- 特に、大阪府、大阪市およびジェトロと連携して水メジャー等海外環境関連企業との商談会を滋賀県や大阪府で実施することにより、「水環境ビジネス」のノウハウを持つ 水メジャー等と連携した取組を行い、フォーラム参加企業の販路拡大、技術、製品のイノベーションにつなげる。

(4) 琵琶湖漁業の振興

- 本プロジェクトでは、琵琶湖の水質改善と豊かな漁業生産の両立を目指しており、上記の研究に基づく成果を水産資源の回復やその管理に生かし、琵琶湖漁業をはじめ水産加工業や飲食・観光業など関連産業の振興に結び付けることを目指している。
- しかし、琵琶湖漁業の現場では漁業者の減少と高齢化が進行しており、新規就業者の確保が急務となっている。
- そこで就業を検討する希望者に対し、就業相談や現場での体験研修とともに、水産資源の管理に必要な知識や漁労技術を学ぶ中期研修を行うことにより、水産資源を持続的に利用することのできる次世代の漁業者を育成する。

(参考：これまでの取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	<産学官金連携による共同研究や技術開発等の推進> ①研究・技術分科会を設置し、次の取組を実施。 ・共同研究の内容、成果等の情報共有 ・技術相談窓口の設置 ・共同研究体制の整備 ・次年度以降の行動計画の作成 ・分科会運営方法を検討するワーキンググループを設置 ②共同研究の拠点の設置 ・分室設置の準備 ・共同研究の拠点の設置準備 ③共同研究の実施 ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、(独)国立環境研究所、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、滋賀県水産試験場が中心となって、新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究に着手 (研究テーマ) ・在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究 ・在来魚介類の資源回復を促すための実証的放流試験 【滋賀県が地方創生推進交付金を活用して実施】 <海外展開等による水環境ビジネスの推進> ④プラットフォーム活動 ・海外展開に向けたセミナー・分科会(「しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会」(既設))の開催 ・広報用冊子の作成 ・広報用DVDの制作(メディア制作事業者に委託) ⑤海外展開に向けたプロジェクトチームの組成・運営	(独)国立環境研究所の職員が研究・技術分科会に参加 (独)国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターが共同研究を着手	○産学官金連携体制を構築 ○共同研究の方向性と体制整備 ○アジア市場とのコネクションの確立

	・対象国政府機関・企業との協議やマッチングのための現地活動 ・技術者の派遣 ・海外政府関係者の受入 ・対象国の情報収集・分析、ビジネス化に向けた課題整理 ・対象国政府との調整サポート ⑥ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・F/S（実現可能性調査）や実証実験に向けた対象国政府機関・企業との協議 ・国内外の見本市への出展 ・県内企業がチームを組んで行うF/S（実現可能性調査）や実証実験への補助 【滋賀県が地方創生加速化交付金で実施】		
(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	○4月1日に（独）国立環境研究所琵琶湖分室を設置 ＜産学官金連携による共同研究や技術開発等の推進＞ ①「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の運営 ・シーズフォーラムやニーズフォーラム（年3回）および分科会運営方法を検討するワーキンググループの開催 ・プロジェクトチームによる技術開発、環境技術実証制度等の導入に向けた検討 ・県内大学との連携によるコーディネーターの設置。マッチング活動の実施 ②「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」で活用するデータベースの企画、設計	（独）国立環境研究所の研究員等が約10名常駐	

		③連携の拠点の設置 ・分室設置 ・共同研究の拠点の設置 ④共同研究 ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、（独）国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、滋賀県水産試験場が中心となって、生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究を本格的に開始 【生態系に配慮した新たな水質管理の手法に関する研究】 ・生態系保全に向けた物質循環に関する研究 ・健全な水環境保全のための水質・湖底環境に関する研究 【水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究】 ・水草の管理による生態系再生に向けた研究 ・沿岸帯の再生に関する研究 ・在来魚保全に向けた水系の再生に関する研究 ・湖沼の生態系の評価と管理・再生に関する研究・ ・在来魚介類の資源回復のための実証的放流試験および再生産回復調査研究 ⑤技術等開発事業 ・水草の刈取や有効利用に関する企業の技術開発への補助 <海外展開等による水環境ビジネスの推進> ⑥プラットフォーム活動、水環境ビジネス推進のための調査		
--	--	---	--	--

		・海外展開に向けたセミナー・分科会（しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会）の開催 ・県内企業等の水環境ビジネス産業の実態調査 ⑦海外展開に向けたプロジェクトチームの組成・運営 ・対象国政府機関・企業との協議やマッチングのための現地活動 ・技術者の派遣 ・海外政府関係者の受入 ・対象国の情報収集・分析、ビジネス化に向けた課題整理 ・対象国政府との調整サポート ⑧ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・F/S（実現可能性調査）や実証実験に向けた対象国政府機関・企業との協議 ・国内外の見本市への出展 ・県内企業がチームを組んで行うF/S（実現可能性調査）や実証実験への補助 ⑨大阪府、大阪市およびジェトロとの連携による水メジャー等との商談会 ・大阪府、大阪市およびジェトロと連携した水メジャー等環境関連企業との商談会の実施 <琵琶湖漁業の振興> ⑩漁業の担い手確保事業 ・就業を検討する希望者に対し、就業相談や現場での体験研修とともに、水産資源の管理に必要な知識や漁労技術を学ぶ中期研修を行う		
--	--	--	--	--

	H30 ～ H32	＜産学官金連携による共同研究や技術開発等の推進＞ ①「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の運営・シーズフォーラムやニーズフォーラム（年３回）および分科会運営方法を検討するワーキンググループの開催 ・プロジェクトチームによる技術開発、環境技術実証制度等を構築し、運用を開始 ・県内大学との連携によるコーディネーターの設置。マッチング活動の実施 ②「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」で活用するデータベースを設置、運用 ③共同研究 ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、（独）国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、滋賀県水産試験場が中心となって、生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究を発展 【生態系に配慮した新たな水質管理の手法に関する研究】 ・生態系保全に向けた物質循環に関する研究 ・健全な水環境保全のための水質・湖底環境に関する研究 【水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究】 ・水草の管理による生態系再生に向けた研究 ・沿岸帯の再生に関する研究 ・在来魚保全に向けた水系の再生	○産学官金の交流、情報の共有化、研究開発、実用化を一体となって推進する新しい連携手法を構築 ○産業系排水や生活排水の処理や施設の維持管理、水質モニタリングシステム、河川、湖沼の直接浄化、水草の有効利用、水産資源の回復手法等の技術開発が進み、実用化される。 ○共同研究の成果およびその他施策（水草刈取り、仔稚魚放流等）による課題解決の推進 ○これによる「琵琶湖モデル」の深化・発展
--	--------------------------	--	---

		に関する研究 ・湖沼の生態系の評価と管理・再生に関する研究・ ・在来魚介類の資源回復のための実証的放流試験および再生産回復調査研究 ④技術等開発事業 ・水草の刈取や有効利用に関する企業の技術開発への補助 ＜海外展開等による水環境ビジネスの推進＞ ⑤プラットフォーム活動、水環境ビジネス推進のための調査 ・海外展開に向けたセミナー・分科会（しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会）の開催 ・県内企業等の水環境ビジネス産業の実態調査 ⑥海外展開に向けたプロジェクトチームの組成・運営 ・対象国政府機関・企業との協議やマッチングのための現地活動 ・技術者の派遣 ・海外政府関係者の受入 ・対象国の情報収集・分析、ビジネス化に向けた課題整理 ・対象国政府との調整サポート ⑦ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・F/S（実現可能性調査）や実証実験に向けた対象国政府機関・企業との協議 ・国内外の見本市への出展 ・県内企業がチームを組んで行うF/S（実現可能性調査）や実証実験への補助		○アジア市場を中心とした「水環境ビジネス」の商談数の増加
--	--	---	--	-------------------------------------

		⑧大阪府、大阪市およびジェトロとの連携による水メジャー等との商談会 ・大阪府、大阪市およびジェトロと連携した水メジャー等環境関連企業との商談会の実施 <琵琶湖漁業の振興> ⑨漁業の担い手確保事業 ・就業を検討する希望者に対し、就業相談や現場での体験研修とともに、水産資源の管理に必要な知識や漁労技術を学ぶ中期研修を行う		○研究成果の活用等により在来魚介類の回復の兆候が見える ○漁業の担い手となる者が増加する
	H33 ～	平成32年度までの進捗や成果等を踏まえ、取組内容を検討し、実施する		

推進体制

(1) 連携して取組を進める体制：

○ 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」(147 企業・団体で構成)の中に、企業、大学、(独) 国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県の行政部局および試験研究機関で構成する琵琶湖環境研究推進機構および県内自治体等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を設置し、共同研究や研究成果の活用・実用化を推進する。

○ また、「しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会」においてアジア市場の開拓と「水環境ビジネス」化を目指した取組を展開する。

(2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割

関係者	関わり方
滋賀県環境政策課	・ しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会事務局 ・ 共同研究、技術開発等の支援
滋賀県商工政策課	・ しが水環境ビジネス推進フォーラム事務局 ・ 技術開発、海外展開の支援
(独) 国立環境研究所琵琶湖分室	・ 共同研究の実施 ・ 連携の拠点 ・ 研究成果等の情報提供、技術的支援
滋賀県琵琶湖環境科学研究センター (琵琶湖環境研究推進機構)	・ 共同研究の実施 ・ 連携の拠点の設置 ・ 研究成果等の情報提供、技術的支援
しが水環境ビジネス推進フォーラム 参画大学	・ 研究成果等の情報提供、技術的支援 ・ ニーズとシーズのマッチング支援
しが水環境ビジネス推進フォーラム 参画企業	・ 水環境ビジネスの推進 ・ 製品、技術開発の実施
しが水環境ビジネス推進フォーラム 参画金融機関	・ 必要に応じて経営アドバイスや融資による資金提供

必要となる資金	本プロジェクトは地方創生推進交付金を活用して実施する。各年度で必要となる資金は次のとおり。 ○ 平成 28 年度 分科会運営、連携の拠点の設置、共同研究等に係る費用 65,578 千円 ○ 平成 29 年度（予定） 分科会運営、連携の拠点の設置、共同研究等に係る費用 230,053 千円 ○ 平成 30 年度以降 平成 30 年度以降は、平成 29 年度の費用をベースとしつつ、事業の進捗や成果を勘案し調整する。また、将来的には国の競争的資金等も活用しつつ、共同研究等を展開することを想定している。
進捗を確認する仕組み	○ 県の基本構想審議会の委員、団体等の代表者等および県関係職員で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」（H27.7.31 設置）において進捗を確認する。 ○ また、連携協力の取組の内容や進捗等を（独）国立環境研究所、滋賀県、環境省で協議する場を設置することを検討中。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

京都府、総務省、(独)情報通信研究機構

道府県	対象機関	移転の概要※
京都府	(独)情報通信研究機構	京都府のスマートシティ構想実現に向けた、情報通信研究機構との研究連携体制の構築。
移転の内容※		
京都府におけるスマートシティ構想の一環として、けいはんな地区における公共交通を中心とした人・街・社会に優しい交通システムの実現を目指すため、京都府主導によりスマートモビリティワーキングチームを設置する。 NICT と京都府との間で締結されている包括協定に基づき、当該ワーキングチームに NICT が参画し、他の研究機関・企業と共にけいはんな地区におけるスマートシティ化の促進に寄与する。 また、スマートモビリティ以外の分野についても、けいはんな地区をはじめとする京都府のスマートシティ構想実現に向けた研究連携体制の検討を行う。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	【目指す将来像】 けいはんな学研都市では、大学・研究機関と企業とのアライアンス構築により、社会・生活において直面する様々な地域課題（環境・エネルギー、健康・医療、交通、教育、防災、防犯等）を解決し、誰もがいきいきと幸せに暮らすことができるよう、情報通信研究機構（NICT）をはじめとした大学・研究機関・企業との連携等を通じ、様々な分野での応用研究、実証実験により実装化を図り、スマートシティづくり、スマート産業の創出を推進 ＜京都府のメリット＞ ・けいはんな地域の産学公住が高度に集積した環境において、京都府が各機関との連携によりエネルギー・環境、健康・医療、交通、水、防災・防犯、雇用など多様な課題に対する ICT を活用したスマート化の取り組みを推進していく上で、NICT が保有する我が国最高レベルの ICT の知見が加わることで、より高度化した事業推進が期待できる。



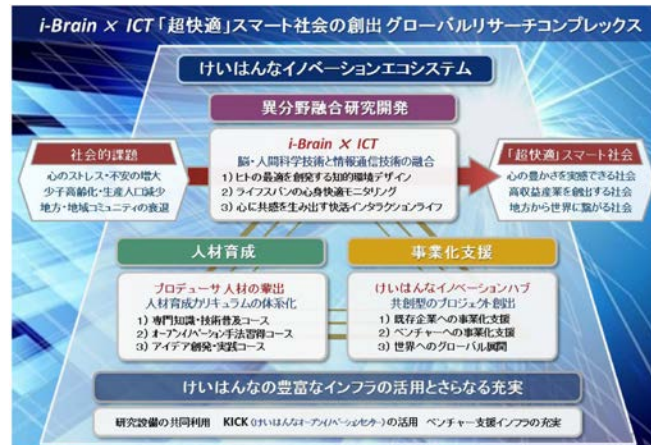
	特に、スマートモビリティの分野では、精華・西木津地区の公共交通システムの ICT による高度化及び域内交流の円滑化が図られる。 <国のメリット> ・ NICT の基礎研究の実証フィールドとしてけいはんな学研都市を活用することで、研究推進に資する。 ・ 高度な技術を有する企業との連携による基礎研究、実証研究の実用・実装化への展開が期待できる。
背景・現状	【背景】 日本では、各地域で人口減少や少子高齢化、地方経済の活力の低下などの社会的課題を有しており、これらの課題は今後グローバルに共通の課題となりうる問題となっている。 そうした課題を解決し、誰もがいきいきと幸せに暮らすことができるスマートシティをつくるためには、情報通信技術 (ICT) 等を最大限活用し、地域の特性に応じて、エネルギー・環境、健康・医療、交通、水、防災・防犯、雇用など多様な課題を「賢く (スマートに)」解決し、持続的に発展する社会をつくっていくことが極めて重要である。 けいはんな学研都市に高度に集積する産学公住の連携のもと作成した今後の 10 年間の方向性を示した新たな都市創造プランにおいても、「世界に先駆けスマートな暮らしを育む次世代インフラ整備を促進する。」こととされたところである。 また、けいはんな学研都市では、平成 25 年度に「けいはんな e2 未来都市創造プラン」を策定し、情報通信技術 (ICT) の活用により、住民が負担を感じることなく取り組める健康管理や、カーシェアリングなど、住民にとって優しい「安心・安全なまちづくり」を進めることとしている。 けいはんな学研都市におけるスマートシティのイメージ 【現状 (平成 29 年 3 月 15 日現在)】 ◆ スマートシティプロジェクト (スマートモビリティワーキング) の推進 けいはんな学研都市をフィールドに ICT を活用したスマートシティプロジェクトに取り組んでおり、現在、新公共交通システムの構築に向けたスマートモビリティワーキングを情報通信研究機構 (NICT) (平成 27 年 5 月に包括協定を締結済み) の参画のもと、設置、研究・検討を進めている。 平成 28 年 2 月設置 ワーキング : 平成 28 年 2 月・7 月・平成 29 年 3 月 <検討テーマ> ◇次世代型のバスロケ等の ICT システムの導入検討 ◇スマートライトの導入などスマートインフラの整備検討 ◇付加価値の高いサービスとその運用を含めたシステム構築の検討

◆ 京都府のスマートシティ構想実現に向けた研究連携体制の検討

～けいはんなリサーチコンプレックスの推進～

平成28年9月に科学技術振興機構（JST）のリサーチコンプレックス事業に本採択され、情報通信研究機構（NICT）の研究者を異分野融合研究開発の「脳・人間科学技術と情報通信技術の融合」に係る研究推進リーダーとして、超快適スマート社会の創出に向けた取組を推進中。

平成28年9月本採択



取組の内容

(参考：スマートモビリティのこれまでの取組)

年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	平成28年2月 スマートモビリティワーキング（情報通信研究機構、大学、民間企業及び行政から構成され、公共交通システムのスマート化を目的とする）の設置。 7月 スマートモビリティワーキング（コアメンバー会議）で、バスロケーションシステムの導入等について協議。 3月 29年度事業の取組について協議	情報通信研究機構のワイヤレスネットワーク総合研究センターワイヤレスシステム研究室の研究者1人が参画	次年度以降のプロジェクト展開に向けた環境整備 スマートインフラ整備活用方策の検討に向けた調査結果を取りまとめ

(今後の取組)

年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	4月～ スマートモビリティワーキングを通じ、ICTを活用したシステムの構築・検証を実施、システムの更なる高度化や他地域への展開可能性を検討していく。	情報通信研究機構のワイヤレスネットワーク総合研究センターワイヤレスシス	バスロケーションシステムの高度化検討の開始 スマートインフラ

		テム研究室 の研究者 1 人が 参画(年 3 回か ら 4 回会議への 参加)	の実証的導入 けいはんな地区に おける新公共交通 システムの構築に 向けた取組を推進
H30	(同 上)	調 整	
H31			
H32			
H33			他地域への 展開検討
(参考：けいはんなリサーチコンプレックスのこれまでの取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	平成28年9月 けいはんなリサ ーチコンプレックス(情報通信研 究機構、大学、研究機関、民間企 業及び行政から構成され、 超快適 スマート社会の創出 を目的とす る)の本採択。 以降 継続的に ・RC協議会 ・RC マネージメントミーティン グ等を開催	情報通信研究機 構の脳情報通信 融合研究センタ ー(CiNet) の研究者 1 人が 研究推進リーダ ーとして、 研究者 1 人が人 材育成・設備共用 推進チームに 研究者 6 人が異 分野融合推進チ ームに参画	オープンイノベー ション会議 2 回開催 平成 29 年度事業計 画の策定 異分野融合共同研 究開発プロジェクト立ち上げ 等
(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	4 月以降 継続的に ・RC協議会 ・RC マネージメントミーティン グ等を開催	情報通信研究機 構の脳情報通信 融合研究センタ ー(CiNet) の研究者 1 人が 研究推進リーダ ーとして、	超快適スマート社 会の創出に向けた 取組を推進

			研究者 1 人が人材育成・設備共用推進チームに 研究者 6 人が異分野融合推進チームに参画											
	H30		同 上	同 上										
	H31		同 上	同 上										
	H32	事業推進	事業推進体制	けいはんなリサーチコンプレックス体制構築 イノベーションエコシステムを確立し、自立的運用を開始										
	H33		同 上	同 上										
	・ 28 年度以降、環境・エネルギー分野等様々な地域課題についても情報通信研究機構（NICT）等と連携し推進するための検討を進めていく。													
推進体制	◆ スマートモビリティの推進 （１）連携して取組を進める体制：スマートモビリティワーキング （構成メンバー） 京都府、精華町、情報通信研究機構、民間企業 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>京都府</td><td>ワーキングを主幹 事業資金の調整、フィールドの提供</td></tr><tr><td>精華町</td><td>フィールドの提供、推進支援</td></tr><tr><td>情報通信研究機構</td><td>高度な ICT 研究人材の事業参画 実証事業の展開、実装化への支援</td></tr><tr><td>民間企業</td><td>事業の実装化への主体的参画（人材・資金）</td></tr></table> ◆ けいはんなリサーチコンプレックスの推進 （１）連携して取組を進める体制：けいはんなリサーチコンプレックス協議会 （構成メンバー） 京都府、奈良県、大阪府、関西文化学術研究都市推進機構、				関係者	関わり方	京都府	ワーキングを主幹 事業資金の調整、フィールドの提供	精華町	フィールドの提供、推進支援	情報通信研究機構	高度な ICT 研究人材の事業参画 実証事業の展開、実装化への支援	民間企業	事業の実装化への主体的参画（人材・資金）
関係者	関わり方													
京都府	ワーキングを主幹 事業資金の調整、フィールドの提供													
精華町	フィールドの提供、推進支援													
情報通信研究機構	高度な ICT 研究人材の事業参画 実証事業の展開、実装化への支援													
民間企業	事業の実装化への主体的参画（人材・資金）													

	関西経済連合会、情報通信研究機構、京都大学等大学、民間研究機関、民間企業、金融機関 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1" data-bbox="316 255 1406 701"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西文化学術研究都市推進機構</td><td>協議会を主宰、プロジェクト総括</td></tr> <tr> <td>京都府、奈良県、大阪府</td><td>フィールドの提供、推進支援</td></tr> <tr> <td>情報通信研究機構</td><td>高度なＩＣＴ研究人材の参画 * 研究推進リーダー * 研究チーム参画</td></tr> <tr> <td>京都大学等大学、民間研究機関、民間企業、金融機関</td><td>事業への主体的参画（人材・資金）</td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	関西文化学術研究都市推進機構	協議会を主宰、プロジェクト総括	京都府、奈良県、大阪府	フィールドの提供、推進支援	情報通信研究機構	高度なＩＣＴ研究人材の参画 * 研究推進リーダー * 研究チーム参画	京都大学等大学、民間研究機関、民間企業、金融機関	事業への主体的参画（人材・資金）
関係者	関わり方										
関西文化学術研究都市推進機構	協議会を主宰、プロジェクト総括										
京都府、奈良県、大阪府	フィールドの提供、推進支援										
情報通信研究機構	高度なＩＣＴ研究人材の参画 * 研究推進リーダー * 研究チーム参画										
京都大学等大学、民間研究機関、民間企業、金融機関	事業への主体的参画（人材・資金）										
必要となる資金	◆ スマートモビリティの推進 平成 28 年度 ワーキング運営・検討資料作成費用 994,680円 （うち、地方側994,680円） 平成 29 年度 未定 （競争的資金申請予定） 平成 30 年度以降については、新公共交通システムのＩＣＴ化の具体化・充実化に向けて予算措置や競争的資金の活用を検討 ◆ けいはんなリサーチコンプレックスの推進 平成 28 年度 リサーチコンプレックス推進費用 226,805,000 円 （科学技術振興機構（ＪＳＴ）競争的資金活用） 平成 29 年度 リサーチコンプレックス推進費用 300,000,000 円 （科学技術振興機構（ＪＳＴ）競争的資金活用） 平成 30 年度 リサーチコンプレックス推進費用 300,000,000 円 （科学技術振興機構（ＪＳＴ）競争的資金活用） 平成 31 年度 リサーチコンプレックス推進費用 300,000,000 円 （科学技術振興機構（ＪＳＴ）競争的資金活用）										
進捗を確認する仕組み	◆ スマートモビリティの推進 スマートモビリティワーキングにおいて、毎年度、進捗をチェックするための仕組みを構築し、次年度の事業計画に反映させる。 ◆ けいはんなリサーチコンプレックスの推進 けいはんなリサーチコンプレックス協議会において、毎年度、進捗をチェックするための仕組みを構築し、次年度の事業計画に反映させる。										

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

京都府、文部科学省、(独)理化学研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
京都府	(独)理化学研究所	脳科学分野や A I に関する地域イノベーション創出のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開
移転の内容※		
理研、地域の大学や企業等が連携を行うため、京都府の協力の下、公益財団法人京都産業 21 けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)が連携のための事務局機能を担う。 具体的には、理研、地域の大学や企業等の参画を得て、平成 28 年度より脳科学・A I に関する具体的な共同研究テーマの発掘・探索作業を行い、具体的なテーマを設定のうえ、順次、研究前段階のフィージビリティスタディーを実施する。 また、その進捗状況を踏まえ、脳科学・A I 分野におけるさらなる共同研究テーマの発掘・探索作業や地域イノベーションの出口戦略の検討を行う。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	脳科学、A I など、理化学研究所と府内の大学・研究機関・企業等双方に強みのある分野で共同研究・事業化を促進することにより、各種サービスやビジネスの展開、幅広い分野に通じる技術開発の展開につなげる。併せて、理化学研究所の「科学技術ハブ機能」を京都に形成することで、イノベーション創出を促進し、新しい事業創出と市場開拓を強力に推進する。
背景・現状	- 世界水準の脳科学、ロボット、人間工学、社会科学等の研究を行う大学・研究機関が集積するなど、我が国トップレベルのポテンシャルを有する関西文化学術研究都市の研究基盤の更なる高度化を図り、日本のイノベーション創出の一大拠点としていくため、理化学研究所の脳科学研究等の誘致を国に対して提案。（27. 8. 31） - 一方、理化学研究所では、大学と一体となって日本の科学力の充実を図り、研究機関や産業界との科学技術ハブ機能の形成を通してこれを展開することにより、世界最高水準の成果を生み出していく方針を定めた「科学力展開プラン」を策定されており、政府関係機関移転の取組と連動して、オール京都として「理化学研究所 科学技術ハブ機能設置に関する要望」を文部科学大臣に対して実施。（27. 12. 25） - こうした活動を通じて、政府関係機関移転基本方針において、脳科学分野や A I に関する地域イノベーション創出のため、理化学研究所と地域の大学・企業等が共同研

	究を展開していくことが決定（28.3.22）されるとともに、理化学研究所、国際高等研究所（IIAS）、京都府の３者で科学技術イノベーション創出に向けた連携・協力に関する基本協定を締結。（28.5.24）																									
取組の内容	【脳科学分野】 <子どもの能力開発・脳科学研究プロジェクトの推進> 大学・研究機関や関連企業との連携により、子どもの成長・発達等のプロセスを脳科学解析等により明らかにしていくことを目指した多彩な共同研究事業を進め、革新的な教育プログラムの研究、関連の先端機器や教材の開発、教育ビジネス等の展開につなげる。 （参考：これまでの取組） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th><th>勤務状況</th><th>成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td><td> 6月～ 理化学研究所の関連分野における研究者、京都府内の大学・企業等とのミーティングを実施 1月 理化学研究所の研究者が加わった産学公連携による研究会を発足 2月～子どもを対象とした体験型ワークショップ等の開催 </td><td>理化学研究所の研究者等2名が研究会へ出席</td><td>研究者、企業等によるプロジェクト参加者の集積</td></tr> </tbody> </table> （今後の取組） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th><th>勤務状況</th><th>成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td><td> 4月以降 研究会のもと、各種ワークショップ等を開催しながら、共同研究テーマの発掘・探索作業を行い、具体的なテーマを設定のうえ、研究前段階のFSを実施 FSの結果をもとに、具体的な共同研究を順次実施 </td><td>理化学研究所の研究者等1～2名程度が研究会（年数回）及びFS等へ参画</td><td></td></tr> <tr> <td>H30</td><td rowspan="4"> ・ 共同研究の実施 ・ 出口戦略（事業化）の検討・推進 </td><td rowspan="4">共同研究の実施</td><td rowspan="4"></td></tr> <tr><td>H31</td></tr> <tr><td>H32</td></tr> <tr><td>H33</td></tr> </tbody> </table>			年度	取組内容	勤務状況	成果	H28	6月～ 理化学研究所の関連分野における研究者、京都府内の大学・企業等とのミーティングを実施 1月 理化学研究所の研究者が加わった産学公連携による研究会を発足 2月～子どもを対象とした体験型ワークショップ等の開催	理化学研究所の研究者等2名が研究会へ出席	研究者、企業等によるプロジェクト参加者の集積	年度	取組内容	勤務状況	成果	H29	4月以降 研究会のもと、各種ワークショップ等を開催しながら、共同研究テーマの発掘・探索作業を行い、具体的なテーマを設定のうえ、研究前段階のFSを実施 FSの結果をもとに、具体的な共同研究を順次実施	理化学研究所の研究者等1～2名程度が研究会（年数回）及びFS等へ参画		H30	・ 共同研究の実施 ・ 出口戦略（事業化）の検討・推進	共同研究の実施		H31	H32	H33
年度	取組内容	勤務状況	成果																							
H28	6月～ 理化学研究所の関連分野における研究者、京都府内の大学・企業等とのミーティングを実施 1月 理化学研究所の研究者が加わった産学公連携による研究会を発足 2月～子どもを対象とした体験型ワークショップ等の開催	理化学研究所の研究者等2名が研究会へ出席	研究者、企業等によるプロジェクト参加者の集積																							
年度	取組内容	勤務状況	成果																							
H29	4月以降 研究会のもと、各種ワークショップ等を開催しながら、共同研究テーマの発掘・探索作業を行い、具体的なテーマを設定のうえ、研究前段階のFSを実施 FSの結果をもとに、具体的な共同研究を順次実施	理化学研究所の研究者等1～2名程度が研究会（年数回）及びFS等へ参画																								
H30	・ 共同研究の実施 ・ 出口戦略（事業化）の検討・推進	共同研究の実施																								
H31																										
H32																										
H33																										

【A I 分野】

<理研A I Pセンターとの協働事業の推進>

理化学研究所及び国際高等研究所（IIAS）等と協働して、A I 分野の取組を推進することにより、社会における諸課題の解決や生活基盤の充実等幅広い分野に通じる技術開発の展開につなげる。

（参考：これまでの取組）

年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	6月～奈良先端科学技術大学院大学（NAIST）をはじめとする大学・研究機関等から研究者らが参加し、具体の研究テーマ、内容について検討 12月～企画委員会の開催	理化学研究所から12月開催の企画委員会等へ出席（2名）	H28.12: IIAS・NAIST 理化学研究所の協力協定締結

（今後の取組）

年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	4月以降 理研・革新知能統合研究センター（A I Pセンター）の整備に伴い、国際高等研究所（IIAS）を中心とした周辺の大学・研究機関・企業と連携し、研究活動を推進 企画委員会のもと、F Sをはじめ、具体的な研究事業を開始（関連の共同研究を順次展開）	理化学研究所の研究者等2名程度が企画委員会（年数回）及びF S等へ参画	
H30	・共同研究の実施 ・出口戦略（事業化）の検討・推進	共同研究の実施	
H31			
H32			
H33			

※ 平成28年9月にJ S T事業として採択された、「超快適」スマート社会の創出をテーマとした「けいはんなリサーチコンプレックス」とも連携して実施予定。

推進体制	<子どもの能力開発・脳科学研究プロジェクトの推進> (1) 連携して取組を進める体制：研究会 (構成メンバー) 理化学研究所、大学・研究機関、企業・NPO、京都府・京都産業 21、 地元自治体 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1" data-bbox="320 353 1414 741"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理化学研究所</td><td rowspan="6"> ・具体的な共同研究テーマを検討し、共同研究を実施 ・企業等による計測機器の提供 ・NPO等による子ども向け体験型ワークショップなどの企画・開催 ・地元自治体による活動拠点の整備等 </td></tr> <tr><td>大学・研究機関</td></tr> <tr><td>企業、NPO等</td></tr> <tr><td>京都府・京都産業 21</td></tr> <tr><td>木津川市</td></tr> <tr><td>精華町</td></tr> </tbody> </table> <理研AIPセンターとの協働事業の推進> (1) 連携して取組を進める体制：企画委員会 (構成メンバー) 理化学研究所、国際高等研究所 (IIAS)、大学・研究機関、企業、京都府・京都産業 21 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1" data-bbox="320 1025 1414 1323"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理化学研究所</td><td rowspan="6"> ・企画委員会への参画等を通じて、具体的な共同研究テーマを検討し、共同研究を実施 </td></tr> <tr><td>国際高等研究所 (IIAS)</td></tr> <tr><td>大学・研究機関</td></tr> <tr><td>企業等</td></tr> <tr><td>京都府・京都産業 21</td></tr> <tr><td></td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	理化学研究所	・具体的な共同研究テーマを検討し、共同研究を実施 ・企業等による計測機器の提供 ・NPO等による子ども向け体験型ワークショップなどの企画・開催 ・地元自治体による活動拠点の整備等	大学・研究機関	企業、NPO等	京都府・京都産業 21	木津川市	精華町	関係者	関わり方	理化学研究所	・企画委員会への参画等を通じて、具体的な共同研究テーマを検討し、共同研究を実施	国際高等研究所 (IIAS)	大学・研究機関	企業等	京都府・京都産業 21	
関係者	関わり方																		
理化学研究所	・具体的な共同研究テーマを検討し、共同研究を実施 ・企業等による計測機器の提供 ・NPO等による子ども向け体験型ワークショップなどの企画・開催 ・地元自治体による活動拠点の整備等																		
大学・研究機関																			
企業、NPO等																			
京都府・京都産業 21																			
木津川市																			
精華町																			
関係者	関わり方																		
理化学研究所	・企画委員会への参画等を通じて、具体的な共同研究テーマを検討し、共同研究を実施																		
国際高等研究所 (IIAS)																			
大学・研究機関																			
企業等																			
京都府・京都産業 21																			
必要となる資金	<子どもの能力開発・脳科学研究プロジェクトの推進> 平成 28 年度 研究会・ワークショップ開催等に要する費用 240 万円 (うち、地方側 120 万円、民間 120 万円) 平成 29 年度 F S 実施等に関する費用 1,000 万円 (うち、地方側 500 万円、民間 500 万円) <理研AIPセンターとの協働事業の推進> 平成 29 年度 F S 実施等に関する費用 1,000 万円 (うち、地方側 500 万円、民間 500 万円) (平成 30 年度以降については、共同研究の進捗状況を踏まえて、競争的資金等の活用を検討)																		

進捗を確認する仕組み	研究会や企画委員会（「推進体制」欄前掲）において、毎年度、進捗をチェックするための仕組みを構築し、次年度の事業計画に反映させる。
------------	--

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

大阪府、厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
大阪府	(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所	国立健康・栄養研究所（組織全体）の移転
移転の内容※		
国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成 28 年度中を目処に成案を得ることとする。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	人口減少・高齢化が進展する中、国立健康・栄養研究所の研究成果やノウハウ等を活かし、大阪や関西に集積する企業や、大学等の研究機関、地元自治体等との連携のもと、健康分野における新たな産業を創出するとともに、大阪発の健康増進モデルが国内はもとより全国・世界に向け発信され、世界有数のライフイノベーション拠点（医療先進都市の形成、医療・健康づくり関連産業の振興）が形成される。 ◇法人統合した医薬基盤研究所をはじめ、国立循環器病研究センター、大阪大学など、ライフサイエンス分野の様々な研究機関と近接する大阪での立地環境等を活かし、共同研究や研究者間の交流など連携が促進され、研究所の機能向上が図られる。 ◇大阪をはじめとした地域の健康課題（大阪府民の健康寿命が全国と比して低い、生活習慣病を抱える府民が多い等）に対し、地元自治体等と連携して、研究所の研究成果を活用した効果的な健康づくり施策が展開され、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」に貢献するとともに、大阪モデルとして全国に発信される。 ◇大阪・関西の幅広い分野にわたる企業等との連携により、新たな製品や新サービスの開発が促進され、健康関連産業が創出される。
背景・現状	◇ライフサイエンス関連機関の集積 大阪・関西は、ライフサイエンス分野の企業、大学、研究機関が多く立地しており、併せて近年、PMDA 関西支部やAMED 創薬支援戦略部といった国の機関が大阪駅前に設置されるなど、この分野において国内有数の集積を有している。 ◇「健康・医療」をテーマとした新たなまちづくり 移転候補地である北大阪健康医療都市（愛称：健都）では、西日本で唯一の国立高度専門医療研究センターである国立循環器病研究センター（以下 国循）が同地に移転建替え（平成31年7月運用開始予定）することを契機に、「健康と医療」をコンセ

プトに、様々な機能を集積させるまちづくりが進められている。健都イノベーションパーク（企業誘致ゾーン）に進出する健康医療関連企業や国循をはじめとした健都に立地する機関が有機的な連携を図り、あらゆるリソースを活かして研究開発を促進し、この地からイノベーションを創出することを目指している。

◇医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所の法人統合

平成27年4月に、独立行政法人医薬基盤研究所（大阪府茨木市）と独立行政法人国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）が統合し、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が設立され、法人本部が大阪府茨木市に設置された。

新法人では、両研究所の専門性が融合することで生まれる新たな研究分野の開拓に取り組んでいる。



【大学・研究機関の集積】

【健都のまちづくりイメージ】

取組の内容

（参考：これまでの取組）

年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	・ 健都企業立地セミナーにおいて研究所の取組をPR（7月） ・ 大阪移転に関するテレビ会議の開催（府民・国民の健康増進や健康関連産業の振興等につながる連携方策の協議等） ・ 企業向けPRパンフレット作成	・ 法人本部、大阪府ほか ・ 法人本部、研究所、大阪府ほか ・ 法人本部、研究所、大阪府	参加企業約 80 社 計 3 回開催

■大阪への移転に向け、厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府は、以下の方針で取り組むことで合意

〈国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針:平成 29 年 3 月 31 日〉

1.移転の形態	国立健康・栄養研究所は、東京都新宿区戸山から大阪府に全部移転する。
2.移転先	大阪府摂津市に位置する北大阪健康医療都市（愛称：健都）の健都イノベーションパーク内とする。
3.移転先の施設	健都イノベーションパークに建設される民間賃貸施設とする。
4.移転スケジュール	○平成 29 年度中に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下、「研究所」という。）において「国立健康・栄養研究所地域連携推進室（仮称）」（以下、「推進室」という。）を大阪府内に設置する。 ○移転までの間、推進室において大阪府及び周辺地域における行政、企業、大学等との事業連携や研究連携について検討・調整を進める。 ○平成 31 年度中を目標に移転を開始し、速やかに全部移転を進める。ただし、下記 5. の「移転に伴い増加が見込まれる研究所の運営上の負担に対する協力の在り方」に関する合意を条件とする。
5. 移転に向けた協議・検討事項	○移転を円滑に進めるため、移転に伴い増加が見込まれる研究所の運営上の負担に対する協力の在り方について、厚生労働省、研究所、大阪府等の地元自治体の間で協議・調整を行う。 ○これに加え、継続的に連携方策を検討するため、厚生労働省、研究所、大阪府等の地元自治体が参画する「会議体」を設置する。 ○地方創生の観点も踏まえ、地方創生推進交付金の活用も念頭に府民の健康増進、健康関連産業の振興に資する連携を積極的に進めていくものとする。 ○これらのほか、移転に係る詳細事項については、引き続き、大阪府と厚生労働省、研究所との間で協議し進めていくものとする。

（今後の取組）

年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	・移転を円滑に進めるため、引き続き関係者間で協議 ・大阪府内に、「国立健康・栄養研究所地域連携推進室（仮称）」を設置（大阪府及び周辺地域における行政、企業、大学等との事業連携等の検討・調整等） ・大阪発の健康増進モデル創出や企業・大学等との連携、相乗効果を高めるための「会議体」を設置（厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府等の地元自治体、他関係機関等が参画）	・法人本部、研究所、厚生労働省、大阪府、摂津市、吹田市 ・研究所 ・参加機関は今後調整	

	H30	平成 31 年度中を目標に移転を開始し、速やかに全部移転を進める		
	H31			
	H32			
	H33			
	※法人本部：(独)医薬基盤・健康・栄養研究所 研究所：国立健康・栄養研究所			
推進体制	(1) 円滑な移転を進める体制： 引き続き、厚生労働省、法人本部・研究所、大阪府、吹田市、摂津市で、移転に係る詳細事項について検討・調整を進める。 (2) 連携を進める体制： 継続的に連携方策を検討するため、関係者が参加する「会議体」を設置 (構成メンバー) 厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府等の地元自治体を軸に今後調整			
必要となる資金	〈平成 29 年度〉 ・「国立健康・栄養研究所地域連携推進室（仮称）」の設置 費用等検討中 ・健康産業創出システムの構築（研究所連携事業） 6,853 千円（大阪府 6,853 千円） ・国立健康・栄養研究所と企業との連携促進（研究所連携事業） 費用等検討中（大阪府 211 千円） 他 ※ 平成 30 年度以降については、平成 29 年度の検討・調整状況を踏まえ、目指す将来像の実現に向けて、関係者間で検討する。			
進捗を確認する仕組み	・大阪発の健康増進モデル創出や企業・大学等との連携、相乗効果を高めるための「会議体」（「推進体制」欄前掲）において、取組の進捗を確認するとともに、結果を検証し、次年度以降の取組に反映させる。			

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

兵庫県、神戸市、文部科学省、(独) 理化学研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
兵庫県	(独) 理化学研究所	産学連携体制の強化のための連携拠点の設置
移転の内容※		
理研関西地区の研究センターや神戸事業所研究支援部等が、地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点（仮称）」を設置する（平成 28 年度中に設置予定）。 これにより、リサーチコンプレックス推進プログラム※を円滑に進めるとともに、関西広域での産学連携、イノベーション創出を進める。 ※ リサーチコンプレックス推進プログラム：地域に集積する産・学・官・金（金融機関）のプレイヤーが共同で将来実現される地域の姿と社会的価値を「ビジョン」として掲げ、国内外の異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的かつ統合的に展開するため公募型プログラム（(独) 科学技術振興機構が推進する研究成果展開事業の一つ）。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	理研科学技術ハブ推進本部関西拠点を中心に、理研関西地区の研究センターや神戸事業所研究支援部等、複数の大学、異分野の研究機関、病院、異業種の企業、地元自治体等による産学官のネットワークを構築し、「健康“生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」（以下、「神戸リサーチコンプレックス」という。）の円滑な推進をはじめ産学官共同で研究開発等の諸活動を絶え間なく継続して展開することにより、関西広域での産学連携、イノベーションの創出を目指す。 ① 地方のメリット 理研関西地区の研究センター等が有する健康・医療分野をはじめとする研究成果の活用及び産学連携の推進を通して、企業の新技術開発、新産業創出に貢献することが期待され、兵庫県をはじめとした関西経済の活性化、ひいては地方創生に資する。 ② 国のメリット 健康・医療分野での地域発のイノベーション創出により、我が国全体の科学技術の強化や、労働・健康寿命が延伸されることで、国家全体の社会保障費の削減等が期待できる。
背景・現状	① 関西の理研各研究センターなどでは、次のような取組が進められている。 （兵庫県） 「播磨科学公園都市」 ・世界最高性能の大型放射光施設「SPRING-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の研究基盤施設を活用し、高エネルギー光科学の最先端の研究を推進（放射光科学総合研究センター）

	「神戸医療産業都市」 ・世界最高水準のスーパーコンピュータ「京」を活用した計算科学分野と計算機科学分野を融合・連携させた国際的な研究拠点を形成（計算科学研究機構） ・ヒトの「多細胞システム」の成り立ちを解明し、再生医療の推進や疾病の理解に役立てることを目指した独創的・創造的な研究を展開（多細胞システム形成研究センター） ・分子に対する原子レベル、細胞レベル、個体レベルの技術を先鋭化し、創薬・医療につながる生命の階層構造をまたいだ知識・技術の融合を推進（ライフサイエンス技術基盤研究センター） ・理化学研究所を中核機関として、関西の産学官連携により、「個別健康の最大化」を目指した研究や「健康科学に基づいたビジネス」の国際的拠点化に向けた取組が進められている。（神戸リサーチコンプレックス） （大阪府） 「北大阪バイオクラスター」 ・細胞間の分子の動きとその相互作用のシステム全体を統合的に理解し、創薬やテーラーメイド医療、再生医療などのライフイノベーションを推進（生命システム研究センター） （京都府） 「けいはんな学研都市」 ・理研と地域の大学・企業等との共同研究展開により、脳科学分野やAIに関する地域イノベーション創出の取組を推進 ② 神戸医療産業都市には、300を超える医療関係企業・団体が集積するなど、理研の研究の推進や産業連携を支援する体制が整っている。 ③ 関西の健康・医療分野は、卓越した医学の基礎研究力を有するアカデミアをはじめ、①に記載の我が国を先導する研究プロジェクト拠点を有している。また、高い技術力をもった企業が数多く存在するとともに、研究推進や産業競争力の源泉となるゲノム情報などの健康・医療データが集積するなど高いポテンシャルを有している。 この関西の「強み」をさらに生かしていくため、健康・医療分野の関西における産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」を設立し、健康長寿を達成するための新たな産業の創造や、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりに向けた取組を推進している。 ④ 超高齢社会における健康・医療の課題を解決し、健康長寿社会の形成を図っていくためには、「超スマート社会」の実現を目指す必要がある。そのための科学の方法として、「データサイエンス」が重要であり、その基盤となる情報通信分野の研究機関が「けいはんな学研都市」に集積している。（（国研）情報通信研究機構、奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科、（株）国際電気通信基礎技術研究所、情報通信分野）
--	--

取組の内容	(参考：これまでの取組) ○ 平成 28 年 11 月 4 日、理研科学技術ハブ推進本部関西拠点設置（理研理事長、文部科学省官房審議官、兵庫県知事、神戸市長の参加のもと、看板上掲式を実施） ○ 拠点スタッフは、拠点長（リサーチコンプレックス戦略室副室長）の他 2 名 ○ 理研科学技術ハブ推進本部関西拠点の取組充実に向け、理研・兵庫県・神戸市による推進組織の設置を検討中 ○ 「神戸リサーチコンプレックス」を着実に推進（当初参画機関 47 団体→63 団体〈平成 29 年 3 月末現在〉） (今後の取組) ① 推進中の神戸リサーチコンプレックスのプロジェクトの充実を図るため、他の関西地区の理研研究センターや大学、研究機関等で進行中のプロジェクトとの連携促進などの支援を行う。 ② 神戸リサーチコンプレックスを踏まえた事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築やその充実・強化を図るための環境整備を検討する。 ③ 神戸リサーチコンプレックスなど理研関西地区の研究センター等から得られた知見等を踏まえ、関西企業・アカデミアの優れたポテンシャルを有する分野において、異分野・異業種の連携を図る関西における新たな共同研究の在り方を、関西健康・医療創生会議等とも連携し、検討する。 ○ オープン・イノベーション・プラットフォーム構築等及び新たな共同研究の検討 <table><tr><th>目標とする成果</th></tr><tr><td>H29～ ・ 神戸リサーチコンプレックスを踏まえた事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築及びその充実・強化を図るための環境整備 ・ 関西企業・アカデミアの優れたポテンシャルを有する分野について検討の場を設け、取り組むべき具体的なテーマを含む新たな共同研究の在り方の検討等を実施</td></tr></table> (勤務体系) H28 神戸リサーチコンプレックスのスタッフが兼務（3 名） H29～ 新たな共同研究の在り方検討の進捗に応じ、スタッフの充実等を検討	目標とする成果	H29～ ・ 神戸リサーチコンプレックスを踏まえた事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築及びその充実・強化を図るための環境整備 ・ 関西企業・アカデミアの優れたポテンシャルを有する分野について検討の場を設け、取り組むべき具体的なテーマを含む新たな共同研究の在り方の検討等を実施
目標とする成果			
H29～ ・ 神戸リサーチコンプレックスを踏まえた事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築及びその充実・強化を図るための環境整備 ・ 関西企業・アカデミアの優れたポテンシャルを有する分野について検討の場を設け、取り組むべき具体的なテーマを含む新たな共同研究の在り方の検討等を実施			

推進体制	○拠点の取組充実にに向けた推進組織の設置 〈取組内容〉 ・神戸リサーチコンプレックスを踏まえた事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築を検討 ・オープン・イノベーション・プラットフォームの充実・強化を図るための環境整備を検討 ・異分野・異業種の連携を図る関西における新たな共同研究の在り方を検討 ・上記の検討状況の確認 〈構成員〉 ・理化学研究所 科学技術ハブ推進本部、科学技術ハブ推進本部関西拠点 ・兵庫県 企画県民部科学情報局科学振興課、産業労働部新産業課 ・神戸市 医療・新産業本部 医療産業都市部 ※ 必要に応じて、関係者にオブザーバー参加を求める ex. 関西広域連合広域産業振興局（大阪府）、京都府、関西経済連合会 理研放射光科学総合研究センター、理研計算科学研究機構
必要となる資金	〈拠点の管理運営費〉 H28～H31 神戸リサーチコンプレックスの経費を活用 H29～ 新たな共同研究の在り方検討の進捗に応じ、外部資金等の予算獲得を検討
進捗を確認する仕組み	○ 拠点の取組充実にに向けた推進組織を活用し、神戸リサーチコンプレックスの事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築等の取組状況等を確認するとともに、新たな共同研究の在り方に係る検討状況等を確認

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

鳥取県、農林水産省、(独)農研機構

道府県	対象機関	移転の概要※
鳥取県	(独) 農業・食品産業技術 総合研究機構 (独) 農研機構)	ナシ研究の連携拠点の設置
移転の内容※		
鳥取県、鳥取県園芸試験場等と連携し、鳥取県園芸試験場に、農研機構ナシ育種研究鳥取拠点（仮称）としてナシの育種ほ場等を設置し、新品種育成の共同研究を平成 29 年度より本格的に実施する。具体的には、平成 28 年度中に鳥取県園芸試験場内に本研究用のほ場及び研究室を整備し、平成 29 年度より、早生を主体とした黒星病抵抗性品種の開発に向けて、農研機構が交配した育種実生を本研究用のほ場（鳥取県園芸試験場）に植栽して、果実特性・栽培特性等を評価する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	○ 農研機構・県・鳥取大学等との連携によってナシの新品種開発を加速化、高付加価値化や販路拡大によるブランド化を推進することにより、高収益なナシの生産拡大、ひいては「梨王国」鳥取県の復興を実現する。 ○ 西日本の主要ナシ生産地域である鳥取県を核として、新品種を中心とした農研機構の研究成果の普及が加速し、我が国、特に夏季に降雨が多い西日本におけるナシ生産上の重要病害である黒星病への対策を図ることが可能になる。
背景・現状	背景 ○ 園芸・畜産分野を中心とする「農業」は鳥取県において基幹産業の位置づけであり、平成27年10月に策定した鳥取県版地方創生戦略「鳥取県元気づくり総合戦略」の中でも「農業の活力増進」を最重要テーマに位置づけている。 ○ 特に日本なしの生産量全国5位を誇るなど、鳥取県が強みを有するナシ分野について、収益性の高い優良新品種の導入推進によって農業所得向上を目指すことを主要施策として掲げており、農研機構「鳥取ナシ育種研究サイト」（以下「鳥取サイト」という。）設置によって、将来にわたり本県ナシ産地の維持・拡大が図られることが期待される。 ○ また、ナシ生産は東日本のウエイトが高い一方、西日本においても鳥取県をはじめ、福岡県、熊本県、大分県など多くの産地が存在している。このような状況下、鳥取県に連携拠点を設置することによって西日本の気象条件等への栽培適性を有するナシ

	品種育成の効率的推進が可能となり、国全体として研究機能の充実が図られることが見込まれる。さらに鳥取県においても、農研機構・県・鳥取大学等との連携によってナシの新品種開発が加速化し、付加価値の高い生産体制構築やブランド力向上による販路拡大などにより、若い担い手確保による「梨王国」鳥取県の復興が見込まれ、鳥取県版地方創生戦略の実現につながることが強く期待される。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	・「とっとり梨育種研究連携会議」を設置 1) 4月20日に第1回研究連携会議を開催。鳥取県、農研機構のほか、鳥取大学、地元関係者が参集し、今後の研究連携の進め方等を検討 2) 9月6日に第2回研究連携会議を開催（鳥取県、農研機構、農林水産省が参集）し、現在の準備状況や鳥取サイト設置に向けた課題等を検討 ・鳥取県園芸試験場内の圃場（本圃）整備（鳥取県） ・ナシ新品種育成のための交配および交配果からの採種、育苗、DNA マーカー選抜（農研機構／つくば） ・鳥取県と農研機構との包括連携協定等の締結 ・選抜された苗木の鳥取県園芸試験場への搬入と植付け（農研機構）	（独）農研機構のナシの研究者1人が鳥取県園芸試験場へ出張し、新品種育成の方向性を検討。	
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	・鳥取サイトの設置（農研機構） ・鳥取県と農研機構との研究契約等の締結 ・鳥取県園芸試験場内の圃場（本圃）への定植（農研機構） ・鳥取サイト設置イベントの開催（共催）	（独）農研機構のナシの研究者2人が鳥取サイトへ出張し、鳥取県園芸試験場の研究者2人と共同研究を実施	・鳥取サイトの設置（ナシ育種に係る連携体制の確立） ・新品種育成に向けた交配苗の鳥取サイトへの定植

	H30	・定植苗の育成（鳥取サイト内）	29 年度と同程度を想定	・新品種の育成												
	H31	・定植苗の育成（鳥取サイト内）	29 年度と同程度を想定													
	H32	・定植苗の育成（鳥取サイト内）	29 年度と同程度を想定													
	H33以降	・初結実後に果実品質等調査（鳥取サイト内／農研機構） ・地域適応性の評価に供する系統の選抜（交配後、概ね8～10年後に完了）（鳥取サイト内／農研機構） ・地域適応性の評価（6～8年間）（農研機構） ・品種候補系統の選抜（農研機構／鳥取サイト内） ・品種登録出願（農研機構）	29 年度と同程度を想定													
推進体制	（１）連携して取組を進める体制： とっとり梨育種研究連絡会議 （構成メンバー）鳥取県、農林水産省、（研）農研機構、鳥取大学等 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>鳥取県（県庁）</td><td>全体調整、指揮、ほ場整備</td></tr><tr><td>鳥取県園芸試験場</td><td>定植苗及びほ場管理、試験補助</td></tr><tr><td>農研機構</td><td>研究（新品種開発）の企画立案、研究体制の調整</td></tr><tr><td>農林水産省</td><td>全体調整</td></tr><tr><td>鳥取大学、北栄町、ＪＡ全農とっとり</td><td>情報共有・連携</td></tr></table>				関係者	関わり方	鳥取県（県庁）	全体調整、指揮、ほ場整備	鳥取県園芸試験場	定植苗及びほ場管理、試験補助	農研機構	研究（新品種開発）の企画立案、研究体制の調整	農林水産省	全体調整	鳥取大学、北栄町、ＪＡ全農とっとり	情報共有・連携
関係者	関わり方															
鳥取県（県庁）	全体調整、指揮、ほ場整備															
鳥取県園芸試験場	定植苗及びほ場管理、試験補助															
農研機構	研究（新品種開発）の企画立案、研究体制の調整															
農林水産省	全体調整															
鳥取大学、北栄町、ＪＡ全農とっとり	情報共有・連携															
必要となる資金	平成 28 年度 ほ場等鳥取サイトの整備に関する費用 5,502 千円 （うち、地方側 5,502 千円） 交配及び DNA マーカー選抜に関する費用 250 千円 （うち、国（独法）側 250 千円） 交配苗の移送、定植に関する費用 5 千円 （うち、国（独法）側 5 千円） 平成 29 年度 ほ場等鳥取サイトの整備に関する費用 4,066 千円															

	（うち、地方側 4,066 千円） PRその他に関する費用 3,334 千円 （うち、地方側 3,334 千円） 育苗と特性評価に関する費用 199 千円 （うち、国（独法）側 199 千円） 平成 30 年度以降も引き続きナシ新品種の開発に向けて必要な予算の確保に努める。 なお、鳥取ナシ育種研究サイトの整備及び育種研究に係る経費を盛り込んだ地域再生計画『梨で「儲かる」「人が集う」地域産業活性化プラン』が認定されている。
進捗を確認する仕組み	・「とっとり梨育種研究連携会議」において毎年 4 月頃に当年度の研究計画を決定するとともに、3 月頃に当年度の取組状況を検証し、翌年度計画に反映させる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成29年3月

鳥取県、厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

道府県	対象機関	移転の概要※
鳥取県	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転
移転の内容※		
職業能力開発総合大学校の調査・研究機能のうち、航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練に係る教材開発に関する機能を移転する。鳥取県の実施している企業研修への支援の取組み等を踏まえ、具体的な業務内容や連携手法について検討を進め、平成28年度中を目途に成案を得ることとする。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	鳥取県は、職業能力開発総合大学校（以下「職業大」。）の一部機能移転を契機として、職業大の調査・研究成果やノウハウの活用により、成長3分野（航空機・医療機器・自動車）の高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、求められる高度技能・技術人材の育成・確保を進める。 併せて、成長3分野の企業集積、今後成長が見込まれるアジア地域の需要獲得、県内企業による技術力・生産性の向上を一体的に推進し、本県の産業構造の変革を通じた経済の再生と成長の実現を目指す。 職業大は、鳥取県内の企業や関係機関と共同し、製造業の現場ニーズに即した実効的な職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材開発を効率的に進め、国が基幹産業・成長産業と位置付ける航空機・医療機器・自動車分野を支える高度技能・技術人材の育成に資することを目指す。
背景・現状	鳥取県では、グローバル競争の激化や急激な為替変動等を背景とした大企業の統廃合、製造拠点の海外移転などにより、基幹産業である電気機械関連製造業の生産ピラミッドが崩壊するなど製造業が危機的状況に陥ったことを踏まえて、「鳥取県経済再生成長戦略」を策定（「鳥取県経済成長戦略」を平成25年4月に改訂）し、本県産業構造の転換と新たな雇用の創出に取り組んできた。 最近では、今後世界的にも成長が見込まれ地域産業への波及効果も高い医療機器・自動車・航空機の成長3分野を重点分野として位置付けて、戦略的な企業誘致や素材材産業の高度化等を推進しているところである。 また、県内企業による成長3分野への参入を促進するためには、「高度な技能を備えグローバルな視点でものづくりに取り組む産業人材の育成・確保」が喫緊の課題であるため、厚生労働省の産業人材育成に向けた委託事業及び補助事業を活用し、県内の企業の製造現場の活用や技術支援・訓練機関等との連携により、成長3分野の高度技能・技術人材の育成を進めてきている。 このような取組をもとに、日本の職業訓練の中核機関である職業大の職業能力の開発・向上に関する調査・研究成果及びノウハウを活用し、必要とされる高度職業訓練の開発に繋げ、鳥取県から全国の高度産業人材の育成を進めていこうとしている。

	<参考> ・地域経済分析システム（RESAS）を活用した分析によると、「鳥取県は中京圏・関西圏と九州との物流の中間地点」として優位な立地環境にある。 ・成長分野の製造拠点等の立地が進んでおり、今後も人材育成・本社機能の移転促進が期待される。 ・ASEAN諸国を代表するタイ国政府等とのMOU締結（工業省：H25.11、労働省：H27.11）により中小企業支援や人材育成に関する連携を深め、グローバル人材の育成に相応しい環境作りを進めている。 ・積極的な施策展開により、製造品出荷額の下げ止まり、有効求人倍率の改善等の成果が出ている。 [製造品出荷額]H19：1兆1,408億円→H25：6,553億円（H19比△43%）→H26：6,804億円（H25比＋3.8%） [有効求人倍率]H22：0.64倍→H28.11現在1.39倍										
取組の内容	（これまでの取組） 鳥取県、厚生労働省及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の３者は、職業大の一部機能移転後の業務内容や県との連携手法の具体化等について協議を重ねた結果、平成29年3月には移転に関する成案の概要を合同で公表した。 <公表内容> 〔移転組織〕 職業大基盤整備センター高度訓練開発室 〔移転場所〕（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 鳥取職業能力開発促進センター ※愛称：ポリテクセンター鳥取 （所在地：鳥取市若葉台南7丁目1番11号） 〔移転規模〕 5名（専任（常駐）1名、併任（非常駐）4名）いずれも（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職員 〔移転時期〕 平成30年4月（4月から開設準備業務の実施、7月開設を予定） 〔業務内容〕 ・自動車、航空機、医療機器分野の職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材開発（ダイキンアレス青谷、ポリテクセンター鳥取等での実証講義及び実証訓練を含む） また、移転に関する協議のほか、鳥取県が主催する「高度人材育成戦略会議」や「訓練プログラム開発検討ワーキンググループ」に厚生労働省及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が参画し、県内企業やものづくりの専門家等とともに高度人材育成に関する意見交換や自動車分野の先端企業の高度技能訓練機関及び製造現場の視察等を行い、職業大の一部機能移転後の教材開発に資する連携を進めている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th><th>勤務状況</th><th>成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td><td> ○移転に関する成案の策定 （県、厚生労働省、J E E D（注）の3者協議による内容の検討） ○県の高度人材育成に係る事業に厚生労働省、J E E Dが参画 （H29以降も継続） </td><td> — （移転準備期間のため） </td><td> ○成案の完成・概要公表 ○移転後の職業訓練に係る教材開発に向けた連携の開始 </td></tr> </tbody> </table> （注）JEED・・・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の略称			年度	取組内容	勤務状況	成果	H28	○移転に関する成案の策定 （県、厚生労働省、J E E D（注）の3者協議による内容の検討） ○県の高度人材育成に係る事業に厚生労働省、J E E Dが参画 （H29以降も継続）	— （移転準備期間のため）	○成案の完成・概要公表 ○移転後の職業訓練に係る教材開発に向けた連携の開始
年度	取組内容	勤務状況	成果								
H28	○移転に関する成案の策定 （県、厚生労働省、J E E D（注）の3者協議による内容の検討） ○県の高度人材育成に係る事業に厚生労働省、J E E Dが参画 （H29以降も継続）	— （移転準備期間のため）	○成案の完成・概要公表 ○移転後の職業訓練に係る教材開発に向けた連携の開始								

(今後の取組)

平成29年度は、平成28年度に策定した移転に関する成案をもとに移転準備を進めるとともに、鳥取県が主催する高度人材育成関連事業を通じて連携を深めていく。

平成30年度には、職業大基盤整備センター高度訓練開発室(合計5名:専任(常駐)1名、併任(非常駐)4名)が移転し、鳥取県、県内の企業及び関係機関との共同による自動車・航空機・医療機器分野の職業訓練に係る教材開発を開始する。

最初の3年間は、自動車分野の職業能力開発体系の整備及び教材開発に取り組み、その後は、航空機及び医療機器の各分野の開発に各3年間で順次取り組む。

また、これらの取組の成果について、職業大基盤整備センターが運営するホームページへの公開、研究報告書の配布等により、公共職業能力開発施設における活用に繋げるなどの普及を図る。

年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	○移転の準備 (3者協議を適宜開催)	— (移転準備期間のため)	○H30の移転、業務開始に必要な環境を整備 ○業務に資する情報蓄積、県内企業等との連携体制構築を進める
H30 ～ H32	○職業能力の体系整備、職業訓練の体系整備及び教材開発 (H30～H32:自動車分野)	専任(常駐)1名、併任(非常駐)4名	○取組の成果について、職業大基盤整備センターが運営するホームページへの公開、研究報告書の配布等により、公共職業能力開発施設における活用に繋げるなどの普及
H33以降	○職業能力の体系整備、職業訓練の体系整備及び教材開発 (H33～H35:航空機分野) (H36～H38:医療機器分野)	状況を見つつ改めて協議	○教材の開発・実証の過程で、県内企業は開発した訓練を体験 ○県は、職業大の教材開発ノウハウ等を習得

<参考>

鳥取県による関連する取組について

県として必要と考える成長3分野の高度職業訓練(県の産業・企業の特성에応じた部分、職業大に先駆けた医療機器分野、その他職業大と重複しない部分等)の開発を目指し、以下の取組を進める。

①戦略産業雇用創造プロジェクト(H28～H30)

成長3分野の製造業及びICT産業で求められる高度技能・技術人材を育成し、企業の新たな事業展開による雇用創出を図る。(企業向け在職者訓練支援、求職者向け訓練)

	②とっとり高度技能開発拠点形成事業(H28～H32) 職業大の一部機能移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、人づくりを基軸にした県産業の成長分野へのチャレンジを支援する。 〔主な取組〕 ➤高度人材育成戦略会議(H28～H32) 県内企業の人材育成戦略やニーズ等をもとに、高度技能人材育成に関して意見交換 ➤訓練プログラム検討ワーキンググループ(H28～H32) 全国的・国際的視点から、成長3分野の人材育成に必要とされる技能・技術を体系的に整理 ➤高度5軸加工機活用支援事業(H29～H32) 成長3分野で求められる難削材の加工、複雑な形状の加工に係る高い精度と生産性、自動車分野で加速する業態変革(デバイス製造のみならず車載部品の試作・半製品化への展開等)への対応に必要となる同時5軸加工機を設置し、企業の在職者に対する訓練を実施 ③高度技能・技術人材育成プログラム開発事業(H30～H32、今後検討予定) 職業大基盤整備センターの鳥取県での立上げ当初3年間の教材開発業務等を支援 ④未来産業人材育成助成事業(H30～H32、今後検討予定) 県内企業が社員を国内外の研修機関や企業等に研修派遣する際の経費を助成	
推進体制	(移転を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制)	
	関係者	関わり方
	鳥取県	○高度職業訓練開発に必要な情報収集 ○県内企業・関係機関との連携体制構築 ○県として必要な高度職業訓練の開発
	(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構(職業大)	○県等と共同による3分野における職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材の開発 ○県の高度職業訓練開発に対する協力(調査・研究成果の提供)
	厚生労働省	○県と国との間の各種調整
	成長3分野に取組む企業(医療機器52社、自動車43社、航空機27社)	○高度職業訓練開発に必要な情報の提供(職務内容、技術・技能レベル、他)
	訓練現場提供企業(ダイキン工業(株)、大鳥機工(株))	○高度職業訓練開発時の実証訓練・講義の場となる研修施設、製造現場の提供
	(地独)鳥取県産業技術センター	○高度職業訓練開発に必要な試験・研究機器等の提供、企業への技術指導
	ものづくりの専門家	○高度職業訓練開発に必要な知見の提供(素形材、品質工学、経営工学、IE・ME)
	タイ国とのネットワーク(タイ労働省技能開発局、マヒドン大学、タイ工業連盟)	○高度技能・技術人材の育成、医療機器産業の人材育成に関する連携。

必要となる 資金	平成２８年度： 該当なし（３者協議に係る旅費等は各者の事務費で負担） 平成２９年度： ４，１７７千円 ○平成３０年度の移転、業務開始に必要な環境整備費用 ３，６６５千円 ○業務に資する情報蓄積、県内企業等との連携体制構築を進めるための費用 ５１２千円 （費用は全て機構事務費で負担） （平成３０年度以降については、職業大基盤整備センター高度訓練開発室の鳥取職業能力開発促進センター内への移転、航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練に係る教材開発に関する調査研究の実施に向けて、必要な予算措置を図る方向で検討する。） <参考> 鳥取県による関連する取組について ①戦略産業雇用創造プロジェクト(H28～H30)（厚生労働省補助事業） <県予算額> H28:290,313千円、H29:333,590千円、H30構想:386,573千円 ②とっとり高度技能開発拠点形成事業(H28～H32)（地方創生推進交付金充当事業） <県予算額> H28:16,677千円、H29:36,701千円、H30:今後検討予定 ③高度技能・技術人材育成プログラム開発事業(H30～H32、今後検討予定) <県予算額> H30年度の新規事業化に向けて今後検討予定 ④未来産業人材育成助成事業(H30～H32、今後検討予定) <県予算額> H30年度の新規事業化に向けて今後検討予定
進捗を確認 する仕組	以下により、当該年度に行った職業訓練に係る教材開発に係る取組の結果を検証し、次年度の計画に反映させる。 ①鳥取県、厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構による３者協議 ②鳥取県内企業その他関係者からの意見等聴取

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成29年3月

島根県、海士町、外務省、(独)国際協力機構

道府県	対象機関	移転の概要※
島根県	(独)国際協力機構	開発途上国の行政官等を対象とした青年研修等の研修機能の一部移転
移転の内容※		
開発途上国人材向けの技術研修または青年研修について、島根県海士町を実施拠点として、平成28年度以降、その一部を実施する。同町の地域振興・観光・教育に関する取り組みを生かした研修を海士町及び JICA が連携して企画し、6次産業化の取り組み、地域特産物の加工現場や、観光・地域教育に関する活動現場等、特徴のある内容を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	(1) 地域振興等をテーマとした質の高い研修を実施することで、開発途上国の地方創生に寄与。 (2) 島根県海士町における地方創生をテーマとした研修を通して、「学びの島」としてのブランド力を高め、世界中から人が学びに集まる流れを創出するとともに、離島・中山間地域が持つ「ないものはない」の価値観を世界に発信。
背景・現状	背景 島根県海士町は「自立・挑戦・交流」を町政の経営指針に掲げ、10年前から地方創生の取組を行っている。岩牡蠣の養殖や隠岐牛の肥育、最新冷凍技術（CASシステム）の導入により雇用創出・所得向上を図るとともに、島まるごとを学校とすることで島唯一の高校を魅力化し全国から島留学が集まる仕組みをつくるなどの挑戦を行ってきた。その結果、人口約2,300人の島であるにも関わらず、10年間で500名を超えるＩターンを受け入れてきた。 「ないものはない」の価値観の下、地域にある資源に目を向けることで地域を活性化していくという視点は、経済発展を続ける開発途上国にとっても長期的に必要となる視点である。また、海士町にとっても、島の「自立」に向けた「挑戦」を今後も続けていくためには、多様な価値観を持つ者との質の高い「交流」は必要不可欠であり、地方創生をテーマに双方向が学び合う研修を海士町において企画実施することは、開発途上国と海士町の双方にとって有益であると考えられる。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	官民連携による地域観光マーケティング研修の実施。 【参加者】 9か国の行政関係者等9名 【期間】 3日間 (7月26日～28日)	JICAの研修担当者3名が準備業務に従事(6月1回、出張ベース) 研修期間中は、JICAから研修担当者3名が滞在し、業務に従事(7月26日～7月28日、出張ベース)	研修の参加者(研修員)は、地元資源を生かした地域振興の実例を理解。海士町の自立・挑戦・交流をテーマとした地方創生の取組に対して、研修員から高い評価を得た。
		アフリカ初等中等理数科教育研修の実施 【参加者】 8か国の行政関係者等12名 【期間】 12日間 (11月20日～12月1日)	研修期間中は、JICAから研修担当者6名が滞在し、業務に従事(2名：11月20日～12月1日、4名：11月20日～12月2日のうち数日間、出張ベース)	研修の参加者(研修員)は、日本の理数科教育の実施体制、教育の質の向上の取組を中心とした基本的な知識を研修。教育の魅力化の取組や「ないものはない」価値観に対する研修員の賛同・支持を得た。
		JICAが実施したブータンにおける研修ニーズの調査へ海士町関係者参団 【期間】 7日間 (1月23日～29日)	海士町関係者3名、JICA職員2名が調査に参加	ブータンにおける地域振興等の研修ニーズを収集。
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施	未定	・地域振興等に関する研修員の知識の向上・理解の促進。 ・研修実施に関する海士町の企画・立案能力の向上。
	H30	地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施	未定	同上
	H31	地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施	未定	同上
	H32	・地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施 ・地域振興等をテーマとした研修	未定	同上

		の課題及び成果等を検証する会合を開催。		
	H33	平成32年度に実施予定の課題及び成果等の検証結果を踏まえて、蓄積された研修の企画及び実施に係る知見等を活用し地域振興等をテーマとした研修を実施。	未定	同上
推進体制	(1) 研修を実施するための体制			
	関係者		関わり方	
	島根県庁		海士町に対する助言・支援	
	海士町		研修実施に関する人材・施設・設備の提供、関係者間の連絡・調整、必要費用の負担、研修内容について JICA と検討	
	JICA		研修実施に関する必要費用の負担、研修員受入に関する政府間の調整、研修内容について海士町と検討	
	研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制			
	関係者		関わり方	
	島根県庁		持続可能な研修の企画及び実施の在り方について検討	
	海士町		持続可能な研修の企画及び実施の在り方について検討	
	JICA		国際協力の観点から海士町の取組を支援	
必要となる資金	平成28年度	研修開催費用	約2,500千円（JICAからの研修受託費）	
	平成29年度	研修開催費用	約3,000千円（JICAからの研修受託費）	
		定期会合の参加費用	約200千円（未定）	
	平成30年度	同上		
	平成31年～33年 地域振興をテーマとした質の高い研修実施のため、必要な予算措置を図る方向で検討する。			
進捗を確認す	地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施に向け、定期的の実務関係者で会合を行う。			

る 仕 組	
-------------	--

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

島根県、大田市、農林水産省、(独)農研機構

道府県	対象機関	移転の概要※
島根県	(独) 農業・食品産業技術 総合研究機構 ((独) 農研機構)	畜産研究機能の強化のため、大田研究拠点の拡充
移転の内容※		
島根県、大田市、農研機構畜産草地研究所等と連携し、農研機構近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点において、畜産分野の研究体制を強化し、平成 28 年度より低コストな肉用牛経営のための研究を一層推進する。具体的には、肉用牛の肥育期間の短縮や、水田里山の畜産利用等の研究を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

※：農研機構の「近畿中国四国農業研究センター」は、平成 28 年 4 月に「西日本農業研究センター」に改名

項目	内容
目指す将来像	○ 農研機構西日本農業研究センター大田研究拠点（以下「大田研究拠点」という。）と島根県等とが連携することにより、肉用牛生産における肥育期間の短縮による生産コストの低減化や、中山間地域の水田里山放牧の普及による肉用牛の飼養管理の省力化と地域資源の有効活用に係る研究を実施し、そこで得られた研究成果を県内各地の中山間地域に還元・普及させることで、島根県の基幹産業である畜産の持続的発展に寄与することが期待できる。 これらのことにより、島根県総合戦略に掲げる基本目標 1「しごとづくり と しごとづくりを支える人づくり」を達成し、さらには同戦略に掲げる「子育てしやすく活力ある 地方の先進県 しまね」の実現を目指す。 ○ 水田里山放牧による省力化技術を開発し、その成果を担い手の不足や高齢化が深刻な我が国の中山間地域の営農モデルとして他地域の実証研究等に活用する。また、我が国畜産の喫緊の課題である国際競争力の強化に資する短期肥育技術を開発し、当該成果を基に今後品質の向上等、当該分野の研究のさらなる発展につなげる。これらを中山間地域の多い島根県において実施することにより、研究開発成果の最大化に向けた社会実装を加速する。
背景・現状	背景 ○ 島根県では、農業産出額 531 億円の 40% を畜産が占め、中でも肉用牛は畜産部門の 32% を占める重要な基幹産業である。その一方で、県土の大部分を肉用牛の生産条件不利な中山間地域が占めており、また、担い手の高齢化や後継者不足から、耕作放棄地等を活用した放牧などによる生産コストの低減や、飼料自給率の向上による輸入飼料依存から脱却した経営の安定化を進め、新たな担い手を育成することが強く求めら

	れている。 ○ これらを背景とし、島根県では、平成27年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」において基本目標1「しごとづくり と しごとづくりを支える人づくり」の推進施策の1つに「しまね和牛・酪農産地の再興」を掲げ、担い手の育成や低コスト生産、自給飼料の確保等の取組を支援することとしている。また、平成28年3月に策定した島根総合発展計画「第3次実施計画」においても、政策目標「活力あるしまねー自然が育む資源を生かした産業の振興」の取組の方向の一つとして「肉用牛等の生産基盤の強化」を挙げ、規模拡大や生産性の向上を図る仕組みを構築することとしており、同時期に島根県農林水産部が策定した「新たな農林水産業・農村漁村活性化計画」においても、担い手の確保や生産性の向上を図る仕組みの構築、県産和牛肉のブランド力の強化を目的とした「和牛・酪農産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」プロジェクト」に取り組むこととしているなど、畜産振興を地域活性化の重要課題の1つと位置付けている。 ○ これらの取組を推進するうえで、従来より肉用牛の生産技術に関する研究開発を行っている大田研究拠点を強化、拡充し、その成果を県内の中山間地域に還元・普及させることは大変重要であり、大田研究拠点の果たす役割は非常に大きい。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	農研機構、島根県等がコンソーシアムを構築し、研究を開始 ① 短期肥育技術の開発（国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発） 7/28 研究開始 12/6 成果検討会 ② 水田里山放牧に係る研究（和牛産地を支える水田里山放牧の戦略的展開） 7/5 研究開始 12/8 成果検討会 ・平成29年から大田拠点の増員、拡充を図るべく、農研機構において検討。	(独)農研機構の畜産分野の研究者7人が出張 (①：2人、②：5人)し、島根県中山間地域研究センター2人、畜産技術センター5人の研究者(①：3人、②：4人)と共同研究を実施	・短期肥育技術の開発に向け、調整した高栄養飼料イネの給与による仔牛の体重増加への影響に関するデータを整備(①) ・水田里山放牧に関する技術開発に向け、県内の集落営農法人において暖地型永年生牧草の造成に係る試験実証データを整備(②)

(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	・大田研究拠点の拡充 ・短期肥育技術の開発に係る研究を実施(①) ・水田里山放牧に係る研究を実施(②) ・研究ネットワーク活動を通じた技術情報共有	大田研究拠点に研究者3人程度増員 (独)農研機構の研究者8人が出張予定(①:2人、②:6人)で、島根県中山間地域研究センター2人、畜産技術センター5人の研究者(①:3人、②:4人)と共同研究を実施	・大田研究拠点の拡充による新たな連携体制の構築 ・短期肥育技術の開発に向け、仔牛の体重増加や発育等に影響する飼料成分に関するデータを整備(①) ・水田里山放牧では、造成した暖地型永年牧草の放牧・施肥管理法等のデータを整備(②) 技術情報の共有による連携体制の構築
H30	・短期肥育技術の開発に係る研究を実施(①) ・水田里山放牧に係る研究の成果を取りまとめ、普及に向けた指導書を作成(②) ・研究ネットワーク活動を通じた技術情報共有	29年度と同程度の人員数を想定	・中山間地域畜産業の活性化のための、肥育期間短縮による飼料コスト低減化と、水田里山放牧による低コスト・高収益営農モデルの確立。
H31	・短期肥育技術の開発に係る研究を実施(肥育牛の出荷・検証)(①) ・農業普及部や生産者等が連携し、実証された成果の普及・定着を図る。	29年度と同程度の人員数を想定	・技術情報の共有による連携体制の強化
H32	・農業普及部や生産者等が連携し、実証された成果の普及・定着を図る。	29年度と同程度の人員数を想定	

	<table><tr><td>H33</td><td> ・農研機構の第5期中長期目標期間開始に合わせた新たな研究テーマに基づく連携の開始 ・農業普及部や生産者等が連携し、実証された成果の普及・定着を図る。 </td><td>29年度と同程度の人員数を想定</td><td></td></tr></table>	H33	・農研機構の第5期中長期目標期間開始に合わせた新たな研究テーマに基づく連携の開始 ・農業普及部や生産者等が連携し、実証された成果の普及・定着を図る。	29年度と同程度の人員数を想定																	
H33	・農研機構の第5期中長期目標期間開始に合わせた新たな研究テーマに基づく連携の開始 ・農業普及部や生産者等が連携し、実証された成果の普及・定着を図る。	29年度と同程度の人員数を想定																			
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 島根県、地元JA、農研機構及び農林水産省が連携して共同研究を推進 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>島根県農林水産部畜産課（関係各課）</td><td>全体調整</td></tr><tr><td>島根県畜産技術センター</td><td>短期肥育技術及び肉質評価技術開発等</td></tr><tr><td>島根県中山間地域研究センター</td><td>水田里山放牧等実証試験</td></tr><tr><td>島根県農林振興センター等</td><td>研究成果の普及、指導等</td></tr><tr><td>大田市</td><td>研究成果普及定着への協力等</td></tr><tr><td>JA等各種団体等</td><td>研究成果普及定着への協力等</td></tr><tr><td>農研機構</td><td>体制整備、研究の企画立案、実施、統括</td></tr><tr><td>農林水産省</td><td>全体調整</td></tr></table>			関係者	関わり方	島根県農林水産部畜産課（関係各課）	全体調整	島根県畜産技術センター	短期肥育技術及び肉質評価技術開発等	島根県中山間地域研究センター	水田里山放牧等実証試験	島根県農林振興センター等	研究成果の普及、指導等	大田市	研究成果普及定着への協力等	JA等各種団体等	研究成果普及定着への協力等	農研機構	体制整備、研究の企画立案、実施、統括	農林水産省	全体調整
関係者	関わり方																				
島根県農林水産部畜産課（関係各課）	全体調整																				
島根県畜産技術センター	短期肥育技術及び肉質評価技術開発等																				
島根県中山間地域研究センター	水田里山放牧等実証試験																				
島根県農林振興センター等	研究成果の普及、指導等																				
大田市	研究成果普及定着への協力等																				
JA等各種団体等	研究成果普及定着への協力等																				
農研機構	体制整備、研究の企画立案、実施、統括																				
農林水産省	全体調整																				
必要となる資金	平成28年度 短期肥育技術の開発に関する共同研究費用 12,453千円 (うち、国側H27補正12,453千円) 水田里山放牧技術の開発 28,907千円 (うち、国側H27補正28,907千円) 平成29年度 短期肥育技術の開発に関する共同研究費用 16,899千円（予定） (うち、国側H28補正16,899千円) 水田里山放牧技術の開発 25,306千円（予定） (うち、国側H28補正25,306千円) 平成30年度以降も、上記共同研究の継続や研究成果等の地域への普及に向けて必要な予算の確保に努める。																				
進捗を確認する仕組	・各プロジェクト研究の成績検討会議での検討を踏まえ、毎年4月に事業計画を決定し、翌年3月に実施状況を検証し、翌年度の事業計画に反映させる。																				

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

岡山県、真庭市、林野庁、森林技術総合研修所

道府県	対象機関	移転の概要※
岡山県	森林技術総合研修所	現地連携研修の実施
移転の内容※		
岡山県、真庭市、真庭市周辺地域の林業・木材産業関係者等と連携し、岡山県真庭市において、新たな木材需要の拡大に資するＣＬＴ（直交集成板）や木質バイオマス等に関する取組についての研修を、平成２８年度より実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容											
目指す将来像	森林技術総合研修所と岡山県、真庭市、真庭市周辺地域の林業・木材産業関係者等が連携し、岡山県真庭市において、新たな木材需要の拡大に資するＣＬＴ（直交集成板）や木質バイオマス等に関する取組についての研修を実施。 これにより、 ① 全国各地域での木材産業等に係る課題を解決できる者の育成 ② 全国の技術者との交流を通じた新たな知識・技術の県内林業への導入促進 ③ 岡山県、真庭市の地域の魅力が全国に発信され、交流人口の増加が図られる。											
背景・現状	岡山県真庭市は、木材集散地、森林・林業・木材産業に関する現場や施設がコンパクトに集合しており、新たな木材需要の拡大に資するＣＬＴ（直交集成板）や木質バイオマス等に関する取組について、全国的な先進事例であることから、木材産業・木材利用（先進事例学習）研修を岡山県真庭市で実施することとされた。											
取組の内容	（参考：これまでの取組） <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th><th>勤務状況</th><th>成果</th></tr><tr><td>H28</td><td> 真庭市において木材産業・木材利用（先進事例学習）研修を実施 ・研修生：20人 ・実施時期：H29.2.20～2.24 5日間 ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局署職員 ・林野庁講師2名、岡山県の講師2名 </td><td> 森林技術総合研修所の担当者2名が準備業務に従事（11月24～25日出張） 林野庁の講師及び森林技術総合研修所担当者計5名が研修に従事（2月20日～24日出張） </td><td> 岡山県真庭市のＣＬＴ（直交集成板）等の先進取組事例が全国に発信された。 </td></tr></table>				年度	取組内容	勤務状況	成果	H28	真庭市において木材産業・木材利用（先進事例学習）研修を実施 ・研修生：20人 ・実施時期：H29.2.20～2.24 5日間 ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局署職員 ・林野庁講師2名、岡山県の講師2名	森林技術総合研修所の担当者2名が準備業務に従事（11月24～25日出張） 林野庁の講師及び森林技術総合研修所担当者計5名が研修に従事（2月20日～24日出張）	岡山県真庭市のＣＬＴ（直交集成板）等の先進取組事例が全国に発信された。
年度	取組内容	勤務状況	成果									
H28	真庭市において木材産業・木材利用（先進事例学習）研修を実施 ・研修生：20人 ・実施時期：H29.2.20～2.24 5日間 ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局署職員 ・林野庁講師2名、岡山県の講師2名	森林技術総合研修所の担当者2名が準備業務に従事（11月24～25日出張） 林野庁の講師及び森林技術総合研修所担当者計5名が研修に従事（2月20日～24日出張）	岡山県真庭市のＣＬＴ（直交集成板）等の先進取組事例が全国に発信された。									

	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	真庭市において木材産業・木材利用（先進事例学習）研修を実施するほか、PDCAを回しながら、真庭市での研修の充実を図る。 ・研修生：28人（予定） ・実施時期：調整中（5日間） ・対象者：地方公共団体職員、森林管理局職員等	平成28年度と同程度の林野庁講師、研修所担当者（出張）	・新たな知識や知識・技術の導入促進 ・全国各地での森林・林業・木材産業分野における人材育成の推進
	H30	木材産業・木材利用（先進事例学習）研修を実施するほか、PDCAを回しながら、真庭市での研修の充実を図る。	平成28年度と同程度	
	H31	木材産業・木材利用（先進事例学習）研修するほか、PDCAを回しながら、真庭市での研修の充実を図る。	平成28年度と同程度	
	H32	木材産業・木材利用（先進事例学習）研修するほか、PDCAを回しながら、真庭市での研修の充実を図る。	平成28年度と同程度	
	H33	木材産業・木材利用（先進事例学習）研修するほか、PDCAを回しながら、真庭市での研修の充実を図る。	平成28年度と同程度	
※移転対象となる具体的な研修名は、毎年度の研修実施計画において決定する。				
推進体制	(1) 研修を実施するための体制			
	関係者		関わり方	
	岡山県林政課		次年度の研修実施計画策定までに係る関係機関との連絡調整、実施に向けた研修カリキュラムの検討、研修講師の派遣等の調整	
	岡山県真庭市		研修実施に向けた地元関係機関との連絡調整、地元先進事例の情報提供、市内在住講師等の派遣等の調整、研修会場・研修宿泊場所の情報提供、研修生市内移動手段の確保等	
	森林技術総合研修所		研修実施計画の策定、研修実施に向けた	

		関係機関との連絡調整、研修の企画・運営（研修カリキュラムの作成、研修講師の確保・連絡調整、研修会場・研修生宿泊場所の確保、研修生の募集、研修実施等）
	林野庁	次年度の研修実施計画策定までに係る関係機関との連絡調整等
必要となる資金	研修開催費用については、森林技術総合研修所運営費の中で執行	
進捗を確認する仕組	岡山県、真庭市、林野庁、森林技術総合研修所で、当年度実施した研修の結果を検証し、次年度の研修実施計画に反映する。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

岡山県、美作市、防衛省自衛隊体育学校

道府県	対象機関	移転の概要※
岡山県	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施
移転の内容※		
自衛隊体育学校の国際級選手の競技力向上のため、岡山県美作市のスポーツ合宿地としての環境や施設を活かし、他の団体との合同合宿等も考えた、効果的な合宿を実施する。種目については、女子ラグビー・アーチェリー・水泳を想定しており、時期等を調整し、平成 28 年度より実施予定。		

項目	内容
目指す将来像	岡山県は、地域のさまざまな資源を活用したスポーツ交流等を促進することで、地域の一体感や活力を醸成することを目指しており、岡山県美作市は地方創生に向けて、スポーツによるまちづくりを進めている。西日本でも有数である美作ラグビーサッカー場などスポーツ施設の有効活用により、地域のスポーツ関連産業や観光関連産業（スポーツ関連産業クラスター）、また新たな取組としてスポーツによる市民の健康増進を目的に、そのエンジンとなるヘルスケア産業（健康寿命の延伸）の創出と新たな雇用の創出を目指している。 一方、自衛隊体育学校にとっては、美作ラグビーサッカー場（5 面）や美作アリーナ（体育館、トレーニングジム）などの施設が一体的に整った環境、また美作市が取り組んでいる人材育成施策やスポーツ関連産業クラスターの推進による将来的なサポート環境が整いつつあり、選手にとってより高い効果、すなわち競技力やチーム力の向上、選手の育成、活動の周知が期待できる。また、晴れの日が多い安定した気候と、美作市が進める農作物の栄養評価等による、安心して安全な食の環境など、安心して合宿が実施できる環境も整っているというメリットがある。 自衛隊の心・技・体の向上と、スポーツ振興に寄与するという自衛隊体育学校の目的の推進において、西日本を中心に各都府県から合同練習や交流試合などに参加するチームも多く、競技力の向上や活動に繋がる環境が整っている美作ラグビーサッカー場が、女子ラグビーを中心としたスポーツのメッカとなるよう、自衛隊体育学校が中心的役割を果たしていく。
背景・現状	岡山県は、「晴れの国おかやま」のネーミングに代表される、安定した気候と地震など自然災害の少ない環境がある。また、岡山県美作市は、女子サッカーチームの岡山湯郷ベルのホームグラウンドであり、ナショナルチームの合宿地として活用されるなど、西日本でも有数の美作ラグビーサッカー場がある。加えて、宮本武蔵の生誕地である美作市には宮本武蔵顕彰武蔵武道館をはじめとする体育館や自動車レースの最高峰であるフォーミュラ 1 が開催された岡山国際サーキットなど、充実したスポーツ関連施設があり、スポーツをする環境が整っていること、地方創生の取組として「スポーツによるまちづくり」に取り組んでいることから、自衛隊体育学校の地方移転に

	ついて提案を行った結果、女子ラグビーの合宿をはじめとする、他の団体との合同合宿等も考えた、効果的な合宿を実施することとされた。			
取組の内容				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	女子7人制ラグビーの合宿及び交流会の開催 《9月》 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班 15名 期 間 7日(9月1日～6日) 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 強化合宿や地域の高校生との合同練習、小学生ラグビーチームとの交流を実施	【合宿】 自衛隊体育学校 15名 (内訳：選手 12名 監督他 3名) 高校生(津山高等専門学校) 22名 《地域交流》 ・小学生(美作ラグビースクール) 23名	・競技力向上に資する練習及び交流など 地域貢献など、女子7人制ラグビーの普及啓発に効果を得た。 ・市民においては、市内外から観戦者が訪れ、スポーツへの関心が高まり、地域観光・産業に効果を得た。
		【交流会】 参 加 10団体 13チーム 207名 期 間 2日(9月3日～4日) 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」として、女子7人制ラグビーの普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施	【交流会】 10団体 13チーム 207名 (選手・監督・コーチ)	
		《10月》 【検証】 期 間 1日(10月19日) 概 要 平成28年度実施の女子ラグビー班合宿の検証と平成29年度の取組の協議	【検証】 自衛隊体育学校 4名 美作市企画振興部 3名	・平成28年度の合宿の成果を検証したことにより、平成29年度取組の基本的な方向性を確認した。
		《H29.2月》 【協議】 期 間 1日(平成29年2月28日) 概 要 平成29年度の女子ラグビー班合宿の実施打合せと陸上競技(競歩)班の事務調整	【協議】 自衛隊体育学校 4名 美作市企画振興部 2名	・平成29年度中に陸上競技(競歩)の合宿実施に向け方向性を確認した。

(今後の取組)

年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	女子ラグビー班の合宿及び交流会の開催。 《9月》 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 期 間 6 日 (8 月 31 日～9 月 5 日) 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 社会人や大学などとの合同練習を行うとともに小学生ラグビースクール等との交流を実施する。	【合宿】 ・自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 (内訳：選手、監督等) ・社会人・大学生など 2 チーム 30 名 《地域交流》 ・小学生(ラグビースクール等) 30 名	【合宿】 ・全国の有力チーム・団体の参加により、より質の高い練習や自衛隊体育学校女子ラグビー班の選手の育成、競技力の向上、活動の周知に資する。 【交流会】 ・全国の有力チームの参加により、練習では得難い実戦経験を身に付け、チーム力・個人の技量の向上に資する。 ・市民・県民にとって、トップアスリートのプレーに触れることは、スポーツへの関心が高まり、スポーツの振興、健康の増進に資する。
	【交流会】 参 加 16 チーム 期 間 2 日 (9 月 2 日～3 日) 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 「第 2 回女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」として、女子 7 人制ラグビーの普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施する。	【交流会】 16 チーム (選手・監督・コーチ等) 250 名	
	陸上競技(競歩)班の合宿の開催 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 陸上競技(競歩)班約 10 名 期 間 7 日 (10 月中旬) 概 要 H29.5 月中に現地視察・調整を行い、代表合宿や大会日程も考慮した上で決定する。可能であれば、交通量や起伏の少ない市道や総合グラウンドなどスポーツ施設を活用し、国際大会や国体など重要な大会の終了後にリコンディショニングを目的とした合宿を実施する。	・自衛隊体育学校 陸上競技(競歩)班約 10 名 (内訳：選手、監督等) 《地域交流》 ・高校生 20 名 (トップアスリートとの交流)	・安定した気候など優れた自然環境と栄養価の高い食材により、「運動・栄養・休息」の環境が整うことから、その目的達成に資する。 ・健康志向が高まる中、ウォーキングの指向は強く、トップ選手との交流により、市民・県民の健康意識の醸成に資する。

	H30	女子ラグビー班の合宿及び交流会の開催。 《9月》 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班約20名 期 間 6日 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 社会人や大学などとの合同練習を行うとともに小学生ラグビースクール等との交流を実施する。	【合宿】 ・自衛隊体育学校 女子ラグビー班約20名 (内訳：選手、監督等) ・社会人・大学生など 50名 《地域交流》 ・小学生(ラグビースクール等)30名	【合宿】 ・合宿が定着し、全国の有力チーム・団体の参加により、より質の高い練習や自衛隊体育学校女子ラグビー班の選手の育成、競技力の向上、活動の周知に資する。 【交流会】 ・大会が定着し、よりレベルの高い交流会になることにより、実戦経験を積む機会と、チーム力・個人の技量の向上に資する。 ・市民・県民を中心にボランティアを募ることにより、トップアスリートとの交流やスポーツによる健康増進の意識向上に資する。
		【交流会】 参 加 16チーム 期 間 2日 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 「第3回女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」として、女子7人制ラグビーの普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施する。	【交流会】 16チーム(選手・監督・コーチ等) 250名	
		陸上競技(競歩)班の合宿の開催 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 陸上競技(競歩)班約10名 期 間 7日 場 所 調整中 概 要 前年度の実績を踏まえ、代表合宿や大会日程を考慮した上で決定する。 可能であれば、大会前のスピードトレーニングや大会終了後のリコンディショニングを目的とした合宿を実施する。	・自衛隊体育学校 陸上競技(競歩)班約10名 (内訳：選手、監督等) 《地域交流》 ・高校生 20名 (トップアスリートとの交流)	・「運動・栄養・休息」の環境が整っており、スピードトレーニングやリコンディショニングの高い合宿の実施に資する。 ・市民・県民にとって、世界トップレベルの選手との交流は、スポーツへの関心が高まり、スポーツ振興と健康増進への意識向上に資する。

		アーチェリー班・水泳班の合宿の調整会議の開催 参 加 自衛隊体育学校 アーチェリー班・水泳班 概 要 平成 29 年度までに実施した合宿の成果を踏まえ、2 つの種目について、開催可能な種目の合宿を開催する。また、東京オリンピックに向けた気運の醸成を図る。	【調整会議の開催】 自衛隊体育学校 5 名 岡山県スポーツ振興課 1 名 美作市企画振興部 3 名	・2020 年東京オリンピックに向けた気運の醸成、多様な練習環境の確保が可能となる。また、将来を担う選手の発掘・育成の機会に資する。 ・市民・県民にとって、トップアスリートとの交流により、スポーツへの関心の高まりや健康増進に資する。
	H31	女子ラグビー班の合宿及び交流会の開催。 《9 月》 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 期 間 6 日 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 社会人や大学などとの合同練習を行うとともに小学生ラグビースクール等との交流を実施する。 【交流会】 参 加 16 チーム 期 間 2 日 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 「第 4 回女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」として、女子 7 人制ラグビーの普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施する。	【合宿】 ・自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 (内訳：選手、監督等) ・社会人・大学生など 100 名 《地域交流》 ・小学生(ラグビースクール等) 50 名 【交流会】 16 チーム(選手・監督・コーチ等) 300 名	【合宿】 ・継続して開催することにより、全国の有力チーム・団体がさらに参加し、女子ラグビー班の活動の周知や競技力の向上、選手の育成に資する。 【交流会】 ・継続して開催することにより、全国の有力チーム・団体がさらに参加し、より高いレベルの交流会が開催でき、実戦経験を積む機会とチーム力・個人の技量の向上、また 2020 年東京オリンピックの気運醸成に資する。 ・市民・県民ボランティアの定着により、トップアスリートとの交流やスポーツによる健康増進の意識向上に寄与する。

		陸上競技（競歩）班の合宿の開催 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 陸上競技（競歩）班約 10 名 期 間 7 日 場 所 調整中 概 要 前年度の実績を踏まえ、世界選手権ドーハ大会や国体などの日程を考慮した上で決定する。 可能であれば、大会前のスピードトレーニングや大会終了後のリコンディショニングを目的とした合宿を実施する。	・自衛隊体育学校 陸上競技（競歩）班約 10 名 （内訳：選手、監督等） 《地域交流》 ・高校生 20 名 （トップアスリートとの交流）	・「運動・栄養・休息」の環境が整っており、スピードトレーニングやリコンディショニングの高い効果に資する。 ・市民・県民にとって、世界トップアスリートとの交流は、スポーツへの関心の高まりや健康増進への意識向上に資する。
		アーチェリー班・水泳班の合宿の開催 参 加 自衛隊体育学校 アーチェリー班・水泳班 概 要 平成 30 年度までに実施した合宿の成果を踏まえ、2 つの種目について、開催可能な種目の合宿を開催する。また、東京オリンピックに向けた気運の醸成を図る。	・自衛隊体育学校 アーチェリー班約 15 名 （内訳：選手、監督等見込） 水泳班約 15 名 （内訳：選手、監督等見込） 《地域交流》 ・高校生 20 名 （トップアスリートとの交流）	2020 年東京オリンピックに向けた気運の醸成、多様な練習環境の確保が可能となる。 市民・県民がスポーツへの関心を高めることにより健康増進への意識向上に資する。
		女子ラグビー班の合宿及び交流会の開催。 《未定》 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 期 間 6 日 場 所 美作ラグビーサッカー場 （美作市） 概 要 2020 年東京オリンピックの開催年であり、事前キャンプを実施し、競技力・チーム力の向上や気運の醸成を図る。 また、社会人や大学などとの合同練習を行うとともに小学生ラグビースクール等との交流を実施する。	【合宿】 ・自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 （内訳：選手、監督等） ・社会人・大学生など 100 名 《地域交流》 ・小学生（ラグビースクール等）50 名	・東京オリンピックの開催年であり、合宿や交流会を実施することにより、競技力やチーム力の向上、2020 年東京オリンピックの気運醸成に資する。 ・事前キャンプが実施されれば、2020 年東京オリンピックへの関心がさらに高まり、市民・県民の生涯スポーツの定着が期待され、スポーツによる健康増進の意識向上に資する。

	H32	【交流会】 参加 16 チーム 期間 2 日 場所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概要 「第5回女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」は、2020年東京オリンピックに出場する選手の調整を兼ねた大会とすることを目標に、女子7人制ラグビーの競技力・チーム力の向上、普及を目的に実施する。	【交流会】 16 チーム (選手・監督・コーチ等) 300 名	・東京オリンピックの開催年であり、合宿や交流会を実施することにより、競技力やチーム力の向上、2020年東京オリンピックの気運醸成に資する。 ・事前キャンプが実施されれば、2020年東京オリンピックへの関心がさらに高まり、市民・県民の生涯スポーツの定着が期待され、スポーツによる健康増進の意識向上に資する。 ・「運動・栄養・休息」の環境が整っており、スピードトレーニングやリコンディショニングの実施による高い効果に資する。 ・市民・県民にとって、世界トップアスリートとの交流は、スポーツへの関心が高まり、健康増進への意識向上に資する。
		陸上競技 (競歩) 班の合宿の開催 【合宿】 参加 自衛隊体育学校 陸上競技 (競歩) 班約 10 名 期間 7 日 場所 未定 概要 前年度の実績を踏まえ、2020年東京オリンピックの大会日程等を考慮して決定する。 可能であれば、事前キャンプによるスピードトレーニングやや大会終了後のリコンディショニングを目的とした合宿を実施する。	・自衛隊体育学校 陸上競技 (競歩) 班約 10 名 (内訳: 選手、監督等) 《地域交流》 ・高校生 20 名 (トップアスリートとの交流)	・市民・県民にとって、世界トップアスリートとの交流は、スポーツへの関心が高まり、健康増進への意識向上に資する。
		アーチェリー班・水泳班の合宿の開催 参加 自衛隊体育学校 アーチェリー班・水泳班 概要 前年度までの結果をもとに、2つの種目のうち、開催可能な種目について合宿を開催し、東京オリンピックに向けた気運の醸成を図る。	・自衛隊体育学校 アーチェリー班約 15 名 (内訳: 選手、監督等見込) 水泳班約 15 名 (内訳: 選手、監督等見込) 《地域交流》 ・高校生 20 名 (トップアスリートとの交流)	・2020年東京オリンピックに向けた気運の醸成、多様な練習環境の確保が可能となる。 ・市民・県民にとって、世界トップアスリートとの交流は、スポーツへの関心が高まり、健康増進への意識向上に資する。

		女子ラグビー班の合宿及び交流会の開催。 《未定》 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 期 間 6 日 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 2020 年東京オリンピックのムーブメントを引き継ぎ、女子ラグビーの普及に繋げるとともに、競技力の向上を目的に、充実した合宿を実施する。 また、社会人や大学などとの合同練習を行うとともに小学生ラグビースクール等との交流を実施する。	【合宿】 ・自衛隊体育学校 女子ラグビー班約 20 名 (内訳：選手、監督等) ・社会人・大学生など 100 名 《地域交流》 ・小学生(ラグビースクール等)50 名	・合宿や交流会によって、女子ラグビー人気を維持・上昇させ、競技力の向上や選手の育成に資する。 ・引き続き合宿や交流会を行うことにより、市民・県民の関心は高まり、生涯スポーツの定着が期待され、スポーツによる健康増進の意識向上に資する。
	H33	【交流会】 参 加 16 チーム 期 間 2 日 場 所 美作ラグビーサッカー場 (美作市) 概 要 「第 6 回女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」として、2020 年東京オリンピックのムーブメントを引き継ぎ、ラグビーが地域のスポーツ文化となるよう、更なる普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施する。	【交流会】 16 チーム(選手・監督・コーチ等) 300 名	・合宿や交流会によって、女子ラグビー人気を維持・上昇させ、競技力の向上や選手の育成に資する。 ・引き続き合宿や交流会を行うことにより、市民・県民の関心は高まり、生涯スポーツの定着が期待され、スポーツによる健康増進の意識向上に資する。
		陸上競技(競歩)班の合宿の開催 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 陸上競技(競歩)班約 10 名 期 間 7 日 場 所 未定 概 要 前年度の実績を踏まえ、2020 年東京オリンピックのムーブメントを引き継ぎ、合宿が定着するよう、目的に応じたキャンプが実施できるよう、協議・調整を行い、効果の高い合宿を実施する。	・自衛隊体育学校 陸上競技(競歩)班約 10 名 (内訳：選手、監督等) 《地域交流》 ・高校生 20 名 (トップアスリートとの交流)	・「運動・栄養・休息」の環境が整っており、スピードトレーニングやリコンディショニングの実施による高い効果に資する。 ・市民・県民にとって、トップアスリートとの交流は、スポーツへの関心が高まり、健康増進への意識向上に資する。

	アーチェリー班・水泳班の合宿の開催 参 加 自衛隊体育学校 アーチェリー班・水泳班 概 要 前年度までの結果をもとに、2つの種目のうち、開催可能な種目について合宿を開催する。東京オリンピックのムーブメントを引き継ぎ、効果の高い合宿を開催する。	・自衛隊体育学校 アーチェリー班約 15 名 (内訳:選手、監督等見込) 水泳班約 15 名 (内訳:選手、監督等見込) 《地域交流》 ・高校生 20 名	2020 年東京オリンピックのムーブメントを引き継ぎ、多様な練習環境を活用した合宿により、競技力の向上や選手の育成に資する。 市民・県民がトップアスリートとの交流することにより、スポーツへの関心を高めることにより健康増進への意識向上に資する。																																												
推進体制	(1) 研修を実施するための体制 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>自衛隊体育学校</td><td>女子ラグビー班の合宿参加</td></tr><tr><td>防衛省人事教育局</td><td>合宿・交流会の視察・今後の取組の調整</td></tr><tr><td>関西ラグビーフットボール協会</td><td>合宿・交流会の開催の連携</td></tr><tr><td>岡山県ラグビーフットボール協会</td><td>合宿・交流会の運営の連携</td></tr><tr><td>岡山県</td><td>合宿・交流会の開催の連携</td></tr><tr><td>美作市</td><td>合宿・交流会の企画、調整、実施の支援</td></tr><tr><td>女子ラグビーセブンズ交流会実行委員会</td><td>合宿・交流会の実施主体</td></tr><tr><td>日本ラグビーフットボール協会</td><td>合宿・交流会の H29 年度以降の協議</td></tr></table> 研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>自衛隊体育学校</td><td>女子ラグビー班の合宿参加 各種目の合宿の検討・調整</td></tr><tr><td>防衛省人事教育局</td><td>合宿・交流会の視察・今後の取組の調整</td></tr><tr><td>日本ラグビーフットボール協会</td><td>合宿・交流会の開催の連携</td></tr><tr><td>関西ラグビーフットボール協会</td><td>合宿・交流会の開催の連携</td></tr><tr><td>岡山県ラグビーフットボール協会</td><td>合宿・交流会運営の連携</td></tr><tr><td>岡山県</td><td>合宿・交流会の開催の連携</td></tr><tr><td>美作市</td><td>合宿・交流会の企画、調整、実施の支援</td></tr><tr><td>女子ラグビーセブンズ交流会実行委員会</td><td>合宿・交流会の実施主体</td></tr><tr><td>岡山県陸上競技協会</td><td>合宿開催の連携</td></tr><tr><td>公益財団法人日本陸上競技連盟</td><td>合宿開催の連携</td></tr><tr><td>岡山県水泳連盟</td><td>合宿開催の連携</td></tr><tr><td>岡山県アーチェリー協会</td><td>合宿開催の連携</td></tr></table>			関係者	関わり方	自衛隊体育学校	女子ラグビー班の合宿参加	防衛省人事教育局	合宿・交流会の視察・今後の取組の調整	関西ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の開催の連携	岡山県ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の運営の連携	岡山県	合宿・交流会の開催の連携	美作市	合宿・交流会の企画、調整、実施の支援	女子ラグビーセブンズ交流会実行委員会	合宿・交流会の実施主体	日本ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の H29 年度以降の協議	関係者	関わり方	自衛隊体育学校	女子ラグビー班の合宿参加 各種目の合宿の検討・調整	防衛省人事教育局	合宿・交流会の視察・今後の取組の調整	日本ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の開催の連携	関西ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の開催の連携	岡山県ラグビーフットボール協会	合宿・交流会運営の連携	岡山県	合宿・交流会の開催の連携	美作市	合宿・交流会の企画、調整、実施の支援	女子ラグビーセブンズ交流会実行委員会	合宿・交流会の実施主体	岡山県陸上競技協会	合宿開催の連携	公益財団法人日本陸上競技連盟	合宿開催の連携	岡山県水泳連盟	合宿開催の連携	岡山県アーチェリー協会	合宿開催の連携
関係者	関わり方																																														
自衛隊体育学校	女子ラグビー班の合宿参加																																														
防衛省人事教育局	合宿・交流会の視察・今後の取組の調整																																														
関西ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の開催の連携																																														
岡山県ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の運営の連携																																														
岡山県	合宿・交流会の開催の連携																																														
美作市	合宿・交流会の企画、調整、実施の支援																																														
女子ラグビーセブンズ交流会実行委員会	合宿・交流会の実施主体																																														
日本ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の H29 年度以降の協議																																														
関係者	関わり方																																														
自衛隊体育学校	女子ラグビー班の合宿参加 各種目の合宿の検討・調整																																														
防衛省人事教育局	合宿・交流会の視察・今後の取組の調整																																														
日本ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の開催の連携																																														
関西ラグビーフットボール協会	合宿・交流会の開催の連携																																														
岡山県ラグビーフットボール協会	合宿・交流会運営の連携																																														
岡山県	合宿・交流会の開催の連携																																														
美作市	合宿・交流会の企画、調整、実施の支援																																														
女子ラグビーセブンズ交流会実行委員会	合宿・交流会の実施主体																																														
岡山県陸上競技協会	合宿開催の連携																																														
公益財団法人日本陸上競技連盟	合宿開催の連携																																														
岡山県水泳連盟	合宿開催の連携																																														
岡山県アーチェリー協会	合宿開催の連携																																														

必要となる 資金	【美作市】 ❖ 平成 28 年度 自衛隊体育学校合宿誘致・交流会の開催 6,311 千円 (うち市側 6,311 千円) ❖ 平成 29 年度 自衛隊体育学校合宿誘致・交流会の開催 7,514 千円 (うち市側 7,514 千円) ❖ 平成 30 年度 自衛隊体育学校合宿誘致・交流会の開催 4,000 千円 (うち市側 4,000 千円) なお、平成 30 年度については、効果検証を行いつつ、必要な予算措置を図る。 平成 31 年度以降については、西日本屈指の美作ラグビーサッカー場を中心とした練習環境と安定した気候、栄養分析によって評価した優れた食物による食事の提供など地域力を活かした、効果の高い充実した合宿・交流会を開催するよう、必要な予算処置を図る。
進捗を確認 する仕組み	事業の実施レベルでは、事業開催前後に事前打合せや開催後の見直し・反省を行うよう、関係機関と合同で検証を行い、次年度の取組に反映する。 また、美作市総合戦略推進会議において、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業として、実施年度の翌年 7 月に重要業績評価指標（K P I）を基に、取組の結果を検証し、次年度の事業に反映するよう見直しを行う。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

広島県、東広島市、広島大学、文部科学省、(独)理化学研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
広島県	(独)理化学研究所	広島大学が所有するイノベーションプラザを活用したライフサイエンス共同研究拠点の設置
移転の内容※		
広島大学イノベーションプラザにおいて、地元自治体と連携しつつ、理研及び中国・四国地方における複数の研究機関、企業等の参画を得て、細胞医療・細胞生物資源開発分野等における共同研究を推進するための拠点を設置する（平成 29 年度末までに設置予定）。これにより、広島を中心とした中国・四国地方での産学連携、イノベーション創出を進める。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	広島大学と理化学研究所によるゲノム編集分野を中心としたライフサイエンス共同研究拠点が設置されることにより、当該分野における技術融合が図られ、農業分野、畜産分野、食品分野、創薬・医療分野、エネルギー分野など幅広い産業に応用可能なゲノム編集技術が確立される。また、県内企業や県内公設試験研究機関等との産学官連携により、研究成果等の社会実装を推進する。さらに、関連する産業分野での民間企業の誘致や、研究・開発を通じた本県産業の技術力の向上、人材雇用が進み、いずれは中国・四国地域を対象とした研究施設へと発展する。 こうした世界トップレベルの細胞生物資源・細胞医療の研究開発が進むことで、食糧自給問題、難病の克服、エネルギー・環境問題など世界共通の課題解決の場面において、日本の国際競争力が高められる。特に、農林水産業分野においては、ゲノム編集技術を用いた画期的な農水産物の開発により、新たな育種体系の確立に寄与するとともに、国内の育種関係者が容易に利用できる技術として確立することにより、政府が目指す「農業・農村全体の所得を今後 10 年間で倍増」「新規就農し定着する農業者を倍増し、10 年後に 40 代以下の農業従事者を 40 万人に拡大」の実現にも貢献する。
背景・現状	背景 広島県では、広島大学が立地する学園都市東広島市内の「広島中央サイエンスパーク」において、産学共同研究のための広島テクノプラザや広島県産業科学技術研究所、酒類総合研究所、産業技術総合研究所中国センター、JICA 中国国際センター、広島大学イノベーションプラザ等をはじめ、中国電力エネルギー総合研究所など民間の研究施設が建設され、研究開発機関の集積がなされている。こうした強みを活かし、産学金官や県内外との多様なつながりの中で、新しい事業が次々と生まれる環境（イノベーション・エコシステム）の構築や創業・第二創業の支援、戦略的な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組むこととしている。

一方、広島大学では、ゲノム編集技術において、大学院理学研究科山本卓教授の「ゲノム編集 Platinum TALEN 研究チーム」を中心に、世界トップレベルの研究が行われている。具体的には、微生物から動植物までのゲノム編集を可能とする世界有数の技術を有しており、品質改良の実現と疾患モデル細胞の創生を目的に研究を行っている。

平成 22 年度からは広島大学が中心となり「ゲノム編集コンソーシアム」を運営し、ゲノム編集の基盤技術の開発や情報交換等により、日本のゲノム編集のレベルアップに寄与してきた。平成 25 年度には文部科学省の「研究大学強化促進事業」の採択を契機に、広島大学自立型研究拠点(Centers of Excellence)として、山本教授をリーダーとした「ゲノム編集研究拠点」を設置。ゲノム編集ツールや技術を提供することにより、日本の生命科学研究のレベルアップおよびバイオ産業の活性化を図る体制づくりを進めてきた。

このように、広島大学はゲノム編集研究の先駆けとして、日本のゲノム編集技術及びその周辺技術の研究をけん引する存在となっている。

これまでも、広島大学と理化学研究所の間では、部局間協定を締結するなど、共同研究や人材育成において様々な連携実績を有しているが、世界トップレベルのゲノム編集技術を持つ広島大学山本「ゲノム編集 Platinum TALEN 研究チーム」と、理化学研究所生命システム研究センターが中心となってライフサイエンス共同研究拠点を創設することにより、細胞医療・細胞生物資源開発分野等における技術融合が格段に図られる。

現状

理化学研究所の誘致提案を契機として、本県における産学官連携体制をより強固にするとともに、地域発イノベーション創出や研究成果の地域産業への波及等を高めることを目的として、「広島リサーチコンプレックス推進協議会」の設立準備会を平成 27 年 12 月に開催した。平成 29 年 2 月には、準備会を協議会に改組し、この協議会が中心となって、共同研究拠点と県内企業との連携を図り、ゲノム編集技術に関連した産業分野における研究連携体制の構築や、研究・開発を通じた県内企業の技術力の向上、共同研究拠点における研究成果の社会実装の取組を推進していくこととしている。

<広島リサーチコンプレックス推進協議会>

区分	企業・団体名
研究機関	(独)産業技術総合研究所・中国センター、(独)酒類総合研究所、広島県立総合技術研究所 など
大学	広島大学、近畿大学、広島国際大学、県立広島大学、広島工業大学、広島市立大学 など
県内企業	コベルコ建機(株)、(株)サタケ、中国電力(株)、(株)広島銀行、湧永製薬(株)、(株)フェニックスバイオ、(株)広島テクノプラザ など
行政、支援機関等	広島県、東広島市、(独)国際協力機構・中国国際センター、広島県商工会議所連合会、広島バイオテクノロジー推進協議会 など

	また、平成 28 年度には、広島大学を中心として、科学技術振興機構（JST）「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」（OPERA）において、「ゲノム編集による革新的な有用細胞・生物作成技術の創出（領域統括：山本卓教授）」の採択を受け、理化学研究所をはじめとした大学等研究機関や、マツダ(株)、(株)フェニックスバイオなど県内企業等を含む様々な産業分野の民間企業を参画機関として、「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築し、オールジャパン体制の研究開発を推進していく。 これにより、産業界との協力のもと、大学等が知的資産を総動員し、新たな基幹産業の育成に向けた「技術・システム革新シナリオ」の作成と、「組織」対「組織」の本格的な産学共同研究を通して、基礎研究や人材育成における産学パートナーシップを拡大し、我が国のオープンイノベーションを加速することが可能となる。			
取組の内容	（参考：これまでの取組）			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	4月 広島県、東広島市、広島大学、理化学研究所の4者により移転に向けた調整を開始。 9月 広島大学を中心とした「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築 11月 拠点設置の概要について4者で合意。（移転費用については地元自治体が負担、運営費用については研究機関で負担。） 2月 本県における産学官連携体制をより強固にし、地域発イノベーション創出や研究成果の地域産業への波及等を高めることを目的として、県内の大学、研究機関、民間企業、行政等から構成される「広島リサーチコンプレックス推進協議会」を設置。	—	・「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムの構築 ・広島リサーチコンプレックス推進協議会の設立
	（今後の取組）			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	・ライフサイエンス共同研究拠点の開設 ・理化学研究所と広島大学の間で包括的研究協力協定を締結 ・「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムにおける研究開発の推進（10 課題程度） ・広島リサーチコンプレックス推進協議会との連携を検討	研究室の移転検討状況を踏まえて決定	・ライフサイエンス共同研究拠点の設置 ・産学官連携による共同研究に向けた環境整備

		・ 県立総合技術研究所による共同研究拠点の活用策の調査検討		
	H30	・ 広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し、県内企業との共同研究を実施 ・ 「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムにおける研究開発の推進（10 課題程度） ・ 県立総合技術研究所による共同研究拠点を活用したフィージビリティスタディの実施	同上	・ 共同研究を通じた県内企業の技術力の向上 ・ ゲノム編集技術にかかる基礎研究の進展 ・ 公設試における地域資源の高度利活用を目指した共同研究拠点の活用策の具体化
	H31	・ 広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し、共同研究拠点と県内企業との産学官連携を実施 ・ 「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムにおける研究開発の推進（10 課題程度） ・ 理化学研究所と広島大学による共同人材育成体制の構築 ・ 県立総合技術研究所による共同研究拠点を活用したフィージビリティスタディの継続実施	同上	・ 共同研究を通じた県内企業の技術力の向上 ・ ゲノム編集技術に関連した産業分野における研究連携体制の構築 ・ 広島大学大学院を対象とした新設科目の設定 ・ 公設試における地域資源の高度利活用を目指した共同研究拠点の活用策の具体化
	H32	・ 広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し、共同研究拠点と県内企業との産学官連携を実施 ・ 「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムにおける研究開発の推進（10 課題程度） ・ 理化学研究所と広島大学による共同人材育成の実施 ・ 県立総合技術研究所による共同研究拠点を活用した共同研究の実施	同上	・ 共同研究を通じた県内企業の技術力の向上 ・ 油脂素材化合物、エネルギー、畜産、実験動物等の各産業分野において、実用化・製品化に向けた研究開発の推進 ・ 広島大学大学院を中心とした人材の育成 ・ 公設試における地域資源の高度利活用を目指した具体的共同研究事業への着手
	H33	・ 広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し、共同研究拠点と県内企業と	同上	・ 共同研究を通じた県内企業の技術力の向上

		の産学官連携を実施 ・理化学研究所と広島大学による共同人材育成の実施 ・県立総合技術研究所による共同研究拠点を活用した共同研究の継続実施		・油脂素材化合物，エネルギー，畜産，実験動物等の各産業分野において，実用化・製品化に向けた研究開発を継続実施 ・広島大学大学院を中心とした人材の育成継続 ・公設試における地域資源の高度利活用を目指した具体的共同研究事業の推進										
推進体制	(１) 連携して取組を進める体制： 広島リサーチコンプレックス推進協議会（「背景・現状」欄前掲） (２) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 ゲノム編集分野における基礎研究・応用研究については，広島大学が中心となって理化学研究所と連携して研究開発を進める。県は，東広島市とともに地元企業・公設試験研究機関等の連携体制を構築し，広島リサーチコンプレックス推進協議会を中心とした社会実装の取組を促進する。また，東広島市が中心となって理化学研究所人員の生活全般にかかる支援を行う。 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>(独)理化学研究所</td><td> ・広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し，県内企業との共同研究を実施 ・細胞解析分野等の施設の移転，運営 </td></tr><tr><td>広島大学</td><td> ・広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し，県内企業との共同研究を実施 ・「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築し，新たな基幹産業形成に向けた研究開発を展開 ・広島大学イノベーションプラザに「ゲノム編集研究拠点」を整備 </td></tr><tr><td>広島県</td><td> ・東広島市とともに県内企業・公設試験研究機関等の連携体制を構築 </td></tr><tr><td>東広島市</td><td> ・理化学研究所人員の生活全般にかかる支援 </td></tr></table>				関係者	関わり方	(独)理化学研究所	・広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し，県内企業との共同研究を実施 ・細胞解析分野等の施設の移転，運営	広島大学	・広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し，県内企業との共同研究を実施 ・「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築し，新たな基幹産業形成に向けた研究開発を展開 ・広島大学イノベーションプラザに「ゲノム編集研究拠点」を整備	広島県	・東広島市とともに県内企業・公設試験研究機関等の連携体制を構築	東広島市	・理化学研究所人員の生活全般にかかる支援
関係者	関わり方													
(独)理化学研究所	・広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し，県内企業との共同研究を実施 ・細胞解析分野等の施設の移転，運営													
広島大学	・広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し，県内企業との共同研究を実施 ・「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築し，新たな基幹産業形成に向けた研究開発を展開 ・広島大学イノベーションプラザに「ゲノム編集研究拠点」を整備													
広島県	・東広島市とともに県内企業・公設試験研究機関等の連携体制を構築													
東広島市	・理化学研究所人員の生活全般にかかる支援													
必要となる資金	平成 29 年度 理化学研究所の細胞解析分野等の施設を広島大学イノベーションプラザの研究棟 2 階に移転し，広島大学と理化学研究所によるゲノム編集分野を中心としたライフサイエ													

	ンス共同研究拠点を設置するため、移転先改修費、現有設備移設費、研究機器新設費等のイニシャルコスト（移転経費 190,000 千円）を県と東広島市で負担する。 なお、広島大学は「ゲノム編集研究拠点」を当該施設 1 階に整備する。 平成 30 年度以降 広島大学と理化学研究所のライフサイエンス共同研究拠点を核とした細胞生物資源・細胞医療の研究開発による産業応用（地域イノベーション）の創出や中国・四国地方への波及効果の一層の具体化・充実化に向けて、地域の農林水産資源等を高度に利活用するための共同研究の拡充などに必要な資金を、外部資金等を活用して獲得を図る方向で関係者と検討を進める。
進捗を確認する仕組み	取組の進捗状況の検証については、毎年度、有識者による外部評価会議及び県議会において、他の地方創生の取組と併せて確認・評価を行い、適宜その後の展開に必要な見直しを行う。 また、県内企業との連携を促進する必要があることから、広島リサーチコンプレックス推進協議会（「推進体制」欄前掲）においても、毎年度、取組の結果を検証し、次年度の事業計画に反映させるなど、産学連携に実効性のある取組を展開していく。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

東広島市、国税庁、(独)酒類総合研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
東広島市	(独) 酒類総合研究所	平成 27 年 7 月に(独)酒類総合研究所東京事務所を(独)酒類総合研究所広島事務所内に移転。
移転の内容※		
政府関係機関の地方移転について（平成 27 年 6 月 30 日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、(独) 酒類総合研究所東京事務所（東京都北区）を、(独) 酒類総合研究所広島事務所（広島県東広島市）内に移転した。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

（注）本移転により、(独) 酒類総合研究所（広島県東広島市）に全ての機能・組織が集約された。

項目	内容
目指す将来像	平成 27 年 7 月に(独) 酒類総合研究所東京事務所を、(独) 酒類総合研究所（広島県東広島市）内に移転済であるが、今後目指す将来像は以下のとおり。 (独) 酒類総合研究所の業務・機能が東広島市に一元化されることにより、同研究所の機能が強化され、同研究所の地域の大学・研究機関・酒造関連企業との連携が一層進展すると考えられる。 この結果、酒類関連の研究集積の強化、酒類に関連する内外への情報発信・PR の強化、酒どころとしてのブランド力の強化、酒類の品質・安全性向上や、国の推進するクールジャパンの一環としての輸出促進、酒類製造業の更なる発展が図られるほか、優秀な人材の育成・招聘・定着、地域企業による研究開発の促進、先端産業・研究機関等の更なる集積、新事業の展開等も期待される。
背景・現状	平成 27 年 7 月に(独) 酒類総合研究所東京事務所を、(独) 酒類総合研究所（広島県東広島市）内に移転済であるが、移転の背景・現状は以下のとおり。 東広島市は、西条地区を中心に、古くから酒造りが盛んで、兵庫の灘、京都の伏見と並び称される銘醸地である。酒づくりが市の主要産業ともなっている他、毎年10月に同地区で開催される「酒まつり」には、25万人を超える来場者を集客し、休日には本市を代表する観光名所となっている「西条酒蔵通り」に多くの旅行客が訪れている。また、広島県のほぼ中央に位置し、山陽自動車道・東広島呉自動車道などの高速道路、JR山陽新幹線、隣接する広島空港など広域交通網が充実し、交通の要衝となっている。 また、東広島市内には広島大学など 4 大学や、研究団地広島中央サイエンスパークなどへの官民の試験研究機関の立地や半導体メーカーなど先端産業の集積が進んでいる。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H27	7月 (独)酒類総合研究所東京事務所を、(独)酒類総合研究所(広島県東広島市)内に移転。	東京事務所の職員数：7名	左記のとおり、移転を実施。
	H28	7月 組織再編を行い、業務整理及び組織合理化を図るため、業務を統括する部門を明確化するとともに、「地域振興の推進」や「情報発信」など重点化する業務に対応するための組織・担当を設置。	—	—
(今後の取組)				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	次のような業務について、(独)酒類総合研究所の業務・機能の一元化を通じて強化しつつ、引き続き推進 【一元化による機能強化】 ・地域ブランド確立に資する研究開発の推進。 ・酒類及び酒類業に関する情報を国内から幅広く収集、整理の上、各種媒体を通じて提供。 【地域の大学・研究機関・酒造関連企業との連携の一層の推進】 ・東広島市にて開催する「酒まつり」「春の西条醸華町まつり」等のイベントに(独)酒類総合研究所のブースを出展。 ・東広島市観光案内所及び(公社)東広島市観光協会との連携により、外国人観光客向け情報提供を実施(日本酒紹介リーフレット配布)。 ・広島中央サイエンスパークの施設公開に参加。	—	・酒どころとしての魅力向上 ・地域の研究機関との連携推進 ・地域の人材育成、研究成果の普及 ・酒類に関する知的資源の共有、集積 ・ブランド力の向上、地域の酒類産業の発展 ・地域の酒類の品質の向上

		・広島大学が主催する研究コンソーシアム（H29 より本格実施）や、拠点研究（広島県や地元企業等も参加）に参加。 ・広島大学等から学生を研究生として受け入れるとともに、広島大学等へ講師を派遣。 ・広島県立西条農業高校スーパーサイエンスハイスクールの運営に、評議員、運営指導委員として協力。 ・広島県内の研究機関等との共同研究を実施。 ・西条酒ブランドの育成のため、育成委員会委員への就任や西条産地呼称清酒認定審査員への審査員派遣等を通じて協力。 ・広島県酒造組合の審査会や品評会に審査委員派遣を通じて協力。		
	H30	・地域の酒類原料及び醸造微生物の開発の支援、酒類及び酒類原料の地域特性に関する研究、日本ワインの品質向上に関する研究など	—	・地域振興の推進 ・酒類製造者の技術力の維持強化 ・酒類産業の振興
	H31	・地域ブランド確立に資する研究を実施し、地域の取組を支援する。		・人材育成・研究開発拠点としての充実化
	H32	・地域の要望も踏まえ公設試験研究機関、大学、業界団体等との交流や連携を積極的に行う。 ・公設試験研究機関等と連携し、セミナーの共催実施、講師派遣など地域ブランド確立を支援する取組を実施する。		・地域の活性化
	H33	第4期中期計画期間（平成28年度～平成32年度）の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、取組の充実を図る。	—	—

推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： (独) 酒類総合研究所の業務・機能の一元化による効果が十分に発揮できるよう、例えば地域の企業、団体、大学等との連携を支援する等、東広島市が各種総合調整・支援を行う。 このために、東広島市及び(独) 酒類総合研究所は、随時情報を共有する等、緊密な連携体制を構築。 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 酒類総合研究所</td><td> ・一元化による機能強化 ・地域の大学・研究機関・酒造関連企業との連携の一層の推進 </td></tr> <tr> <td>東広島市</td><td> ・各種総合調整・支援(例：大学等と(独) 酒類総合研究所との連携の支援) </td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	(独) 酒類総合研究所	・一元化による機能強化 ・地域の大学・研究機関・酒造関連企業との連携の一層の推進	東広島市	・各種総合調整・支援(例：大学等と(独) 酒類総合研究所との連携の支援)
関係者	関わり方						
(独) 酒類総合研究所	・一元化による機能強化 ・地域の大学・研究機関・酒造関連企業との連携の一層の推進						
東広島市	・各種総合調整・支援(例：大学等と(独) 酒類総合研究所との連携の支援)						
必要となる資金	平成 27 年 7 月に移転済である。 なお、参考までに、(独) 酒類総合研究所の運営費交付金は以下のとおり。 平成 28 年度 9 7 6, 9 9 3 千円 平成 29 年度 9 4 3, 2 0 2 千円						
進捗を確認する仕組	既に移転済みである。						

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

山口県、国立大学法人山口大学、文部科学省、(独)宇宙航空研究開発機構 (JAXA)

道府県	対象機関	移転の概要※
山口県	(独)宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	防災分野等におけるリモートセンシング利用技術の研究、人材育成、国際連携、災害対応の強化のため、宇宙航空研究開発機構の衛星運用や利活用拠点の設置
移転の内容※		
山口県、山口大学と JAXA の間で協定を平成 28 年度中に締結し、平成 28 年度中に西日本における連携拠点として、「JAXA 西日本衛星リモートセンシング防災利用研究センター (仮称)」を設置するとともに、衛星画像データを実際の災害対応に利用するために、山口県防災会議の下に関係機関等で構成する協議会を、平成 28 年度中に設置する。 「JAXA 西日本衛星リモートセンシング防災利用研究センター (仮称)」には、衛星データの受信・解析に必要なサーバー等の機器類の設置、パラボラアンテナの移設等を行う。 平成 28 年度以降、当面は、災害面での連携、衛星データの研究面での活用を進め、将来的には、国の危機管理の在り方や、リモートセンシングの利活用や産業集積などの地域波及効果の状況を踏まえ、他分野での活用や人材育成機能、国際連携の機能等について拡充を目指した検討を進める。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	①地方のメリット ■防災利活用 県、山口大学、JAXA が連携し、防災分野における衛星データの利活用を進めることにより、災害対応力を強化。また、他の自治体、他大学とも連携を進め、広域にわたる大規模な災害が発生した時にも対応できる体制を構築。 ■新事業創出 山口大学が中心となって、JAXA の協力のもと、衛星リモートセンシング技術の防災分野等における衛星データの利用・研究を相互に協力して取り組むことにより、衛星リモートセンシング技術の利用を推進。その成果を受け、山口県産業技術センターが技術的支援を行い、防災・農業・漁業分野等において、情報産業サービスの企業等によるリモートセンシング技術を応用した製品の実用化などにより、新産業を創出。 ■人材育成・国際連携 山口大学が中心となって、海外からも研修生や留学生を受け入れ、衛星データ活用に関する国際共同研究、人材育成を展開することにより、衛星リモートセンシング人材を育成するとともに、センチネル・アジア及び国際連携の取組を強化。 県が中心となって、JAXA、山口大学の協力のもと、県内の学校や教育関係機関と連携し、宇宙教育を推進することにより、子ども達の宇宙への強い好奇心や冒険心、科学に対する深い関心を喚起し、新しい産業を生み出すイノベーション人材を育成。 ②国のメリット JAXA、山口県及び山口大学との連携協力により、JAXA 拠点を設置し、解析技術の研究や防災分野での利用推進等を行うことは、防災分野等における衛星データの利用・研究の推進に資する。 また、本件連携協力を行うことは、JAXA としても、地元ニーズを的確に把握するのに適任の研究者を受け入れ、災害対応時の衛星データの現場への迅速かつ効率的な情

	報共有の実現のために有用である。			
背景・現状	移転先となる宇部市には山口大学工学部と山口県産業技術センターが所在している。山口大学では、JAXAと衛星画像解析及びその防災、環境への活用について共同研究を実施するとともに、工学部、理学部、農学部、経済学部、教育学部等の20名を超えるメンバーで衛星リモートセンシング研究チームを組織し、防災、環境、農業、経済活動等への衛星データの活用に関する研究を行っている。また、JAXAの協力も得て、衛星データの活用に関する国際共同教育・研究を東南アジア各国に展開している。 山口県産業技術センターでは、県内中小企業の「中核的技術支援拠点」として、多様な分野における技術支援や共同研究等を推進しており、産学公が連携した取組を進めることにより、情報分野等での新事業の創出が期待される。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	5月 「山口県衛星リモートセンシング防災利用推進協議会」(JAXA、県、山口大学、県内防災関係機関から構成)を設置。 9月 衛星データの利用・研究の推進について、JAXA、県、山口大学の連携協力に関する基本協定を締結。 10月 「山口県衛星リモートセンシング防災利用推進協議会」第1回会議を開催し、防災利用の現状・活用事例について情報を共有。 2月 JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」を設置。 2月 山口大学「応用衛星リモートセンシング研究センター」を設置。 3月 「衛星データ解析技術研究会」(県、産業技術センター、山口大学、県内企業、関係団体等から構成)を設置。	JAXAの職員が協議会に参画 JAXAの職員が協議会に参画 JAXAの職員が運用開始に向けた準備のため、出張対応	・衛星データの利活用に向けた環境整備 ・産学公が連携した共同研究体制の構築
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	4月 JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」の運用を開始する。 ≪防災利活用≫ 5月 衛星リモートセンシング技術の応用研究を始める。 5月 防災利用推進協議会を開催し、衛星データの試験的利用について検討する。 秋頃 「九州・中国・四国大学地域防災連絡会議」を開催し、災	JAXAの職員が同センターに4名常駐(クロスアポイントメントによりJAXAの身分を有する山口大学の研究者4人)これに加え設備運用事業者2名が常駐	・衛星データを活用した研究開発の進展 ・研究会参加企業の増 ・防災分野への利用に関する技術課題の抽出とその解決 ・イノベーション人材の育成

		害時の連携の進め方を検討する。合わせて、「衛星リモートセンシング利用研究部会」を開催し、情報共有についての検討や衛星データの解析手法に関する講習会（夏頃予定）を実施する。 11月 防災利用推進協議会を開催し、災害実例等により利活用方法等を検討する。 《新事業創出》 4月 システムの設計協議やアルゴリズムの研究開発（防災分野（土砂災害・浸水害））の取り組みを始める。 5月以降 研究会を開催する。 5月以降 WGを設置・開催する。 6月 衛星データ利用調査を実施する。 7月以降 セミナーを開催する。 10月 衛星データ解析の基本ソフト開発（災害抽出）を開始する。 《人材育成・国際連携》 6月 小中高モデル校における「宇宙」を題材とした授業等の実施を始める。 6月 県民を対象とした指導者の育成研修を始める。 8月 宇宙教育に資する教員向けの研修会を開催する。 8月 博物館における宇宙教育関連展示を始める。 10月 研修生や留学生の受入れを始める。		・県民への宇宙教育に関する啓発
H30	■JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」の運営 《防災利活用》 ■衛星リモートセンシング技術の応用研究の実施 ■防災利用推進協議会 ・衛星データの活用 ・広域的な活用・連携の検討 ■「九州・中国・四国大学地域防災連絡会議」の開催（1回）及び「衛星リモートセンシング利用研究部会」の開催（2回） 《新事業創出》 ■研究会・WG、セミナーの開催	JAXAの職員が同センターに4名程度常駐（クロスアポイントメントによりJAXAの身分を有する山口大学の研究者4人）これに加え設備運用事業者2名程度が常駐	・防災関係機関による衛星データの活用を通じた実災害での利活用の推進 ・農林分野への衛星データの活用に関する研究開始とその進展 ・イノベーション人材の育成 ・県民への宇宙教育に関する啓発	

		■防災基本システムの開発仕様の検討及び開発の実施 ■事業化のためのシステム実装・検証（防災分野（土砂災害・浸水害）） ■システムの設計協議、アルゴリズムの研究開発（防災分野（洪水・高潮）、農業分野） 《人材育成・国際連携》 ■アジア防災センター等と連携 ■研修生、留学生の受入れ ■小中高モデル校における「宇宙」を題材とした授業等の実施（実施校の増加と取組充実） ■宇宙教育に資する教員向けの研修会の実施（指導者の増加と指導技術の向上） ■県民を対象とした指導者の育成と啓発活動		
	H3 1	■JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」の運営 《防災利活用》 ■衛星リモートセンシング技術の応用研究の実施 ■防災利用推進協議会 ・衛星データの利用 ・広域的な活用・連携の検討 ■「九州・中国・四国大学地域防災連絡会議」の開催（1回）及び「衛星リモートセンシング利用研究部会」の開催（2回） 《新事業創出》 ■研究会・WG、成果発表会の開催 ■開発ソフト（防災分野）のパッケージ化の検討 ■システムの実装、検証（防災（洪水・高潮）、農林分野）） ■システムの設計協議、アルゴリズムの開発（漁業分野）） 《人材育成・国際連携》 ■アジア防災センター等と連携 ■研修生、留学生の受入れ ■小中高モデル校における「宇宙」を題材とした授業等の実施 ■宇宙教育に資する教員向けの研修会の実施	JAXAの職員が同センターに4名程度常駐（クロスアポイントメントによりJAXAの身分を有する山口大学の研究者4人）これに加え設備運用事業者2名程度が常駐	・防災関係機関による衛星データの利用を通じた実災害での利活用の推進 ・衛星データの防災、農林分野への活用に関する研究の進展 ・水産業分野への衛星データの活用に関する研究開始とその進展 ・ソフトウェアの実用化（防災分野） ・イノベーション人材の育成 ・県民への宇宙教育に関する啓発

		■県民を対象とした指導者の育成と啓発活動		
	H32	■JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」の運営 ≪防災利活用≫ ■衛星リモートセンシング技術の応用研究の実施 ■防災利用推進協議会 ・衛星データの利用 ・広域的な活用・連携の検討 ■「九州・中国・四国大学地域防災連絡会議」の開催（1回）及び衛星リモートセンシング利用研究部会の開催（2回） ≪新事業創出≫ ■研究会・WG、成果発表会の開催 ■開発ソフト（防災分野（洪水・高潮）、農業分野）の研究・開発 ■システムの実装、検証（漁業分野） ■システムの設計協議、アルゴリズムの研究開発（環境分野） ≪人材育成・国際連携≫ ■アジア防災センター等と連携 ■研修生、留学生の受入れ ■小中高モデル校における「宇宙」を題材とした授業等の実施 ■宇宙教育に資する教員向けの研修会の実施 ■県民を対象とした指導者の育成と啓発活動	JAXAの職員が同センターに4名程度常駐（クロスアポイントメントによりJAXAの身分を有する山口大学の研究者4人） これに加え設備運用事業者2名程度が常駐	・防災関係機関による衛星データの利用を通じた実災害での利活用の推進 ・衛星データを活用した研究開発の進展 ・ソフトウェアの実用化（防災分野（洪水・高潮）、農業分野） ・イノベーション人材の育成 ・県民への宇宙教育に関する啓発
	H33	■JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」の運営 ≪防災利活用≫ ■衛星リモートセンシング技術の応用研究の実施 ■防災利用推進協議会 ・衛星データの利用 ・広域的な活用・連携の検討 ■「九州・中国・四国大学地域防災連絡会議」の開催（1回）及び衛星リモートセンシング利用研究部会の開催（2回） ≪新事業創出≫ ■研究会・WG、成果発表会の開催	JAXAの職員が同センターに4名程度常駐（クロスアポイントメントによりJAXAの身分を有する山口大学の研究者4人） これに加え設備運用事業者2名程度が常駐	・防災関係機関による衛星データの利用を通じた実災害での利活用の推進 ・衛星データを活用した研究開発の進展 ・ソフトウェアの実用化（漁業分野） ・イノベーション人材の育成 ・県民への宇宙教育に関する啓発

	■開発ソフト（漁業分野）の研究開発 ■システムの実装、検証（環境分野） 《人材育成・国際連携》 ■アジア防災センター等と連携 ■研修生、留学生の受入れ ■小中高モデル校における「宇宙」を題材とした授業等の実施 ■宇宙教育に資する教員向けの研修会の実施 ■県民を対象とした指導者の育成と啓発活動																		
推進体制	■防災利活用 平成 28 年 5 月に設置した防災利用推進協議会において、県が中心となり、衛星データの利活用方法や情報共有体制等について検討を進め、利活用結果等を研究にフィードバックする。 （１）連携して取組を進める体制： 「山口県衛星リモートセンシング防災利用推進協議会」 （構成メンバー）県、ＪＡＸＡ、山口大学、県内防災関係機関 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>（独）宇宙航空研究開発機構</td><td>衛星データの防災利用の推進、防災利用推進協議会への参加等</td></tr><tr><td>山口大学</td><td>防災利用推進協議会への参加、防災利用に関する研究成果の提供 等</td></tr><tr><td>山口県</td><td>防災利用推進協議会の企画・開催、検討結果の災害対応への結び付けを通じた衛星データの防災利用の推進 等</td></tr></table> ■新事業創出 産業技術センターと山口大学が中心となって、衛星リモートセンシング技術の新事業創出を推進する。 山口県産業技術センターのコーディネート力を活用しながら、情報関連の県内企業、県内研究機関等との連携体制を構築し、シーズ・ニーズの発掘と新事業の検討を行う。 それらの結果を元に、山口大学による応用研究を推進し、得られた研究成果については、企業への技術転換を図り、県内関連企業は山口大学が開発した要素技術を用いて事業化を進める。 （１）連携して取組を進める体制： 「衛星データ解析技術研究会」 （構成メンバー）県、産業技術センター、山口大学、県内関連企業、関係団体等 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>（独）宇宙航空研究開発機構</td><td>実用化共同研究への助言等</td></tr><tr><td>山口大学</td><td>施設設備の提供、応用研究の企画・実施、実用化共同研究への技術移転等</td></tr><tr><td>山口県</td><td>実用化共同研究への支援、防災分野の応</td></tr></table>			関係者	関わり方	（独）宇宙航空研究開発機構	衛星データの防災利用の推進、防災利用推進協議会への参加等	山口大学	防災利用推進協議会への参加、防災利用に関する研究成果の提供 等	山口県	防災利用推進協議会の企画・開催、検討結果の災害対応への結び付けを通じた衛星データの防災利用の推進 等	関係者	関わり方	（独）宇宙航空研究開発機構	実用化共同研究への助言等	山口大学	施設設備の提供、応用研究の企画・実施、実用化共同研究への技術移転等	山口県	実用化共同研究への支援、防災分野の応
関係者	関わり方																		
（独）宇宙航空研究開発機構	衛星データの防災利用の推進、防災利用推進協議会への参加等																		
山口大学	防災利用推進協議会への参加、防災利用に関する研究成果の提供 等																		
山口県	防災利用推進協議会の企画・開催、検討結果の災害対応への結び付けを通じた衛星データの防災利用の推進 等																		
関係者	関わり方																		
（独）宇宙航空研究開発機構	実用化共同研究への助言等																		
山口大学	施設設備の提供、応用研究の企画・実施、実用化共同研究への技術移転等																		
山口県	実用化共同研究への支援、防災分野の応																		

		用研究への助言等
	(地独) 山口県産業技術センター	施設設備の提供、実用化共同研究の企画・実施、関係企業への技術的助言、シーズ・ニーズの発掘等
	県内研究機関、関連団体	シーズ・ニーズの発掘、実用化共同研究への支援等
	県内企業	実用化共同研究への参加、研究成果の実用化等
■人材育成・国際連携 山口大学が中心となって、衛星データ活用に関する国際共同研究を進めるとともに、国内外を対象に人材育成を展開するための連携体制を構築する。また、県が中心になり、宇宙教育を推進する。		
	関係者	関わり方
	(独) 宇宙航空研究開発機構	人材育成活動への協力、センチネル・アジアの推進等
	山口大学	国際共同研究、人材育成の推進等
	山口県	宇宙教育の推進
必要となる資金	平成28年度 ・宇宙航空研究開発機構機能移転に伴う周辺環境整備 20,000 千円 (うち、国 10,000 千円、県 10,000 千円) ・衛星リモートセンシングデータ活用共同研究事業 8,000 千円 (うち、国 4,000 千円、県 4,000 千円) ※「地域資源を活かしたローカルイノベーション創出事業」(地方創生推進交付金) 平成29年度 ・衛星リモートセンシングデータ活用共同研究事業 15,000 千円 (うち、国 7,500 千円、県 7,500 千円) ・JAXA連携宇宙教育推進事業 5,000 千円 (うち、国 2,500 千円、県 2,500 千円) 平成30年度以降については、衛星データの利用・研究の推進に向けて、地方創生推進交付金等(国の補助金メニュー)を活用し、取組(共同研究、セミナーの開催、データ活用技術の開発・調査研究、宇宙教育の推進 等)を推進する。	
進捗を確認する仕組み	平成34年3月31日までに、JAXA、県、山口大学の3者で連携協力活動の成果を評価する。その後も3者が合意した期間毎に成果を評価する。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

山口県、水産庁、(独)水産研究・教育機構

道府県	対象機関	移転の概要※
山口県	(独)水産研究・教育機構	水産研究の連携拠点の設置
移転の内容※		
水産大学校（平成 28 年度より水研センターと統合予定）において、山口県等との共同研究拠点（地域連携室）を設置するため、平成 28 年度より検討を開始し、平成 29 年度開設を目指す。この拠点を核に、山口県、下関市、県内研究機関、漁協、企業等と連携して、漁業経営、水産物高付加価値化等に関する共同研究を実施する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	①地方のメリット ○共同研究拠点（地域連携室）を核とした産学公の共同研究体制が確立され、漁業経営や水産物高付加価値化等に関する具体的な共同研究が開始されることにより、以下のメリットが生じる。 ・共同研究に参画する山口県漁業者の資質向上や、持続可能な収益性の高い漁業の実現 ・水産加工業を始めとした水産関連産業の技術力向上や新規事業展開など、地域産業の維持発展 ・新規漁業就業や新規企業参入など、漁業・水産業への新規参入の拡大 ②国のメリット ○漁業経営や水産物高付加価値化に関する共同研究を実施する共同研究拠点（地域連携室）が設置されることにより、水産大学校の水産流通経営学科や食品科学科の研究者と相まって研究者のマンパワーが集積される。 ○また、全国で唯一「水産」という名を冠した専門の高等教育機関である水産大学校内に山口県等との共同研究の拠点が整備されることにより、研究機能の強化のみならず、教育機能の向上も期待され、今まで以上に水産業に関する人材育成と全国への人材供給拠点としての機能が強化される。
背景・現状	山口県下関市には水産大学校が所在し、水産流通経営学や食品科学といった分野の教員及び学生が存在している。 また、山口県は日本海・瀬戸内海に面し、多種多様な沿岸・沖合漁業が営まれているほか、県下各地に各種の水産加工業が発達するなど研究フィールド環境にも恵まれている。 このような中、山口県及び業界では、下関漁港を根拠地とする沖合底びき網漁業をはじめ、主として日本海側の小型いかつり漁業や大型・小型定置網漁業、ばいかご漁業等で漁業構造改革への取組を進めており、こうした取組の検証や、検証を通じた他種漁業への拡大展開が求められている。 また、下関漁港（特定第 3 種）においては、山口県と下関市が連携して高度衛生管理対策や関連施設の集約再整備等の機能強化を進めており、こうしたハード面での整備進

	捗に合わせ、漁獲段階から水揚げ段階までの高度衛生管理対策や、市場経由後の輸出促進をも視野に入れた水産物の高付加価値化対策を進めていくが必要になっている。 特に沖合底びき網漁業においては、高度衛生管理のための船体・設備大規模改修を順次行い、改修後の漁船を実証研究フィールドとして活用でき、さらなる研究の深化を図ることができるよう、研究成果の早期発現を図る体制も整いつつある。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	10月 水産共同研究拠点設置準備検討協議会（山口県、下関市、(独)水産研究・教育機構本部・水産大学校から構成され、共同研究体制や共同研究課題等の事前検討を行うことを目的とする。以下「協議会」)の設置。共同研究課題3課題を決定 12月 平成28年度における事前調査研究に係る業務委託契約を締結（山口県が(独)水産研究・教育機構に業務委託） 1月 第2回協議会で共同研究課題の研究ロードマップ（中間案）を協議。 3月 第3回協議会で共同研究課題の研究ロードマップを決定予定	(独)水産研究・教育機構の役職員が協議会に参画 事前調査研究において、(独)水産研究・教育機構水産大学校の教員が研究着手	平成29年4月から共同研究課題を決定 4月からの円滑な共同研究開始に向けた事前調査研究に着手
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	4月 (独)水産研究・教育機構と山口県等との共同研究拠点（山口連携室）を水産大学校に設置し、漁業経営や水産物高付加価値化等に関する共同研究に着手 また、共同研究を推進するため、平成28年度に設置した協議会を発展的に改組し、水産共同研究推進協議会（仮称）（山口県、下関市、(独)水産研究・教育機構（山口連携室・本部・水産大学校）から構成され、共同研究の進行管理や財源確保等の検討を行うことを目的とする）を設置	(独)水産研究・教育機構の研究推進部所属の担当室長1名が山口連携室に配置。その他の職員については配置を検討中。 この他、山口県水産振興課に共同研究担当職員1人を配置	特定第3種漁港における輸出促進のための水産物高付加価値化等についての共同研究を開始

		4月14日（独）水産研究・教育機構と山口県による共同研究拠点（山口連携室）の開所式を開催												
	H30	共同研究拠点（山口連携室）を中心とした漁業経営や水産物高付加価値化等に関する共同研究を継続	同上	下関漁港に最適化した鮮度保持・品質保持技術の確立 下関漁港に水揚げされた漁獲物のセレノネイン含有量把握										
	H31	共同研究拠点（山口連携室）を中心とした漁業経営や水産物高付加価値化等に関する共同研究を継続	同上	EU仕向の輸出促進策を確立 釜山仕向の輸出実証実験										
	H32	共同研究拠点（山口連携室）を中心とした漁業経営や水産物高付加価値化等に関する共同研究を継続 JAXA等とも連携した新たな共同研究課題に着手	同上	セレノネインを活用した鮮度保持手法の確立 釜山仕向の輸出促進策を確立 アジアとの水産加工ネットワーク構築 酷とのマッチング										
	H33	共同研究拠点（山口連携室）を中心とした漁業経営や水産物高付加価値化、衛星データ利用等に関する共同研究を継続	同上	下関漁港関係者による水産物高付加価値化と輸出の事業展開										
推進体制	（１）連携して取組を進める体制： 水産共同研究推進協議会（仮称） （構成メンバー）山口県、下関市、（独）水産研究・教育機構 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 ① 共同研究推進体制 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>（独）水産研究・教育機構</td><td>○共同研究課題の進捗・進行管理</td></tr><tr><td>（山口連携室・本部・水産大学校）</td><td>○財源確保の検討</td></tr><tr><td>山口県</td><td>○新たな課題の検討</td></tr><tr><td>下関市</td><td>○研究成果の普及</td></tr></table>				関係者	関わり方	（独）水産研究・教育機構	○共同研究課題の進捗・進行管理	（山口連携室・本部・水産大学校）	○財源確保の検討	山口県	○新たな課題の検討	下関市	○研究成果の普及
関係者	関わり方													
（独）水産研究・教育機構	○共同研究課題の進捗・進行管理													
（山口連携室・本部・水産大学校）	○財源確保の検討													
山口県	○新たな課題の検討													
下関市	○研究成果の普及													

	② 個別課題に対応した共同研究実施体制	
	関係者	関わり方
	(独) 水産研究・教育機構 (山口連携室・本部・水産大学校)	○共同研究への参画 ○研究シーズの提供 ○各種調査・分析機器の提供
	山口県 ・農林水産部水産振興課 ・各水産事務所(振興局) ・水産研究センター	○共同研究の企画立案 ○漁業者ニーズ、企業ニーズの把握・提供 ○研究現場との各種調整、成果普及 ○研究シーズの提供 ○各種調査・分析機器の提供 ○予算の確保
	関係市町	○共同研究への参画 ○漁業者ニーズ、企業ニーズの把握・提供 ○研究現場との各種調整、成果普及
	山口県漁協	○共同研究への参画、協力 ○漁業者ニーズの提供 ○研究現場との各種調整、成果普及
	山口県以東機船底曳網漁協	○共同研究への参画、協力 ○漁業者ニーズの提供 ○研究現場との各種調整、成果普及
	関係企業 ・市場買受人 ・水産加工業者	○共同研究への参画、協力 ○企業ニーズの提供 ○研究成果の普及・活用
	※ 課題に応じ、県内大学(山口大学等)や県内研究機関(農林総合技術センター、産業技術センター等)も参画	
必要となる 資金	平成 28 年度 水産共同研究拠点設置調査に関する費用 7,000 千円 (山口県：地方創生推進交付金を活用) うち 6,000 千円 水産共同研究実施事前調査研究費((独)水産研究・教育機構に委託) 平成 29 年度 水産共同研究推進に関する費用 15,000 千円 (山口県：地方創生推進交付金を活用) うち、12,420 千円 水産共同調査研究費((独)水産研究・教育機構に委託予定) (平成 30 年度以降については、(独)水産研究・教育機構の山口連携室を核とした下関漁港振興対策(地域イノベーション)の創出や山口県沿岸の地域資源活用の波及効果の一層の具体化・充実化に向けて、外部資金の獲得を図る方向で関係者と検討を進める。	

	なお、地方創生推進交付金として、H30 年度まで 15,000 千円が措置される予定。）
進捗を確認する仕組み	水産共同研究推進協議会（仮称）（「推進体制」欄前掲）を毎年度 3 回程度開催し、①当該年度計画検討、②中間報告、③結果報告と翌年度への反映、を徹底する。 また、定期的な協議会開催のほか、山口連携室を中心とした実務レベルでの定例会議を開催し、研究の進捗を管理する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

山口県、岩国市、防衛省

道府県	対象機関	移転の概要※
山口県	防衛装備庁艦艇装備研究所	艦艇装備研究所の機能拡充に合わせた補完的な研究拠点の設置
移転の内容※		
防衛装備庁艦艇装備研究所がデュアルユース技術※を積極的に活用し、今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野（水中無人機など）に必要となる試験評価施設（岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称））について、岩国市への整備に関する検討を、防衛省、山口県、岩国市の 3 者を中心に進める。 このため、協議の場を設置し、平成 28 年度より定期的な協議を行っていき、平成 33 年度以降の早い段階から順次運用することを目指す。 ※デュアルユース技術：防衛にも応用可能な民生技術。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容											
目指す将来像	①地方のメリット 先進的な研究分野（水中無人機など）に必要となる試験評価施設が岩国市に整備されることにより、水中無人機分野の研究に関連する企業の誘致、産学公連携による研究協力の実施等により、新たな事業や雇用が創出され、地域経済が活性化。 また、地元の高等教育機関や研究機関等といった民生分野との研究協力や試験評価施設の活用により、国内の水中無人機分野に関する技術の向上に寄与。 ②国のメリット 艦艇装備研究所が今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野（水中無人機など）に必要となる試験評価施設について、岩国市への整備に関する検討を防衛省、山口県、岩国市の３者で進めることにより、これまで既存の施設では対応ができなかった、より効率的・効果的な試験が可能。 また、地元の高等教育機関や研究機関等といった民生分野との研究協力や試験評価施設の活用により、国内の水中無人機分野に関する技術の向上に寄与。											
背景・現状	艦艇装備研究所が今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野（水中無人機など）に必要となる試験評価施設について、岩国市への整備に関する検討を防衛省、山口県、岩国市の３者で進めることにより、これまで既存の施設では対応ができなかった、より効率的・効果的な試験が可能となる。 また、地元の高等教育機関等では、水中無人機分野にも転用が可能な技術研究が進められていることから、艦艇装備研究所が、こうした高等教育機関等と連携し、民生技術を活用することで、研究の深化も期待できる。 併せて、民生分野においても、同試験評価施設を活用することが可能であることから、国内の水中無人機分野に関する技術の向上に寄与することが期待される。 なお、岩国市内には空港、新幹線駅があり、首都圏等とのアクセスも良好である。											
取組の内容	（参考：これまでの取組） <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th><th>勤務状況</th><th>成果</th></tr><tr><td>H28</td><td>6月「艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）」</td><td>—</td><td>・試験評価施設の設置候補地の決定</td></tr></table>				年度	取組内容	勤務状況	成果	H28	6月「艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）」	—	・試験評価施設の設置候補地の決定
年度	取組内容	勤務状況	成果									
H28	6月「艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）」	—	・試験評価施設の設置候補地の決定									

		整備協議会」(防衛省、県、岩国市で構成)を設置。第1回整備協議会で、試験評価施設の概要説明等を実施 10月 第2回整備協議会で、試験評価施設の設置候補地を決定。 10月以降 整備に向けた準備(地元調整等)		
(今後の取組)				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	■試験評価施設の整備の実施 ■民生分野における試験評価施設の活用方法の検討 ■地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討	—	・民生分野における試験評価施設の活用方法 ・地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の在り方
	H30	■試験評価施設の整備の実施 ■民生分野における試験評価施設の活用方法の検討 ■地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討	—	・民生分野における試験評価施設の活用方法 ・地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の在り方
	H31	■試験評価施設の整備の実施 ■民生分野における試験評価施設の活用方法の検討 ■地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討	—	・民生分野における試験評価施設の活用方法 ・地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の在り方
	H32	■試験評価施設の整備の実施 ■民生分野における試験評価施設の活用方法の検討 ■地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討	—	・民生分野における試験評価施設の活用方法 ・地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の在り方
	H33	■試験評価施設の運用開始	試験評価施設の運用に必要な人員を配置	・試験評価施設の運用
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 「艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)整備協議会」 (構成メンバー) 防衛省、県、岩国市			

	(2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割	
	関係者	関わり方
	防衛省	試験評価施設の整備、地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討等
	山口県	地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討、関連企業の誘致等
	岩国市	地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討、関連企業の誘致等
必要となる資金	平成 29 年度以降、デュアルユース技術を積極的に活用し、平成 33 年度以降運用開始予定の試験評価施設を核とした地域イノベーションの創出に向け、地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力及び試験評価施設の活用に必要な予算措置の検討を進める。	
進捗を確認する仕組	関係者で毎年度、進捗をチェックし、必要に応じて、計画を見直す。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

香川県、農林水産省、(独) 農研機構

道府県	対象機関	移転の概要※
香川県	(独) 農業・食品産業技術 総合研究機構 (独) 農研機構)	野菜研究機能の強化のため、四国研究センターの拡充
移転の内容※		
香川県と連携し、農研機構近畿中国四国農業研究センター四国研究センターにおいて、新たに環境保全型野菜生産技術に係る研究体制の構築及び第 4 期中長期目標期間中（平成 28 年度～32 年度）の本格的な研究開始に向け、平成 28 年度中に内容の詳細を検討する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	○ 「野菜研究機能の強化に向けた四国研究拠点の拡充」と香川県農業試験場との連携等により、県内の農業に関する研究が活性化するとともに、香川県に有益な技術開発とその研究成果の現場への普及を図ることができ、県内の農業技術・生産の一層の充実・強化につながる。 ○ 特に、気象変動に対応した新たな生産技術や担い手の生産拡大に向けた軽労化・省力化技術など、次世代農業技術の導入により、香川県の強みを生かした付加価値の高い特色のある野菜の高品質・安定生産技術の確立と生産拡大を図り、県内産業において重要な地位にある農業の成長産業化による地方創生をめざす。 ○ 農研機構四国研究拠点の野菜の研究勢力を拡充して環境保全型野菜生産技術に係る中核的な拠点を形成し、当該拠点を核として野菜生産の低コスト省力化技術等の開発に関する研究の蓄積がある香川県との連携を強化することにより、西日本地域全体における野菜研究の効果的、効率的な推進を図るとともに、その成果の普及を加速する。
背景・現状	○ 香川県では、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の 2 つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組んでいる。 ○ 香川県の強みは、気候が年間を通じて比較的温暖で、降水量は少なく、年間日照時間は全国上位にあること、地震・台風などの自然災害が少ないこと等、他地域に比べて安全・安心が確保された地理的条件に恵まれていることである。また、県内には発酵食品、冷凍調理食品をはじめとした食品産業が集積しており、農業研究との連携が期待できることも強みである。 ○ 香川県では、具体的な施策として、「魅力ある農林水産物づくりと農林水産業の 6

	次産業化の推進」などを掲げ、産業としての農林水産業の発展に向け、消費者ニーズに即した魅力ある農林水産物の生産拡大を図っており、香川県農業試験場においては、香川県の強みを生かした高品質で特色のある農林水産物のブランド力の強化と生産拡大に向けた取り組みを強化するとともに、本県独自のオリジナル品種の開発や低コスト・省力化技術の開発等試験研究の充実・強化を図っているところである。 ○ また、農研機構を核とした各種研究コンソーシアムに積極的に参画するなど、地域の強みを活かした新たな付加価値を生み出す新しい農業技術の開発を目指し、県内の産学官の多様な連携を図っている。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	○ 環境保全型野菜生産の技術開発に係る香川連携会議（以下、「連携会議」という。香川県、農林水産省、農研機構から構成され、農研機構四国研究拠点の拡充に向け、具体的な研究体制や研究内容などの調整を目的とする）の設置。 6月～ 連携会議において四国研究拠点拡充の概要とスケジュールについて協議。	—	四国研究拠点拡充の概略決定
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	○ 四国研究拠点の整備計画の決定（農研機構） ○ 整備計画に基づく拠点拡充に係る事前調査（農研機構） ○ 連携会議による共同研究課題の検討 ○ 連携会議によるフォローアップ	—	四国研究拠点の整備・拡充計画の決定
	H30	○ 四国研究拠点の整備（農研機構） ○ 共同研究課題の設定と研究体制の構築（農研機構、香川県）	—	四国研究拠点の整備の完了
	H31	○ 研究者派遣の具体的方		

		法の検討(香川県) ○ 連携会議によるフォローアップ		
	H3 2	○ 四国研究拠点の新体制(研究グループの新設)発足(香川県からの研究者の派遣) ○ 新体制のPR(農研機構、香川県) ○ 連携会議によるフォローアップ ○ 四国研究拠点と香川県の連携による研究開発の開始	5人程度増(県派遣を含む。農研機構分は常勤・常駐、県派遣の形態については検討中)	○ 新たな連携拠点の設置 ○ 四国研究拠点と香川県の連携による研究開発の開始 ○ 新体制のPRによる香川県と農研機構の連携強化 ○ 研究成果の現場への普及
	H3 3	○ 農研機構の第5期中長期目標期間開始に合わせた新たな研究テーマに基づく連携の開始 ○ 四国研究拠点と香川県の連携による研究開発の開始及び研究成果の現場への普及 ○ 連携会議によるフォローアップ		
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 引き続き連携会議による拡充に向けた体制について協議を進めるとともに、農研機構と香川県の連携体制を強化し、本格的な研究開始に向けて、研究予算の獲得も視野に研究課題の検討を進める。 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割			
	関係者		関わり方	
	農研機構		研究の企画立案、体制整備、研究課題設定、拠点整備	
	農林水産省		全体調整	
	香川県		連携体制の構築と研究者の派遣	
必要となる資金	平成 29 年度 四国研究拠点整備に向けた事前調査に関する費用 約 50,000 千円 (うち、国(独法)側 50,000 千円) 平成 30 年度以降、四国研究拠点拡充に向けた整備、香川県との連携強化のため、拠点のPR等を行うため、必要な予算の確保に努める。			
進捗を確認する仕組	・「連携会議」において、毎年度、年度当初に上記取組に関する当該年度の計画を策定し、年度末に実施状況を検証して翌年度計画に反映。			

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

愛媛県、今治市、国土交通省、(独) 海上・港湾・航空技術研究所 (海上技術安全研究所)

道府県	対象機関	移転の概要※
愛媛県	(独) 海上・港湾・航空技術研究所 (海上技術安全研究所)	造船技術力強化を図るための連携拠点の設置
移転の内容※		
地元における造船人材育成・確保の中核である「今治地域造船技術センター」を連携拠点とし、海上技術安全研究所が、愛媛県や今治市、地元造船所等の地元関係者との連携・協力を強化する。 具体的には、海上技術安全研究所が地元関係者と連携しつつ、「今治地域造船技術センター」における造船技術者・技能者に対する研修機能の拡充に協力するとともに、同研究所が地元において技術講演会を定期開催するなど地元造船業の技術力向上に寄与する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	愛媛県今治地域の造船関連企業の技術力の強化と生産性の向上を図り、愛媛県の基幹産業である造船業の振興、雇用の場の確保、人材の確保・育成を実現する。 また、今治地域の造船関連企業の技術力・生産性の向上は、我が国の主要産業である造船業の国際競争力の維持、強化に繋がる。
背景・現状	日本造船業は1956年以降、ほぼ半世紀にわたりシェア世界1位、ピーク時には50%のシェアを有していた。オイルショック後は、世界の造船業は構造調整局面にあったが、1980年代から韓国が、1990年代から中国が新規施設を建設、稼働させて建造量を伸ばし、日本も既存施設の生産性向上により建造量を伸ばしたが、世界シェアは徐々に低下し、現在は約2割、中国、韓国に次いで3位となっている。また、日本の他の製造業の海外生産比率が高まり国内空洞化が進む中、日本の造船業は85%という高い国内生産比率を保ち、部品の国内調達率は91%に及んでいる。このことは日本造船業の売上げのほとんどが国内で創出された付加価値であることを意味している。 日本造船業は、特に地方圏に立地しながら裾野産業も合わせて国内生産と地方の雇用を守りつつ、世界のトップ3か国の一角を占めている希有な産業であるが、このような日本造船業の特徴を活かし、今治地域に立地する造船業の競争力強化を図ることによって、地元の雇用・経済のみならず日本の貿易を支えることが可能となる。また、技能者については、世代交代が進んだものの、定年後の再雇用が多く、ベテランの技能に頼っているのが現状である。今後もさらに少子化が進む中で、技能者の育成の効率化を図ることが、造船業の競争力強化のために必要となっている。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	・今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修プログラム等の開発 ・海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催（受講者数70人。）	出張のべ150人日	・3Dバーチャルリアリティ塗装システム、3DCADシステムを活用した研修プログラムを開発 ・地元造船業の技術力向上
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	・今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修の実施及びプログラムの改良並びに職業能力評価の基準整備（受講者数50人 見込み） ・海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施（受講者数100人 見込み）	出張のべ78人日	・造船技術者・技能者を育成する研修内容の向上 ・地元造船業の技術力向上
	H30	・今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等のブラッシュアップ及び当該研修等の実施体系の確立 ・海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施	出張のべ78人日	・造船技術者・技能者を育成する研修内容の向上及び当該研修を今治地域造船技術センターが主体的に実施する体系の確立 ・地元造船業の技術力向上
	H31	・今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等の実施 ・海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施	出張のべ28人日	・造船技術者・技能者を育成する研修の実施 ・地元造船業の技術力向上

	<table><tr><td>H3 2</td><td> ・ 今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等の実施 ・ 海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施 </td><td>出張のべ 28 人日</td><td> ・ 造船技術者・技能者を育成する研修の実施 ・ 地元造船業の技術力向上 </td></tr><tr><td>H3 3</td><td> ・ 今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等の実施 ・ 海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施 </td><td>出張のべ 28 人日</td><td> ・ 造船技術者・技能者を育成する研修の実施 ・ 地元造船業の技術力向上 </td></tr></table>	H3 2	・ 今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等の実施 ・ 海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施	出張のべ 28 人日	・ 造船技術者・技能者を育成する研修の実施 ・ 地元造船業の技術力向上	H3 3	・ 今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等の実施 ・ 海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施	出張のべ 28 人日	・ 造船技術者・技能者を育成する研修の実施 ・ 地元造船業の技術力向上												
H3 2	・ 今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等の実施 ・ 海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施	出張のべ 28 人日	・ 造船技術者・技能者を育成する研修の実施 ・ 地元造船業の技術力向上																		
H3 3	・ 今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等の実施 ・ 海上技術安全研究所による今治地域造船技術講演会の開催及び船舶海洋工学研修の実施	出張のべ 28 人日	・ 造船技術者・技能者を育成する研修の実施 ・ 地元造船業の技術力向上																		
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 愛 媛 県 ⇕ 今 治 市 海上技術安全研究所 ⇕ 今治地域造船技術センター ⇔ ◇個別事業を通じ、愛媛県、今治市、海上技術安全研究所、今治地域造船技術センターが相互連携 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>今治地域造船技術センター</td><td>愛媛県、今治市、海上技術安全研究所などと連携し、造船技術者・技能者に対する研修機能の機能拡充を行うとともに、研修を実施する。</td></tr><tr><td>海上技術安全研究所</td><td>技術講演会を定期開催など、技術的助言・指導</td></tr><tr><td>地元造船所</td><td>海上技術安全研究所との共同研究</td></tr></table>			関係者	関わり方	今治地域造船技術センター	愛媛県、今治市、海上技術安全研究所などと連携し、造船技術者・技能者に対する研修機能の機能拡充を行うとともに、研修を実施する。	海上技術安全研究所	技術講演会を定期開催など、技術的助言・指導	地元造船所	海上技術安全研究所との共同研究										
関係者	関わり方																				
今治地域造船技術センター	愛媛県、今治市、海上技術安全研究所などと連携し、造船技術者・技能者に対する研修機能の機能拡充を行うとともに、研修を実施する。																				
海上技術安全研究所	技術講演会を定期開催など、技術的助言・指導																				
地元造船所	海上技術安全研究所との共同研究																				
必要となる資金	<table><tr><td>平成28年度</td><td>今治地域造船人材育成・確保強化事業</td><td>80,000千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(うち、国側80,000千円)</td></tr><tr><td></td><td>地域創生人材育成事業（造船関係）</td><td>48,698千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(うち、国側48,698千円)</td></tr><tr><td></td><td>技術講演会開催費用</td><td>500千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(うち、国側 500千円)</td></tr></table>			平成28年度	今治地域造船人材育成・確保強化事業	80,000千円			(うち、国側80,000千円)		地域創生人材育成事業（造船関係）	48,698千円			(うち、国側48,698千円)		技術講演会開催費用	500千円			(うち、国側 500千円)
平成28年度	今治地域造船人材育成・確保強化事業	80,000千円																			
		(うち、国側80,000千円)																			
	地域創生人材育成事業（造船関係）	48,698千円																			
		(うち、国側48,698千円)																			
	技術講演会開催費用	500千円																			
		(うち、国側 500千円)																			

	平成29年度	地域創生人材育成事業（造船関係）	65,649千円 （うち、国側65,649千円）
		技術講演会開催費用	500千円 （うち、国側 500千円）
		船舶海洋工学研修費用	1,000千円 （うち、国側 1,000千円）
	平成30年度	地域創生人材育成事業（造船関係）	65,095千円 （うち、国側65,095千円）
		技術講演会開催費用	500千円 （うち、国側 500千円）
		船舶海洋工学研修費用	1,000千円 （うち、国側 1,000千円）
	平成31年度	技術講演会開催費用	500千円 （うち、国側 500千円）
		船舶海洋工学研修費用	1,000千円 （うち、国側 1,000千円）
	平成32年度	技術講演会開催費用	500千円 （うち、国側 500千円）
		船舶海洋工学研修費用	1,000千円 （うち、国側 1,000千円）
進捗を確認 する仕組み	愛媛県 ⇄ 海上技術安全研究所 ⇄ 今治市 ⇄ 今治地域造船技術センター ◇個別事業を通じ、愛媛県、今治市、海上技術安全研究所、今治地域造船技術センターが連携して課題等を共有し、次年度の事業計画に反映させる。		

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

高知県、高知大学、文部科学省、(独) 海洋研究開発機構

道府県	対象機関	移転の概要※
高知県	(独) 海洋研究開発機構 (JAMSTEC)	海洋分野における地域イノベーションの創出等を 図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の機能拡 充等
移転の内容※		
海洋・海底関連産業のクラスター化や海洋人材等育成フィールドの確立などを旨とし、高知大学とJAMSTECが共同運営を行っている高知コアセンターのコア資源など高知県の海洋・海底分野のリソースを活用した連携を強化する。 その際には、高知県のイニシアティブの下で進められている産学官連携会議（平成23年5月設置）や産学官民連携センター（平成27年4月設置）などがつなぎ機能（リエゾン機能）を発揮し、JAMSTECをはじめとした関係者間の連携を強化する。 平成28年度より、JAMSTEC、高知大学等が連携した共同研究の発掘・具体化（海底コア微生物等）や、高知県でのアウトリーチ活動の拡充等の人材育成の具体的な方策の検討などを実施し、順次発展させる。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	・高知県では、海洋微生物など海洋資源の有する機能性を解明し、その機能性を生かした事業化を推進することで、高知県内でのレッドバイオ（健康・医療）産業を創出し、地方創生に繋げる。 ・短中期的には、健康食品や機能性食材、化粧品などの事業化を、長期的には疾患予防や創薬などの事業化を目指す。 ・加えて、高知県での海洋研究を通じて、我が国の海洋研究を支える研究者を育成し輩出することで、研究開発力の向上を図る。
背景・現状	・高知県では、産業や資本の集積が少ない弱みを補うため、地域活性化トータルプランである「高知県産業振興計画」において、産学官共同研究を推進し、その研究成果を事業化することで、産業振興につなげる取り組みを強化してきた。その結果、植物等地域資源のもつ機能性を生かした事業化などが実現しつつある。 ・また、高知県には高知大学とJAMSTECが共同運営を行っている高知コアセンターのコア資源等が存在することなどから、高知県がリエゾン機能を発揮し、JAMSTECをはじめとした関係者間の連携を強化することで、海洋資源のもつ機能性を生かした新事業・新産業の創出を目指す。 ・加えて、高知県は海洋研究の素材となる海洋資源や高知コアセンター等の研究施設が豊富にあり、国内外から研究者が数多く集まるなど、海洋人材を育成するフィールドに適していることから、アウトリーチ活動の拡充をはじめ、共同研究等を通じた研究者の人材育成を順次発展させる。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	・海底微生物の機能性の解明及び機能性を活用した新産業の創出を目指し、JAMSTEC と高知大学の共同研究等に向けた協議を実施 (12月：JAMSTEC、高知大学の研究者同士による「意見交換の場」を設置) ・当面の JAMSTEC からの提供試料を「海底泥」とすることや提供条件などについて確認し、試料（海底泥）の提供手続きを開始 ・高知県は、高知大学の研究支援をするため、新たな研究委託事業費の確保に向けた検討を実施 ・高知県教育委員会等と JAMSTEC 高知コア研究所の双方によるアウトリーチ活動（特別出前授業）を実施	随時面談による意見交換や Web 会議による協議を実施。 主な研究者数： 高知大学 3 名 JAMSTEC 4 名 (うち、アウトリーチ活動に 3 名)	・JAMSTEC が保有する海底試料に関する情報を高知大学に提供 ・高知大学が試料情報を検討し、提供を受ける試料を選抜（種類や数量等の決定） ・試料の提供条件等について協議
(今後の取組)				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	・JAMSTEC から高知大学へ試料の提供を開始 ・高知大学にて試料分析を開始（微生物単離、微生物産生物質の探索と構造解明等） ・必要に応じて JAMSTEC（海洋生命理工学研究開発センター及び高知コア研究所等）による技術支援等 ・高知県による高知大学への研究支援を開始（海洋資源等事業化調査委託事業） ・試料分析への大学生の参画 ・高知県教育委員会等にて JAMSTEC 高知コア研究所と計画を確認しつつアウトリーチ活動の継続	随時面談による意見交換や Web 会議による協議を実施。 主な研究者数： 高知大学 3 名 JAMSTEC 1 名	・試料（海底泥）からの微生物単離と分析、ライブラリ化 【目標】海洋性真菌類 20 種程度

	H3 0	・ JAMSTEC から高知大学へ試料提供及び高知大学における試料分析の継続 ・ JAMSTEC（海洋生命理工学研究開発センター及び高知コア研究所等）による技術支援等の継続 ・ 高知県による高知大学への研究支援の継続 ・ 事業化が期待される有用な微生物産生物質等の情報を企業に提供 ・ 試料分析への大学生の参画 ・ 高知県教育委員会等にて JAMSTEC 高知コア研究所と計画を確認しつつアウトリーチ活動の継続	随時面談による意見交換や Web 会議による協議を実施。 主な研究者数： 高知大学 3 名 JAMSTEC 1 名	・ 試料（海底泥）からの微生物単離と分析、ライブラリ化 【目標】海洋性真菌類 50 種程度 ・ 企業等へ有用な微生物産生物質等の情報を提供
	H3 1	・ 高知大学における試料分析の継続 ・ 事業化が期待される有用な微生物産生物質等の情報を企業に提供 ・ 事業化に向けた企業との共同研究の探索 ・ 試料分析及び共同研究への大学生の参画 ・ 高知県教育委員会等にて JAMSTEC 高知コア研究所と計画を確認しつつアウトリーチ活動の継続	H29～30 年度 of 取組状況に基づき、事業化の可能性を関係者間で探索し、研究体制等を調整	・ ライブラリ化の継続 ・ 企業等へ有用な微生物産生物質等の情報を提供 ・ 企業との共同研究に向けた協議の開始 ・ さらなる事業化の可能性の探索
	H3 2	・ 有用物質を産生する微生物（有用微生物）の分離培養技術の研究 ・ 創薬に関する研究など、研究内容の高度化 ・ 研究への大学生の参画 ・ 高知県教育委員会等にて JAMSTEC 高知コア研究所と計画を確認しつつアウトリーチ活動の継続		・ 事業化の推進
推進体制	（１）連携して取組を進める体制： 高知大学（海洋コア総合研究センター） JAMSTEC（海洋生命理工学研究開発センター及び高知コア研究所等） 高知県（商工労働部及び教育委員会）			

	(2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table><tr><th>関係者</th><th colspan="2">関わり方</th></tr><tr><td>高知大学</td><td colspan="2">研究開発</td></tr><tr><td>JAMSTEC</td><td colspan="2">研究試料の提供、研究の技術支援、アウトリーチ活動</td></tr><tr><td>高知県</td><td colspan="2">研究推進及び事業化の支援</td></tr><tr><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>			関係者	関わり方		高知大学	研究開発		JAMSTEC	研究試料の提供、研究の技術支援、アウトリーチ活動		高知県	研究推進及び事業化の支援				
関係者	関わり方																	
高知大学	研究開発																	
JAMSTEC	研究試料の提供、研究の技術支援、アウトリーチ活動																	
高知県	研究推進及び事業化の支援																	
必要となる資金	・ 海洋微生物の産生物質に関する研究費																	
		総額	内訳															
			高知大学 (消耗品費等)	高知県 (高知大学への委託 (人件費・旅費等))														
	平成 28 年度	1,500 千円	1,500 千円															
	平成 29 年度(予定)	3,186 千円	1,500 千円	1,686 千円 (県費)														
	平成 30 年度(予定)	3,186 千円	1,500 千円	1,686 千円 (県費)														
	※平成 31 年度以降については、平成 29～30 年度の取組状況に基づき、事業化の可能性を関係者間で探索し、必要予算の確保を検討する。																	
進捗を確認する仕組み	・ 高知県がリエゾン機能を果たし、関係機関による打ち合わせの場を設定する等、随時進捗確認や計画の見直しを行う。																	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福岡県、福岡市、文部科学省、(独)理化学研究所、九州大学

道府県	対象機関	移転の概要※
福岡県 (福岡市)	(独)理化学研究所	理化学研究所、九州大学、福岡市の三者による連携協定に基づく応用化学分野等における地域イノベーション創出に向けた連携拠点の設置
移転の内容※		
理化学研究所、九州大学及び福岡市の三者による「地方発イノベーション創出に向けた連携協定書」(平成 27 年 3 月 30 日)に基づいて、地元企業等の参画を得ながら、福岡県の支援も活用しつつ、イノベーション創出を進めるため、連携拠点を設置することを視野に検討を進める。 これにより、まずは九州大学大学院工学研究院、九州大学未来化学創造センターと福岡市が提唱する分子システムバレー構想の具体化に向けて、光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究等に着手するとともに、今後、幅広い分野において共同研究テーマを順次設定する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	① 目指す将来像（地方のメリットの観点から） 光学材料の研究開発の成果による有機 E L の実用化促進と産業化の加速及び関連企業の集積。 幅広い産学官ネットワークの構築を通じた地域のオープンイノベーションの推進により、理化学研究所の九州地区及び近隣のアジア地域との連携拠点が形成され、新事業・技術の創出、研究成果の産業化の加速及び地域企業の研究開発力の向上、企業の研究開発部門の集積等アジアのグローバル研究開発拠点の形成を促進。 ② 目指す将来像（国のメリットの観点から） 光学材料の共同研究による有機 E L 分野の研究開発の進展、新事業・技術の創出、研究成果の産業化への加速等による産業競争力の強化。 既存の産学官連携施設（産学連携交流センター、有機光エレクトロニクス実用化開発センター）や特区制度による規制緩和等の地域の特徴を活用した共同研究成果等の実用化の進展。
背景・現状	○先端成長産業の育成、集積・拠点化と次世代産業の育成 福岡では、自動車産業、半導体、バイオテクノロジー、ロボット、ソフトウェア、環境、エネルギーなどの先端成長産業、有機光エレクトロニクス、水素・燃料電池関連の育成を推進。 ○知的資源の集積等による研究開発拠点の形成促進 福岡市では、九州大学をはじめとする知的資源（20の大学・短大）の集積やアジアに近い地理的優位性などから、九州大学学術研究都市を中心に、研究開発拠点の形成を推進。 ○研究開発型ベンチャー創出・育成に適した環境

	福岡市では「グリーンアジア国際戦略総合特区」や「福岡市グローバル創業・雇用創出特区」を活用した「充実したスタートアップ(創業)支援環境」など、他地域にない特区制度の活用が可能。 ○産学連携交流センターを中核拠点とした産学官連携の推進 九州大学伊都キャンパスに近接する地域に福岡市産学連携交流センターを整備。大学の研究者と企業が一つ屋根の下で研究を行う環境を提供し、産学連携を推進している。また、企業の課題解決を支援するための組織を本格始動するとともに、センター内の分析機器と九州大学の分析機器のネットワーク化を推進。 ○「地方発イノベーション創出に向けた連携協定書」の締結 共同研究機会の拡大、産業界との更なる連携促進、人材の育成及びイノベーションの創出を図り、地域及び九州の産業振興、我が国の産業競争力の強化に貢献するため、理化学研究所、九州大学、福岡市の三者協定を平成27年3月30日に締結。			
取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	・光学材料開発および新素材の微細加工等をテーマとした「九大―理研―福岡市3者連携事業の推進に向けた学術交流会」の開催。 ・企業とのオープンイノベーションを目指したフォーラムを九大―理研―福岡市の連携で開催。 ・理化学研究所・九州大学の共同研究方式の具体化検討。	—	共同研究の推進に向けた九大―理研間の学生等の交流を実施。 九大―理研―福岡市の3者合同フォーラムの実施等により共同研究内容等の具体化が進展。
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	4月 三者連携推進のための共同研究支援体制の構築 4月以降 光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究の推進 4月以降 三者連携推進のための産学官による連携推進体制の検討 4月以降 九州大学工学研究院における連携講座の設置の検討	理化学研究所の研究者が九州大学客員教授（非常勤）1名の就任を予定	・共同研究に関する外部資金の獲得 ・産学官による連携推進体制の構築 ・産学官連携推進のためのセミナー開催 ・九州大学工学研究院における理研―九大連携講座の設置(H30年度)
	H30	・光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究の推進 ・その他共同研究テーマの開拓	平成29年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向け	・光学材料におけるエネルギー変換に関する研究の実施（九大、理

		・産業界への橋渡しのための仕組みの構築 ・九州大学工学研究院における理研－九大連携講座の設置。	て、関係者間で検討し、研究者の配置の充実を図る。	研) ・新規共同研究テーマ開拓ののためのワークショップの開催 ・共同研究外部資金の獲得 ・産学官連携推進のためのセミナー開催 ・分野別の産学参画ワーキンググループ設置
	H3 1	・理研－九大による共同研究の拡充 ・産業界への橋渡しのための仕組みの構築	実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、研究者の配置の充実を図る。	・新規共同研究テーマ開拓ののためのワークショップの開催 ・共同研究外部資金の獲得、 ・産学官連携推進のためのセミナー開催 ・共同研究、事業化・実用プロジェクトの組成
	H3 2	・理研－九大による共同研究の拡充、 ・研究成果の産業界への橋渡し	実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、研究者の配置の充実を図る。	・共同研究チームの設立 ・外部研究資金獲得 ・共同研究、事業化・実用プロジェクトの組成
	H3 3	・理研－九大による共同研究の拡充、 ・研究成果の産業界への橋渡し	実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、研究者の配置の充実を図る。	・共同研究チームの設立 ・外部研究資金獲得 ・共同研究、事業化・実用プロジェクトの組成
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： ①地方発イノベーション創出に向けた連携協定書に基づく連携協議会 平成 27 年 3 月 30 日に締結した「独立行政法人理化学研究所、国立大学法人九州大学及び福岡市による地方発イノベーション創出に向けた連携協定書」に基づき、企業との共同研究開発等における相互協力、アジアをはじめとする海外の研究機関等との連携、研究所発・大学発ベンチャーの創出方策、研究成果の産業界への活用・展開、人材交流・育成等について協議を行う。			

	（構成メンバー）理化学研究所、九州大学、福岡市 ②三者連携プロジェクトマネジメントチーム（仮称） 福岡市の外郭団体である（公財）九州先端科学技術研究所を中心に、理化学研究所及び九州大学のそれぞれの研究支援を担う職員で構成するマネジメントチームを立ち上げ、理化学研究所と九州大学の共同研究支援とその成果の産業界への橋渡しを協力して行う。 （構成メンバー）理化学研究所の研究支援従事者等、九州大学の研究支援従事者等、福岡市・（公財）九州先端科学技術研究所の産学官連携支援従事者等 （２）取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理化学研究所</td><td>共同研究、人材育成、産学（官）連携研究</td></tr> <tr> <td>九州大学</td><td>共同研究、人材育成、産学（官）連携研究</td></tr> <tr> <td>福岡市・（公財）九州先端科学技術研究所</td><td>共同研究支援・成果の産業界への橋渡し支援</td></tr> </tbody> </table> （３）推進体制の補完・強化 ○共同研究支援体制：福岡オープンイノベーション推進協議会（仮称） 産学連携の推進に向けて、産業界も含めたネットワークを形成し、理化学研究所と九州大学の共同研究シーズと産業界側のニーズとのマッチング等を通じて産学の出会いの場を創出。 ○福岡県と福岡市の連携による研究成果の実用化への橋渡し支援 九州大学の最先端の有機光エレクトロニクスシーズ等の実用化への橋渡し行う「有機光エレクトロニクス実用化開発センター（i3-OPERA）」を、福岡県と福岡市の連携のもと運営している。理化学研究所-九州大学-福岡市の連携による共同研究等から生み出される光学材料分野の成果についても、同センターの保有する設備や技術を活用した実用化へ向けての橋渡し支援が行える体制が整備されている。	関係者	関わり方	理化学研究所	共同研究、人材育成、産学（官）連携研究	九州大学	共同研究、人材育成、産学（官）連携研究	福岡市・（公財）九州先端科学技術研究所	共同研究支援・成果の産業界への橋渡し支援
関係者	関わり方								
理化学研究所	共同研究、人材育成、産学（官）連携研究								
九州大学	共同研究、人材育成、産学（官）連携研究								
福岡市・（公財）九州先端科学技術研究所	共同研究支援・成果の産業界への橋渡し支援								
必要となる資金	平成 29 年度 - 共同研究の支援及び成果の産業界への橋渡しの体制にかかる費用 33,681 千円（福岡市） ※地方創生推進交付金を活用予定 - 共同研究費用 : 国のプロジェクト資金等を獲得 平成 30 年度以降については、29 年度の状況を踏まえ、新事業・技術の創出、研究成果の産業化の加速及び地域企業の研究開発力の向上に向けて、国のプロジェクト資金等の獲得により産学官連携研究を推進する。 なお、平成 29 年度～31 年度は地方創生推進交付金の活用を予定。								
進捗を確認する仕組み	地方発イノベーション創出に向けた連携協定書に基づく連携協議会を年 1 回開催し、前年度の取組結果の検証と進捗状況を確認し、計画を見直す。								

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福岡県、久留米市、文部科学省、(独)理化学研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
福岡県 (久留米市)	(独)理化学研究所	福岡県におけるバイオ産業振興のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開
移転の内容※		
福岡県バイオ産業拠点推進会議を母体として、「理化学研究所との連携にかかる協議会」を、久留米市の協力の下、(株)久留米リサーチ・パークが主導する形で平成28年2月に設置し、協議を開始した。 本協議会において、主として医薬・機能性食品等のバイオ分野において、理研、地域の大学及び企業等が参画する形で共同研究テーマの発掘・探索作業を行った上で共同研究を展開する。 これらの共同研究により得られた成果や発展性を踏まえて、久留米市をはじめとした福岡県におけるバイオ関連産業の更なる発展を目指す連携拠点等の新しい連携体制の在り方も模索する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	地域企業と地域の大学及び理化学研究所の連携を図り、民間企業・地域大学・理化学研究所の連携センターを構築し、機能性食品及び医薬品等に関する製品化、事業化を促進する。 共同研究の成果を活かした地域企業の製品化を促進するとともに、連携センターを活用した地域イノベーションの創出を通じて、福岡県のバイオ産業振興を図る。 さらに異分野・異業種との連携を強化し、研究成果の最大化による新たなイノベーションを創出する科学技術ハブへの発展を目指すとともに、生活習慣病・認知症のパーソナル予防を実現する。 これらの取組みにより、将来的には、地域における魅力ある安定した雇用の場を創出し、国全体の健康寿命の延伸や医療費の削減を実現する。
背景・現状	【背景】 福岡県久留米市を中心とした県南地域は、古くから酒造・味噌などの発酵関連産業が根ざしており、食品産業を含むバイオ関連産業は県内で最も多くの雇用を支える本県の基幹産業となっている。また、久留米大学を中心に医療の基盤が整っている同地域では、有望な創薬ベンチャー企業による活発な医薬品開発も行われている。さらに、福岡県久山町では、九州大学が50年以上にわたり40歳以上の町民を対象としたコホート研究の「久山町研究」を実施しており、生活習慣病の原因解明に貢献している。 こうした強みを生かし、福岡県と久留米市は、次世代の成長産業であるバイオ産業を振興するため、産学官連携組織の「福岡県バイオ産業拠点推進会議」を平成13年に設立

	し、県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積（バイオクラスター）を目指す「福岡バイオバレープロジェクト」を推進している。 【現状】 推進会議の会員数はプロジェクト開始当初の72会員から7倍以上の545会員に増加し関連産業の集積が進展している。 また、プロジェクトでは、これまでに主に下記のような成果を上げている。 (1) 県内全体で200社以上のバイオ関連企業が集積し122件の製品化を達成している。 (2) 「文部科学省 地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択され、がんペプチドワクチンを中心とした世界最先端の研究開発を実施した（平成21年～25年）。現在、がんペプチドワクチンは第Ⅲ相治験中であり、また久留米大学では、がんワクチンセンターを設立しアジアからの患者も受け入れている。 (3) 久留米市の創業ベンチャー ボナック社は独自の核酸医薬を開発し大手製薬企業とライセンス契約、久留米大学との包括連携協定を締結するなど産学官が連携し研究開発を加速している。また、九州大学発ベンチャーのエディットフォース社は、独自のゲノム編集技術を用い、RNA及びDNAをターゲットとした医薬開発を始めており、県内での核酸医薬クラスターが形成されつつある。 (4) 平成26年度には、工業技術センター生物食品研究所内に「ふくおか食品開発支援センター」を設置し、食品分野の新商品開発を強力に支援している。これまでに14件の製品化が実現している。 (5) 国の「機能性表示食品」制度の開始に先立ち、平成26年度から、機能性食品開発支援窓口を設置し、専門家による相談対応を開始した。さらに、平成27年度からは九州大学農学研究院と連携し、機能性表示制度への適性を評価する“目利き調査”事業を実施し、企業から60件以上の申し込みがあり、高い評価を得ている。
取組の内容	(1) 理化学研究所と地域の大学・企業との共同研究の展開 革新的な機能性食品・医薬品等の開発という出口戦略を踏まえ、福岡県の強みの更なる強化のため、理化学研究所と地域の大学・企業との共同研究を実施。 ①革新的機能性食品の開発に関する共同研究 ②増産技術に関する共同研究 ③革新的医薬品等に関する共同研究 ④新たな共同研究テーマの発掘と実施 (2) 民間企業・地域の大学と理化学研究所との連携センターの構築

これまでの取組み			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	4～8月 「理化学研究所との連携にかか る協議会」(H27年度設置)での協議 に基づき、革新的機能性食品開発、 革新的医薬品等開発の方向性を決 定。福岡県内の大学と、理化学研究 所の統合生命医科学研究センター、 環境資源科学研究センター、ライフ サイエンス技術基盤センターとの 共同研究に向けた連携を構築。 9月 事業推進のため、地方創生推進交 付金(平成28年度第2回)を申請。 ※11月に採択。 1月 「第2回 理化学研究所との連携 にかかる協議会」を開催し、地方創 生に係る取組状況、共同研究の進め 方、今後の事業展開、将来像等につ いて具体的な検討を行った。	(独)理化学研究所の 職員4名が 協議会に参 画。	・理研と地域大学等との 連携強化 ・共同研究に向けた環境 整備
今後の取組み			
H29	・総括マネージャーの配置 ・共同研究等の実施 ・研究成果の実用化、製品化 ・プロジェクトコーディネーター配 置 ・連携センターの準備	理化学研究 所のゲノム 分野等、ク ロスアポイ ントメント (招聘研究 員)による 3件程度の 共同研究を 開始。勤務 状況は共同 研究の進捗 に応じ4～ 16日/年	・革新的な機能性食品の 共同研究・開発が促進。 ・共同研究 3件程度 ・招聘研究員(3名程度)

			を想定。 勤務状況は 共同研究の 進捗に応じ 4～16日 /年を想定。									
	H30	・共同研究等の実施 ・新たな共同研究の展開 ・実用化、製品化 ・連携センターの準備	クロスアポ イントメン ト（招聘研 究員または 兼務） 勤務状況は 連携センタ ーの進捗及 び共同研究 促進状況に よる	・共同研究 4件程度 ・招聘研究員（4名程度）								
	H31	・共同研究等の実施 ・実用化、製品化 ・事業化コーディネーターの配置 ・民間企業の積極的な参入 ・連携センターの準備		・共同研究 5件程度 ・招聘研究員（5名程度）								
	H32	・共同研究等の実施 ・事業化の更なる促進 ・民間企業・大学と理化学研究所の 連携センター設置		・共同研究 7件程度 ・兼務（7名程度）								
	H33 ～	・新たな共同研究の展開 ・新たなバイオ産業からの実用化・ 製品化 ・異分野・異業種との連携 ・研究ネットワークの形成 ・人材交流・人材育成 ・科学技術ハブの構築		・新たなイノベーション を生み出す連携拠点の展 開・発展 ・地方創生の実現、魅力 ある安定した雇用の創出								
推進体制	（１） 連携して取組みを進める体制： 理研との連携にかかる協議会 （構成メンバー）福岡県、久留米市、（独）理化学研究所 九州大学、久留米大学、九州工業大学、地域企業 （株）久留米リサーチ・パーク （２） 取組みを進めるにあたっての関係者の役割 理化学研究所と地域の大学・民間企業との共同研究を展開し、連携体制を構築する。共同研究及び企業の製品開発に対して、県及び市は研究開発支援事業等の様々なサポートを行う。 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>（株）久留米リサーチ・パーク</td><td>共同研究の探索</td></tr><tr><td>・総括マネージャー</td><td>共同研究開発等の企画・立案</td></tr><tr><td>・プロジェクトコーディネーター</td><td>研究成果と企業とのマッチング</td></tr></table>				関係者	関わり方	（株）久留米リサーチ・パーク	共同研究の探索	・総括マネージャー	共同研究開発等の企画・立案	・プロジェクトコーディネーター	研究成果と企業とのマッチング
関係者	関わり方											
（株）久留米リサーチ・パーク	共同研究の探索											
・総括マネージャー	共同研究開発等の企画・立案											
・プロジェクトコーディネーター	研究成果と企業とのマッチング											

	・事業化コーディネーター	連携体制の構築
	福岡県商工部新産業振興課	総合調整、企業への支援等
	久留米市商工観光労働部 新産業創出支援課	総合調整、企業への支援等
	(独) 理化学研究所	共同研究の探索、企画、立案 共同研究への参加 連携体制の構築
	大学 九州大学、久留米大、福岡大など	共同研究の探索、企画、立案 共同研究への参加 連携体制の構築
	地域企業 機能性食品メーカー、創薬ベンチャー	共同研究の探索、企画、立案 共同研究への参加 研究成果の製品化
	福岡県工業技術センター生物食品研究所 ふくおか食品開発支援センター	製品開発に向けた企業への支援 試験設備の提供 等
	金融機関 筑邦銀行など	資金面での支援
必要となる 資金	平成 28 年度 福岡発高付加価値製品の開発支援（機能性食品）、製品化・事業化の連続的な伴走支援、「福岡発のバイオイノベーション循環システム」の構築に要する費用 193,894 千円 (うち、国側 96,947 千円、地方側 96,947 千円) 平成 29 年度 福岡発高付加価値製品の開発支援（機能性食品、医薬品）、製品化・事業化の連続的な伴走支援、「福岡発のバイオイノベーション循環システム」の構築に要する費用 318,842 千円 (うち、国側 159,421 千円、地方側 159,421 千円) ※平成 29 年度は、県・市議会での予算承認を受けることが条件。 平成 30 年度以降については、29 年度の実施状況を鑑みながら、バイオイノベーション循環システム構築による地域のバイオ関連産業への波及効果の具体化に向けて、民間資金も活用した製品化・事業化を促進する。 なお、平成 28 年度に引き続き、29～32 年度は地方創生推進交付金の活用を予定。 さらに、民間企業の参入による企業の資金の活用や、国プロジェクト等新たな競争的資金の獲得も目指す。	
進捗を確認 する仕組	「理化学研究所との連携にかかる協議会」(「推進体制」欄前掲)において、当該年度に行った共同研究の結果を年度末に検証し、次年度の事業計画に反映させる。	

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福岡県、糸島市、九州大学、経済産業省、(独) 産業技術総合研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
福岡県	(独) 産業技術総合研究所	水素材料強度研究連携拠点の設置
移転の内容※		
平成 28 年度より、九州大学伊都キャンパスに産総研の研究連携拠点（「水素材料強度ラボ」（仮称））を設置し、同キャンパス内において産総研つくばセンターの水素分野の研究者が参画して研究を実施する。九州大学、産総研という日本の水素研究の 2 大拠点において、人的交流の促進等を通じた研究連携の強化を図り、相互に強みのある分野を発展させるべく、我が国最先端の水素材料強度研究に取り組む体制を強化する。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	九州大学（以下「九大」）、(独) 産業技術総合研究所（以下「産総研」）という日本の水素研究の 2 大拠点において、人的交流の促進等を通じた研究連携を強化し、相互に強みを活かした我が国最先端の水素材料強度研究に取り組むための研究連携拠点を設置。 水素が材料に及ぼす現象の根源的な解明、水素材料の開発指針を確立し、地域の有する九大水素材料先端科学研究センター及び水素エネルギー製品研究試験センター（H y T R e C）との連携も図りながら、産業界に橋渡しすることにより、革新的な水素材料の開発に繋げ、水素ステーション等のコスト低減等を通じて我が国における水素社会の実現に貢献することを目指す。 また、地域の水素・燃料電池分野の産業育成の取組みと連携しつつ、当該成果を地域に取り込み、水素・燃料電池分野における産業集積を図っていく。
背景・現状	福岡県は、自動車、水素エネルギー、ロボット、バイオ、R u b y などの先端成長産業の育成、集積・拠点化を推進している。 水素エネルギーについては、平成 16 年 8 月に他に先駆けて産学官による推進組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発、人材育成、関連産業の育成・集積などに総合的に取り組む福岡水素戦略を展開している。 研究分野においては、九大を中核として国内外の大学・研究機関、企業から多数の学者、研究者が集結し、水素の製造、輸送・貯蔵から利用まで、最先端の研究活動が進められている。 このうち、水素先端科学研究センター（H Y D R O G E N I U S）では、水素が金属などの材料に与える影響についての研究を進め、F C V メーカーや水素ステーションに関する製品開発や規制見直し等に大きく貢献するなど、水素・燃料電池分野で世界を先導する様々な研究が行われている。

	福岡水素エネルギー戦略会議では、大学と企業との製品開発を支援する等により、水素・燃料電池分野における企業等の集積を図っている。			
取組の内容	(参考：これまでの取組み)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	- 産総研-九大において研究テーマ、研究体制等決定 - 産総研、九大の合意に基づき研究連携拠点として、「産総研・九大 水素材料強度ラボラトリ (HydroMate)」を設立 (合意期間:平成33年3月31日まで) - 共同研究に向けた体制を整備 - 地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進	産総研の研究者4名が(出張)により勤務。(寄与率10%) 九大の研究者2名が産総研招へい研究員として勤務(寄与率10%、20%)	- 研究拠点の整備 - 共同研究に着手
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果(目標)
	H29	- HydroMate において、水素材料に関する共同研究を推進 - 地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進	産総研の研究者4名が(出張)により勤務(寄与率10%) 九大の研究者2名が産総研招へい研究員として勤務(産総研クロスアポイント制度への切り替え予定。寄与率10%、20%) ポスドク、RA等7名(予定) 実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、研究人材の充実・寄与率の変更を図る。	- 水素脆化現象に関する新たな計測方法の検討 - 数値シミュレーションによる力学解析のための有限要素モデル作成 - 新たな初期き裂・破面解析手法の検討 - リサーチアシスタント制度による若手研究者の育成
	H30	- HydroMate において、水素材料に関する共同研究を推進 - 地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進		水素脆化現象に関する計測方法の確立と、金属の内部欠陥が水素脆化現象に与える影響の
	H31	HydroMate において、水素材料		

		に関する共同研究を推進 ・地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進		把握 ・有限要素モデルによる解析方法の確立と、数値シミュレーションを用いたき裂先端部力学解析等 ・初期き裂・破面解析手法の確立と、ナノ・メソ・ミクロ領域における結晶組織形態と材料強度特性の相互関係の把握 ・リサーチアシスタント制度による若手研究者の育成
	H 3 2	・ HydroMate において、水素材料に関する共同研究を推進 ・地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進		・ナノ・メソ・ミクロ領域に亘る水素脆化現象の理解 ・水素材料開発指針の提案 ・リサーチアシスタント制度による若手研究者の育成
	H 3 3 ～	・ HydroMate の研究成果の産業界への移転 ・地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進		・革新的水素材料の開発への展開
※産総研中長期目標の新規設定や見直し等により変更があり得る。				

推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： (メンバー) 福岡県、糸島市、(大) 九州大学、(独) 産業技術総合研究所 (2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割 <table border="1" data-bbox="320 304 1412 696"> <thead> <tr> <th>関係者</th><th>関わり方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業技術総合研究所</td><td>HydroMate の運営 共同研究の推進 (人材、資金)</td></tr> <tr> <td>九州大学</td><td>HydroMate への研究者等の参画 共同研究の推進 (人材、設備) HydroMate との情報交換、知見共有</td></tr> <tr> <td>福岡県新産業振興課</td><td>企業の開発支援、人材育成、誘致等</td></tr> <tr> <td>糸島市水産商工課</td><td>企業・研究機能誘致</td></tr> </tbody> </table>	関係者	関わり方	産業技術総合研究所	HydroMate の運営 共同研究の推進 (人材、資金)	九州大学	HydroMate への研究者等の参画 共同研究の推進 (人材、設備) HydroMate との情報交換、知見共有	福岡県新産業振興課	企業の開発支援、人材育成、誘致等	糸島市水産商工課	企業・研究機能誘致
関係者	関わり方										
産業技術総合研究所	HydroMate の運営 共同研究の推進 (人材、資金)										
九州大学	HydroMate への研究者等の参画 共同研究の推進 (人材、設備) HydroMate との情報交換、知見共有										
福岡県新産業振興課	企業の開発支援、人材育成、誘致等										
糸島市水産商工課	企業・研究機能誘致										
必要となる資金	平成 28 年度 HydroMate 設置・運営に要する費用 6,540 千円 (うち、国側 (産総研既定予算対応) 6,540 千円) 福岡水素戦略推進に要する費用 (企業の製品開発や人材育成等を支援) 103,336 千円 (うち、地方側 103,336 千円) 平成 29 年度 HydroMate における水素材料に関する共同研究費用 計画中 (うち、国側 (産総研既定予算対応) 計画中) 福岡水素戦略推進に要する費用 (企業の製品開発や人材育成等を支援) 66,989 千円 (うち、地方側 66,989 千円 * 県議会に予算提案中) 平成 30 年度～H32 年度についても、HydroMate における共同研究予算は、産総研の既定予算において対応予定。福岡水素戦略推進に要する費用については、引き続き地域で実施予定。										
進捗を確認する仕組み	年に一回、関係者が集まり意見交換を実施。										

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

福岡県、北九州市、環境省、環境調査研修所

道府県	対象機関	移転の概要※
福岡県	環境調査研修所	環境調査研修所の研修拠点の設置
移転の内容		
北九州市内に環境調査研修所の研修拠点を設置し、平成 28 年度から国際環境研修等の一部を、環境先進都市北九州ならではの研修として実施する。その際、JICA九州や北九州市所有施設等を有効活用しつつ、地元独自の国際環境研修等との相乗効果の創出を図るなど、本機能移転を契機とする地元自治体等による地方創生の取組との連携を図る。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	・福岡県・北九州市が有する研修資源の活用、福岡県・北九州市等の関係機関との連携の強化等を通じて、現場で実際に行われている環境対策等が習得されることにより、環境問題の解決に貢献できる人材の育成が進む。 ・福岡県・北九州市にあっては、独自の国際環境研修等を実施することにより研修資源を充実させつつ、北九州市で実施する環境調査研修所の研修を通じ環境省や国際関係機関等とのさらなる連携が促進されることにより、将来的な「アジアの環境人材受入育成拠点」の形成、都市インフラや環境技術の海外展開につなげる取組が進む。
背景・現状	・福岡県は、公害克服の過程で培った環境分野の技術・ノウハウを活用して国際環境協力を推進してきており、北九州市は、1980年代から世界各国からの研修員受入れや専門家の海外派遣を通じ、開発途上国の環境改善に貢献してきたという国際環境協力の実績がある。 ・また、福岡県及び北九州市は、国際環境協力の経験豊かな人材、北九州エコタウン等の環境実践フィールド、アジア諸都市とのネットワーク等の環境分野での地域資源が豊富である。 ・これらを背景に、平成28年度から、環境先進都市北九州市内への環境調査研修所の一部機能移転が実現した。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H 2 8	10 月 ・「環境調査研修所の一部機能移転（北九州市での研修開催）に関する環境省、福岡県及北九州市の覚書」の締結。 ・「環境調査研修所北九州研修事業事務局」の開設。 ・廃棄物・リサイクル専攻別研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の廃棄物・リサイクル行政担当職員 38 名 環境省職員 1 名 その他 1 名 期間 4 日（10 月 25 日～28 日） 場所 AIM ビル KIPRO ホールほか（北九州市） 11 月 ・日中韓三カ国合同環境研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員 7 名 環境省職員 1 名 その他 2 名 中国・韓国の職員各 5 名 期間 7 日（11 月 6 日～12 日） 場所 JICA 九州ほか（北九州市） 2 月 ・国際環境協力基本研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員 23 名 環境省職員 2 名 その他 2 名 期間 5 日（2 月 6 日～10 日） 場所 AIM ビル KIPRO ホールほか（北九州市） （福岡県の取組） ・アジア諸地域から今後の環境施策を担う中核行政官を招へいし、7 月に「中国環境管	環境調査研修所の次長、教務課長等 5 名が準備・開催業務に従事。（4 月 1 回、5 月 1 回、6 月 3 回、7 月 3 回、8 月 1 回、9 月 2 回、10 月 4 回、11 月 2 回、2 月 2 回（出張ベース））	・環境省（環境調査研修所）は、現場で実際に行われている環境対策等の習得を促進。 ・福岡県は、独自の国際環境研修の実施によ

	理コース（10 日間、5 名）」、11 月に「アセアン・インド環境管理コース（12 日間、9 名）」の研修を実施。研修・視察場所は、北九州市のほか、県内市町。 ・県が実施する個別の国際環境協力事業の課題に対応するための「個別プロジェクト推進コース」研修を新設し、H29 年 3 月に、タイ国の福岡方式廃棄物処分場の維持管理に携わる行政官を招へいした（7 日間、6 名）。 （北九州市の取組） ・環境調査研修所の研修へ、講師派遣、研修フィールドの提供等の支援。 （本市技術者、関係機関及び大学関係者等、北九州エコタウン、焼却工場及び 3R 施設等） ・5 月世界銀行との廃棄物管理及びグリーン成長をテーマに連携が決定。 ・H29 年 2 月、世界銀行と連携し、地元の研修関係者が参加する「知識と経験の共有に向けてのワークショップ」（15 名）を開催。 ・H29 年 3 月、世界銀行による固形廃棄物管理にかかる研修（2 日間、約 30 名）を実施。 ・H29 年 3 月、情報共有や取組の検証等を行う会議（（仮称）北九州環境人材受入育成会議）の準備のため意見交換会を開催。		り、人材や知見、ネットワーク等を培い、研修資源を蓄積。 ・北九州市は、新たに世界銀行と知見やノウハウ等の共有を行うことにより、国際関係機関の連携先を開拓。
（今後の取組）			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H 2 9	10 月 ・廃棄物・リサイクル専攻別研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の廃棄物・リサイクル行政担当職員、環境省職員等 40 名 期間 4 日（10 月 24 日～27 日） 場所 北九州市内	環境調査研修所の次長、教務課長等 4 名が準備・開催業務に従事。（年間の回数は前年度と同程度（出張ベース））	・環境省（環境調査研修所）は、現場で実際に行われている環境対策等の習得を促進。

		2月 ・国際環境協力基本研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員、環境省職員等 30 名 期間 5 日（2 月 5 日～9 日） 場所 北九州市内 （福岡県の取組） ・環境調査研修所の研修への講師派遣等。 （福岡県保健環境研究所、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター等） ・アジア諸地域から今後の環境施策を担う中核行政官を招へいし、7 月に「中国環境管理コース（10 日間、6 名）」、11 月に「アセアン・インド環境管理コース（12 日間、9 名）」の研修を実施。研修・視察場所は、北九州市のほか、県内市町を予定。 ・県が実施する個別の国際環境協力事業の課題に対応するための「個別プロジェクト推進コース」研修に、ベトナム国（ハノイ市外）の福岡方式廃棄物処分場の整備事業に携わる行政官を招へいする（7 日間、6 名）。 （北九州市の取組） ・環境調査研修所の研修へ、講師派遣、研修フィールドの提供等の支援。 （本市技術者、関係機関及び大学関係者等、北九州エコタウン、焼却工場及び 3R 施設等） ・世界銀行と連携し、3R 等循環型社会推進に関する e-ラーニングコンテンツ等の作成や海外諸都市へ情報発信を図る。 ・大学・地元関係機関等と連携し、海外人材受入育成研修 2 コース（インドネシア・デリ川水環境、海外自治体幹部セミナー）の実施予定（15 名程度）。 ・研修資源を開拓し、地元関係機関が実施する新たな研修コースを企画するとともに民間企業への研修コースも企画する。 ・（仮称）北九州環境人材受入育成会議（北九州市、福岡県、環境省、関係機関等から構		・福岡県は、独自の国際環境研修等によって培った人材や知見、ネットワーク等研修資源を活用し、講師派遣、受け入れ先の紹介等を行うことで、環境調査研修所の北九州市における研修の充実を推進。 ・北九州市は、環境省、福岡県及び国際関係機関等と協力し、北九州市へ新たな研修を誘致する等連携を強化し、研修資源の充実を図ることで、将来的に「アジアの海外人材受入育成研修の拠点」を推進。
--	--	---	--	--

		成)を開催し、情報共有や取組の検証を実施する。		
	H30	(環境省(環境調査研修所)) ・研修生にとってより効果的な研修となるよう、研修内容・運営方法の見直し等を図った上で、研修を実施予定。 (福岡県の取組) ・環境調査研修所の研修への講師派遣等。 (福岡県保健環境研究所、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター等)	環境調査研修所の職員が準備・開催業務に従事。(出張ベース)	・環境省(環境調査研修所)は、現場で実際に行われている環境対策等の習得を促進。
	H31	・アジア諸地域から今後の環境施策を担う中核行政官を招へいし、研修を実施予定。研修・視察場所は、北九州市のほか、県内市町を予定。 ・県が実施する個別の国際環境協力事業の課題に対応するための「個別プロジェクト推進コース」研修に、事業に携わる行政官をた招へいする予定。		・福岡県は、独自の国際環境研修等によって培った人材や知見、ネットワーク等研修資源を活用し、講師派遣、受け入れ先の紹介等を行うことで、環境調査研修所の北九州市における研修の充実を推進。
	H32	(北九州市の取組) ・環境調査研修所の研修へ、講師派遣、研修フィールドの提供等の支援。 (本市技術者、関係機関及び大学関係者等、北九州エコタウン、焼却工場及び3R施設等) ・地元関係機関等と連携し、海外人材受入育成研修を実施する予定。		・北九州市は、環境省、福岡県及び国際関係機関等と協力し、北九州市へ新たな研修を誘致する等連携を強化し、研修資源の充実を図ることで、将来的に「アジアの海外人材受入育成研修の拠点」を推進。
	H33	(JICA 草の根技術協力事業、関係機関と研修受入の実施等) ・地元関係機関との連携により海外諸都市ヘニーズ調査や情報発信等を実施する予定。 ・「(仮称)北九州環境人材受入育成会議」の開催。		

推進体制	(1) 研修を実施するための体制			
	関係者		関わり方	
	環境省		研修実施	
	福岡県		講師派遣、視察先の情報・研修施設提供等	
	北九州市		講師派遣、視察先の情報・研修施設提供等 事務局施設の提供等 研修計画の助言・支援	
	(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)		地元研修準備・運営委託先 (H28 年度)	
	(2) 研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制			
	関係者		関わり方	
	北九州市		(仮称)北九州環境人材受入育成会議事務局	
	福岡県		(仮称)北九州環境人材受入育成会議メンバー	
	(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)		(仮称)北九州環境人材受入育成会議メンバー	
	(公財)地球環境戦略研究機関北九州アーバンセンター(IGES)		(仮称)北九州環境人材受入育成会議メンバー	
	北九州商工会議所		(仮称)北九州環境人材受入育成会議メンバー	
	北九州環境ビジネス推進会(KICS)		(仮称)北九州環境人材受入育成会議メンバー	
	環境省		(仮称)北九州環境人材受入育成会議アドバイザー	
必要となる資金	平成 28 年度	環境調査研修所の国際環境研修等に関する研修開催費用 6,887 千円 (うち、国側 6,887 千円)		
	平成 29 年度 (予定)	環境調査研修所の国際環境研修等に関する研修開催費用 16,669 千円の内数 (うち、国側 16,669 千円の内数)		
	(関連の取組)			
	平成 28 年度	既存予算	福岡県	19,689 千円
			北九州市	1,780 千円

	平成 29 年度 既存予算 福岡県 19,808 千円 (予定) 北九州市 1,780 千円 平成 30 年度以降については、環境調査研修所の国際環境研修等並びに福岡県及び北九州市の国際環境研修等の充実を図り、相乗効果を目指すための必要な予算措置を検討する。
進捗を確認する仕組み	地元の関係機関を主体とした「(仮称)北九州環境人材受入育成会議」を設置し、研修拠点化に必要な支援等について意見交換を行うとともに、取組の進捗状況等の検証も行い、次年度の事業計画に反映させる。

研究機関・研修機関等の研究連携に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

佐賀県、玄海町(玄海町薬用植物栽培研究所)、厚生労働省、(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所

道府県	対象機関	移転の概要※
佐賀県	(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所	薬用植物資源研究センター筑波研究部との研究連携に向けた協議
移転の内容※		
玄海町薬用植物栽培研究所で行っている薬用植物の栽培支援や薬草、薬木等の実証実験の研究等を含め、薬用植物資源研究センターとしても有効な研究連携や栽培支援について引き続き協議を行い平成 28 年度中に結論を得ることとする。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	佐賀県の気候、土壌に適した薬用植物の栽培方法や薬用植物品種の研究を促進するとともに、玄海町内及び佐賀県内市町における薬用植物栽培農家の増加及び栽培面積の拡大により薬用植物国内栽培の増加を目指す
背景・現状	日本の生薬供給については、需要の80%以上を海外に依存しており、今後も安価で質の高い原料が安定的に供給されるかは不透明であり、国内栽培の拡大が必要である。 一方、佐賀県玄海町は、農業従事者の高齢化などに伴い遊休農地の増加が課題になっており、農業従事者の維持と新規就農者の確保が急がれる。 そこで、農業の振興を目的として、玄海町薬用植物栽培研究所では、医薬品等の原料として国内生産が課題となっている甘草（カンゾウ）を始めとした各種薬用植物の栽培を九州大学等と共同研究している。 また、これに関連して、佐賀県唐津・玄海地区では、フランス・コスメティックバレー協会と連携し、コスメティック産業の集積等を目指すコスメティック構想の推進が図られており、美容関連商品の原料としても、薬用植物は今後活用が大いに見込まれている。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	1 月 研究連携に向けた関係者間協議	-	連携協定締結に向けた確認
	(今後の取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	◆ 4 月 連携協定に係る協議開始	-	・ 情報共有、協力関係の構築
		◆ 9 月 連携協定の締結		
	H30	◆ 玄海町薬用植物栽培研究所及び農家における試験栽培	講師現地派遣 (1人/年2回程度)	・ 薬用植物栽培に関する知識、スキルの習得 ・ 玄海町薬用植物栽培研究所における担い手の確保 ・ 担い手による栽培支援
		◆ 薬用植物の適切な育成及び品質管理方法などをテーマにした講演会の開催、玄海町薬用植物栽培研究所への栽培指導		
	H31			
	H32			
H33	◆ 薬用植物資源研究センターへの人材派遣			
推進体制	(1) 連携して取組を進める体制： 連携協定の締結 【構成メンバー】佐賀県、玄海町(玄海町薬用植物栽培研究所)、 (独) 医薬基盤・健康・栄養研究所			
	(2) 取組を進めるにあたっての関係者の役割			
	関係者		関わり方	
	(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所		種苗の分譲、講師の派遣、栽培指導、派遣職員の受け入れ	
	玄海町(玄海町薬用植物栽培研究所)		種苗の確保、試験栽培、講師の派遣依頼、職員の派遣、広報、予算確保、講演会場の確保、地元調整	
	佐賀県		予算確保、講演会の広報協力、講演会場の確保	

必要となる 資金	平成 29 年度 講演会開催広報経費、派遣講師及び派遣職員等の旅費 1,715 千円 （うち、県費 857 千円、町費 858 千円） （平成 30 年度以降については、佐賀県において、平成 29 年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、同県で実施する関連施策との連携も含め関係者と検討し、必要予算の確保・取組の充実を図る）
進捗を確認 する仕組み	関係者による検証会議の実施

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

熊本県、水俣市、環境省、環境調査研修所

道府県	対象機関	移転の概要※
熊本県	環境調査研修所	環境調査研修所の研修拠点の設置
移転の内容※		
水俣市内に環境調査研修所の研修拠点を設置し、平成 28 年度から環境研修の一部を、水俣ならではの研修として実施する。その際、研修所に置かれた環境省国立水俣病総合研究センターと一体となり、水俣市の施設（水俣病資料館、水俣環境アカデミア）等を有効活用しつつ、地元独自の情報発信や環境保全の取組等との相乗効果の創出を図るなど、本機能移転を契機とする地元自治体等による地方創生の取組との連携を図る。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	・熊本県・水俣市が有する研修資源の活用、熊本県・水俣市等の関係機関との連携の強化等を通じて、水俣病の教訓及びそれを踏まえた環境保全を軸とした地域再生の取組等が習得されることにより、環境問題の解決に貢献できる人材の育成が進む。 ・熊本県・水俣市にあっては、水俣病の教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進、「水俣環境アカデミア」等による水俣病の教訓及び先導的な取組の国内外への発信、水俣地域全体をフィールドとした環境学習の展開等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ環境省や関係機関とのさらなる連携が促進されることにより、交流人口の増加、環境関連産業の更なる拡大と雇用の創出につなげる取組が進む。
背景・現状	水俣市は公害の原点と言われる水俣病の経験を踏まえ、平成4年に環境モデル都市づくり宣言を行い、以後環境を基軸とした取組を官民一体となって進めてきた。平成20年には国から「環境モデル都市」としての指定を受け、低炭素社会の実現に向けた取組を加速。その環境分野に関する先導的な取組が評価され、平成23年には全国初の「日本の環境首都」として認められるまでになった。現在もごみの分別回収やリサイクル産業の立地促進など全国をリードする取組を行っている。 同市内には、市立水俣病資料館や（一財）相思社の歴史考証館等の水俣病被害の深刻さと回復の難しさなど、環境行政の重要性を体感できる施設が存在。また、平成 28 年 4 月に開設した「水俣環境アカデミア」は、環境先進地である地域の特色を活かし、環境分野を中心とした知の拠点として、市民公開講座の開催や研究者の招聘等の教育・研究活動の促進や人材育成事業などを実施している。

取組の内容	(参考：これまでの取組)			
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H28	【実施研修】 1月 ・「環境調査研修所の一部機能移転（水俣市での研修開催）に関する環境省、熊本県及水俣市の覚書」の締結。 2月 ・「環境調査研修所水俣研修事業事務局」の開設。 ・環境問題史研修の開催。 参加者 環境省職員等 34 名 期間 3 日（2 月 1 日～3 日） 場所 水俣環境アカデミアほか（水俣市） 【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○市民公開講座実施、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業誘致及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア） ○市立水俣病資料館、県環境センター及び環境省水俣病情報センターの 3 館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信。	環境調査研修所の次長、教務課長 3 名及び国立水俣病総合研究センターの環境調査研修所教務課併任職員 3 名が準備・開催業務に従事。（環境調査研修所 3 名：7 月 1 回、10 月 2 回、1 月 2 回、2 月 2 回（出張ベース））	・水俣病の教訓及びそれを踏まえた環境保全を軸とした地域再生の取組等の習得を促進。 ・「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ、交流人口の増加、産業や雇用の創出を促進。
(今後の取組)				
	年度	取組内容	勤務状況	成果
	H29	【実施研修】 11 月 ・環境問題史研修（もやい直しー水俣の経験から学ぶ地域再生ー）の開催。 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員等 20 名 期間 3 日（11 月 20 日～22 日） 場所 水俣環境アカデミアほか（水俣市）	環境調査研修所の次長、教務課長等 3 名及び国立水俣病総合研究センターの環境調査研修所教務課併任職員 3 名が準備・開催業務に従事。（環境調査研修所 3 名：年間の回数は前年度と同程度（出張ベース））	・水俣病の教訓及びそれを踏まえた環境保全を軸とした地域再生の取組等の習得を促進。

		1,2月 ・環境問題史研修（教訓）の開催。 参加者 環境省職員等 30 名 期間 3 日（1 月 30 日～2 月 1 日） 場所 水俣環境アカデミアほか （水俣市） 【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○研究者招聘事業、水俣高校 SGH 推進事業、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業誘致及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア） ○県環境センターの施設整備（調査設計）、3 館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信。		・「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ、交流人口の増加、産業や雇用の創出を促進。	
	H30	【実施研修】 ○平成 29 年度までの研修の準備・実施状況や各自治体の意向を踏まえ、研修生にとってより効果的な研修となるよう、研修内容等の充実に向けて検討した上で、研修を実施予定。 【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○研究者招聘事業、水俣高校 SGH 推進事業、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業誘致及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア） ○県環境センターの施設整備、3 館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信。	環境調査研修所の職員が準備・開催業務に従事。（出張ベース）	・水俣病の教訓及びそれを踏まえた環境保全を軸とした地域再生の取組等の習得を促進。 ・「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ、交流人口の増加、産業や雇用の創出を促進。	
	H31	【実施研修】 ○過年度までの研修の準備・実施状況や各自治体の意向を踏まえ、研修生にとってより効果的な研修となるよう、研修内容等の充実に向けて検討した上で、研修を実施予定。	環境調査研修所の職員が準備・開催業務に従事。（出張ベース）	・水俣病の教訓及びそれを踏まえた環境保全を軸とした地域再生の取組等の習得を促進。	

	<table><tr><td>H3 2</td><td>【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○市民公開講座実施、水俣高校 SGH 推進事業、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業支援及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア）</td><td></td><td rowspan="2">・「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ、交流人口の増加、産業や雇用の創出を促進。</td></tr><tr><td>H3 3</td><td>○3 館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信、県環境センターの施設整備による地球温暖化対策等に関する環境教育の充実・強化。</td><td></td></tr></table>	H3 2	【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○市民公開講座実施、水俣高校 SGH 推進事業、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業支援及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア）		・「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ、交流人口の増加、産業や雇用の創出を促進。	H3 3	○3 館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信、県環境センターの施設整備による地球温暖化対策等に関する環境教育の充実・強化。													
H3 2	【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○市民公開講座実施、水俣高校 SGH 推進事業、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業支援及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア）		・「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ、交流人口の増加、産業や雇用の創出を促進。																	
H3 3	○3 館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信、県環境センターの施設整備による地球温暖化対策等に関する環境教育の充実・強化。																			
推進体制	（１）研修を実施するための体制 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>水俣市（水俣環境アカデミア）</td><td>研修施設（水俣環境アカデミア）・研修フィールドの提供 研修実施への協力（研修プログラム提案を含む）</td></tr><tr><td>熊本県</td><td>研修実施への協力</td></tr><tr><td>環境省</td><td>研修実施</td></tr></table> （２）研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制 <table><tr><th>関係者</th><th>関わり方</th></tr><tr><td>水俣市（水俣環境アカデミア）</td><td>「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進 水俣環境アカデミアにおける情報発信等の各種事業の充実 環境学習施設の充実による環境教育の充実・強化 関係機関との連携の強化・拡大</td></tr><tr><td>熊本県</td><td>環境学習施設の充実による環境教育の充実・強化</td></tr><tr><td>水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議</td><td>将来像に向けた取組の検証や今後の取組内容の検討等</td></tr></table>				関係者	関わり方	水俣市（水俣環境アカデミア）	研修施設（水俣環境アカデミア）・研修フィールドの提供 研修実施への協力（研修プログラム提案を含む）	熊本県	研修実施への協力	環境省	研修実施	関係者	関わり方	水俣市（水俣環境アカデミア）	「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進 水俣環境アカデミアにおける情報発信等の各種事業の充実 環境学習施設の充実による環境教育の充実・強化 関係機関との連携の強化・拡大	熊本県	環境学習施設の充実による環境教育の充実・強化	水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議	将来像に向けた取組の検証や今後の取組内容の検討等
関係者	関わり方																			
水俣市（水俣環境アカデミア）	研修施設（水俣環境アカデミア）・研修フィールドの提供 研修実施への協力（研修プログラム提案を含む）																			
熊本県	研修実施への協力																			
環境省	研修実施																			
関係者	関わり方																			
水俣市（水俣環境アカデミア）	「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進 水俣環境アカデミアにおける情報発信等の各種事業の充実 環境学習施設の充実による環境教育の充実・強化 関係機関との連携の強化・拡大																			
熊本県	環境学習施設の充実による環境教育の充実・強化																			
水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議	将来像に向けた取組の検証や今後の取組内容の検討等																			

必要となる 資金	平成 28 年度	環境調査研修所の環境研修に関する研修開催費用	905 千円
			(うち、国側 905 千円)
	平成 29 年度	環境調査研修所の環境研修に関する研修開催費用	
			4,802 千円の内数
			(うち、国側 4,802 千円の内数)
	(関連の取組)		
	平成 28 年度	水俣環境アカデミア活動推進事業経費	25,979 千円
	平成 30 年度以降については、環境調査研修所の研修並びに熊本県及び水俣市の取組の充実を図り、相乗効果を目指すための必要な予算措置を検討する。		
進捗を確認 する仕組	水俣市の既存の協議会（水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議）をベースとして、環境省や熊本県が参画する組織を設置し、取組の検証等を実施することを検討。		

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン

平成 29 年 3 月

大分県、別府市、立命館アジア太平洋大学、外務省、(独)国際交流基金

道府県	対象機関	移転の概要※
大分県	(独)国際交流基金	「日本語パートナーズ事業」に係る一部機能の移転による研修拠点の設置
移転の内容※		
東南アジア地域との関係強化を目的とする「文化のWA」プロジェクトの中核となる「日本語パートナーズ事業※」に係る研修を、大分県別府市を実施拠点として、平成 28 年度以降実施する。アジア地域との交流に実績のある大分県、別府市及び立命館アジア太平洋大学等と連携することにより、効果的な研修の実施を図る。 ※日本語パートナーズ事業：ASEAN 地域を中心に、現地日本語教師のアシスタントを派遣する事業。		

※：政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

項目	内容
目指す将来像	「日本語パートナーズ事業」に係る研修^(注)の実施主体である国際交流基金は、東南アジアを含むアジア地域との交流の実績のある大分県及び別府市や、ASEAN 地域からの留学生を多数受け入れている立命館アジア太平洋大学 (APU) と連携することにより、派遣先国の文化事情理解や現地語研修、日本文化体験プログラムの充実などを図り、同研修の安定的で効果的な実施を目指す。 大分県・別府市は、日本語パートナーズ事業の移転を契機とし、大分県・別府市における ASEAN 地域との人材交流の促進や拠点化を目指す。併せて、国内外からの交流人口の増加など県内経済の活性化を図る。 (注) 日本語パートナーズ事業のうち移転する研修は「派遣前研修」及び「カウンターパート研修」 ①派遣前研修：日本から派遣され、ティーチング・アシスタントを務める学生等のボランティア（パートナーズ）に対して、日本語教授法や現地語、現地事情等の研修を実施 ②カウンターパート（CP）研修：「パートナーズ」受入れ先の教師を日本に招聘し、「パートナーズ」と協力した日本語教授法や日本文化を学ぶための研修を実施

背景・現状

大分県は、90の国・地域からの留学生が在籍するAPUが立地し、人口10万人当たりの留学生数が全国1位となっている中、近年、APUではASEAN留学生が急増（留学生総数の42.4%（2016年11月現在））している。

また、韓国・中国に加えて、ASEAN地域からの観光客も急増しており、ASEANの活力を取り込みながら地域の活性化を図っているところである。

【外国人延べ宿泊者数】

		(単位:人)							
		韓国	中国	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	ベトナム	フィリピン
H27	全国	6,741,220	16,294,730	1,379,040	2,396,430	840,010	728,770	295,860	592,750
	大分県	389,600	56,850	10,110	31,640	5,300	3,640	1,560	3,390
H25	全国	3,779,440	4,147,130	876,950	1,430,420	508,860	430,330	127,610	178,480
	大分県	172,790	12,560	5,170	10,640	1,210	1,090	120	4,890
H25→H27 伸び率	全国	178.4%	392.9%	157.3%	167.5%	165.1%	169.4%	231.8%	332.1%
	大分県	225.5%	452.6%	195.6%	297.4%	438.0%	333.9%	1300.0%	69.3%

(出所：観光庁宿泊旅行統計調査結果から抜粋)

→ASEAN 関係はシンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピンを調査)

取組の内容

(参考：これまでの取組)

年度	取組内容	勤務状況	成果
H28	12月 CP研修（地方研修）の 先行実施 参加者 ASEAN地域の日本語 教師14名 ベトナム 11名 マレーシア 3名 期 間 3泊4日 (12月15日～18日) 場 所 別府市他 ・大分県ならではの研修プログラムの企画・実施	国際交流基金の職員3名が事前準備業務に従事（7月1回、9月1回、出張ベース）するとともに、研修の実施期間中は、職員2名、日本語講師1名が滞在し、実施業務に従事（12月15～18日、出張ベース）	大分県ならではの研修実施（学校訪問、APU学生との交流、和装体験、竹工芸体験等）による、ASEAN地域への大分県のPR

(今後の取組)			
年度	取組内容	勤務状況	成果
H29	<派遣前研修> 2～3月 派遣前研修（1回）の実施 参加者 学生等 80名規模 期 間 4週間 場 所 APU ・研修プログラムの企画・実施 ・大分県ならではの研修プログラムの実施 ・派遣者選考について、APU 枠を新設	国際交流基金の職員及び日本語講師各2名程度が、3回程度出張して事前準備業務に従事するとともに、研修期間中は、職員及び日本語講師各2名程度が滞在し、実施業務に従事。（平成30年2月～3月の1か月間、出張ベース）	・APUにおける派遣前研修の効果検証 ・大分県ならではの研修実施による大分県のPR ・日本語パートナーズの安定的な確保・拡大
	<CP研修> 10月～12月 CP研修における地方研修の全て（3回予定）を移転実施 参加者 ASEAN地域の日本語教師 30名規模／回 期 間 4日間程度／回 場 所 別府市他 ・研修プログラムの充実	国際交流基金の職員及び日本語講師各1名程度が、3回程度出張して事前準備業務に従事するとともに、研修期間中は、職員及び日本語講師各1名程度が滞在し、実施業務に従事。（平成29年10月～12月の間に4日間程度×3回、出張ベース）	大分県ならではの研修実施（学校訪問、APU学生との交流、和装体験、竹工芸体験等）による、ASEAN地域への大分県のPR
	<おおいた ASEAN 交流促進協議会（仮）の設立> H29 夏頃 シンポジウムの開催 各研修時 留学生を活用した語学支援や日本文化体験研修等の企画・実施 （協議会メンバー） 大分県、別府市、商工会議所、国際交流団体 等	—	・日本語パートナーズ事業の移転効果を最大化 ・ASEAN地域との交流に関する機運の醸成
H30 ～ H32	派遣前研修、CP研修については、H29年度の成果を踏まえて検討し、実施する。	未定	ASEAN地域との人材交流や拠点化の促進
H33	H32年度までの取組を踏まえて検討	未定	ASEAN地域との人材交流や拠点化の促進

推進体制	(1) 研修を実施するための体制	
	関係者	関わり方
	国際交流基金	研修の実施主体として、大分県、別府市、APU の協力を得ながら、「派遣前研修」及び「カウンターパート研修」を実施。
	立命館アジア太平洋大学	・留学生の活用支援 ・教室等の無償提供 ・事務局の設置支援と運営サポート ・研修講師の斡旋 等
	大分県、別府市 (商工会議所、国際交流団体等と「おおいた ASEAN 交流促進協議会(仮)」を設立)	・留学生等を活用した語学、文化体験支援 ・別府市、NPO と連携したホームビジットの実施 ・日本文化体験(着物着付、茶道など) ・教育・観光・商工業の施設見学 等
※外務省は、国際交流基金の主務官庁として、政策的観点から関係者間の協議に参画。		
	(2) 研修を活かして、目指す将来像に向けた取組の体制	
	関係者	関わり方
	立命館アジア太平洋大学	・ASEAN 地域との交流促進に向けた、卒業生ネットワークの活用 ・派遣前研修に参加した APU 学生による体験発表 等
	大分県、別府市 (商工会議所、国際交流団体等と「おおいた ASEAN 交流促進協議会(仮)」を設立)	・ASEAN 地域との交流機運の醸成に向け、日本語パートナーズ事業の成果も活かしたシンポジウムの開催 ・研修を通じた大分県の魅力発信 ・CP 研修のホームビジット等を契機とした、ASEAN 地域との交流に関する取組 等
必要となる資金	平成 28 年度 CP 研修実施経費 2,216 千円(国側負担) 平成 29 年度 派遣前・CP 研修実施経費 45,000 千円(国側負担) ※この他、民間(APU)が教室等使用料を減免(1,420 千円相当) ASEAN 地域との交流促進に向けたシンポジウムの開催等 5,000 千円(地方側負担) 平成 30 年度以降については、平成 29 年度の研修の成果を踏まえて必要な予算措置も含めて検討し、実施する。	
進捗を確認する仕組	外務省、国際交流基金、大分県、別府市、立命館アジア太平洋大学の 5 者において、随時協議を開催し、進捗管理を行う。	